

第7回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日時 令和3年10月9日（土）午後2時00分から

場所 本庁舎 第一会議室

1 開会

2 議題

(1) 小金井市都市計画マスタープラン（素案）について

3 その他

(1) 小金井市都市計画マスタープラン市民協議会意見について

配布資料

資料1 第6回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

資料2 小金井市都市計画マスタープラン（素案）

資料3 小金井市都市計画マスタープラン 市民協議会意見について

資料4 第6回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会傍聴者意見用紙

資料 工程表（案）（当日配布）

参考資料1 小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）・第6回策定委員会からの変更箇所（新旧対照表）

参考資料2 周辺市との比較

次回予定

令和3年11月24日 午後6時から本庁舎第一会議室での開催を予定しております。

詳細については、開催通知にてお知らせいたします。

第 6 回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和 3 年 6 月 2 0 日 (日)

場 所 Web 開催 (本町暫定庁舎第 1 会議室)

出席委員 13 名

委員 長 野 澤 康 委員

副委員 長 高 見 公 雄 委員

委 員 市 古 太 郎 委員

高 橋 金 一 委員

中 里 成 子 委員

平 尾 あき子 委員

水 庭 千鶴子 委員

若 藤 実 委員

清 水 正 委員

谷 滋 委員

永 田 尚 人 委員

三 笠 俊 彦 委員

山 本 俊 明 委員

欠席委員 1 名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐 藤 知 一

都市計画課係長 片 上 昌 芳

都市計画課主事 川 本 滋 裕

傍聴者 3 名

1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。定刻となりましたので、ただいまから第6回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日は、緊急事態宣言が発出されている中、Web開催にご協力いただきましてありがとうございます。

Web開催の対応ができない方については、市役所にお集まりいただいておりますので、最大限の対策を講じたうえで委員会を運営させていただきます。

また、初めてのWeb開催であるため、至らない点があるかと思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

本日は委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

なお、雨宮委員につきましては、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、本日のWeb会議の進行についてでございます。これまでと同様、委員長に進行をしていただきます。

ご発言の際には接続テストの際にもお伝えさせていただいておりますが、画面上での挙手をお願いいたします。インターネット環境によっては、お顔が見えなくなってしまうこともありますので、その際には、挙手ボタンにて挙手をお願いいたします。その際には、事務局で指名の補助をさせていただきます。

次に会議映像の取り扱いです。会議映像も含めて、傍聴者が会議を撮影することは原則禁止でございます。また、会議のインターネット中継やYouTubeなどの動画共有サイトへの保存等も禁止しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、傍聴についてです。新型コロナウイルス感染症対策として本日は、別室の本町暫定庁舎第3会議室にて、傍聴席を設置し、委員の皆様と同様の画面が見られるように準備しております。

傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

初めに、郵送させていただいている資料の確認をさせていただきます。資料1についてはA4の冊子が1部、資料2-1についてはA4が1枚、資料2-2から資料2-4については、A3、左ホッチキス止めがそれぞれ1部、資料3についてはA4が1枚、資料4についてはA4の冊子が1部、資料5-1についてはA4の冊子が1部、資料5-2については、A4が1枚、資料5-3については、A4の冊子が1部、資料6-1については、A4の冊子が1部、資料6-2については、A3が1枚、資料7についてはA4の冊子が1部で、こちらは第5回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙になります。

また、山本委員からの委員提出資料として、A4左ホッチキス止めの資料が2部と、A4が1枚の資料がございます。なお、委員提出資料につきましては、議事進行上での資料の説明時間を設けてございませんので、ご自身の発言の際に一緒に説明していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、事務局よりパブリックコメントの追加資料と工程表をメールでお送りさせていただいております。後ほど画面共有をして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

ここで1点、資料の訂正をお願いいたします。次第の右上の日付について、事前にメールでお知らせさせていただいておりますが、6月20日、日曜日と訂正をお願いいたします。

また、「3 その他(2)「市民説明会・都市計画審議会の主な意見について」となっておりますが、「市民説明会・市議会全員協議会・都市計画審議会の主な意見について」と市民説明会と都市計画審議会の間に、「市議会全員協議会」の追加をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

最後に、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

2. 議題

(1) 小金井市都市計画マスタープラン地域別構想(案)について

【野澤委員長】 皆さん、改めましておはようございます。日曜日の朝からご出席をいただきましてありがとうございます。今日も活発に議論をお願いしたいと思います。委員会としてはちょっと間があきましたが、今日はこういう方式ですので、どうも事務局の声が何となく波があるような気がしているのは我が家のせいかもしれないのですが、聞こえないとか、そういう状況が発生しましたら何らかの方法でお知らせをいただければと思います。

では、まず議事に入る前に資料の1として、前回第5回策定委員会の会議録がついておりますが、皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、何か修正すべき点がありましたでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この資料をもって第5回策定委員会の会議録としてフィックスしたいと思います。

2. 議題

(1) 小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）について

【野澤委員長】 では、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

議題（1）小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）についてということで、事務局からまず説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）」の説明させていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。まず初めに地域別構想の地域区分についてです。本マスタープランでは、小金井市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分しています。

これまでの都市計画マスタープランでも同様に駅勢圏と自然的条件による生活圏の3地域に区分し、まちづくりを推進してきました。さらに、地域の生活を支えるまちづくりに向けてとして、地域拠点を中心として、公共交通も利用しながら、誰もが、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域別構想の策定を進めていきたいと考えております。

それでは、地域ごとのご説明をさせていただきます。資料3-1「武蔵小金井地域」をご覧ください。初めに、資料の構成についてご説明いたします。1ページから5ページまでが地域別構想（案）となっており、6ページ以降が地域の基礎データや市民アンケート集計、中学生アンケート集計、地域の代表的な施設を記載しております。

本日は、時間の都合から、各地域で特徴のあるポイントをご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。初めに左側上段「1、地域の現状」として、武蔵小金井地域の現状、中段には人口の推移や土地利用の推移を記載しております。また、右側中段には、コラムのような形で、「武蔵小金井地域のこれまで」として、地域の歩みを記載してございます。

次に右側下段「2. まちづくりの基本目標」、「多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまち」でございます。

武蔵小金井地域の基本目標は、「JR中央本線連続立体交差事業や武蔵小金井南口市街地再開発事業、商業施設など、既存の施設などをいかした、快適で歩いて楽しいにぎわいのあるまち。」や「新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設や武蔵小金井北口市街地再開発事業など、これから開発される施設なども

いかして、新たな人の流れと交流が生まれるまち」をイメージして、このような基本目標を設定しております。

次に2ページ目をご覧ください。「3. 地域のまちづくりの方針」についてでございます。地域別構想でも、全体構想と同様に分野ごとに整理しております。それでは、主なポイントをご説明させていただきます。

各分野とも黒丸（●）の標題で方針のイメージがわかるように整理しております。

初めに左側上段、①土地利用の一つ目の黒丸（●）市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成でございます。中心拠点に位置付けている武蔵小金井駅周辺において、JR中央本線連続立体交差事業や南口の市街地再開発事業などの既存のものをいかしたまちづくりについてと今後予定されている北口の市街地再開発事業をいかしたまちづくりについて記載してございます。

次に2つ目の黒丸（●）既存商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成でございます。地域拠点に位置付けている本町小学校近くの北大通周辺とURグリーンタウン周辺の土地利用の方針を示しています。

次に4つ目の黒丸（●）庁舎跡地エリアにおける、周辺市街地と調和したまちづくりでございます。新庁舎に移転後、現在の市役所周辺の土地利用やまちづくりについて記載してございます。

次に5つ目の黒丸（●）にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわいがうまれる、にぎわい・活力の創出でございます。新庁舎・(仮称)新福祉会館と武蔵小金井駅を結ぶエリアにおける、新たなにぎわい・活力について記載してございます。

次に左側下段、②道路・交通をご覧ください。

1つ目の黒丸（●）円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実でございます。一つ目のポツ武蔵小金井駅周辺は、市の玄関口として、観光案内板の設置など来訪者のサービス施設の充実を図るとともに、鉄道、バス、タクシー及びシェアサイクルの乗り継ぎにおいて、誰もが円滑に移動できるよう、Ma a Sを活用した仕組みづくりなどについて記載してございます。

次に、右側中段、③水・緑・環境共生をご覧ください。

1つ目の黒丸（●）風景・景観の保全と形成でございます。3つ目のポツでは、桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、風致地区制度に従い、玉川上水の景観に親和するまちなみの形成について記載してございます。

次に3ページ目、左側上段、1つ目の黒丸（●）資源処理施設の整備でございます。貫井北町一丁目にある中間処理場におきましては資源物処理施設の整備を進め、将来にわたる安全・安心・安定的

な適正処理について方針を定めています。

次に④安全・安心をご覧ください、1つ目の黒丸（●）防災上の都市基盤の整備推進についてでございます。2つ目のポツでは、「新庁舎・（仮称）新福祉会館への防災拠点の移転に伴い、緊急輸送道路のあり方を検討について記載してございます。

次に3つ目の黒丸（●）防災都市づくりの推進でございます。2つ目のポツでは、「災害時活動困難度が高い地区として桜町一丁目及び緑町三丁目位置づけられていますので、防災・減災に向けた取組の検討について記載してございます。

つぎに4ページ目、⑤生活環境をご覧ください。

3つ目の黒丸（●）「歴史文化を生かしたまちづくり」でございます。1つ目のポツでは「名勝小金井（サクラ）を次世代へ継承するため、関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）をいかしたまちづくりの推進について記載してございます。

また、2つ目のポツでは、「江戸東京たてももの園などの施設の利用や阿波踊りなど地域のイベントへの取組など、誰もが歴史及び芸術文化を楽しめるまちづくりの推進について記載しております。

次に5ページ目、武蔵小金井地域のまちづくり方針図をご覧ください。

これまでご説明してきた方針について、具体的な場所や内容がわかるよう吹き出し線を用いて、まちづくりの方針を示しております。

6ページ目以降については、地域別構想の基となるデータや資料を記載しておりますが、ここでの説明は割愛させていただきます。

武蔵小金井地域の説明は以上になります。

続きまして、資料2-3 東小金井地域の地域別構想の1ページ目をご覧ください。

資料の構成は、武蔵小金井地域と同様で、左側上段に「1. 地域の現状」として、東小金井地域の現状や人口の推移、土地利用の推移を記載してございます。また、右側中段には、コラムのような形で、東小金井地域のこれまでの地域の歩みを記載してございます。

次に右側下段、「2. まちづくりの基本目標」、「新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち」でございます。

東小金井地域は東小金井駅を中心として「JR中央本線連続立体交差事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業をいかした、新たな魅力の創出や既存の商業施設や大学などをいかした、個性豊かな産業の育成や学生が集うことによるにぎわい・活力がうまれるまちをイメージして、このように基本目標を設定しております。

次に2ページをご覧ください。「3. 地域のまちづくりの方針」についてでございます。

初めに左側上段、①土地利用の1つ目の黒丸（●）土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成でございます。副次拠点として位置付けられている東小金井駅周辺において、北口では、土地区画整理事業をいかした、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成やまちづくり事業用地の有効な整備活用などについて記載してございます。

次に、2つ目の黒丸（●）商業地の活性化など、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成でございます。地域拠点に位置付けている新小金井駅周辺と梶野町交差点東側の北大通周辺について記載してございます。

次に、4つ目の黒丸（●）にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出でございます。

東小金井駅と新庁舎・(仮称) 新福祉会館を結ぶエリアのにぎわい・活力の創出について、記載してございます。

次に左側下段、②道路・交通をご覧ください。

1つ目の黒丸（●）公共交通が不便な地域における交通弱者への対応についてでございます。東町一丁目及び東町五丁目付近におきましては、公共交通不便地域がありますので、新たな移動手段の検討及び道路整備に合わせた公共交通不便地域の解消について記載してございます。

次に右側中段、③水・緑・環境共生をご覧ください。

3つ目の黒丸（●）公園などの多面的な活用でございます。「栗山公園では、さらなる魅力の向上のため、指定管理者制度などの導入に向けた検討について記載してございます。

次に右側下段、④安全・安心についてでございます。

3ページ目、左側上段、二つ目の黒丸（●）防災まちづくりの推進でございます。2つ目のポツでは災害時活動困難度が高い地区として東町一丁目及び東町三丁目位置づけられていますので、防災・減災に向けた取組の検討について記載してございます。

次に4ページ目、左側上段⑤生活環境をご覧ください。

1つ目の黒丸（●）大学などと連携したまちづくりでございます。2つめのポツ、農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどのインキュベーション施設による新事業・新産業の創出について記載してございます。

次に2つ目の黒丸（●）商店街及び地域固有の産業などをいかしたまちづくりでございます。

3つ目のポツ、東小金井事業創造センター（KO-TO）などをいかして、地域に根ざした公民連携による産業振興の推進について記載してございます。

次に5ページ目、東小金井地域のまちづくり方針図をご覧ください。

これまでご説明してきた方針について、具体的な場所や内容がわかるように吹き出し線を用いて、まちづくりの方針について記載してございます。

6 ページ以降については、地域別構想の基となるデータや資料を記載しておりますが、ここでの説明は割愛させていただきます。

東小金井地域の説明は以上になります。

続きまして、資料 2－4 野川地域の地域別構想の 1 ページ目をご覧ください。

構成は、これまでと同様で、初めに左側上段に「1. 地域の現状」をとって野川地域の現状と人口の推移や土地利用の推移を記載してございます。また、右側中段には、コラムのような形で、「野川地域のこれまでの地域の歩みについて記載してございます。

次に右側下段、「2. まちづくりの基本目標」、「自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまち」でございます。

野川地域につきましては、野川や大規模公園、地域固有の資源である小金井神社などをいかした、市民の憩いの場としてのんびりとしたやすらぎ、低層住居を中心に広がる住宅地及び既存の商業施設をいかした、良好な住環境が形成される居心地の良いまちなどをイメージして、このような基本目標を設定しております。

次に 2 ページ目をご覧ください。「3. 地域のまちづくりの方針」についてでございます。

初めに左側上段、①土地利用の一つ目の黒丸（●）地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成でございます。地域拠点に位置付けている、東八街道沿道と新小金井街道沿道のまちづくりについて記載してございます。

次に左側中段、②道路・交通をご覧ください。

1 つ目の黒丸（●）公共交通が不便な地域における交通弱者への対応でございます。前原町四丁目付近に公共交通不便地域がございますので、新たな移動手段の検討及び道路の整備にあわせて公共交通不便地域の解消について記載してございます。

次に左側下段、③水・緑・環境共生をご覧ください。

2 つ目の黒丸（●）みどりの保全についてでございます。野川周辺の連続したみどりは、保全緑地制度及び自然再生事業などを活用しながら、市民、東京都及び他自治体とともに保全してまいります。

次に右側上段一つ目の黒丸（●）不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備推進でございます。二枚橋焼却場跡地では不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備を進め、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理の推進を記載してございます。

次に④安全・安心をご覧ください。

3つ目の黒丸（●）防災まちづくりの推進でございます。1つ目のポツ、貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目は、農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されていますので、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けた検討について記載してございます。

次に3ページ目、右側上段、⑤生活環境をご覧ください。

3つ目の黒丸（●）歴史文化をいかしたまちづくりでございます。1つ目のポツ国分寺崖線（はげ）、野川、神社などの地域固有の資源を活用して、回遊性のある歩行者及び自転車のためのネットワークづくりの推進について記載してございます。

次に4ページ目、野川地域のまちづくり方針図をご覧ください。

これまでご説明してきた方針について、具体的な場所や内容がわかるように吹き出し線を用いて、まちづくりの方針図として示しております。

6ページ目以降については、地域別構想の基となるデータや資料を記載しておりますが、ここでの説明は割愛させていただきます。

小金井市都市計画マスタープラン地域別構想（案）についての説明は以上になります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。それではここから議論に入りたいと思います。

いつもこの委員会は、時間が延びてしまう傾向にあるので、できるだけ1個1個の発言はコンパクトに要点をついてしていただけると助かります。

3つの地域がありますが、どの地域のお話でもいいと思います。横断的なことも出てくると思いますので、1個1個地域を取り上げるというよりは全体で進めていきたいと思いますので、ご発言のある方は挙手をしてご発言をお願いします。

それでは、高橋さんから手が挙がりましたので、高橋さんをお願いします。

【高橋委員】 高橋金一です。資料で説明が欲しいのですが、武蔵小金井地域で3ページ目の防災の部分ですが、左下にある図を見てちょっとびっくりしていたのですが、小金井公園が入る関野町一丁目地域のところが危険度ランク3に指定されているのですが、これは一体どういう根拠でここが入ってしまったのか。二丁目のほうはランク1になっているのですが、この違いは根拠的に一体何なのかというのがありました。これの追加説明があったらいただきたいと思います。

【野澤委員長】 では事務局、わかりますか。

【事務局】 事務局でございます。ただいまのご質問でございますが、地域の地域別危険度、地域危険度測定調査というものについてですが、この出典の出どころでございますが、こちらにつきましては東京都の都市整備局のほうで地域に対する地域危険度測定調査という資料をお出ししてございま

す。これはホームページにもデータは上がっているのですが、そちらの根拠に基づきましてこちらの分けをしているというようなこととなります。以上でございます。

【野澤委員長】 それはわかっているのだけれど。高橋さん。

【高橋委員】 東京都のデータをもとにしたのは理解していますが、実際にここは総合的な防災の拠点になっている地域のはずなので、そこが危険度ランキング3というのはいかがなものかなと非常に疑問に思っていますので、これは東京都に問い合わせたほうがよろしいのではないかなと思います。

【野澤委員長】 多分高橋さんのご指摘は、東京都が指定しましたではなくて、これを市としてどう考えるかということを知りたいのだと思うのですが。

【高橋委員】 あそこのところは何か矛盾を感じています。

【野澤委員長】 確かにおっしゃるとおりだと思います。事務局、今お答えが難しければ、後日確認をしていただければと思いますが。

【事務局】 追加でご説明させていただきます。災害時活動困難度につきましては先日市古先生からも解説いただきましたので、その解説いただいた文章も引用しまして困難度についてご説明させていただきます。災害時活動困難度ということですが、避難に使う道路がどれだけ充実しているかということになります。東京の地域危険度は避難危険度を評価しておりましたが、1度消えておりまして、消えたのは東日本大震災のちょっと前の時点ということですが、それをもう1回復活させるに当たって道路があるということは確かにももとの避難行動を行うということのも大事な機能ですが、東京都の防災都市づくり、防災まちづくりの中で、いざというときに自分たちのまちを自分たちで守ることの取り組み、そういう視点から道路は避難に要するけれども災害時に地域の人たちが安否確認をしたり、救出・救助をしたり、消火活動をしたりという災害時に活動する道ということで、避難プラス地域の共助活動をすると位置づけまして避難時の活動困難度としております。

実質的には、1つ1つの宅地から6m以上の道路に出られやすさというのを評価しておりますので、道路そのものを評価しているということになります。ですので、この地域、公園にすごく近いわけですが、そのほかのまちの中での道路は狭いという評価になっておりましてこのような危険度になっている。そのように理解しています。

【野澤委員長】 高橋さん、よろしいでしょうか。

【高橋委員】 何となくは理解しました。以上です。

【野澤委員長】 それでは、ほかの方はいかがでしょうか。

【永田委員】 永田です。今の高橋さんのご意見ですが、今地図を見ていまして、おっしゃるとおり小金井公園がほとんどのエリアだと思うんです。ですので、ご指摘は全くそのとおりにかなと思って

お聞きしておりました。五日市街道に沿ったところのエリアは本当に狭小であるのは事実なのですが、どちらかという東隣の西東京市であるとか武蔵野市のエリアが住宅密集地であるということで、ちょっと何か、これは感覚的な言葉で恐縮なのですが、それに引っ張られているような感じがしないでもないと個人的には思いました。全く高橋さんのご意見、ご指摘はよくわかるころではございます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。この図面の載せ方自体もちょっと検討したほうがいいかもしれないですね。誤解ではないのですが、今みたいな捉え方が行政の方と我々市民が見た場合と一致しない場合がありますので、ここはちょっと慎重に検討したほうがいいかなと思います。ありがとうございます。

では、次の方どなたか、市古先生、手が挙がっています。

【市古委員】 都立大の市古です。今の高橋さんのご質問に関係し、地域危険度に関わらせていただいております経緯もあり、補足です。

事務局のご説明でいいのですが、ここで示しているのは総合危険度ではなくて、災害時活動困難度です。10年ほど前は避難困難度として公表され、いったん廃止となったのですが、復活しました。

災害時活動困難度は何を評価しているか、2つのアクセス性です。1つは各宅地、各建物から6m以上、もしくは広域避難場所へのアクセスです。ですので、この街区というか、町丁目が小金井公園にくっついていれば相当改善されるのですが、道路などを挟んでいると隣接していないというように計算上は判断され、ちょっとあれ？というか、そのような感覚は出てくるのかなということです。

アクセス性のもう1つは、道路から建物への距離です。敷地が広いと例えばイメージ的には消防車がホースを伸ばすのにホースがより長く必要となり、火元へのアクセス性が低くなります。道路から敷地内を通して各建物への距離を評価をしています。各建物から6m以上もしくは広域避難場所へのアクセス性、そして道路と建物関係というマイクロなアクセス性の2つを評価しています。

関連して質問なのですが、各地域の方針図に共通し、凡例に主要な生活道路とあります。これは幅員何メートルという基準でしょうか。

【野澤委員長】 事務局、いかがですか。

【事務局】 事務局でございます。今市古委員から質問がありました主要な生活道路の凡例の道路幅員ですが、ここの幅員に関しては何メートル以上という縛りはなくて、実際に皆さんがよく使われる道、比較的市内では広いと言われている通りがこの主要な生活道路という形で表記されております。以上です。

【市古委員】 ありがとうございます。主要生活道路が6m未満であっても市民にとっては大事な

主要生活道路ではあると思うのですが、災害時活動困難度改善にはつながらないこととなります。一方で、東京都都市整備局は「防災都市づくり推進計画」の中で、整備していく「防災生活道路」を（災害活動困難度評価に寄与しない）「幅員4m以上でも可」としています。これは、区部の木密地域で6mは難しい、せめて4mを確保したい、という計画論からではありません。

【野澤委員長】 ありがとうございます。このあたりの表現については市古先生にもアドバイスをいただいて、一般の市民の方の誤解のないような表現にしていきたいなと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

会場のほうでお手が挙がっていますので、どうぞ。

【永田委員】 永田でございます。今の市古先生への回答ではないのですが、事務局さんの補足を見ると、例えば7ページの道路のところを見ていただくと、グレーのラインが5.5m以上ということで、5ページ目の主要生活道路がございますが、ほぼほぼこれは合致しているような感じではないかなと思っております。事務局からも5.5m以下でも主要な生活道路というか、そういうコメントもございましたが、大体5.5m以上なのかなと個人的には思った次第でございます。以上です。

【野澤委員長】 補足ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。今のところ防災についての議論がありましたが、ほかの要素についてもぜひご意見をいただきたいと思います。山本さん、どうぞ。

【山本委員】 よろしくをお願いします。中央線の高架下ができる巨大なスペースがあるわけですが、東小金井のほうは今説明が書かれていてわかったのですが、武蔵小金井地域のほうもかなりのスペースができていて、法人収入のない小金井にとっては非常に有望なスペースであると言われております。この辺は具体的にどのような構想が市にあって、都市計画マスタープランに反映されていくのでしょうか。

【野澤委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。武蔵小金井駅の東側の高架下でございますが、これについてはにぎわいと交流エリアということで、ページでいきますと2ページの左の下、土地利用の一番下のポツのところに「にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出」とありまして、その2行目のところに「JR中央本線高架下空間の活用」ということで、方針としては「新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出を図ります」となっております。ここの部分をご承知のとおりJRが所有している土地でございますので、具体的にはJRさんの開発計画というものもございますので、我々としてはこういう方針を持ちながらJRと協議していくということになります。以上です。

【野澤委員長】 山本さんいかがでしょうか。

【山本委員】 ありがとうございます。商業的なにぎわいというのはよくわかりますし、最近さらに開発が進んで今度は北口のほうの開発があるというように聞いていますので、それは期待しています。

ただ、新小金井街道から先とか、まださらにスペースがあるわけですね。東小金井のほうは大学とタイアップしながら新産業というような構想もありましたが、スペースがさらにあるのであれば学芸大もありますし、何かそういうベンチャー的なものを活用できないのかなというのが市民の素朴な疑問です。

【野澤委員長】 ご意見なのかもしれませんが、市役所のほうからコメントがありましたらお願いします。

【事務局】 今いろいろベンチャーに関するご意見なども頂戴しましたので、そういうご意見については参考にさせていただきたいと思います。以上です。

【野澤委員長】 「新しい産業を創出」という表記もほかのところにはありますので、そのあたりも種地としてありそうだというご意見ですので、ぜひそういったものの活用、税収を上げるという意味もあるのかなというように山本さんのご意見を聞いていましたので、ちょっと検討してみてください。

では、ほかの方、次の方に行きたいと思いますがいかがでしょうか。中里さんお願いします。

【中里委員】 良好な住環境の形成とありますが、相続などが発生しますとほとんどの家が解体されて細かく分けられて、小さな住宅が密集して建造されるパターンを多く目にしております。いろいろな事情があることは承知していますが、先ほどの道路の防災的な面からも、小学校を有する場所でもなかなか狭くて密集しているところを多く目にしておりますので、せめてその辺は道路の拡幅は無理としても、消火栓を多数設置するとか、それから住宅の細分化というものも業者任せではなくて、行政もある程度介入して景観的にも安全面にも配慮していく取り組みをしていただけないかなと思っております。

加えまして、今この中身で発言すべきかどうかちょっと迷うのですが、仙川がずっとお堀になっていますね。仙川に関しましては、中学生のアンケートで桜を残したいということでしたが、この仙川を埋め立てるということは不可能なのでしょうか。埋め立てれば生活道路かミニ公園のようなものにも使えますし、桜ももちろんきれいにできると思います。害虫や蚊の発生も防げますし、安全面からも私はよろしいのではないかと常々思っていたのですが、この10年、20年を見越したときに、都市計画に盛り込んでいただければとっても嬉しいなと感じておりましたので、ちょっと発言をさせて

いただきました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。大きく2つご意見があったかと思います。

1つ目は、敷地の狭小化、細分化についてのご意見ですが、そういったものに対して現状市として何か具体的な策を講じているのかというあたりは気になります。

それから、消火栓の設置などもご意見としてありました。

それから、仙川のことについては埋めるというよりは暗渠化するというご提案だったかなと思いますが、そのあたりも含めて市からコメントがありましたらお願いいたします。

【事務局】 事務局です。ご意見ありがとうございます。まず、宅地の狭小化、細分化について市の現状での取り組みですが、都市計画での宅地面積の最低限度を設けている地区がございます。そのほかには、先ほど委員からもお話がありましたが、分譲されるときの開発業者への指導として宅地の最小限度の面積を設けておりますので、そういった指導をしているということがございます。

あと、消火栓の設置につきましては、これはちょっと防災の取り組みになりますので地域安全課のほうに伝えてまいりたいと思いますが、マスタープランの中でもこういった表現ができるのかというのはちょっと検討してまいりたいと思います。

もう1点、仙川についてでございます。先ほど埋め立てというお話もございましたが、現在仙川は確かに水が流れていないときも多いのですが、一応これは一級河川でございます、まだ生きている河川ということがございます。というので、埋め立てということはなかなか難しいかなと思っておりますが、先ほど暗渠というような委員長からのお話もありましたので、暗渠化することによってその上を活用できないかみたいなご意見をいただいたということについては、これは東京都が管理をしている河川でございますので、東京都のほうに伝えてまいりたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。中里さん、よろしいでしょうか。

【中里委員】 承知しました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

次にどなたかありますでしょうか。永田さんですかね。

【永田委員】 たびたび申し訳ございません。ちょっとこれはお願いということで発言をいたしますが、資料2-2、2-3、2-4、土地利用の推移という資料が共通でございます。小金井市は緑と水ということをキャッチフレーズにされておりますが、住宅地が平成19年から29年にかけてそれぞれのエリアで1.4%から1.6%増加しています。それに対して農地が武蔵小金井地域で1.1%の減少、大きいところでは2%減少しているということがございまして、これは地下水にも関係してくると思うのですが、今後20年かけてどういうまちづくりにするかということで、農地保全は非常に重

要なことなのではないかと思しますので、水を守るという意味でそのあたりぜひぜひご検討いただければなというところであります。以上です。

【野澤委員長】 大事なお指摘かと思えます。生産緑地法の絡みもあるので、今後生産緑地が減る可能性のほうが高いのかもしれませんが、そのあたりうまく策を講じて保全できるといいというご意見だったかと思えます。ありがとうございます。

続いてどなたかございますでしょうか。谷さんお願いします。

【谷委員】 谷です。コロナの後の話をちょっとさせていただきたいなと思っております。私は今在宅勤務中心の生活を行っております、2週間に1度都内の会社に通っております。この在宅勤務はコロナの間の一時的なものかと思っていたのですが、コロナ後も継続すると思っています。企業のメリットとしてはパソコンによるネットワークでの仕事というのは欧米では当たり前に行われているので安心して導入できる。30年前から日本はオフィスでの生産性が低いと言われていましたので、それを改善する力があります。管理者を減らして意思決定のスピードを向上させる力があるのでメリットがあります。在宅勤務の最大の障害は社員がさぼるという懸念なのですが、先週から私の職場でも担当業務と取り組み内容、成果を日々記載するアプリが導入されました。こういうアプリが発展することでこういった懸念も解消されていくと思っています。私が過ごした終身雇用の世界が変わるかもしれませんが、もう帰らざる河かなと思っています。

社員のほうにもメリットがありまして、上司の顔色や職場の空気を読む必要がなくなって、自分で仕事を組み立てることができます。メールで飛んでくる論理的な内容で仕事が組み立てられるということです。

もう1つは、通勤時間がなくなることで家族の絆、地域の絆が高まります。自宅でランチ、就業終了の5時からその家から外に出かけるということが家族でできるように。小金井市はこういった在宅勤務が定着したコロナ後の世界で絶好のポジションにあると思っています。在宅勤務でもときどきですが出勤する必要があります。対面の必要性もありますし、はんこはなくなると思います。今私ははんこのために会社に行くことが多いのですが、小金井市はその場合でも通勤できる距離にあります。それなのに緑が豊富で住環境がよいという条件に恵まれています。

さらに最適な環境を作るために5時以降に家族で回遊できる場所でありますとか、休日に楽しめる場所でありますとか、委員の方で家庭菜園のこともずっと言われていましたが、音楽やアウトドア、家庭菜園などの場所を作るなどの生活を豊かにする取り組みを行えば多摩地域の中でも評価の高い小金井市を作ることができると思っています。これは私の実感でして、いただいたマスタープランの記載はよく書かれていると思っていますので現在のままでいいと思っているのですが、個別の施策を

担当する各部局には、そういう目で見てくださいねということでお伝えいただければいいかなと思っています。そういう意味ではマスタープランはよく書けているのでありがとうございます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。そうですね。小金井市の非常に大きなメリットというか、いい立地にあるということをもう存分に生かしてまちづくりをさらに魅力的なまちにするべく進めてほしいというご意見かなと思います。今日は地域別の話ですが、もし全体構想にそういったことがもう少し書き込めるのであれば書き込むことも検討していいかなと思います。今の谷さんのご発言は非常に大事なことかなと思いますので、どこかに記載したいかなと思います。ありがとうございます。

では、次の方いらっしゃいますでしょうか。山本さんから手が挙がりました。お願いします。

【山本委員】 谷委員のアイデアは非常に素晴らしいものだと思います。全体には関係するかもしれないのですが、最近私、みどりの基本計画、小金井市で3月にまとめられたものが発表されて、見て衝撃を受けたんです。平成21年から10年間で小金井市では緑地、これはカウントの仕方があると思うのですが、40.53ha減ったという記載がありました。これは小金井公園が約80haですよ。半分が消失したということです。内訳について大きいものは1つが樹林、樹木ですが、マイナス21.71ha。それからこれは高橋さんのご関係ですが、農地のほうがマイナス15.86ha減っているんです。これが今現状です。確かに宅地化が進んであそこにもあった農地がないなという印象を持ってしまうのですが、まさか10年間で40ha以上が消失したというのがちょっと衝撃的な数字でした。

それで、このみどりの基本計画を繰（く）っていきますと、将来予測に関係してくるのかなと思いますが、19年から30年、これが緑の減少というのが、マイナス24.2haさらに減少が進むというような受け止められるデータが実はあったんです。それで考えていくと過去20年から今後20年にかけて小金井公園の3分の2ぐらいが小金井市から失われてという予測があるのかなと思っていて、その辺の緑を大事にしなければいけないというみんなの思いと、マスタープランなどの書きぶりと、それから現状進んでいる行き方、これはちょっと危機感とかそういうものがあまり共有されていないというか、認識がされていないのではないかなという気がしました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から何か今のご意見に対してコメントはありますか。

【事務局】 事務局です。ご意見ありがとうございます。具体的な数字も出していただきましてご説明いただきました。緑の減少につきましては我々も危機感を持っているところでして、全体構想の中でも地域別構想の中でも緑の減少に対する取り組みは意識して書いているところです。改めてご

意見をいただきましたので、そういう視点でもう一度確認はしてまいりたいと思っています。以上です。

【野澤委員長】 山本さん、続けてどうぞ。

【山本委員】 ちょっと補足なのですが、私は国際畑でやっておりますので、最近WHOの提唱で、1人当たりの緑地面積、これを9㎡にしろという推奨、これがあって、例えばASEANですが、東京24区と言われているバンコクですね。バンコク都庁ではバンコクの肺と言われているように緑の創出、これは王立公園ですが、増やしていこうという非常に大胆な計画があるようです。それからシンガポールはグリーンプランというんですかね。これは130ha分の公園整備をやっていこうと。要するにこれが世界的な潮流なんです。最近の異常気象もありますし、世界的なトレンドとしては緑を減らすことについては非常にネガティブで、増やしていこうというほうがポジティブな流れになっているわけです。東京都が今どうなのかというのは、ちょっと私にはわかには知らないのですが、小金井としてはそういう世界的な潮流を取り入れた上で、先ほども言いましたが今後はさらに緑地や農地が減っていくというような予測があるのであれば、思い切った施策を打っていく必要があると考えます。以上です。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございます。今山本さんのご意見を聞きながら資料を見てみると、みどりの保全までしか書いていないんですね。新たに創出することが書かれていなくて、一方で、減少は食い止められないとすると減る一方になってしまうので、そのあたりをどう書いていくかというのはすごく大事な事かなと私も感じました。ちょっと緑部門とも少しお話をさせていただいて、もう少し踏み込めるかどうかも含めてご検討いただきたいと思います。

高橋さんが先に手が挙がりました。次は谷さんをお願いしますので、まずは高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 まず、小金井市の緑の現状というか、データのもとなのですが、残念ながら小金井市は水と緑とアピールする方は大勢いるのですが、これはたしか稲葉市政のときに作り上げた言葉かなと思うのですが、現状を見ますと都立公園と大学と農地、こういう小金井市が持っていないものが大半で、それを集めて言葉として出したというのが現状かと思います。

私の担当している農業委員会では、生産緑地、今年で切り替わって行って、来年以降は特定生産緑地というように継続されていく形にはなるのですが、多くの農家さんは継続して生産緑地を残していこうという考え方でいます。さらに高齢化した人たちの畑を貸借法ができておりますので、農家に貸したり、いろんな形で人に貸すという形で農地を維持する方向になりつつあります。

ただ、問題なのは個人所有物ですので、相続が発生するとどうしても売らざるを得ないという場合があります。ですから今後のことを考えていくと販売されていく生産緑地を自治体は先買権がありま

すので、小金井市が買い取って公園整備なり何なりする、学校農園にする、そういうようなやり方ができれば小金井市の持つ緑地空間も増えますし、市民に対するサービスも増えるかなと思いますから、そういうような方向に何か書けるようなことがあればありがたいなと思っております。以上です。

【野澤委員長】 なかなか厳しい財政の中でどこまでできるのかわかりませんが、ご意見ありがとうございます。現状も少し補足していただきました。

では、谷さんをお願いいたします。

【谷委員】 高橋委員のご意見に全く賛成するところです。私、実は京都出身で衝撃を受けたことがございまして、京都は周辺は山ですから全部緑なんです。緑が多い地域と思っていたのですが、市内はこれまでの乱開発の影響で東京都に比べたら緑の比率は市街地では5分の1ぐらいだったという記憶がありました。

東京都というのは江戸幕府が偉かったような気もするのですが、火事を免れるための公園のようなものが都の所有でいっぱいあるんです。都立公園がこれだけいっぱいあるというのは何らかの防災の意識で作ったのだらうと思っています。それと道が広いとかいろいろあって、道に緑を入れるのも緑地になります。そういう意味ではそれぞれのエリアの歴史を踏まえた対応が要ると思っておりますし、市で緑を買っている場所というのは児童公園ぐらいではないかと思うので、緑を多く所有する大学とか学校を誘致するとか、東京都を動かすとか、何らかの形でやっていくのか、それともあるいは相続に対する対応をやっていくのかというような話になると思いますが、市の手に残る部分があると思いますので、高橋委員の言われたようなことが大事だろうと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

永田さんも関連してでしょうか。お手が挙がりました。

【永田委員】 山本委員、高橋委員、谷委員、それぞれ非常に素晴らしいご指摘だったのかなと思っております。先ほど申しましたが農地の減少は避けていただきたいというか、そういう要望なのですが、山本委員からも緑の減少への対策のようなご指摘がございました。先ほど申しましたように、農地が2%ぐらい減少しているというデータがございましたが、小金井市の面積はたしか11.5km²ぐらい、ざっくりと1200haぐらいと考えますと、2%減少というのは24haに相当するというところで、これは非常に大きな面積、何気なく2%と言うとかなり小さく感じてしまいましたが、面積で考えると非常に大きいものがございます。そのあたりは高橋さんのご指摘もあるとおり、農地をいかに保全するかというのが大きな論点ではないかなと個人的には思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。そのあたりは絵に描いた餅にならない範囲だとは思いますが、このマスタープランは強調していくことが小金井市の特徴を引き立てるというか、際立たせる

ことにもなりそうですので、全体構想も含めてもう少し工夫していく必要があるかと思えます。

緑地関係の話が続きましたので、水庭先生にも少しコメントをいただきたいのですが、突然すみませんがいかがでしょうか。

【水庭委員】 ご指名いただきましてありがとうございます。私も小金井市のほか、区のほうではなくて市の中の緑地をどうしていくかというときに、どうしても個人所有の民地ばかりがクローズアップされているので、それを行政として何かバックアップできないか。相続の話でありましたり、あとは今直接出てきました大学とか、学校法人とか、その緑をうまく利用できないかということをもう少し盛り込んでもいいのかなと思いました。ただ、書きぶりが難しいかなと思っています。

それから、ここの地域は緑があることで多くの方が引っ越してきたり、若い世代が子育て世代となってきますので、ぜひ駅前の開発ですね。緑が少なくなってきたと思うので、この緑をより豊かな感じにしていきたいのですが、これもまた行政がマスタープランなどで少し誘導していただければ、屋上緑化や壁面緑化も書いてあるのですが、もう少し身近なところになるような緑を豊かにしていった方策があるといいのかなと思いました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ぜひ市の相談に乗ってあげてください。よろしく願います。

それでは、ほかの方向かございますでしょうか。市古先生からはチャットのほうに情報提供がありました。ほかはいかがでしょうか。

今までご発言のない方で何か特にありましたら。高見先生、お願いします。

【高見委員】 全体に関しましては事前にもいろいろとご意見を言わせていただいているので特に意見はないのですが、2点ございまして、1点は今話題になっていた緑保全問題、減少問題ですが、この会議のもうちょっと前のほうで敷地分割の話が出ました。市からは地区計画の区域内や開発行為の中では制限をしていますということだったのですが、多分問題はその区域外で相続によって敷地を分割されていくということで、緑も減るし、住宅地としての質のようなものも変化していくのではないかと思いますので、もしそうだったら緑の施策という中で頑張っていくのであれば敷地分割については自治体によっては相当強力な施策を打っている自治体もありますので、議論すべきことかなと改めて感じました。これが1点目です。

2点目はちょっとつまらない話なのですが、東小金井地域と野川地域の道路の整備のところ、「コミュニティバスなどが通れるような道路の整備」という表現がありますが、これは何をやるのでしょうかという質問です。拡幅をしてしまうのですか。それとも電柱を引っこ抜くぐらいですか。何を想定されているのでしょうか。

【野澤委員長】 2点目についてはご質問ですので、事務局からお願いします。

【事務局】 事務局でございます。2点目のところ、「コミュニティバスが通れるような」という表記になってございますが、これは一般的な話として仮にコミュニティバスを通しますということになりますと一定の道路の幅員というものが必要になるというところで、例えばこの項目といたしましては、公共交通の不便な地域における交通弱者への対応というような項目でございますので、仮にC o C oバスを通す、今再編をやっているところなのですが、そうなってくると併せてこういう都市基盤の整備も必要になると。具体的にどこがというのはまだないのですが、一般的な表現としてこのような表記をさせていただいているというところでございます。以上です。

【高見委員】 概ねの趣旨はわかるのですが、かなり成熟した住宅地等で道路を買い増しするのかわからないのかというのは結構重要な判断で、一方でそれが何かあるルールに従って行われないと何でうちは削られるんだみたいな議論に発展しますので、道路の整備という表現がちょっと強いので、コミュニティバスの走行空間確保に努めますぐらいだとさほど気にならないのですが、そこは気になりましたのでご議論いただければと思います。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございます。全部を広げなくても空き地になったところを部分的に広げて待避空間やすれ違い空間ができるだけでもずいぶん違うと思いますので、いろんなやり方はありそうですから、今高見委員がおっしゃったように「道路整備」というのはちょっと言葉として強いのでということでご意見をいただいたということかなと思います。

それから先ほど1点目におっしゃっていた緑の保全と敷地分割をどうコントロールするかは大事な話だと思いますので、地区計画をかけなくても都市計画として敷地の最低限度を決めている自治体もありますので、そういった方向も模索すべきかなと私も感じました。ありがとうございます。

じゃあ、谷さんお願いします。

【谷委員】 コミュニティバスの話が出ましたので、野川のほうの実体験をお話したいと思っております。はけの下りのところと、それからその下を下りた幡随院さんの角については本来コミュニティバスがクロスできない、対面で行けないんです。時間を決めて待機されていて下り道を行くとか、幡随院で曲がる場所はずっと人が立っているんです。人が立っていて差配をしています。大変だなと思っていたら、このごろ携帯電話、スマホではけの下りのところで、「今上かい？ 今俺は下だよ。じゃあ先に上がるね」とか言ってやっておられまして、そういう工夫をしてコミュニティバスが運行されていることも事実です。上に政策があれば下に対策ありという中国のことわざもありますが、本来は道路が整備されるべきです。でも道路が整備されるのを待っていたら交通弱者への救いがないので工夫をして進める。道路整備か、そうではないだけではなくて、どちらも進めていく。何より大

事なのは高齢化が進んできて病院に行くのも大変になってきた。前々回そういうお話があったと思うのですが、そういうお年寄りを救うのは公共交通だと思いますし、コミュニティバスだと思いますので、そのような感じで記載いただければいいかなと思います。以上です。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございます。実態もわかりました。

それではほかにいかがでしょうか。特にもうないでしょうか。

市役所の会場にいらっしゃる方も大丈夫でしょうか。事務局、どうですか。

【事務局】 大丈夫だそうです。

【野澤委員長】 それでは、多分まだそれぞれ個々に細かいところは見切れていないところもありますので、後日何か気づいたことがありましたら事務局にお知らせいただければと思います。地域別構想の議論については一旦ここで終わりにさせていただいて、次へ進めたいと思います。

(2) 市民協議会の開催について

【野澤委員長】 続いて議題の(2)ということで、市民協議会の開催につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 続きまして、議題(2)市民協議会の開催についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

昨年度、令和2年度は全体構想に関する、第1回から第3回までの3回の市民協議会を行いました。今年度は、現在検討中の地域別構想についての市民協議会を開催いたします。地域別構想は【武蔵小金井地域】【東小金井地域】【野川地域】の3つの地域に分かれているため、市民協議会もこの3地域について開催します。第4回【武蔵小金井地域】が6月26日(土)午前10時から12時まで、第5回が【東小金井地域】が6月26日(土)午後2時から4時まで、第6回【野川地域】が6月27日(日)午前10時から12時です。初めにスライドを用いた情報提供を行い、その後3班に分かれグループワークを行います。

「2 主なテーマ(案)」をご覧ください。

市民協議会では市民活動に関係する6つのテーマを設定しています。

市街地像に関するだけでなく、地域の市民活動に関する幅広いテーマを選定しました。これは市民活動に関する意見交換を通じて、市民活動のイメージからこれからのまちづくりや将来への市街地像に繋がる特徴やアイデア等を把握することを目的としています。

意見交換では多様な御意見をいただくことになると思われませんが、都市計画だけでは整理できない御意見については、庁内検討委員会に報告し、所管の部局に情報提供する予定でございます。

テーマについては、資料の①～⑥となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座形式のグループワークとし、ファシリテーターが各グループを周りながら意見交換を行います。

以上で、市民説明会の説明を終わらせていただきます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。何かこの件についてご質問はありますか。来週土曜日開催ということですが。

ちょっと私から確認ですが、これに参加される方というのはもう確定しているのですか。

【事務局】 事務局です。3地域とも一応事前に募集をかけていまして、武蔵小金井は10名、東小金井が9名、野川地域が12名の参加予定となっております。

【野澤委員長】 もう追加はないのですか。

【事務局】 今一応定員が12名なのですが、ホームページやTwitterでは再募集はかけているところがございます。

【野澤委員長】 わかりました。これは自分がお住いのところにしか参加できないのですか。

【事務局】 決まりはなくて、3地域どこにでも、どの地域の方でも参加できるような形にはなっております。

【野澤委員長】 そうですか。ありがとうございます。

ほかに何かご質問、確認事項がありましたらお願いします。永田さんどうぞ。

【永田委員】 永田でございます。これはお願いになると思います。主なテーマの（案）がございいますが、①地域の防災・防犯の取組についてというところで、一般市民の方は先ほど議論にもなりましたが、地域の危険度測定調査の結果は多分ご存じないのだと思います。各地域でこのあたりが非常に危険度ランクの高いエリアだとか、そういう情報などもぜひお示しいただければなというところで、そうすれば多分議論が活性化するのかなと個人的には思っております。以上でございます。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございます。ぜひそうした情報は大事だと思いますので、東京都が発表している危険度と市の作っているマップがありますよね。ああいったものをきちんと情報提供しながら進めるというのは大事かなと思います。

ほかに何かご意見、アドバイスがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

この中で参加される方はいますか。いらっしゃらない。わかりました。

それでは、市役所の方は毎週毎週日曜日や土曜日の出勤があって大変かと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

3. その他

(1) 小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)パブリックコメントに対する意見及び検討結果について

【野澤委員長】 では、続きまして、次第の3、その他の(1)として中間報告へのパブリックコメントに対する意見と検討結果について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)パブリックコメントに対する意見及び検討結果について」説明させていただきます。資料4をご覧ください。

まず初めに資料の訂正がございます。事前にメールでお送りさせていただいた、パブリックコメントの追加資料のPDFの1枚目でございます。パブリックコメントの件数に誤りがあり訂正部分は下線部分になります。訂正箇所としては、3、意見の提出状況、(1)提出人数では、団体のファクスに1人、団体の計に1人の修正となります。それに伴い下段の計にも修正があり、ファクスが125人、計が243人に修正となります。

次に(2)延べ意見数は332件に修正となります。

次に意見内容内訳のウ、分野別方針の件数が312件、道路・交通が269件、水・緑・環境共生が30件にそれぞれ修正となります。

それでは、概要についてでございます。

2、意見の募集方法をご覧ください。意見の募集期間は令和3年2月16日から同年3月18日まで、提出方法としては、直接持参、郵送、ファクス、電子メールで実施しました。

3、意見の提出状況をご覧ください。提出人数は243人で延べ意見数は、332件となりました。意見内容内訳として、全般は22件、都市を取り巻く状況と見直しの視点は23件となっております。

分野別方針は312件で、その内訳として、土地利用は6件、道路・交通は269件、水・緑・環境共生は30件、安全・安心は2件、生活環境は5件となっております。また、その他は3件となっております。

具体的な内容については、1ページめくっていただき、抜粋版をご覧ください。時間に限りもございますので、パブリックコメントでいただいた意見と検討結果の概要について、各項目ごとに、1件ずつ紹介させていただきます。

初めに1ページ、番号4番をご覧ください。「全般」の項目として、「感染症対策」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「新型コロナを契機とした都市づくりの方向性については、本中間報告案で方針を示していること、関連計画との整合を図りながら今後の参考とすること」でございます。

次に3ページの番号26番をご覧ください。「都市を取り巻く状況と見直しの視点」の項目として、「都市計画マスタープランの位置づけ」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「市の都市計画マスタープランは、都市計画法の規定に基づき、区域マスタープランを踏まえて、地域的内容について方針を示すものであること」でございます。

次に5ページの番号47番をご覧ください。「分野別 土地利用の方針」の項目として、「武蔵小金井北口」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「小金井の玄関口にふさわしい地区として、まち自体の価値の向上を目指すこと、関連計画との整合を図りながら今後の参考とさせていただくこと」でございます。

次に、6ページの番号52番をご覧ください。「分野別 道路・交通の方針」の項目として、「方針の記述」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「都市計画道路の考え方については、様々な意見があること、本中間報告案で方針を示していること、方針については、御意見などを参考にしながら検討し、必要となる修正を行っていくこと」でございます。

次に、10ページの番号317番をご覧ください。「分野別 水・緑・環境共生の方針」の項目として、「ごみの減量」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「ごみの減量については、本中間報告案で方針を示していること、関連計画との整合を図りながら今後の参考とすること」でございます。

次に12ページの番号327番をご覧ください。「分野別 安全・安心の方針」の項目として、「延焼遮断帯と洪水被害軽減」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「延焼遮断帯については、本中間報告案で方針を示していること、洪水被害軽減については、計画的に対策を行っていること」でございます。

次に、13ページの番号328番をご覧ください。「分野別 生活環境の方針」の項目として、「コロナ禍での幼児の遊び場」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「幼児の遊び場については、本中間報告案で方針を示していること、関連部署にもお伝えし今後の参考とすること」でございます。

次に、番号330番をご覧ください。「その他」の項目として、「庁内検討委員会」に関する御意見をいただいております。

意見に対する検討結果は、「庁内検討委員会設置要綱に基づき、環境部門、経済部門の課長もメンバーとなっていること」でございます。

その他の意見及び検討結果については、資料及びホームページを御覧ください。

最後にメールでお送りいたしました、パブリックコメントの追加資料のPDFの3枚目から7枚目でございます。

集計に漏れがございましたので、パブリックコメントの意見及び検討結果の資料に追加いたします。大変申し訳ございませんでした。なお、追加に伴いまして、310番以降の通し番号が変更となりますので、修正いたしまして、再度ホームページに公表いたします。説明は以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。非常に多岐にわたるご意見があつて、皆さんの意識の高さが垣間見えるかなということで、すべて説明することもできないのでかいつまんでということではございましたが、何かご質問とか、これに関連してご意見がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。山本さんお願いします。

【山本委員】 どうもありがとうございます。今回漏れているものについては、実は環境市民会議という私の推薦母体からの意見が落ちていたということです。その内容については今追加がございましたが、私が委員提出資料でつけておりますのでこれを読んでください。

この環境市民会議というのは条例に基づいて設置されておりまして、会員数が現在ちょっと減って35人です。市がいろいろおやりになっている環境保護に参加して協力している、野川のクリーン作戦ですとか、そういうものに協力されている市民の方々が作っている団体です。したがって非常に重要な意見を出しているというように私は思っておりまして、それがちょっといろいろ行き違いがあつて、なかったことにされそうになってしまったので、これは策定委員の皆さんの議論のたたき台にもなりますし、市民にも広く公表しているものですから間違いがあつては困りますので、先ほど事務局のほうから謝罪もありましたが、もう二度とないようにしていただきたいということです。

それはそれで、今概略で説明がございましたが、私の提出した資料で、マスタープランに対するパブリックコメント、市の見解、我々の見解というのが一枚物であると思います。これは画面で出ますでしょうか。要するに市側の説明は分野別で何があつたというだけで詳しいことはわかっていないので、市民団体「小金井崖線の自然を守る会」という方々から提供がありました。この久山さんが代表なのですが、国連の事務局長補をされて、国連大学にも関係している方でして、客員教授もされていましたが、国際的な環境問題に非常に造詣の深い方です。その方々から意見をいただきまして、データを提供していただきました。

ご紹介をしておきますと、今回のパブコメ、これは延べで312件だったという説明がありました。平成2年には小金井市で色々なパブコメで出ているのが平均で34件らしいんです。それと比べますと今回のこの都市マスタープランがいかに関心を集めているかということです。10倍、もしくは

は10倍近いような意見が寄せられたということなんです。いかに市民が都市マスタープランに関心を持っているかということです。

それで、内訳なのですが、これもカウントの仕方によりますが、小金井市役所のほうは道路に関しましてですが、反対が93%、賛成が7%だったという試算をされています。これは何を組み入れるかによってちょっと違っていて、ある市議会議員の方の説明ですと95%が反対、もしくは見直しで、5%だけが支持だったと。概ね93から95%が反対で、5%から7%が賛成の意見であったという、そういう数値が示されております。要するに数値だけで見ると反対が圧倒的であったということです。これを受けて、6月議会で小金井市はこの反対の多さを見まして、「反対意見が多かったということをも重く受け止めている」という意見表明をされました。

それから2つ目は、これは若藤部長さんのほうから議会で説明がございましたが、今日は6回ですが、「第8回の策定委員会に向けて文言を修正していきたい」という表明がありました。したがって、中間報告で出されている11路線を3つの考え方でというものが変化させるということをもう既に表明されています。

私が考えますに、表面的な訂正ではなくて、究極的には西岡市長さんがどういう態度を取られるかということに集約されると思います。西岡市長さん自体も「策定委員会、市民協議会、さらに中学生が入ったもの、市民参加の動向を踏まえながら判断していきたい」ということを議会で述べられています。要するに、反対が圧倒的に多かったという民意をいかに反映させながら軌道修正を図っていくかということが問われていまして、これは策定委員の方々のそれぞれの意見というものを活発に出していただいて、この第8回の文言の修正というものに責任を持ってつなげていっていただきたいなと思います。とりあえず以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。若藤委員、今お名前も出ましたので、コメントをいただきたいと思います。

【若藤委員】 実際に今ご紹介いただいたように第8回に向けてこの文言の修正というのは1つあるかと思うのですが、その内容につきましては、この場でいろいろとまた今後皆さんと協議していただきたいというところでございますが、詳細について何か事務局のほうであればまたちょっとお答えをさせていただきます。

【野澤委員長】 事務局に振られましたので、事務局お願いします。

【事務局】 今山本委員からご意見を頂戴しましたので、事務局のほうから改めてご説明させていただきます。

委員提出の資料を出していただきましてありがとうございます。大きく3点のマスタープランにつ

いての具体的な修正案というのをいただいています。これにつきましては市長も見ておりますので貴重なご意見として受け止めさせていただいております。

それで、先ほど記述の変更について山本委員からご説明をいただきましたので、改めて事務局のほうから都市計画道路の書きぶりについての考え方を改めてご説明させていただきます。

その考え方でございますが、ポイントは2つあると考えています。まず1つ目のポイントですが、マスタープラン策定に際しまして、市民参加の機会を非常に多く設けてまいりました。今回のパブコメもそうでございます。こういった市民のご意見をもとに事務局案を作成するというところでございます。

もう1つのポイントは、その事務局案をもとに本策定委員会でご協議いただきまして、その結果を尊重してまいりたいということでございます。

まず1つ目の市民からのご意見ですが、これまで優先整備2路線を含む都市計画道路に関して多くの方から否定的なご意見はいただいておりますが、一方で整備推進のご意見も寄せられていたということでございます。それにつきましては本策定委員会でもお示しをさせていただいております。具体的には3000人の都市計画マスタープランの市民アンケートであったり、無作為抽出の3000人の2路線アンケートだったり、そういうものでございます。市民協議会の結果でも否定的なご意見をいただいておりますが、肯定的なご意見もいただいております。そのような状況がありましたので、マスタープランでの案といたしましては3つの文章で示したということでございます。

2つ目でございますが、本策定委員会でのご協議の中でも整備反対というようなご意見もいただいておりますが、一方で反論の余地があるのではないかと、あるいは賛否の議論は本策定委員会に関係ないのではないかと、事務局のたたき台の表現が限界ではないかというご意見もいただいております。そういったことから中間報告（案）ではあのような案をお示しさせていただいたということでございます。

以上のような経過がございますので、マスタープランでの表現の仕方につきましては限界があると考えております。本日も山本委員から資料を頂戴しておりますので、そういったことももちろん参考にさせていただきたいと思っておりますが、そのほかにも都市計画審議会ですとか、中学生検討会についても本日は資料を提出させていただいております。その中にも都市計画道路の考え方についての内容が盛り込まれておりますので、そういった点についてもぜひご確認をいただきたいと思いますと思っております。事務局といたしましては、これまでいただいております1つ1つのご意見を尊重してまいりたいと思っておりますが、先ほど委員からご紹介いただいたとおり、第8回の策定委員会に修正案を出してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

【野澤委員長】 若藤さんどうぞ。その後、谷さんお願いします。

【若藤委員】 今道路整備に関してのお話をさせていただきまして、実は私も事務局であったり、委員であったり、都市整備部長であったりということで、なかなか発言するのに難しいところがあるのですが、例えば道路整備に関しましては先ほどから例えば税収の話だったり、公共交通の話だったり、コロナの話だったり、今後高齢者、子育て世代、障がい者や児童生徒の通学路だったりということでは、本当に道路整備は都市整備部としてはいろいろと期待しているところがある。一方で、今いろいろとお話がある環境の話だったり、生態系の話だったり、例えばコミュニティの分断であったり、そういったお話もいただいているところなので、そういったところで皆様にいろいろとお話をお伺いしたいなというところがございます。以上でございます。

【野澤委員長】 わかりました。

じゃあ、谷さん先ほどからお手が挙がっていましたのでお願いします。

【谷委員】 谷でございます。ありがとうございます。今山本委員から市長が表明しているとか、マスタープランの修正を表明している人がいるというお話を聞きました。こういう人がいるから検討しようというのであれば議論が拡散するので、議論の土台を確認しないと進まないと思っております。そういう意味では市長の表明がちゃんと言葉として出てきてからでないとなんか我々は検討できないかなと思っております。先ほどの事務局の説明とかぶる部分がございますが、これまでの検討会議の議論を確認したいと思っております。

まずマスタープランは長期のスパンの取り組み方針を検討するもので、道路整備に限らず個別施策を検討する体制にはなっていません。例えば現状視察、過去の経緯分析、環境アセスメント、対策の立案などは市役所の各部局が行うもので、マスタープランで個別施策の内容に踏み込むと適正な判断を損なうおそれがあるというような指摘がありました。今回いただいた資料5-3、令和2年小金井市都市計画審議会には、「東京都の施工する道路について小金井市にはできることとできないことがある」という指摘が書かれています。

資料5-3、4ページには宇於崎会長の指摘が書かれております。どのように書かれているかということ、「本2路線は東京都道であり、その整備は東京都施工であって、市の都市計画マスタープランで何らかの表記を行ったとしても、その整備方針について影響を与えることはできない。中間報告で示された表現は東京都への対応を行っていくという意味が伺え、現時点では了とすべきと考える」ということです。これをマスタープランでもできる範囲で書いているぞというようなご指摘なんです。今、山本委員提出の資料の環境市民会議の市長宛意見書の意見の要点としてまとめておられます記述変更については、記述変更をしてもしなくても個別施策として検討できる状況になっていると思っております。

ます。都道を所管する東京都に意見書を提出していただいて、それを市役所がコメントするという形のほうが効果があるのではないかなと思っております。

2つ目が道路整備についての議論をバランスよく行うためにはメリットの話もしなければなりません。メリットとデメリットを比較した上で比較衡量をしてこっちだというようにやらないと、一般の方には議論が一面的だと言われると思っております。そういう意味ではメリットとバランスを並べるという作業が判断には不可欠です。

道路が整備されることのメリットは、それぞれ区画ができますので歩行者と自転車の安全レベルが上がります。道路が広がることで防災への備えが向上します。敷地を提供することで住宅の建て替えが進むことで火災や倒壊の耐用レベルが向上します。救える命が救える体制になるという考え方が成立すると思っております。

そして、道路整備工事で小金井市の景観や名所を形づくることができます。私は東京に来て名所と言われるところを見て回ったのですが、ほぼすべてが人工的に作られたものでした。鳥取の鬼太郎ロードに飾られている水木しげるさんの妖怪の飾りとか、小金井駅の南口のしあわせ地蔵も私は名所と思っています。これらを道路整備のときに調和の取れた形で実現することができます。「自分の家が〇〇の近くにある」という説明をする人は必ず嬉しそうな表情をされていると僕は思っておりまして、そういう意味では景観を損なうものではなく、景観を引き立てるものを一緒に作ることもできるというようなことも片方で議論しつつ、それに比べてデメリットはこれなのだという冷静な議論が必要なのだろうなと思っております。

いずれにしてもこれまでの議論はそういう議論でございました。もし今回の動きで市や事務局、市長の意見でどうこうというのなら、またそれは我々は受けて考えなければいけないと思うのですが、以上のように今は思っております。以上です。

【野澤委員長】 今、谷さんのご発言の中で都計審の話も出てきましたので、事務局から資料5-1、5-2、5-3について簡単にご説明をしていただいたほうがいいかなと思っておりましたのでお願いできますか。

(2) 市民説明会・都市計画審議会の主な意見について

【事務局】 それでは事務局より、市民協議会、市議会全員協議会、都市計画審議会の主な意見についてご説明をさせていただきます。

まず資料5-1をごらんください。初めに訂正が1点ございます。1ページ目の日時が「令和2年」となっておりましたが、「令和3年」の間違いでした。訂正をお願いいたします。大変申し訳ございま

せんでした。

市民説明会はパブリックコメント実施中に計4回実施し、中間報告（案）の内容について市民の皆様様に説明いたしました。2月27日（土）に東小金井開設記念会館（マロンホール）で15名、2月28日（日）に宮地楽器ホール、大ホールで27名、3月2日（火）に市民会館（萌え木ホール）で6名、3月13日（土）に同じく市民会館（萌え木ホール）で7名と合計55名の方に参加いただきました。主な意見としましては、都市計画道路に関する質問が多く出ておりました。詳細については資料をごらんください。

続きまして、資料5-2をごらんください。令和3年3月4日に実施した市議会全員協議会の結果でございます。各分野について道路、将来ビジョン、SDGs、先端技術、土地利用、交通、景観などについてさまざまなご意見をいただきました。詳細につきましては資料及び市のホームページに全文が公開されていますので、そちらをごらんください。

続きまして、資料5-3をごらんください。都市計画審議会への報告でございます。書面開催で7名の委員から各分野に対してさまざまなご意見をいただいております。

なお、4ページ目の下段をごらんください。先ほど谷委員からちょっと紹介があったのですが、都市計画審議会の会長の宇於崎会長から意見をいただいております。都市計画道路について、一部委員より提起された、3・4・1号線、3・4・11号線に関して、市長・議会・市民の強い要望があることは理解できる。一方、2路線については都道であり、都市計画マスタープランに何らかの表記を行っても、その整備について影響を与えることはできない。本文の「なお、社会経済情勢」以下の表現が議会・市民要望に応じ、東京都の整備方針への対応を行っていくとの意思が伺え、現時点ではこの一文において了とすべきと考えるところでございます。詳細については資料をごらんください。

市民協議会、市議会全員協議会、都市計画審議会の主な意見については以上となります。

【野澤委員長】 ということで、第8回までにあと7回、8回とありますが、少し文言修正もしながらもう少し議論をしていく必要があろうかなとは思いますが、今日さらにご意見があれば1つ、2つ伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。山本さんどうぞ。

【山本委員】 このまま継続してご議論願いたいと思っています。都市計画審議会の話も存じております。

ただ、今回のパブコメでは、93%から95%の市民が反対を表明しているわけです。これは重く受け止めざるを得ないと私は思います。

それで、東京都では第4次の事業化計画で、3・4・11号線に限定しますが、必要性があるとい

う判断をされた。国交省からまた都市整備路線で各都道府県に見直しをしろという指導があったときにも東京都は見直しをしたのですが、結局都全体で2路線しか見直しとか廃止になっていないわけですね。つまり東京都はもう見直しをするつもりはないということのようです。道路整備率が非常に全国と比べて低いという主張があったり、木密住宅の対策ということもあるとは思いますが、この3・4・11号線については、先ほど来小金井市のマスタープランで緑を増やしていくような創造的な観点も取り入れなければいけないという話もありました。

パブリックコメントをいろいろ見ていきますと、東京都が言った、一部の委員の方がおっしゃっているような防災とか、いろんな例に必要なはあるということに認めている市民もいらっしゃるんです。ただ、必要性はあるのだけれども、それを上回る価値が国分寺崖線の保全にあるのだというご意見があります。例えば番号で言いますと217、読みますと、「中間まとめに必要なに応じて検討するとありますが、不要か必要かと言われたら道路は必要なんです。あれば便利ですから。でも、それに勝るはけと野川の自然を守るという重要なことがあるから、3・4・1号線、3・4・11号線は見直すべきなのです」とこういう意見なんですよね。つまり二項対立を既に乗り越えたような意見が市民のほうから出されている。これは何本かこういうご意見があったというように私は承知しております。

東京都のほうは現状では見直すつもりはないようですが、つまり4次優先整備路線の策定、もしくは国交省から言われた見直し、2つでやっていますのでなかなか厳しいと思います。前回の第5回策定委員会紹介しましたように調布市さんは市施行ではありますが、第3次で優先整備路線に決まったものを市独自に市民と対話をしながら、結局はけの保全が非常に重要であるという視点に立って、計画検討道路という位置づけをして評価を0.5ポイント下げたわけですね。それを東京都が見ていて4次で検証した結果、つつじヶ丘の道路については優先整備路線から落としたわけですね。

市民のほうからこれだけ強い反対の声があって、第8回策定委員会の修正に向けて文言を変えていくと。これは西岡市長なり事務局のほうで他市の例も見ながらじっくり考えて、都道ではあるのですが、本当にそのままでいいのかどうか。これまで4次の事業化計画で市町村の意見を聞く機会があったけれども、田部井さんの前の課長さんは発言は一切していませんという話だったようで、今回、都が主催した区域マスタープランについても発言はしなかったということで昨年12月に市議会で紛糾しているわけですね。都市計画法では5条ないし19条あたりで市町村が都市計画を作るときは、広域と齟齬があった場合は都道府県といろいろ協議できるという規定もあると思うんです。だから市が意見を主張してはならないということではないし、ましてや地方分権で基礎自治体の権限ははるかに大きくなっているわけですから、これだけの反対を踏まえれば東京都ないし建設局と話をしてみ直しの協議を実際に行っていかなければいけない。

私は環境団体の方といろいろつき合いがあるものですから、先日ちょっとびっくりしたのですが、「山本君、この反対で道路を通すようなマスタープランを作るのだったら、君それは犯罪行為だよ」というように脅されてしまいました。突き上げですね。住民の間にはそれぐらいのすごいエネルギーがあって、それで今回こういうパブコメの結果になっていると私は思います。

ですからそこも踏まえて、可能な限り3・4・11号線、武蔵野公園の緑は都民の財産でもありませんし、国交省のガーデンツーリズムというものにも指定されているところなんですよ、あの野川の一帯というのは。だから国交省のほうでも価値があるというように認めているわけです。その辺も踏まえながら理性的な判断というものをしていく必要があるし、各委員の方にはそれをどのように反映させていくのか、もしくは駄目だよと言うのか、その辺をきちんと考えを出していく責任があると思うんです。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。時間がもう12時なのですが、谷さん、一言だけお願いします。

【谷委員】 「犯罪行為」というのは大変怖い言葉で、私が何か言うと後で身の危険を感じたりしないのでしょうか。以上です。

【野澤委員長】 それは大丈夫だと思います。

【谷委員】 ありがとうございます。あと一言だけ、すみません。僕は京都なのですが、共産党支持の蜷川府知事と自民党支持の知事とかが行ったり来たりした地域に住んでおりました。行政というのは上の方向で右にも左にも変わります。継続的に安定した住民、市民、もしくは区民が判断するときには理性的な議論を積み上げて、こういうことを比較衡量してこうなったということを示していかないと右に左にぶれてしまって結構難しくなると思っております。例えばダムを作る、作らないという話も含めてそうなんです。

現在お出しいただいている資料を見ると理性的に書かれているような気がしないんです。二項対立を何とかという話は、思いはすぐわかるし、そうなのだろうと思うのですが、マスタープランというのは理性で作る資料なので、これでこうなのだというロジックをぜひお示しいただかないと、今は手続きがあって、施行が東京都で、住民が反対している。ここではなかなか議論が進まないの、ぜひ建設的な議論をお願いしたいと思っています。以上です。

【野澤委員長】 わかりました。次回、次々回に向けて私も事務局と相談しながら進め方も含めて検討したいと思います。意見としては貴重なご意見を多々いただいたということで了解していますので、今後も審議のほどよろしくお願ひしたいと思っています。

では、もう1つございますので、それをやってしまいたいと思います。

(3) 小金井市都市計画マスタープラン中学生検討会の結果について

【野澤委員長】 中学生検討会の結果について事務局からお願いいたします。

【事務局】 続きまして「(3) 小金井市都市計画マスタープラン中学生検討会の結果について」になります。資料6-1をご覧ください。

最初に訂正がございます。3ページ、中ほどの日時ですが、令和3年3月25日(月)となっておりますが、3月29日(月)に訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

では本題に戻ります。こちらは令和3年3月29日(月)に行った、中学生検討会の開催結果になります。

2ページをご覧ください。令和2年11月に市内市立中学校5校の中学2年生、全生徒を対象に「中学生のみなさんへのまちづくりアンケート」を実施しました。その結果を事前課題とし、検討会参加者の生徒には自分の学校の結果を確認していただきました。

次に3ページをご覧ください。中学生検討会は、将来のまちづくりに対する若い世代の意見を把握するため、各校の中学2年生からの代表者15名を3グループに分けて実施しました。

次に4ページをご覧ください。【ワーク①】では学校ごとの5つのグループに分かれ、アンケート結果を各校毎の意見をまとめました。

【ワーク②】では、各校がA、B、Cの3つのグループに分かれ、各校の意見を持ち寄り、意見交換を行い、最後に将来のまちの姿を表現するキャッチコピーを作成しました。

5ページから7ページが各グループの結果をデータ化したものです。

Aグループのキャッチコピーは「都会といなかのハーフなまち～活気と暮らしやすさが一体化された、文化・歴史とデジタルのハーフ(新旧の共存)～」、Bグループは「自然と都会が共存した個性豊かでのんびりしたまち」、Cグループは「今も未来も都会と豊かなみどりが共生し充実したまち！」でした。

中学生からの意見として、特に多かったのは、「ボールが使えるスポーツ施設が欲しい」、「図書館や自習できる場所が欲しい」という意見が多く出されました。8ページ以降は実際に使用した意見交換用紙となります。詳細等については、資料をご覧ください。

次に、資料6-2をご覧ください。先ほどご説明しました中学生の皆さんへのまちづくりアンケート調査結果の総括になります。

左上段の「1概要」をご覧ください。637票の回答があり、回収率は92.9%でした。また、右上段には多かった意見をまとめております。

各校の詳しい内容については、資料をご覧ください。

中学生検討会の説明は以上になります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。中学生とは思えない立派な意見、アウトプットが出てきておりますが、こうした子どもたちの将来が明るいものになるように今の都市づくりをしていかなければいけないなというように気持ちを新たにしたところがございますが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

今日の前半で出ていた利便性もありながら緑豊かな「ハーフ」という言葉を彼らは使っていますが、そういう意識を持っているということと、あとは中学生なりに居場所が欲しいということの訴えかなというように思いました。よろしいでしょうか。こういったものをぜひマスタープランの中にも具体的に反映していきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、予定していた議事は以上ですかね。事務局から何かございますか。

【事務局】 事務局です。2点、事務局からご案内がございます。

1点目はWeb開催についてでございます。本日のWeb開催は、皆様いかがだったでしょうか。何か運営上ですとか、進行上の改善点などがありましたら、次にWeb会議を行う際の参考とさせていただきますと考えておりますので、ご意見やご感想などありましたらお願いいたします。後日でも結構ですので何かお寄せいただければ参考になります。

次に2点目でございますが、今後の工程についてでございます。現在画面に工程表を表示させていただいております。昨年度に緊急事態宣言が発出された際は、目標である令和4年3月の策定期間を延期することなく進めてまいりました。4月に発令された第3回目の緊急事態宣言の延長に伴い、5月に予定していた第6回策定委員会と市民協議会の日程が延期になりました。そのため今後のスケジュールを再検討したところ、予定していた令和4年3月までに都市計画マスタープランを策定することが難しい状況となっております。現在お示ししている工程は令和4年8月の策定を予定しております。今年度は第7回策定委員会を10月上旬、第8回策定委員会を11月上旬、その後パブリックコメントを実施し、第9回策定委員会を3月下旬ごろに予定しております。また、令和4年度につきましては、第10回策定委員会を5月下旬、第11回策定委員会を7月下旬にそれぞれ予定しており、8月の策定を目指しております。

また、これまでの策定委員会は平日の日中で調整を行ってまいりましたが、今後は平日の夕方以降や休日等も視野に入れて日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。当初の予定が延期されることで皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、引き続きよろし

くお願いいたします。

なお、次回の第7回策定委員会は次第の下段にも記載しておりますが、10月上旬を予定しております。開催日時の詳細等につきましては別途開催通知にてお知らせさせていただきます。事務局からは以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。今の件、スケジュールが少しまた延びたということですが、それも含めて、今日、全体を通して何かご質問、コメントがありましたらお願いいたします。若藤さん、どうぞ。

【若藤委員】 先ほどの中学生検討会のところに戻ってしまうのですが、時間の関係上かなり短かったのですが、中を読ませていただくとだいぶ本当に一生懸命なご意見だとか、そういった感想が伝わってくるので、皆様もどうかまたごらんいただければなと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。私もそのように感じていましたので、しっかりと読み込みたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。全体を通して、よろしいでしょうか。

また時間内には終わりませんでした、大事な議論がいくつもあったと思います。今後に向けての宿題も出たのかなというように感じておりますので、さらにまた検討を進めて次回お諮りをしていきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の都市計画マスタープラン策定委員会は終了したいと思います。長時間にわたりましてご参加いただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。

以上

小金井市都市計画マスタープラン (素案)

令和3年10月時点

目次

序章 都市計画マスタープラン見直しについて	1
1 都市計画マスタープランとは	2
2 都市計画マスタープランの位置付け	2
3 目標年次	2
4 策定体制	3
5 都市計画マスタープランの構成	4
第1章 都市を取り巻く状況	5
1 都市の現状	6
2 見直しの視点	9
3 これからのまちづくりに求められるもの	10
第2章 全体構想	11
1 まちづくりのテーマと基本目標	12
2 将来都市構造	14
3 分野別方針	17
1) 土地利用の方針	18
2) 道路・交通の方針	24
3) みどり・水・環境共生の方針	32
4) 安全・安心の方針	40
5) 生活環境の方針	46
第3章 地域別構想	53
1 地域区分	54
2 武蔵小金井地域	55
3 東小金井地域	64
4 野川地域	72
第4章 まちづくりの実現に向けて	79
1 まちづくりの基本的な進め方	80
2 市民参加によるまちづくり	81
3 まちづくりの手法	83
4 まちづくり推進体制	85
5 計画の進行管理	86

序章 都市計画マスタープラン見直しについて

小金井市都市計画マスタープラン

1	都市計画マスタープランとは	2
2	都市計画マスタープランの位置付け	2
3	目標年次	2
4	策定体制	3
5	都市計画マスタープランの構成	4

1 都市計画マスタープランとは

小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、おおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものです。平成14年3月に策定され、平成24年3月に見直しを行っていますが、当初策定より20年が経過しました。

この間、社会経済情勢の変化及び上位計画である「第5次基本構想（以下「基本構想」という。）」が策定されたことを踏まえて、現行方針の検証、社会経済情勢及び関連計画などに即して総合的な見直しを行い、新たな時代を踏まえたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランを策定します。

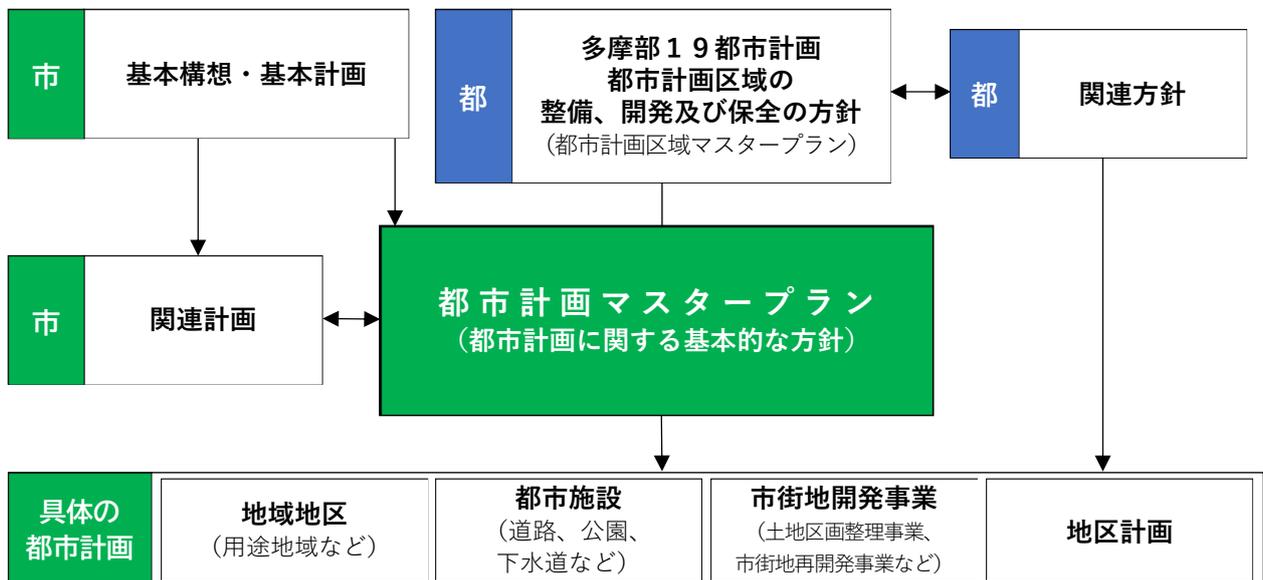
2 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、「都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。

東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めます。

基本構想に即し、将来のあるべき姿及びまちづくりの方針を検討し、都市づくりで目指すべき将来像を都市計画マスタープランにより示します。

【都市計画マスタープランの位置付け】



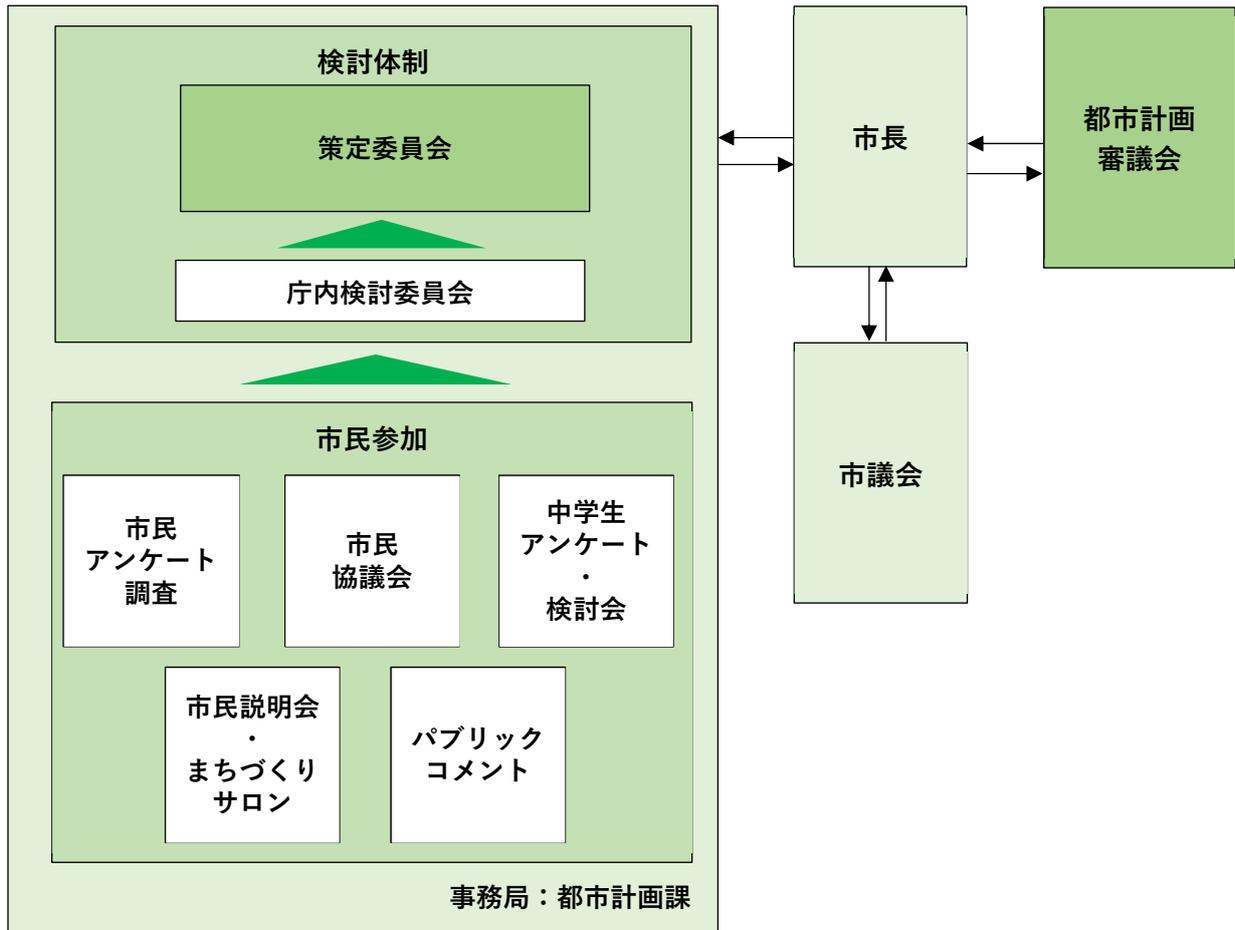
3 目標年次

おおむね20年後の2040年代を目標年次とします。

4 策定体制

都市計画マスタープランは、市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント及び市民説明会など多様な市民参加を経て、庁内検討委員会（庁内職員で構成）及び策定委員会（公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験を有する者、市職員で構成）での協議、都市計画審議会での審議、市議会への報告を行った上で策定しました。

【策定体制図】



5 都市計画マスタープランの構成

【都市計画マスタープランの構成】



第1章 都市を取り巻く状況

小金井市都市計画マスタープラン

1	都市の現状	6
2	見直しの視点	9
3	これからのまちづくりに求められるもの	10

1 都市の現状

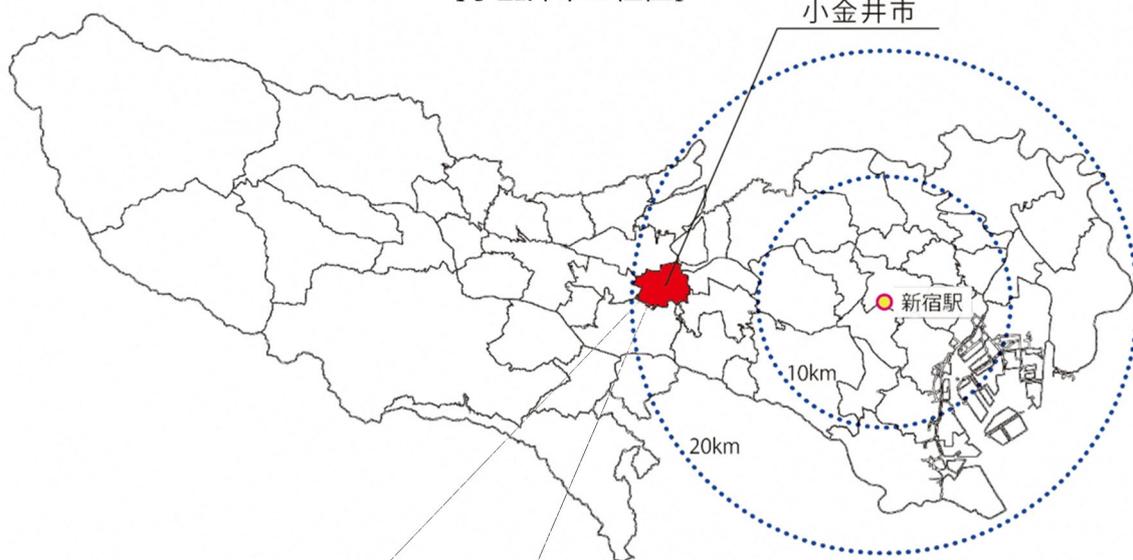
(1) 位置・地形

本市は、東京都の西部、新宿駅から約20km圏内に位置し、北は小平市及び西東京市、東は武蔵野市及び三鷹市、南は調布市及び府中市、西は国分寺市と接しています。市域は東西に約4km、南北に約3kmで、面積は約11.3km²です。

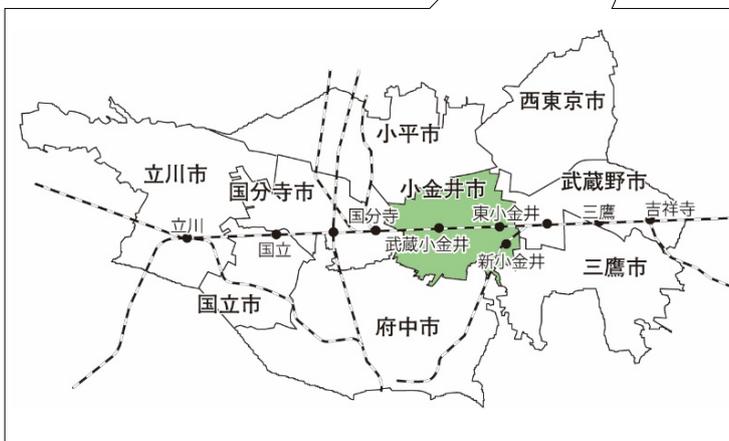
市内には、JR中央本線が東西に、西武多摩川線が東側に走っています。市域の北側には玉川上水、南側には野川が流れ、都立小金井公園、武蔵野公園など大規模な公園を有し、都会的な街並みと自然豊かな環境が共存する都市です。

市内の南部には、立川市から大田区まで続く延長約30kmの国分寺崖線（はげ）が横断し、武蔵野台地の地形構造を顕著に表しており、台地部と低地部を結ぶ斜面部には、崖線の緑地、変化のある坂道や地下水が湧き出ている場所もあり、みどり豊かな自然環境が形成されています。

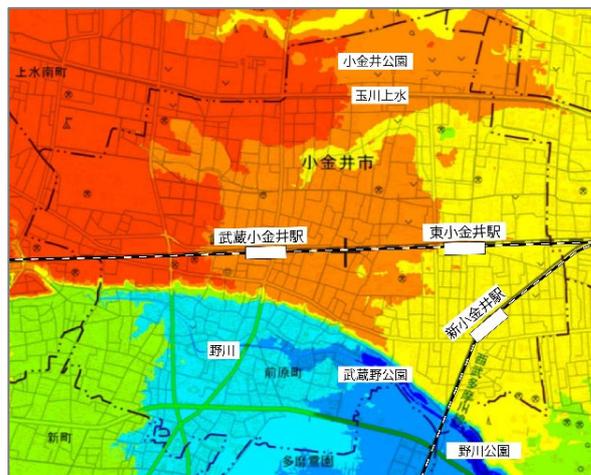
【小金井市の位置】



【周辺市との位置関係】



【標高図(海拔)】



45m未満	60m以上	65m未満
45m以上	50m未満	65m以上
50m以上	55m未満	70m以上
55m以上	60m未満	

引用:国土地理院電子地図

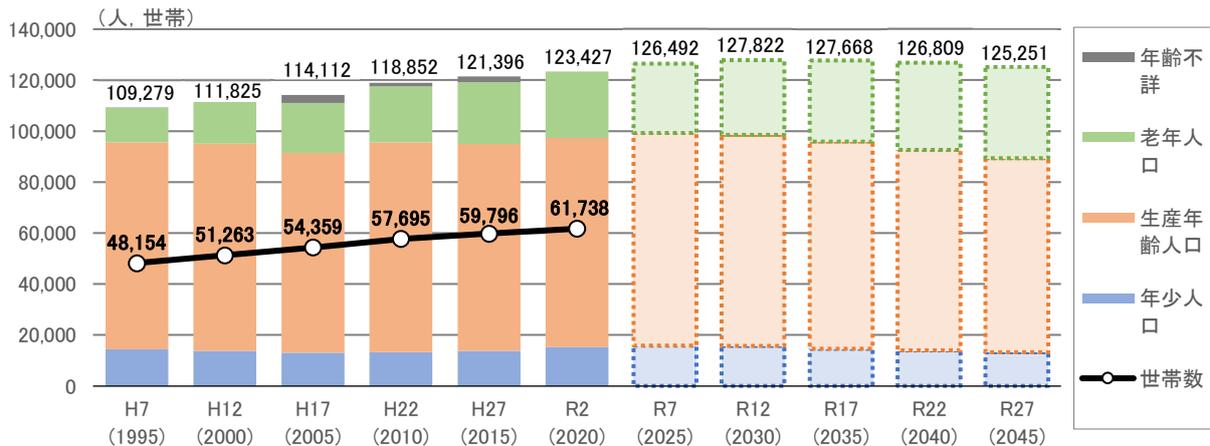
(2) 人口・世帯

本市の人口及び世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和2年（2020年）現在で、123,427人、61,738世帯となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は15,314人（12.4%）、生産年齢人口（15～64歳）は81,981人（66.4%）、老年人口（65歳以上）は26,132人（21.2%）となっています。

将来人口は、2030年頃をピークとして減少に転じると予測されています。また、年齢3区分別でみると、今後は特に老年人口が大きく増加すると予測されています。

【人口・世帯の推移】



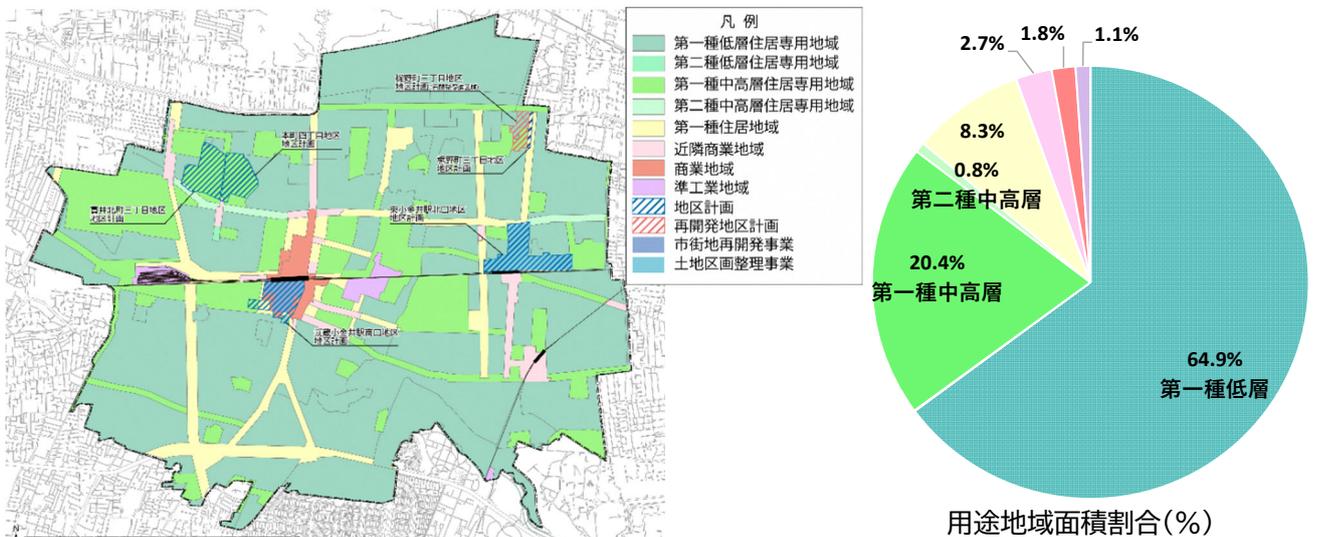
引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)、R7～R27 小金井市人口ビジョン(各年4月1日)

(3) 都市計画

本市は全域が市街化区域であり、市域の多くは住居系用途地域が指定されています。市域全体の約65%が第一種低層住居専用地域となっています。

現在、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められており、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業は、令和3年5月に事業が完了しました。

【用途地域・地区計画・市街地再開発事業・土地区画整理事業】

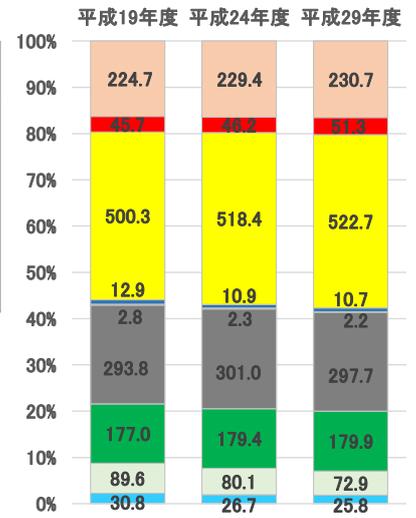
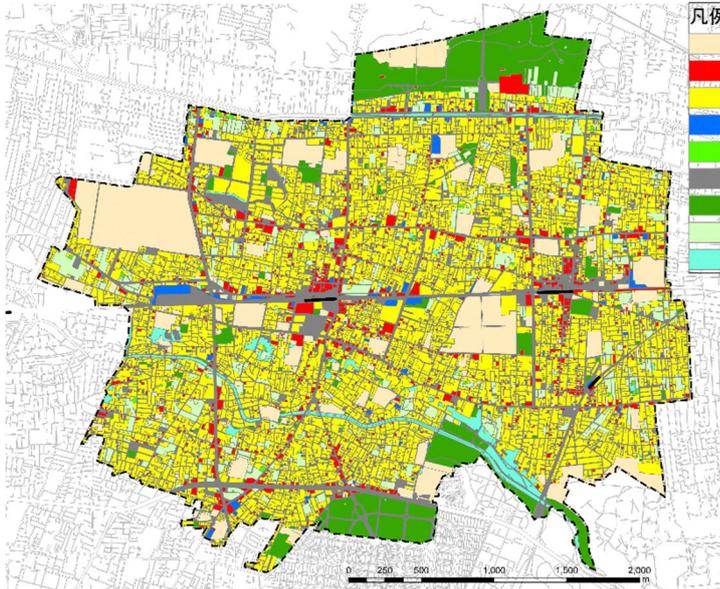


引用：東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)

(4) 土地利用

駅周辺や幹線道路沿いに商業用地、市域全体に公共用地や公園・運動場などが広く分布し、その周辺のほとんどが住宅用地となっています。

【土地利用現況図(H29)】



土地利用面積割合の推移(ha)

引用:土地利用現況調査(平成19年、24年、29年)

※農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設

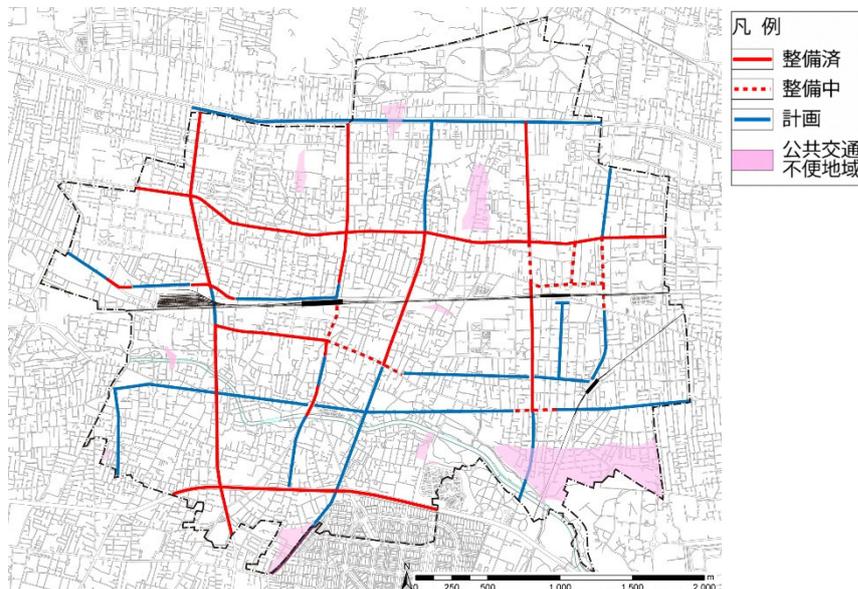
※農用地:田、畑、樹園地及び採草放牧地

(5) 道路・交通

東八道路、新小金井街道及び五日市街道などの広域幹線道路が通っており、都市計画道路の整備状況は47.7%となっています。(令和2年度末)

JR中央本線、路線バス及び小金井市コミュニティバス(CoCoバス)により公共交通ネットワークが形成されていますが、一部で公共交通不便地域が存在しています。

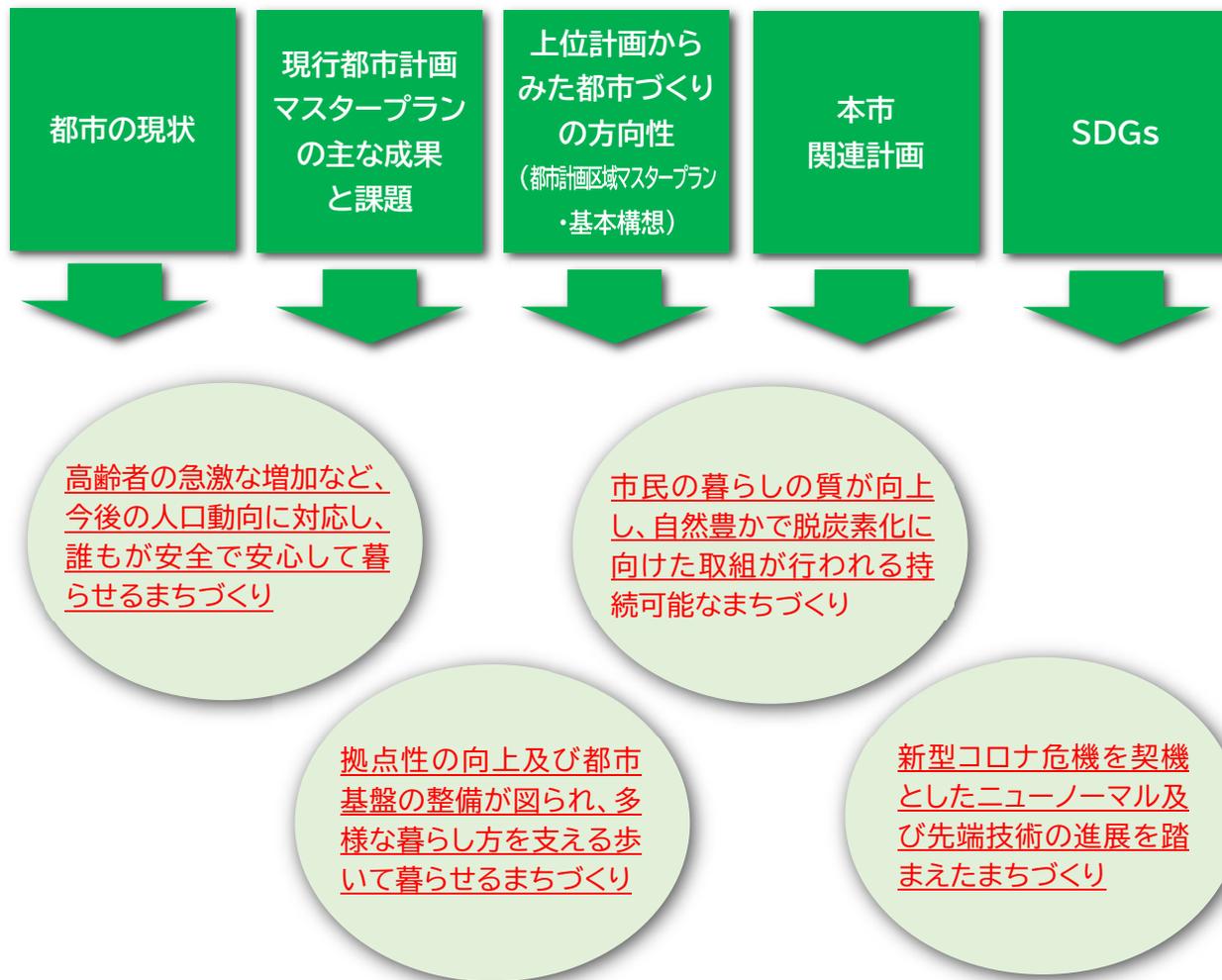
【都市計画道路・公共交通不便地域】



引用:東京都都市計画地理情報システム、小金井市、小金井市における公共交通不便地域図

2 見直しの視点

都市計画マスタープランの見直しに関する論点を、以下のように整理しました。



●SDGs(Sustainable Development Goals)とは

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されます。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動などに関する、全ての国に適用される普遍的な目標となっています。



3 これからのまちづくりに求められるもの

都市計画マスタープランのこれからのまちづくりに求められるものを、以下のように整理しました。

土地利用

中心市街地である武蔵小金井駅及び東小金井駅では、市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上を図るとともに、中心市街地以外では今後の高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成による、歩いて暮らせる持続可能なまちづくりが求められます。

道路・交通

市民の移動手段の確保のための持続可能な公共交通の維持・充実、交通だけでなく防災の観点からも重要となる計画的な道路の整備及び歩行者空間・自転車利用環境など安全に配慮した交通環境の整備が求められます。

みどり・水・環境共生

みどり豊かな自然環境をいかしたまちづくり、温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す脱炭素社会に向けた省エネルギー対応及び緑化推進などのさらなる取組が求められます。

安全・安心

都市基盤の整備など防災・減災の取組による地域の強靱化、防犯機能の強化などによる日常生活の安全・安心に向けた取組及び都市施設などの適正な維持・管理が求められます。

生活環境

人々の生活様式が大きく変化している中で、誰もが暮らしやすいまちづくり及び貴重な都市農地の多様な機能をいかしたまちづくりが求められます。

第2章 全体構想

小金井市都市計画マスタープラン

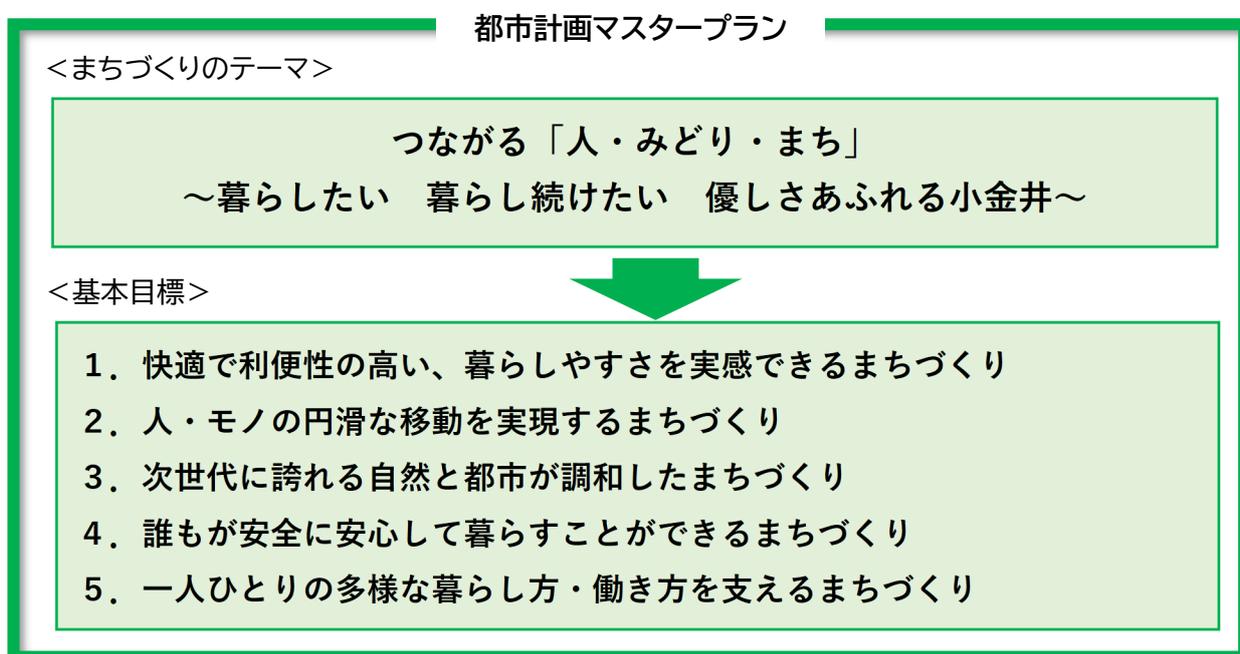
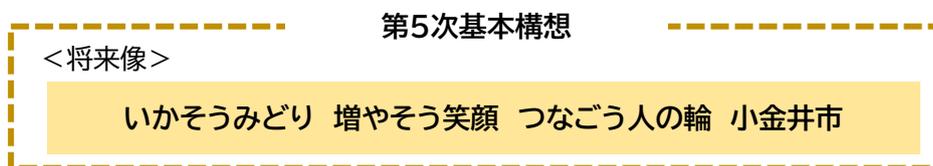
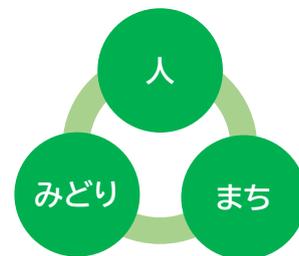
1	まちづくりのテーマと基本目標	12
2	将来都市構造	14
3	分野別方針	17
	1) 土地利用の方針	18
	2) 道路・交通の方針	24
	3) <u>みどり・水</u> ・環境共生の方針	32
	4) 安全・安心の方針	40
	5) 生活環境の方針	46

1 まちづくりのテーマと基本目標

(1) まちづくりのテーマと基本目標

第5次基本構想では、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の人の輪の中で、しあわせを感じられるまちを目指して、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を将来像としています。

第5次基本構想の将来像、本市の現況及び見直しの視点などを踏まえ、本市で暮らす「人」、本市の魅力である豊かな「みどり」、人々の暮らしを支える「まち」が相互につながることで、誰もが暮らしたいと思うまち、誰もが暮らし続けたいと思うまち、優しさがあふれるまちを目指して、都市計画マスタープランにおけるまちづくりのテーマと5つの基本目標を示します。



(2) まちづくりの基本的な考え方

中心市街地では、都心へのアクセスが良く利便性の高い武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺を中心として、にぎわい・活力が生まれるまちづくりを進めていきます。

中心市街地の以外の地域では、既存の商業施設などを中心として、少子高齢化に対応した、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩いて暮らせるまちづくりを進めていくとともに、公共交通も利用しながら、地域の生活を支える各種サービスを受けることができるまちづくりを進めていきます。

市内全域において、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境が形成される持続可能なまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの基本的な考え方のイメージ】



2 将来都市構造

まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。

■拠点とは

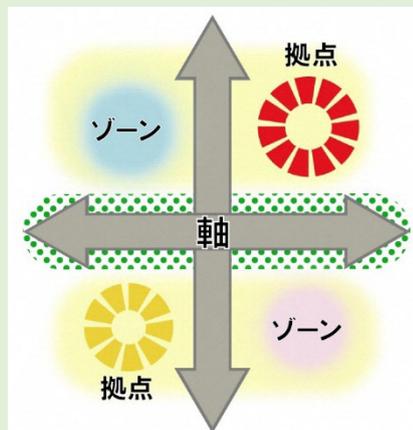
- ・都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア（後背地）の生活を支える地区
- ・都市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が広域的に集まる地区

■軸とは

- ・市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの
- ・広域的なもの及び連続性のあるもの

■ゾーンとは

- ・地域のまとまり及び生活圏又は土地利用の大きな方針などを示すエリア



(1) 拠点

拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置付けます。

① 都市機能の拠点

中心拠点(武蔵小金井駅周辺)

商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置付けます。

副次拠点(東小金井駅周辺)

東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置付けます。

地域拠点

各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として位置付けます。

行政・福祉総合拠点

新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けます。

② みどりの拠点

みどりの拠点(広域交流拠点)

面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも活用する場として、大規模な都立公園、霊園及び大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点と位置付けます。

(2) 軸

軸として、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置付けます。

広域連携軸

市内外の拠点間の人・モノの円滑な移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を広域連携軸と位置付けます。

地域連携軸

広域連携軸とともに本市の骨格を形成する動線として、都市計画道路など幹線道路及び西武多摩川線を、地域連携軸と位置付けます。

みどりの軸

崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点をつなぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます。

(3) ゾーン

ゾーンとして、「暮らしのゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「みどりのゾーン」を位置付けます。

暮らしのゾーン

住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、身近なみどりの創出など良好な住環境の形成に向けて、誰もが安全で安心して暮らすことができ、地域の特性に応じたまちづくりを推進する区域として、暮らしのゾーンを位置付けます。

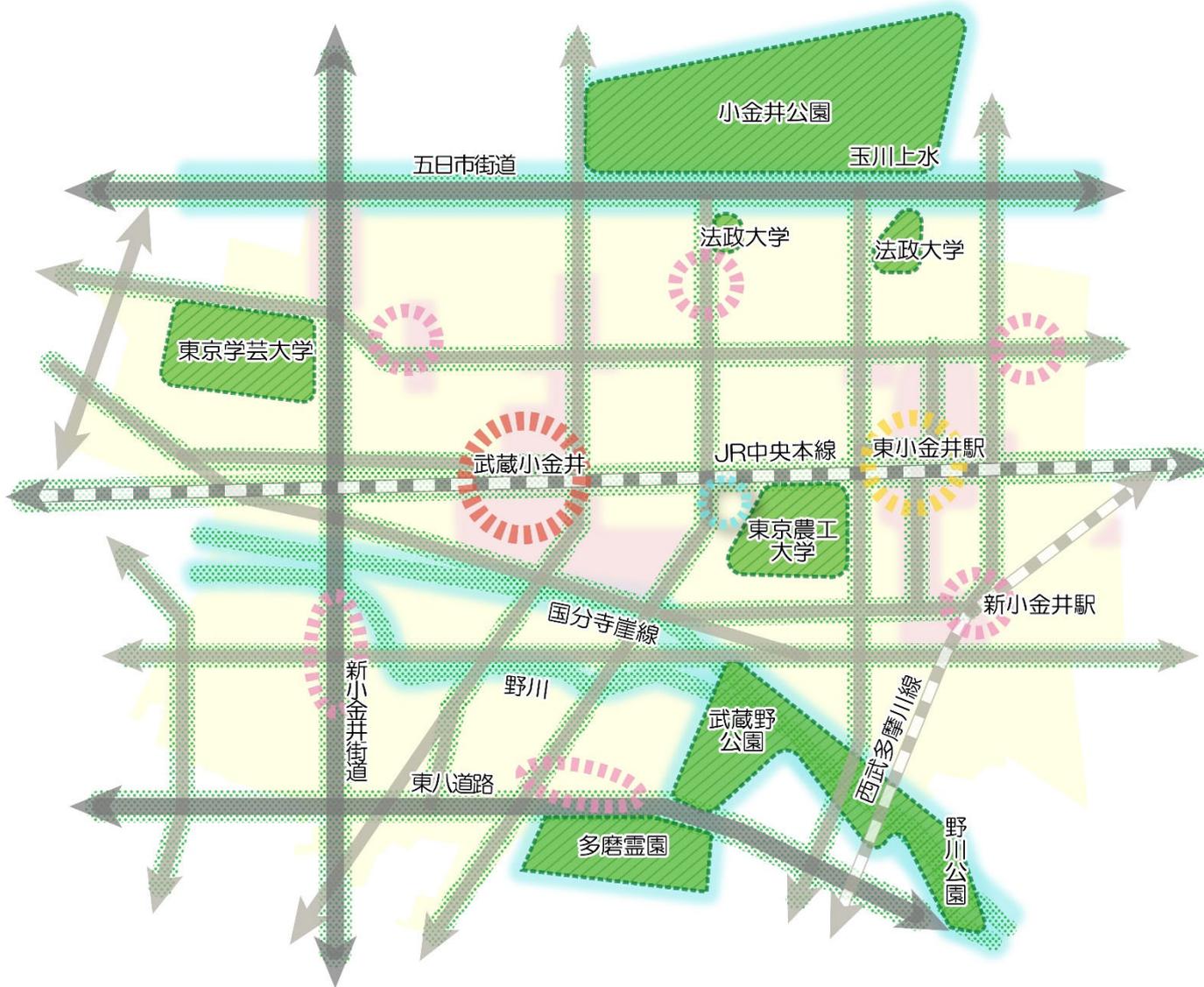
商業・業務ゾーン

商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図りつつ、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する区域として、商業・業務ゾーンを位置付けます。

みどりのゾーン

特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続したみどり・水を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行う区域として、みどりのゾーンを位置付けます。

【将来都市構造図】



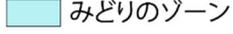
拠点

-  中心拠点
-  副次拠点
-  地域拠点
-  行政・福祉総合拠点
-  みどりの拠点
(広域交流拠点)

軸

-  広域連携軸
-  地域連携軸
-  みどりの軸

ゾーン

-  暮らしのゾーン
-  商業・業務ゾーン
-  みどりのゾーン

3 分野別方針

「まちづくりのテーマ」の実現に向けて設定した5つの基本目標を達成するため、目指す将来像とその取組方針を、以下の5つの分野ごとに示します。

まちづくりのテーマ	基本目標	分野別方針
<p>つながる 「人・みどり・まち」</p> <p>～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～</p>	<p>1. 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり</p>	<p>1)土地利用の方針</p> 
	<p>2. 人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり</p>	<p>2)道路・交通の方針</p> 
	<p>3. 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり</p>	<p>3)みどり・水・環境共生の方針</p> 
	<p>4. 誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり</p>	<p>4)安全・安心の方針</p> 
	<p>5. 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり</p>	<p>5)生活環境の方針</p> 

1) 土地利用の方針

基本目標

快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり

本市では、JR中央本線連続立体交差事業が完了し、開かずの踏切が解消され南北の交通が円滑化されました。また、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業が完了し、新たな人の流れが生まれています。さらに、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められており、新庁舎・（仮称）新福祉会館の方針も示されるなど、計画的なまちづくりが進められています。

まちづくりのテーマを実現するため、土地利用の方針では、これまで整備されてきたストックを活用することで市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上を図るとともに、今後の高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成による、歩いて暮らせるコンパクトで持続可能なまちづくりを推進し、快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくりを目指します。

多様な動植物が
生存している

商業・業務・居住
など、様々な施設・
機能が集積している

多様な暮らし方及び
働き方ができる

【目指す将来像】

- **中心拠点**及び**副次拠点**は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積し、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち
- 多様な暮らし方・働き方ができ、人々の活動が盛んで新たな**交流及び**仕事が生み出されるなど、**活力**が生まれるまち
- **地域拠点**では、身近な生活に必要なサービスなどが**整い**、多世代が集まり**にぎわいの**ある、**コンパクト**で歩いて暮らせるまち
- **自然環境の保全により**、多様な動植物が生存できるみどり豊かなまち



(1) 拠点の形成

① 「中心拠点(武蔵小金井駅周辺)」における土地利用

- ・市の中心であり、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的な拠点として、まち自体の価値の向上を図ります。
- ・駅周辺の都市基盤をいかして、交通結節点としての拠点性の向上を図るとともに、南北間の回遊性を高めることにより、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間の創出を図ります。
- ・企業、学校、市民及び市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導を図ります。
- ・市街地再開発事業など計画的な土地の高度利用により、さらなるにぎわい・活力の創出を図ります。

② 「副次拠点(東小金井駅周辺)」における土地利用

- ・市の東部地域の中心であり、魅力ある市街地を形成する拠点として、地域の活力とまちのイメージを高めます。
- ・既存のインキュベーション施設などをいかした新たな産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導を図ります。
- ・交通結節点として拠点性の向上を図るとともに、みどり豊かな落ち着いた歩きたくなる居心地が良い空間などの創出を図ります。
- ・土地区画整理事業による都市基盤整備をいかし、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成を推進します。

③ 地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用

- ・既存の商業機能をいかしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などの誘導に努めます。
- ・世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間の形成を図ります。
- ・地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて、様々な誘導手法を活用した、適正な土地利用を検討します。

④ 「行政・福祉総合拠点」周辺における土地利用

- ・新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉総合拠点として、各種機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点として、周辺環境に配慮した土地利用を推進します。
- ・新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉総合拠点、災害時の防災拠点としての機能に加え、マルチスペースなどの設置による新たな人の流れが生まれることから、周辺に配慮しつつ、中心拠点及び副次拠点と連携した土地利用を推進します。

検討中

(2) 土地利用の誘導方針

① 住宅系

●低層住宅地

- ・低層住宅地は、低層住宅地として維持するとともに、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地への誘導に努めます。
- ・良好な住環境の保持及び安全で快適なまちづくりを推進するため、建築物の敷地面積の最低限度の導入を検討します。
- ・農地の保全を図り、地域の魅力を向上させるため、居住環境と営農環境が調和した市街地の形成を図ります。

●中層住宅地

- ・駅周辺^①の利便性の高い住宅地及び従来から中層建築物が立地する沿道などは、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。

●大規模団地

- ・大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により敷地内の緑化推進を図り、住みやすい住宅地への誘導に努めます。
- ・都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地については、地域の状況を踏まえながら、東京都などの関係機関と連携して適切な活用を図ります。

② 商業系

●商業・業務地

- ・中心拠点及び副次拠点は、都市機能の集積・誘導を図るとともに、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用により、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を推進します。
- ・その他の商業・業務地は、周辺環境との調和に配慮しながら、適切な土地利用を推進します。

③ 複合系

●沿道利用地

- ・広域幹線道路（五日市街道、東八道路、新小金井街道）の沿道は、沿道立地型の商業・業務・サービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を誘導するとともに、広幅員道路をいかした市街地景観の形成に努めます。

●住商複合地

- ・幹線道路（都市計画道路）の沿道は、日常的な商業・業務・サービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成に努めます。

④ 自然系

- ・ 国分寺崖線（はげ）、野川、公園及び農地などの自然系土地利用は、みどりと水の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保に努めます。

⑤ その他の土地利用の方針

●その他大規模土地利用

- ・ 敷地規模が大きい土地利用において、土地利用転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮した、適切な土地利用 への誘導を図ります。

●庁舎跡地エリア

- ・ 現在の市役所周辺は、新庁舎・（仮称）新福祉社会館への移転後においても、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和し、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。

●にぎわいと交流エリア

- ・ 中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶ J R 中央本線沿線は、新たな人の流れが生まれることから、人の交流が更に盛んになるようなにぎわいを形成するエリアとして、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。

●地区計画などの活用

- ・ 地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを進めるため、必要に応じて、建築物の制限・緩和などを検討します。

●公共施設などの土地利用

- ・ 施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、転用などをする場合には、必要に応じて適切な土地利用を検討します。
- ・ 地域に必要な公共施設などについては、周辺環境との調和に配慮しつつ、施設の更新も視野に入れた適切な土地利用の誘導に努めます。

コラム・写真など

【方針図(土地利用)】



凡例

中心拠点	低層住宅地	その他大規模土地利用	広域幹線道路
副次拠点	中層住宅地	庁舎跡地エリア	幹線道路
地域拠点	大規模団地	にぎわいと交流エリア	国分寺崖線(はけ)
行政・福祉総合拠点	商業・業務地	地区計画	鉄道・駅
	沿道利用地	教育施設	河川
	住商複合地	都市計画公園・緑地	
		特別緑地保全地区	

2) 道路・交通の方針

基本目標

人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり

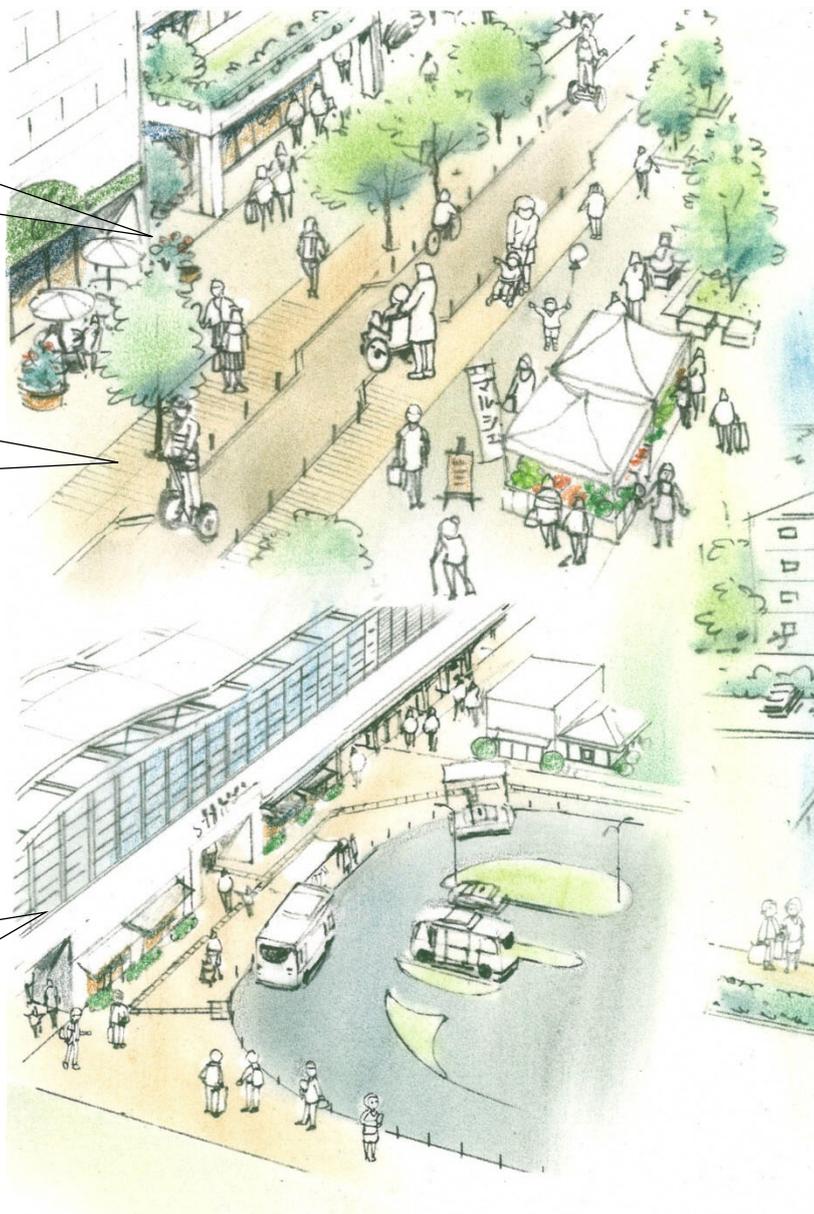
都市における社会・経済活動を支える道路は、都市交通の動脈としての交通機能としてだけでなく、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間の確保及び災害時の防災機能など多様な機能を有しており、その役割は重要なものとなっています。また、高齢化が進む中、坂の多い本市において、公共交通は、市民の移動手段として欠かせないものとなっています。

まちづくりのテーマを実現するため、道路・交通の方針では、持続可能な公共交通の維持・充実に向けた取組、円滑に移動できる道路網の整備及び人にやさしい交通環境の整備などを進め、人・モノの円滑な移動を実現するまちづくりを目指します。

居心地が良く歩きたくなる

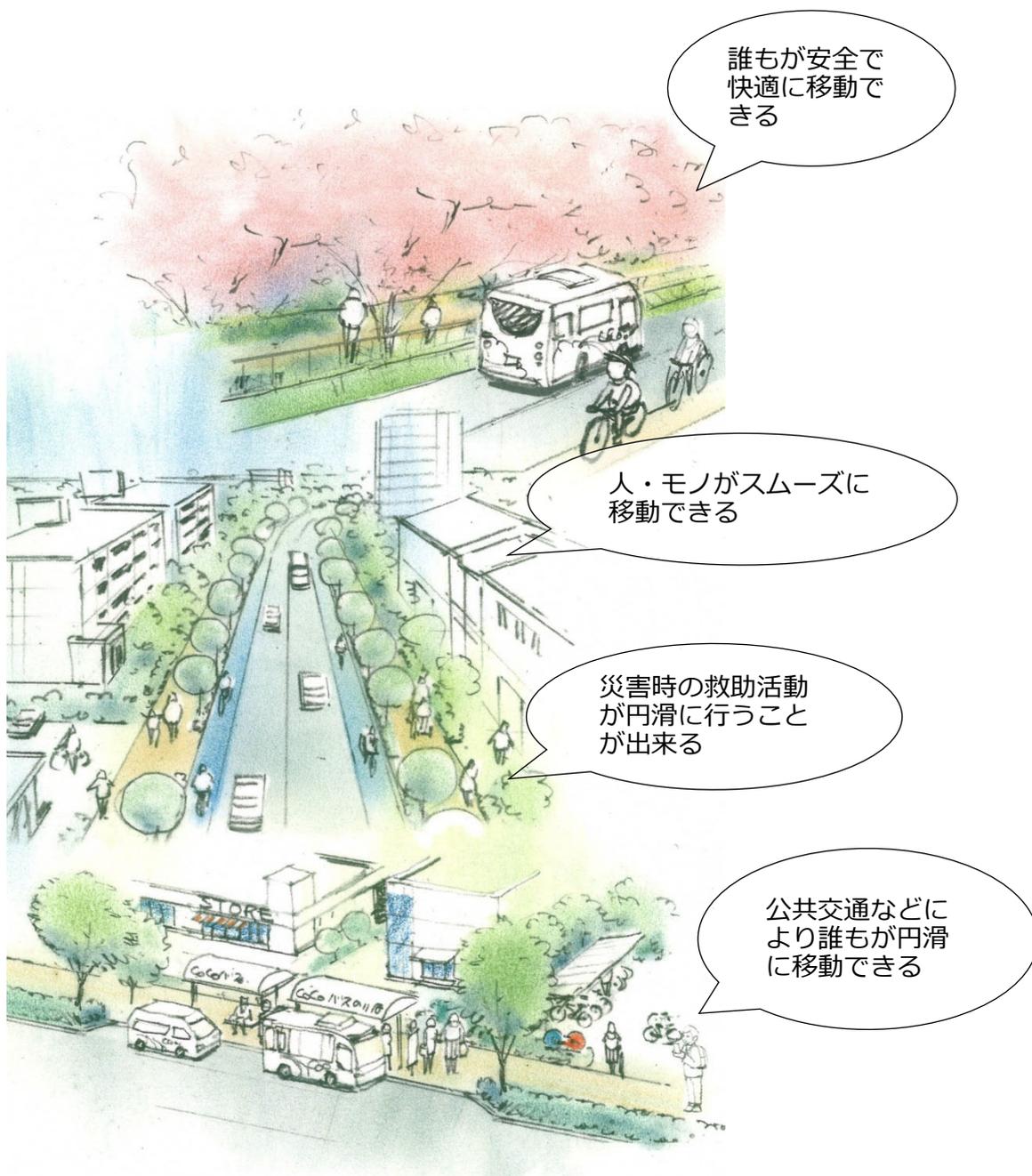
車中心から人中心の空間への転換

移動手段を自由に選択でき、円滑に移動できる



【目指す将来像】

- 都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち
- 自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、子ども、高齢者及び障がいのある人など、誰もが安全で快適に移動できるまち
- まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち
- 公共交通及び新たな移動手段の活用などにより、坂の多い市内を誰もが快適に円滑に移動できるまち
- 移動手段を自由に選択でき、誰もが円滑に移動できるまち



(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備

① 広域幹線道路の整備方針

- ・東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する路線を広域幹線道路と位置付け、未施行区間の都市計画道路については、東京都に整備推進を要望します。

都市計画道路 3・1・6号線（東小金井線）【五日市街道】
 都市計画道路 3・2・2号線（東京八王子線）【東八道路】
 都市計画道路 3・4・7号線（府中清瀬線）【新小金井街道】

検討中

② 幹線道路の整備方針

- ・広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に市内の交通を処理する路線を幹線道路と位置付けます。

●都市計画道路の整備

- ・東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。
- ・整備に当たっては、自転車走行空間を整備し、歩行者と自転車の通行を区分した道路空間の形成を進めます。
- ・なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。

都市計画道路 3・4・1号線（三鷹国分寺線）【連雀通り（一部）】
 都市計画道路 3・4・3号線（新小金井貫井線）【連雀通り（一部）】
 都市計画道路 3・4・4号線（小金井日野駅線）【行幸通り】
 都市計画道路 3・4・8号線（新小金井線）【東大通り】
 都市計画道路 3・4・9号線（東小金井駅北口線）【梶野通り】
 都市計画道路 3・4・10号線（東小金井駅南口線）【くりやま通り（一部）】
 都市計画道路 3・4・11号線（府中東小金井線）【東大通り】
 都市計画道路 3・4・12号線（多磨墓地小金井公園線）【緑中央通り（一部）】
 都市計画道路 3・4・14号線（小金井駅前原線）【小金井街道（一部）】
 都市計画道路 3・4・15号線（府中国分寺線）
 都市計画道路 3・4・16号線（東小金井駅北口東西線）【地藏通り（一部）】

検討中

●都道の活用

- ・都市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）については、当面現道を幹線道路として活用します。

主要地方道 15号線（小金井街道）
 都道 134号線（連雀通り）

コラム

③ 生活道路の整備

- ・地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸となり、また、災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備を推進します。
- ・建替え及び宅地開発などにあわせて生活道路の加幅など、生活道路の改善を推進します。

検討中

写真

写真

写真

(2) 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備

① 快適に移動できる歩行空間の形成

- ・子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの交通施設、主要施設及びそれらを結ぶ歩行空間について、車いす利用者の観点からの段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び視覚障がい者誘導用ブロックの整備などバリアフリー化を推進します。
- ・車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。
- ・学校周辺及び住宅地の生活道路において、関係機関と連携し、安全な歩行空間を確保に努めます。
- ・遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる空間の確保に努めます。
- ・各拠点の周辺では、既存道路の幅員構成の検討及びベンチなどの設置により、回遊性を高める歩行空間の整備を図ります。
- ・路面標示及び道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理により、交通安全対策を推進します。

② 自転車利用環境の形成

- ・既存道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車走行空間の整備を推進し、市内での自転車ネットワークの形成を図ります。
- ・駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備に努めます。
- ・交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に安心して利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。
- ・自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を、関係機関と連携して推進します。

写真

写真

(3) 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築

① 暮らしを支える公共交通体系の構築

- ・誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、フィーダー交通の概念も踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生について検討します。
- ・社会経済情勢などを踏まえながら、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、路線バスを補完するサービスの提供、日常生活に即した運行サービスの提供及び持続可能な運行形態・サービスの提供を基本方針として、小金井市コミュニティバス（C o C oバス）の再編について、必要に応じて検討します。

② 交通結節機能の充実

- ・鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武蔵小金井駅前及び東小金井駅前において、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。

③ 新たな移動手段の検討

- ・社会情勢の変化及び先端技術の活用による新たなまちづくりに対応するため、M a a S（Mobility as a Service）の概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどについて検討します。

コラム・写真など

【方針図(道路・交通)】



凡例

	広域幹線道路		中心拠点		鉄道・駅		大規模公園・墓園
	幹線道路		副次拠点		河川		国分寺崖線(はけ)
	バスルート※		地域拠点				
	バス停※		行政・福祉総合拠点				

※令和3年10月現在

3) みどり・水・環境共生の方針

基本目標

次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり

本市はみどりと水に恵まれた豊かな自然が形成されており、公園や農地、水辺などの景観を保ち、それらをいかすまちづくりが進められています。また、国は温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」、東京都は2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を宣言しており、本市でも地球温暖化抑制に向けた動きが広がってきています。

まちづくりのテーマを実現するため、みどり・水・環境共生の方針では、地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかし、風景の保全と形成、みどりの保全・創出、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくりを目指します。

自然環境が持つ
多様な機能を
活用している

美しさや風格を
備えた風景の
保全と形成が
図られている

みどり・水に
触れ合える

ゴミ減量により
限りある資源を
有効に活用して
いる



【目指す将来像】

- 市内にある豊かなみどり及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人を訪れて楽しむ光景が広がるとともに、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち
- みどり・水に触れ合える環境が身近にあり、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち
- 美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち
- ごみ減量、省エネルギー及び再生エネルギーなど、市民一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち



(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進

① みどりのネットワークの形成

- ・まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線（はげ）などの周辺部のみどりの保全を進め、市内にあるみどりと水を結び、みどりのネットワークの形成を推進します。

●みどりの拠点

- ・みどりの拠点（広域交流拠点）は、大規模な都立公園、霊園及び大学を位置付け、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。
- ・みどりの拠点（身近な交流拠点）は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と適切な管理を図るとともに、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。

●みどりの軸

- ・みどりの軸（歴史と自然軸）は、市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどり・水として、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて位置付け、国分寺崖線（はげ）、玉川上水及び野川の良好な景観の保全を図ります。
- ・みどりの軸（身近な交通軸）は、東西につながるみどりの軸（歴史と自然軸）と直行・並行する都市計画道路及び鉄道沿線の緑化をみどりの軸（身近な交通軸）と位置付け、人通りが多く、市民・来訪者が目にしやすい移動経路となる主要な道路及び鉄道沿線において、環境・景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。

コラム・写真など

② みどり・水の保全

- ・国分寺崖線（はげ）及び野川の連続したみどり・水は、保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全を推進します。
- ・宅地開発に伴う屋敷林などのみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度などを活用して民有地のみどりの維持に努めます。
- ・都市における農地を保全するため、営農しやすい環境づくり及び市民農園として活用するなど、農地減少の抑制を推進します。
- ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観形成を推進します。
- ・公園及び道路などの維持管理を市民との協働により進めるため、環境美化サポーター制度の活用を推進します。

③ みどりの創出

- ・住宅地の緑化、建築行為における緑化指導及び建築物の緑化などにより、市街地における緑化を推進します。
- ・都市計画道路など街路樹の植栽を行い、みどりのネットワークの充実を図ります。
- ・公共施設は、一定の敷地面積以上の新設時には敷地内の緑化を推進するとともに、既存施設にあるみどりは、可能な限りみどりの量を維持しつつ、質の向上を図ります。
- ・利用率の高い公園などを優先的に整備し、魅力向上を図るとともに、利用者の少ない公園などについては改善を図ります。

④ 生物多様性の維持

- ・野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理を推進します。
- ・関係機関と市が協働して、環境学習プログラム及びイベントなど学習機会の提供を推進します。

⑤ 水循環の保全

- ・地下水及び湧水について、モニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります。
- ・宅地内の雨水浸透施設の設置及び道路内の透水性舗装の設置など、水の循環による地下水及び湧水の保全を推進します。
- ・一定以上の降雨時における下水道越流水の河川流入による水質汚濁を防止するため、雨水浸透施設などの設置により、河川環境の保全を推進します。

⑥ 親水空間の整備

- ・野川及び仙川の親水性を高めることなどを東京都に要望し、親水空間の整備を促進します。

(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成

① 風景の保全と形成

- ・ 小金井公園、武蔵野公園及び野川公園などの公園、国分寺崖線（はげ）、野川、歴史・文化のある玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的なみどり・水が身近にある風景の保全と形成を推進します。

② みどりの創出による都市景観の形成

- ・ 公共施設及び建築物の緑化など、良好な都市景観の形成を推進します。
- ・ 多くの市民が訪れる駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備にあわせた街路樹などの植栽及びその適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。

③ 良好な景観形成

- ・ 景観法に基づく良好な景観形成に向けた取組を、関係機関と連携して推進します。
- ・ 東京都と連携して屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成及び危害の防止を推進します。
- ・ 良好な市街地景観を形成するため、無電柱化を推進します。
- ・ 良好な景観形成を図るため、環境・防災機能など多面的な利用に努めるとともに、都市における農地を市街地にあるべきみどりとして保全することを推進します。
- ・ 玉川上水周辺の一部は、風致地区に指定されていることから、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝としての景観を維持します。

写真

写真

コラム

写真

写真

(3) 循環型都市の形成

① ごみ処理の適正化

- ・発生抑制を最優先とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を基本方針として、市民・事業者・行政が連携して、ごみを出さないライフスタイルの推進、再使用の促進及び資源循環システムの構築などに取り組み、循環型社会の形成を目指します。
- ・日常生活において排出されるごみを、関係機関及び事業者との連携を図り、生活環境に支障が生じないよう適切かつ円滑に収集・運搬・処理・処分することにより、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。

(4) 環境共生まちづくりの推進

① 移動における低炭素化

- ・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進めることにより、交通量が分散され自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。
- ・自家用車利用から公共交通の利用及び徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。
- ・公共施設への急速充電設備及び水素ステーションの整備などにより、電気自動車及び水素自動車など、環境に優しい自動車が利用しやすい環境づくりを検討するとともに、導入に努めます。
- ・環境負荷の少ない自動車（低公害車）及び運転方法（エコドライブ）の情報提供などを行い、事業活動及び日常生活における環境負荷の低減に努めます。

② 建築物などにおける低炭素化

- ・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、HEMS（Home Energy Management System）及びコージェネレーションシステムの普及啓発、既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZEH（Net Zero Energy House）及び東京ゼロエミ住宅などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。
- ・公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備を導入することを目指すとともに、再生可能エネルギーなどの導入を推進します。
- ・都市のヒートアイランド現象の緩和及び身近なみどりの創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成を推進します。

【方針図(みどり・水・環境共生)】



凡例

	みどりの拠点 (広域交流拠点)		都市計画公園・緑地		広域幹線道路
	みどりの拠点 (身近な交流拠点)		特別緑地保全地区		幹線道路
	みどりの軸 (歴史と自然軸)		国分寺崖線(はけ)		鉄道・駅
	みどりの軸 (身近な交通軸)		教育施設		河川
					玉川上水

4) 安全・安心の方針

基本目標

誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり

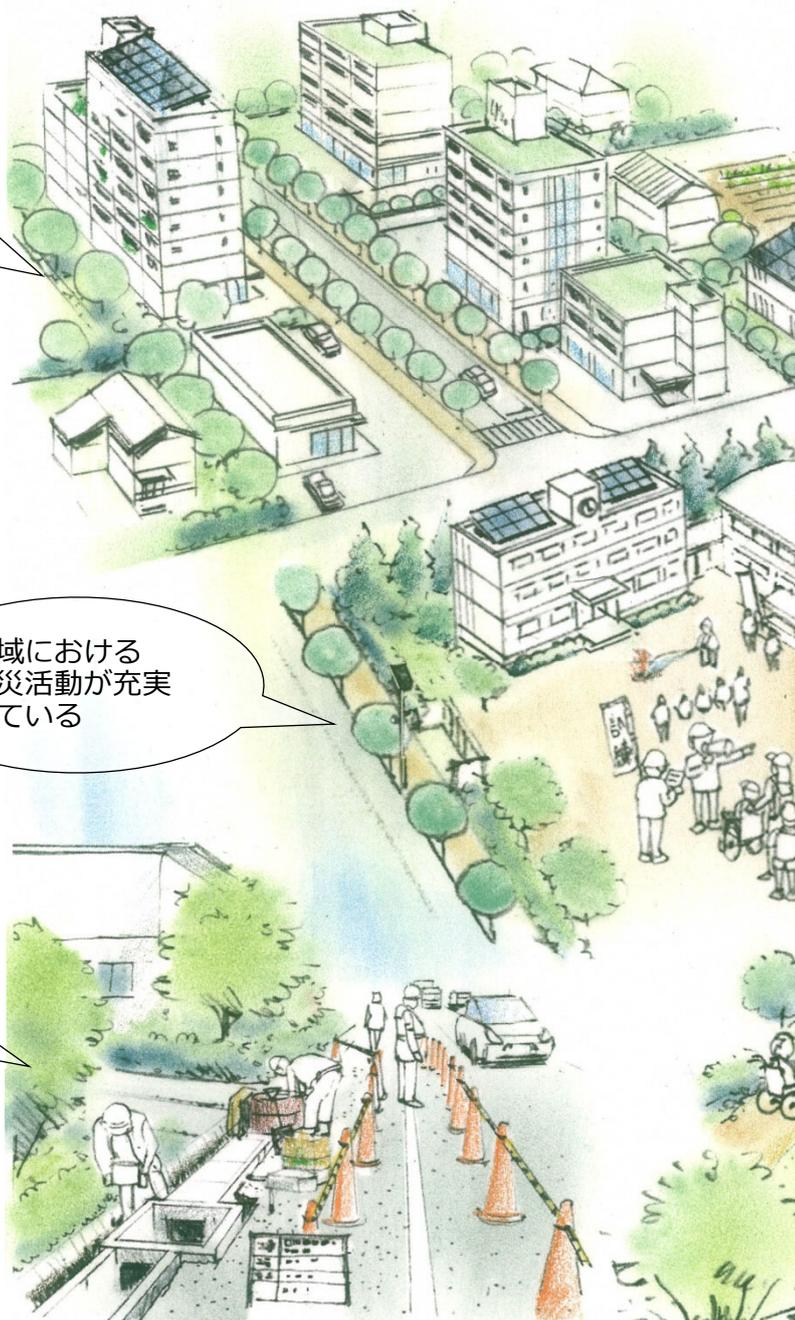
東日本大震災が発生して10年が経過し、この間も各地では、地震及び豪雨など災害が続き、その度に大きな被害が繰り返されています。本市においても、いつ発生してもおかしくない、災害の被害拡大を防ぐための取組が進められています。また、日常生活における身近な安全・安心を確保するための取組及び都市生活に必要な不可欠な公共施設などの計画的な維持管理が進められています。

まちづくりのテーマを実現するため、安全・安心の方針では、防災・減災など地域の強化、地域の防災力向上に向けた取組及び都市施設などの適正な維持管理を進め、誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持っている

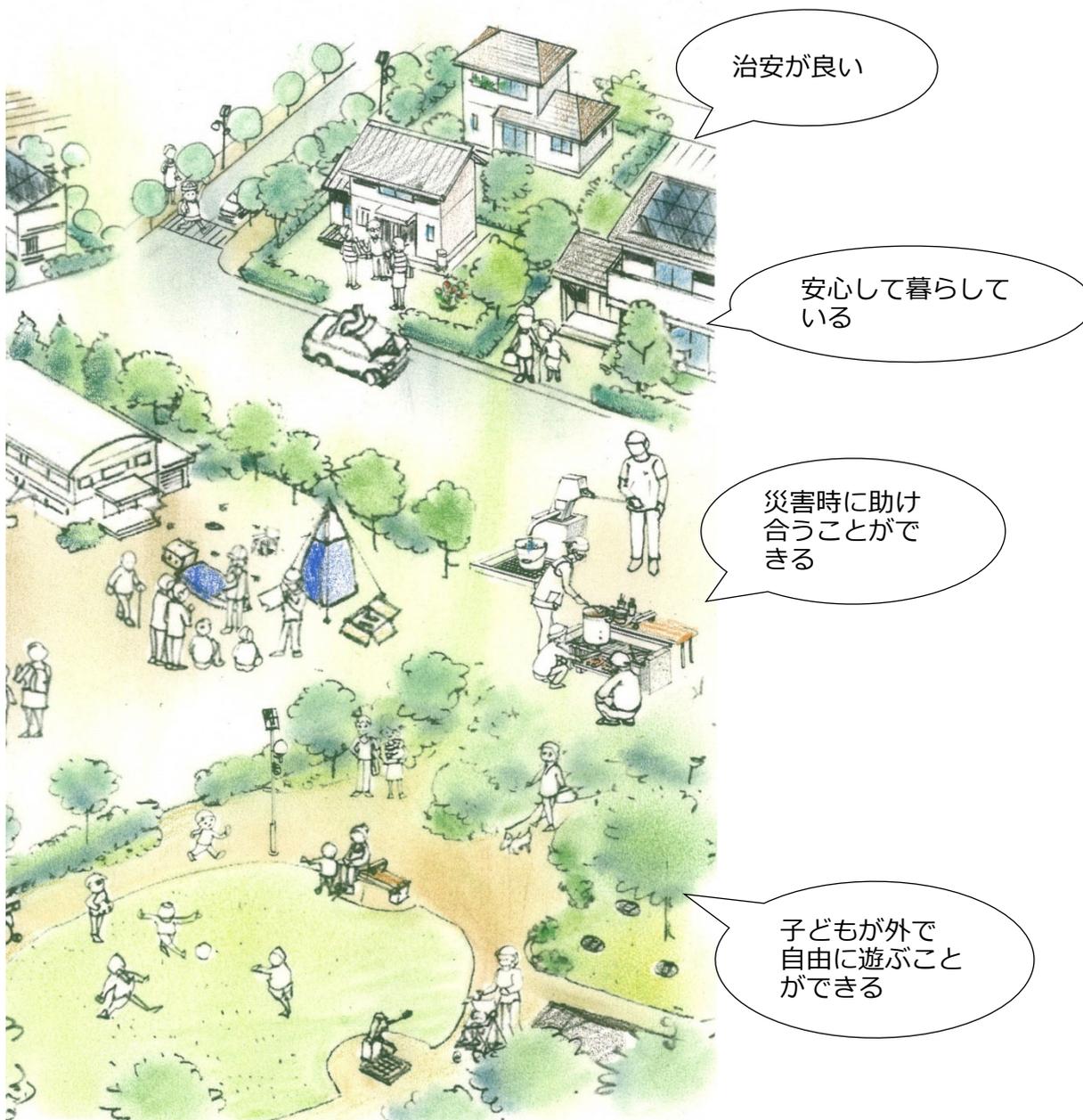
地域における防災活動が充実している

インフラを適切に維持・更新している



【目指す将来像】

- 地域特性に応じた災害への取組により、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち
- 公共施設などのインフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち
- 地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち
- 地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができる、治安の良い、安心して暮らせるまち



(1) 災害に強い市街地の形成

① 防災上の都市基盤の整備推進

- ・市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所、一時避難場所・避難所への避難経路及び救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上に努めます。
- ・延焼遮断帯に位置付けられた道路・鉄道の沿道建築物の不燃化及び耐震化を推進します。
- ・災害時における防災拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を図るとともに、緊急輸送道路のあり方について検討します。
- ・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、住宅については耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。
- ・災害時における安全な避難及び救援活動の円滑化を図るため、無電柱化を推進し、都市防災機能の強化に努めます。

② 多様な防災拠点の整備

- ・行政・福祉総合拠点は、災害時における防災拠点としての機能強化を図ります。
- ・広域避難場所、一時避難場所及び避難所は、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。

③ 環境・防災まちづくりの推進

- ・道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、敷地の細分化防止及び建築物の不燃化を進め、安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します。
- ・農地が点在し、無秩序に宅地化された地区については、地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。
- ・防災都市づくり推進計画（東京都）において指定された「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造密集地域と同等である地域」については、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備の推進について検討します。
- ・公園・緑地・農地などのオープンスペースの確保に努めます。
- ・倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀などは早期に除去及び生け垣造成などを推進します。

④ 情報通信機能の強化

- ・災害時の情報通信の確保に向け、防災機関などと相互に情報共有するとともに、市民に対し情報を分かりやすく、迅速かつ確実に伝達できるよう、ソーシャルメディアなどを活用し、情報手段の多重化・多様化を図ります。

⑤ 風水害への対策

- ・ 河川の整備及び下水道の整備に加え、貯留・浸透施設などの流域対策及び河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。
- ・ 都市型水害に対する情報について、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。
- ・ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域については、東京都と連携し、対策を検討します。

⑥ 復興まちづくりの事前準備の検討

- ・ 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興で目指すまちづくりの目標設定をするとともに、その実施手法及び進め方など、復興まちづくり に向けた 事前準備を検討します。

コラム

(2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり

① 防犯機能の強化

- ・公園及び道路などにおけるまちの死角を無くした整備を進めるとともに、防犯カメラの設置及び照明の整備など、防犯性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

② 地域による防犯体制の充実

- ・地域の安全性を向上させるため、町会・自治会など地域コミュニティの強化及び関係機関との連携など、自助・共助・公助の継続的な取組により、地域の防犯体制の充実に努めます。

③ 空家等対策の推進

- ・空家等の発生予防、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組む。

検討中

④ 地域防災力の強化

- ・地域における防災力の向上を図るため、町会・自治会を中心とした自主防災組織の強化・結成の促進及び防災訓練などを実施し、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上を推進します。
- ・地域の防災倉庫などの整備・充実に努めます。

(3) 都市施設などの適正な維持・管理

① 計画的な都市基盤などの維持管理の推進

- ・道路、橋りょう、上・下水道及び建築物など公共施設は、適切なマネジメントサイクルに基づいた修繕などの維持管理を推進します。
- ・ライフラインである電気、ガス及び通信などについては、各事業者による定期的な点検、計画的な維持管理及び耐震化・長寿命化を促進します。

② 地籍調査の推進

- ・災害時に迅速な復旧・復興活動が可能になるとともに、土地境界紛争の未然防止及び登記手続の簡素化につなげるため、土地の実態及び状況を明確にする地籍調査事業を推進します。

【方針図(安全・安心)】



凡例

 行政・福祉総合拠点	 広域幹線道路	 国分寺崖線(はけ)
 広域避難場所	 幹線道路	 鉄道・駅
 一時避難場所	 延焼遮断帯	 河川
 避難所	 警察署・交番	
	 消防署・消防施設	
	 緊急輸送道路	

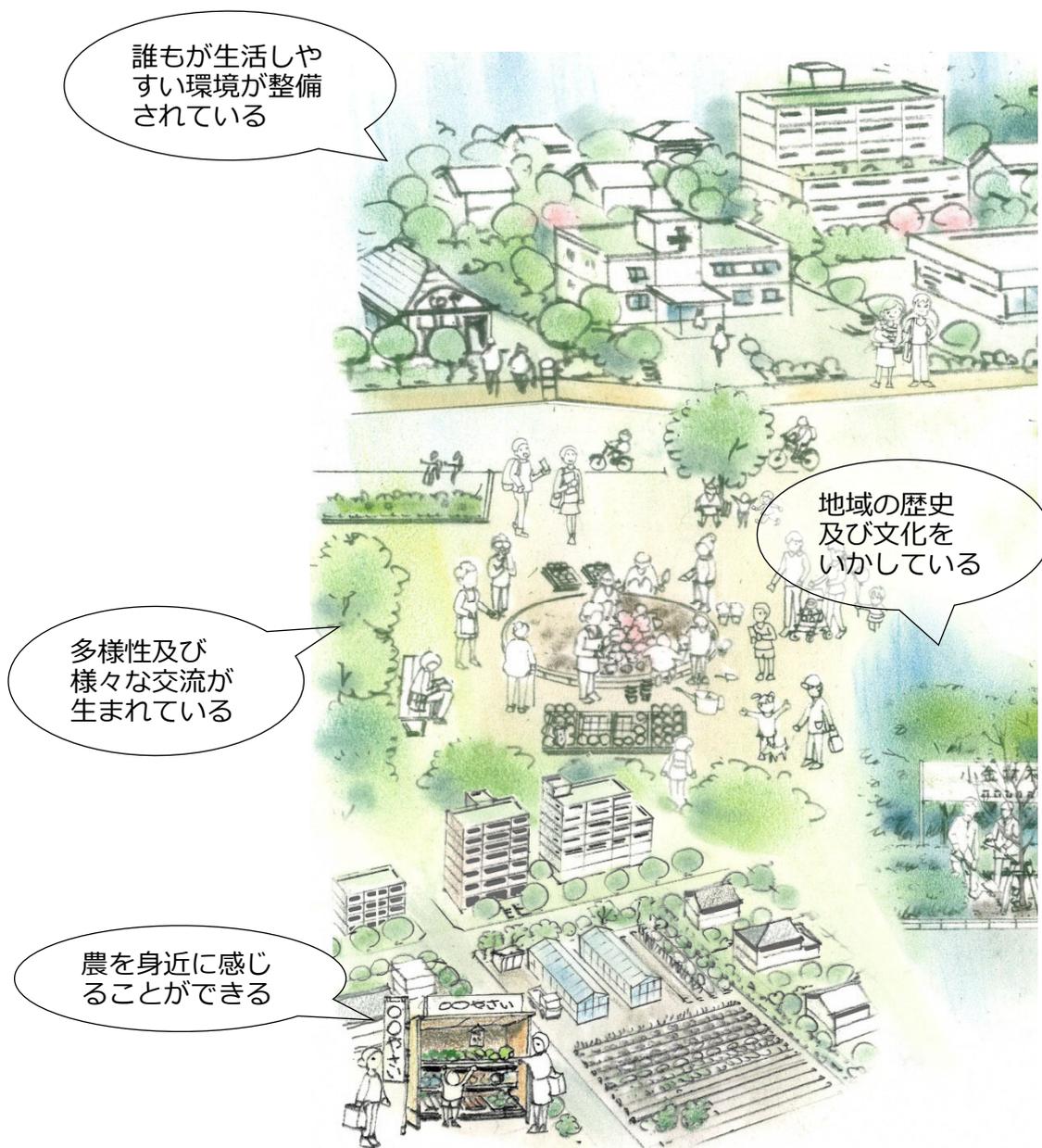
5) 生活環境の方針

基本目標

一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり

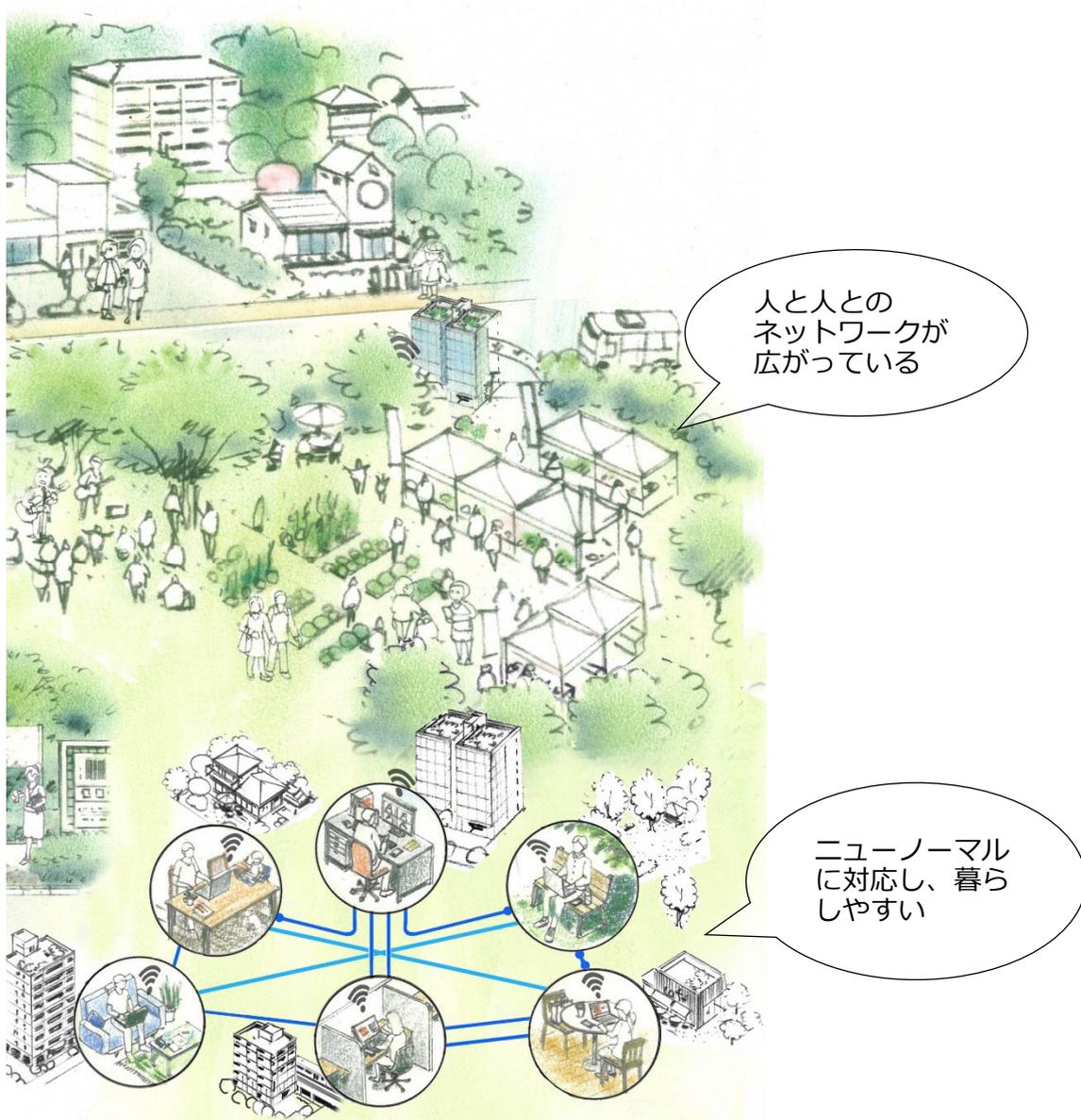
新型コロナ危機を契機とし、人々の生活様式は大きく変化しました（ニューノーマル）。暮らし方・働き方に対する意識及び価値観が多様化しており、大きな転換期を迎えています。また、本市には貴重な都市農地が多く残っており、農地の多様な機能をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくりのテーマを実現するため、生活環境の方針では、地域コミュニティの活性化、暮らしやすい住環境の形成、都市に残る貴重な農地の保全・活用により、一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくりを目指します。



【目指す将来像】

- 地域では多様性及び様々な交流が生まれるコミュニティが形成され、人と人のネットワークが広がっていくまち
- 地域では、歩いて暮らせる環境、子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち
- 地域の歴史・文化をいかして、市内外から多くの人が集まり、回遊性のある誰もが楽しめるまち
- 市内に残された貴重な農地ではイベントが開催されるなど、農を身近に感じることができるまち
- 新型コロナ危機を契機とした、人々の生活様式の大きな変化（ニューノーマル）に対応した暮らしやすいまち



(1) 地域コミュニティの活性化

① 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり

- ・ 地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用及び空家の利活用など、地域住民とともに地域に必要な機能の導入を検討し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。
- ・ 学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。
- ・ 町会・自治会活動の活性化を図るため、市民の加入を促すとともに、連携して活動することで、地域コミュニティ形成を支援します。
- ・ 子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。
- ・ 地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させ、住み良いまちづくりを進めるために、地域が主体となった地区まちづくり計画の策定及びエリアマネジメント活動を支援します。
- ・ 大学・企業等及び市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。

コラム

(2) 多様な住環境の形成

① 誰もが暮らしやすい住環境の形成

- ・各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを楽しむことができる環境の整備を推進します。
- ・高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成を図ります。
- ・多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家等の利活用及び既存施設などの活用により、各地域へ展開できる環境づくりに努めます。

② 魅力ある商店街づくり

- ・商店会及び事業者の自発的な取組を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。

③ 健康まちづくりの推進

- ・外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備及び歩行空間の確保により、外出機会の創出及び頻度の向上による、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩きやすく、歩きたくなるまちづくりを推進します。
- ・医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全で快適に誰もが移動できる経路の整備をするとともに、公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。
- ・「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康の保持・増進ができる環境づくりを推進します。

④ 先端技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進

- ・社会経済状況の進展を踏まえ、ICT及びAIなどの先端技術を適切に活用したまちづくりを推進します。

⑤ 歴史・文化をいかしたまちづくり

- ・国分寺崖線（はげ）、玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木、公園及び坂など市内に点在する歴史・文化資源をはじめとする小金井の魅力を発信するための環境整備に努めます。
- ・周辺市と連携し、公共交通の利用及び自転車シェアリング（レンタサイクル）などの利用により、回遊性の向上を図ります。
- ・まち全体が活気を持ち、芸術文化に出会える機会をつくり、市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつけられる、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりを推進します。

(3) 農のあるまちづくり

① 農地の保全・活用

- ・市街地にあるべきみどりとして、小金井のみどりを形成する大きな要素となっている農地の保全を図るため、市民農園及び農地などを活用した交流・地域づくりを推進します。
- ・生産緑地については、特定生産緑地制度及び生産緑地の貸借制度の活用を推進します。
- ・都市において貴重なみどりの空間である農地について、農作物の生産のみならず、防災、環境保全及び子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供など、多面的な機能を有する農地としての活用に努めます。

② 都市農業のさらなる魅力の発信

- ・収穫体験などの各種イベント、庭先販売所PR及び地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信し、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。

コラム

写真

写真

【方針図(生活環境)】



凡例

	中心拠点		高齢者福祉・介護施設		大規模公園・墓園		バスルート※
	副次拠点		子育て施設 (児童館)		国分寺崖線(はげ)		バス停※
	地域拠点		障がい福祉施設		鉄道・駅		広域幹線道路
	行政・福祉総合拠点		図書館		河川		幹線道路
	にぎわいと交流エリア		コミュニティ施設 (公民館・集会所)		医療施設		玉川上水
			文化施設		スポーツ施設		
			教育施設				

※令和3年10月現在

写真・コラムなど

写真・コラムなど

第3章 地域別構想

小金井市都市計画マスタープラン

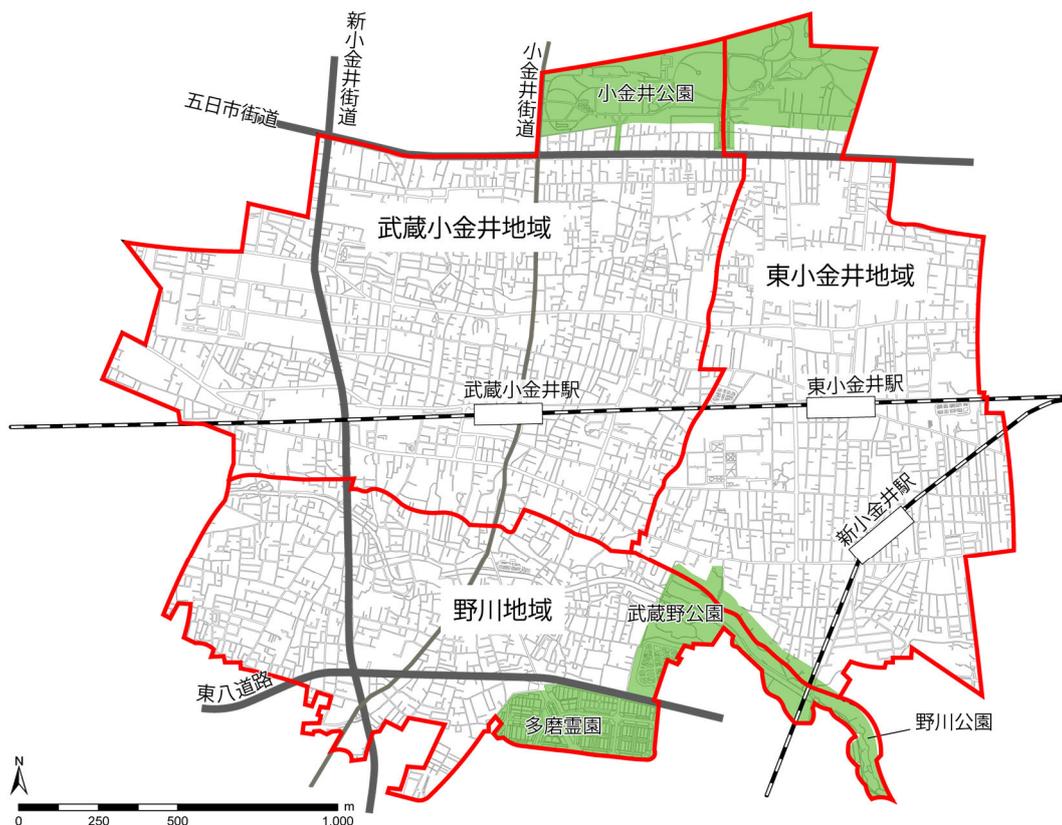
1	地域区分	54
2	武蔵小金井地域	55
3	東小金井地域	64
4	野川地域	72

1 地域区分

都市計画マスタープランでは、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分します。

これまでの地域区分の基本的な考え方を踏まえ、JR中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）、地形などの自然的条件による生活圈（南北の区分）により、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域とし、地域別のまちづくりを推進します。

【地域区分図】



	小金井市	武蔵小金井地域	東小金井地域	野川地域
面積(km ²)	11.32	4.83	3.78	2.72
人口(人)	123,427	57,809	38,464	27,154
年少人口割合(%)	12.4	12.4	12.5	12.3
生産年齢人口割合(%)	66.4	66.9	67.9	63.3
老年人口割合(%)	21.2	20.7	19.6	24.4
世帯数(世帯)	61,738	29,315	19,525	12,898
人口密度(人/km ²)	10,901	11,981	10,184	9,983

注)人口・世帯数は令和2年10月1日現在(住民基本台帳)

2 武蔵小金井地域

(1) 地域の概要

武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に大型商業施設が立地しているほか、マンションなどの都市型住宅が多く立地しており、3地域の中でも最も人口密度が高くなっています。また、武蔵小金井地域に立地する主要な施設として、武蔵小金井駅周辺に市役所本庁舎、第二庁舎、図書館本館及び公民館本館、北西部には東京学芸大学及び中央大学附属中学校・高校が立地しています。

なお、小金井街道及び新小金井街道などの幹線道路沿道には、飲食店などの多様な商業施設が立地しています。

今後、蛇の目ミシン工場跡地で新庁舎・（仮称）新福祉会館建設が予定されており、武蔵小金井駅と予定地周辺を結ぶエリア及び駅北口再開発など新たなにぎわい・活力の創出が求められます。

【地域位置図】



武蔵小金井地域のこれまで

武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水及び仙川が通っています。

この地域は、大正15年の武蔵小金井駅の開設による交通利便性の向上及び近代的な大量生産を目指した蛇の目ミシン工場の移転を契機に、駅付近を中心に住宅地が形成され、流入人口が増加し始めました。その後、太平洋戦争を前に、貫井北町周辺に陸軍の技術研究所が建設されたことによる地場産業の発展、昭和30年代の公社住宅及び国家公務員住宅などの大規模団地の建設、また、昭和34年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、駅周辺に金融機関及び大型店舗が開店し、近郊都市型の商業街として発展してきました。

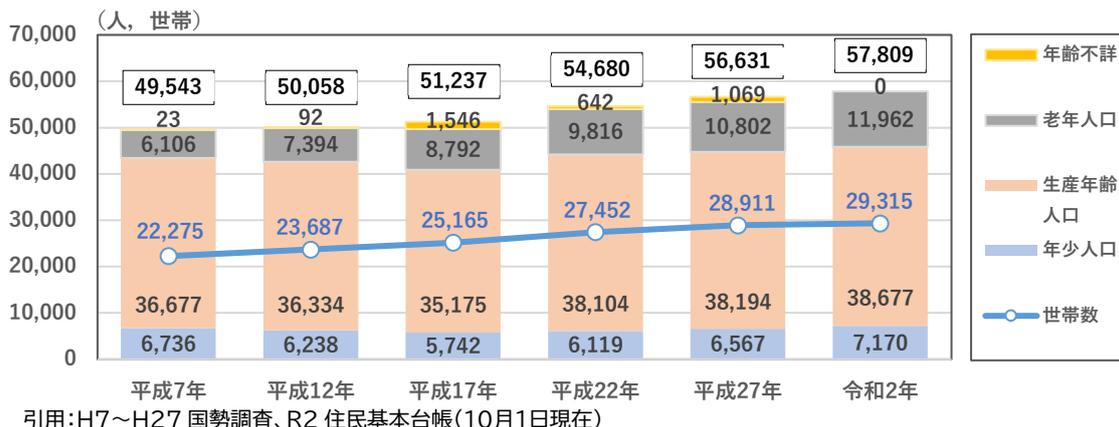
戦後の高度経済成長の一方で、基盤整備が追い付かず、南口駅前交通広場は整備不十分のまま、急激に都市化が進行しました。また、JR中央本線を横切る小金井街道の踏切は開かずの踏切として有名でしたが、平成25年に完了したJR中央本線連続立体交差事業によって小金井街道などの踏切はなくなり、駅南北の回遊性が向上しました。さらに、令和3年に、**武蔵小金井南口第2地区市街地再開発事業が完了し**、商業施設、文化施設、住宅などの複合施設及び交通広場の整備による市の中心として新たなにぎわいが形成され、バスなどの交通結節点となっています。

写真

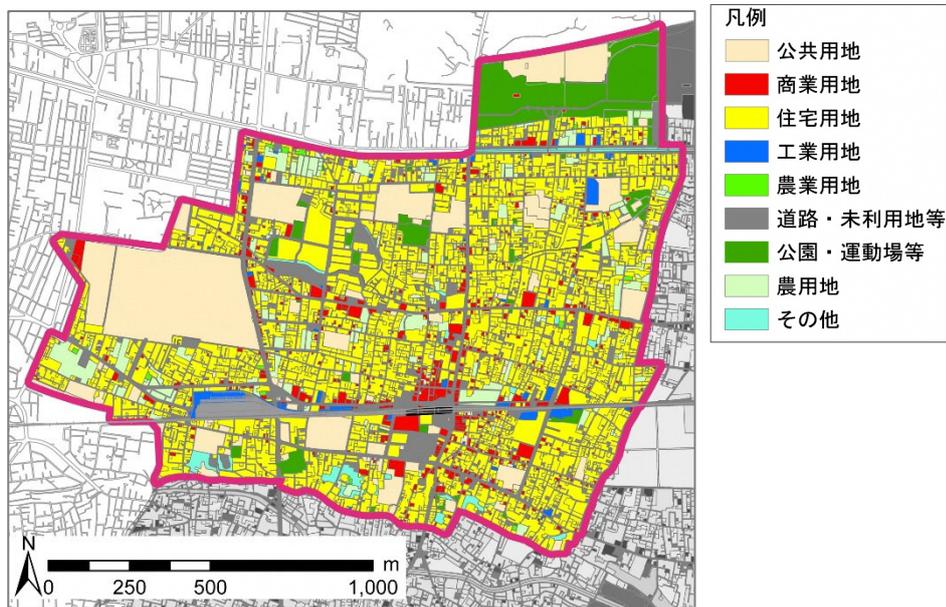
(2) 地域の現状

- 人口、世帯数ともに増加傾向であり、人口は3地域の中でこの20年間で最も伸び率が大きくなっています。
- 土地利用現況は、教育施設をはじめとした公共用地が点在している中、商業用地が武蔵小金井駅周辺と幹線道路沿いに広がり、その他は住宅用地が広がっています。なお、この10年間で、公共用地及び商業用地は微増していますが、農用地は減少しています。

【人口・世帯の推移】



【土地利用の現況(H29)】



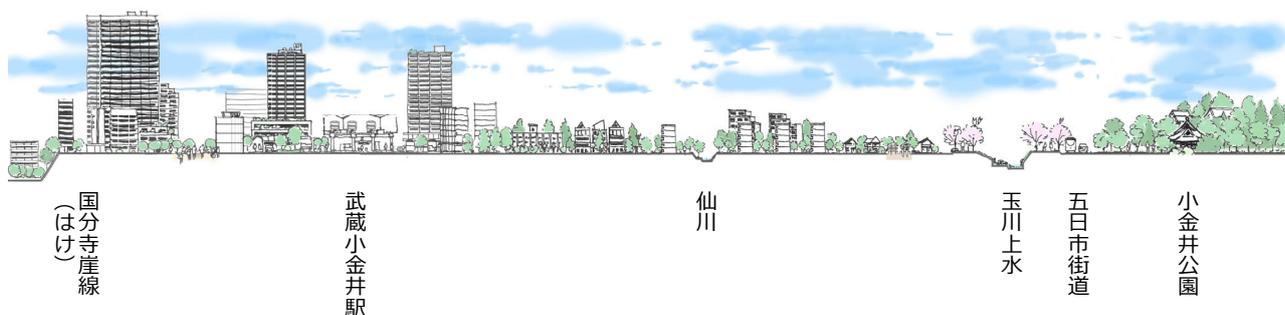
引用：土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)
 ※農業用地：温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設
 ※農用地：田、畑、樹園地及び採草放牧地

(3) まちづくりの基本目標

多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまち

目指す将来像

- JR中央本線連続立体交差事業、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業及び商業施設など既存のストックをいかした、快適で歩いて楽しいにぎわいのあるまち
- 新庁舎・(仮称)新福祉会館の建設及び武蔵小金井駅北口市街地再開発事業をいかした、新たな人の流れと交流が生まれるまち
- 地域の特性である風致地区及び特別緑地保全地区などをいかした魅力あるまちなみが形成されるまち
- 防災上必要な道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち
- 玉川上水、名勝小金井(サクラ)及び地域のイベントなどをいかした、歴史文化を楽しめるまち



(4) 地域のまちづくりの方針

① 土地利用

●市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成

- ・ JR中央本線連続立体交差事業及び武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業が完成したことに伴い、駅周辺の回遊性が向上したことによる新たな人の流れをいかし、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良いまちづくりを推進します。
- ・ 武蔵小金井駅北口は、市街地再開発事業により市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生し、まちの価値を向上するため、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を図ります。あわせて、建築物等の規制及び誘導並びに都市計画道路などの整備を図ります。

●既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成

- ・ 本町小学校近くの北大通り周辺の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ・ URグリーンタウン周辺の地域拠点は、日常生活の買い物を中心とした地域の生活に必要な施設の誘導を図るとともに、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

●良好な住宅地の形成

- ・定住人口の増加をめざし、従来から中層建築物が立地する小金井街道及び北大通り沿道は、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。
- ・新小金井街道沿道は、個性的で魅力ある商業施設と広幅員道路をいかした市街地景観が調和した空間づくりを目指します。

●庁舎跡地エリアにおける、周辺の市街地と調和したまちづくり

- ・現在の市役所周辺は、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和した、適切な土地利用及び土地の高度利用による都市機能の誘導など、今後のまちづくりを検討します。

●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくり

- ・中心拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアとして、新たな人の流れと交流がうまれることから、既存商店街の活性化、J R中央本線高架下空間の活用、市街地再開発事業及び新庁舎・（仮称）新福祉会館などをいかし、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。

② 道路・交通

●歩行空間・自転車利用環境の形成

- ・武蔵小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。
- ・道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車ネットワークの形成を図るため、自転車走行空間の整備を推進します。新小金井街道、小金井街道の幹線道路及び駅周辺などの自転車交通量が多い道路は、自転車交通の整序化を図るため、自転車ナビマークなどを関係機関と連携し、整備に努めます。
- ・武蔵小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を含めた自転車駐車場の整備を検討します。
- ・上の原通り、けやき通り及び緑桜通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

●円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実

- ・武蔵小金井駅周辺は、市の玄関口として、乗り換え利用者が多く市内外の人が行き交う特徴をいかし、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブとして、誰もが円滑に移動できるよう、交通結節機能の充実に向けてMaaSを活用した仕組みづくりを検討します。

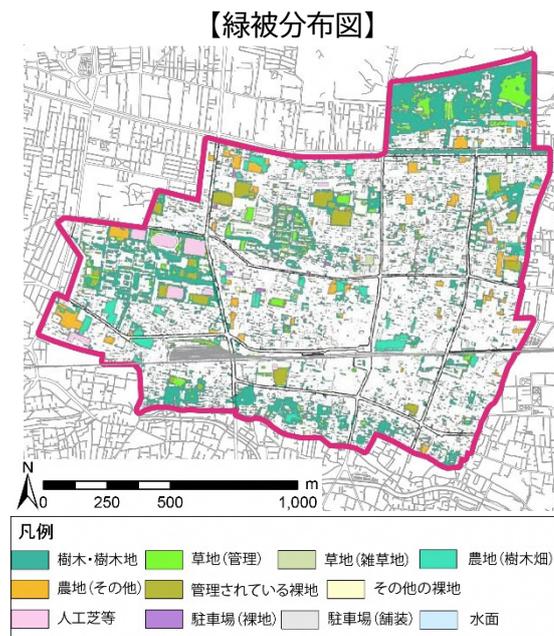


引用:小金井市における公共交通不便地域図

③ みどり・水・環境共生

●みどり・水の保全

- ・特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園、国分寺崖線緑地保全地域に指定されている三楽の森公共緑地などのみどりの維持・保全に努めます。
- ・貫井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全を推進します。
- ・三楽公園及び浴恩館公園は、環境美化サポーター及び自治会など地域住民との協働による整備及び維持管理を推進します。
- ・建替えが進められている公社本町住宅は、計画的な敷地内の緑化を推進します。



引用:小金井市みどりの実態調査報告書(令和2年3月)

●みどりの創出

- ・災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、小長久保公園及び三楽公園を拡張整備し、都市公園の充実を図ります。
- ・三楽の森公共緑地は国分寺崖線緑地保全地域に指定されており、三楽公園とともに環境学習の場として活用を図ります。
- ・浴恩館公園は、恵まれたみどりと文化財を活用した学習の場としての活用及び環境美化サポーターを中心とした多世代交流の場としても活用を図ります。

●風景・景観の保全と形成

- ・武蔵小金井駅周辺では、国分寺崖線（はけ）及び周辺市街地の景観などに配慮した形態及び意匠とするとともに、国分寺崖線のみどりと調和した落ち着いた色調とするなど、市の玄関口として魅力ある都市景観の形成を推進します。
- ・緑化スペースを十分に確保できない市街地では、屋上緑化及び壁面緑化など多様な緑化手法により、魅力ある景観の形成を推進します。
- ・桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、風致地区制度に従い、季節感、潤い及び歴史が感じられる玉川上水の景観に親和するまちなみ形成を推進します。

●資源物処理施設の整備

- ・資源物処理施設の整備を進め、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します。

④ 安全・安心

●防災上の都市基盤の整備推進

- ・緊急輸送道路に指定されている小金井街道、新小金井街道及び連雀通りにおいては、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。
- ・新庁舎・（仮称）新福祉会館への防災拠点の移転に伴い、緊急輸送道路のあり方を検討します。
- ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、人通りが多く歩道が整備されているムサコ通り及び緑中央通りは優先的に整備を進め、北大通り、中央通り、農工大通り及び蛇の目通りなどでも整備を検討します。

●多様な防災拠点としての活用

- ・小金井公園及び東京学芸大学は広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。

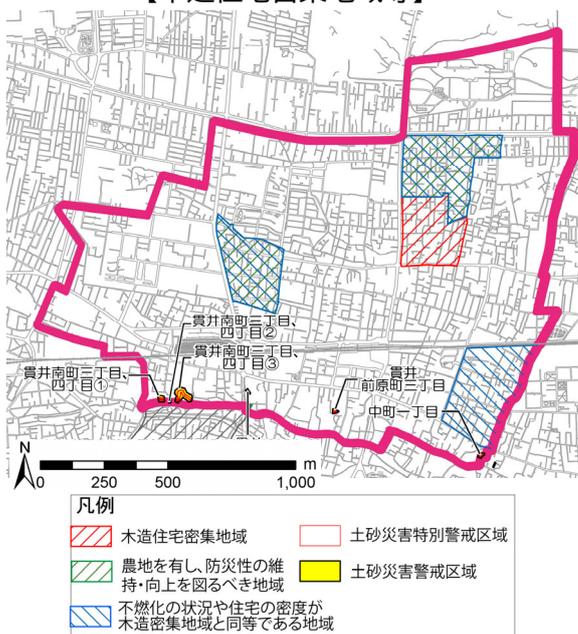
●防災まちづくりの推進

- ・ 防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域」に指定されている本町三丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井北町二丁目及び桜町一丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造密集地域と同等である地域」に指定されている貫井北町二丁目、桜町一丁目及び中町三丁目は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けて検討します。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。
- ・ 道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた桜町一丁目及び緑町三丁目は、防災・減災に向けた取組を検討します。

●土砂災害警戒区域などへの対策

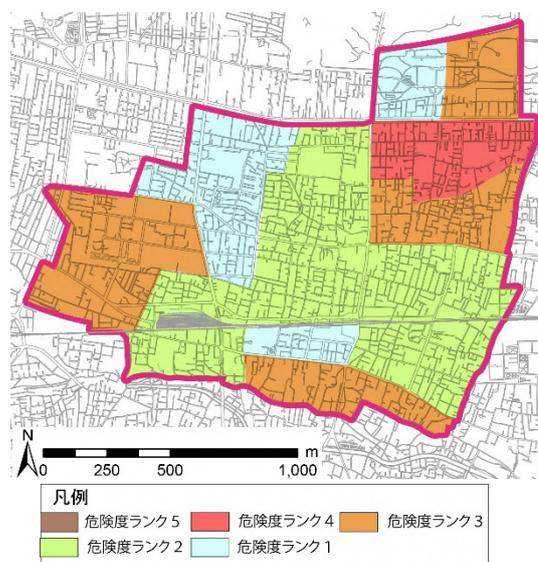
- ・ 国分寺崖線（はげ）を中心に、貫井南町三丁目、前原町三丁目及び中町一丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、対策を検討します。

【木造住宅密集地域等】



引用：東京都防災都市づくり推進計画

【災害時活動困難度】



引用：地震に関する地域危険度測定調査(第8回)
(平成30年3月)

⑤ 生活環境

●大学などと連携したまちづくり

- ・東京学芸大学、情報通信研究機構及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。

●商店街などをいかしたまちづくり

- ・武蔵小金井駅周辺、新小金井街道、北大通り、緑中央通り、農工大通り、行幸通り、上の原通り、ムサコ通り及びけやき通り沿いなどで回遊性のある商店街をいかして、地域に広がる商店街及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。

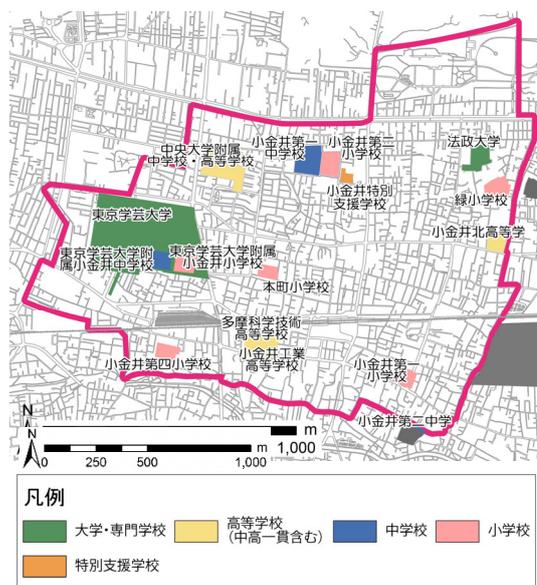
●歴史・文化をいかしたまちづくり

- ・名勝小金井（桜）を復活させ、次世代へ継承するため、関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（桜）などという歴史的文化遺産をいかした自然を楽しむ回遊性のあるまちづくりを推進します。
- ・江戸東京たてもの園、文化財センター、小金井宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）及びはげの森美術館などの施設の利用並びに阿波踊りなどの地域のイベントなどにより、誰もが歴史及び芸術文化を楽しめるまちづくりを推進します。
- ・平代坂、車屋の坂、白伝坊の坂及びなそい坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努めます。

●農のあるまちづくり

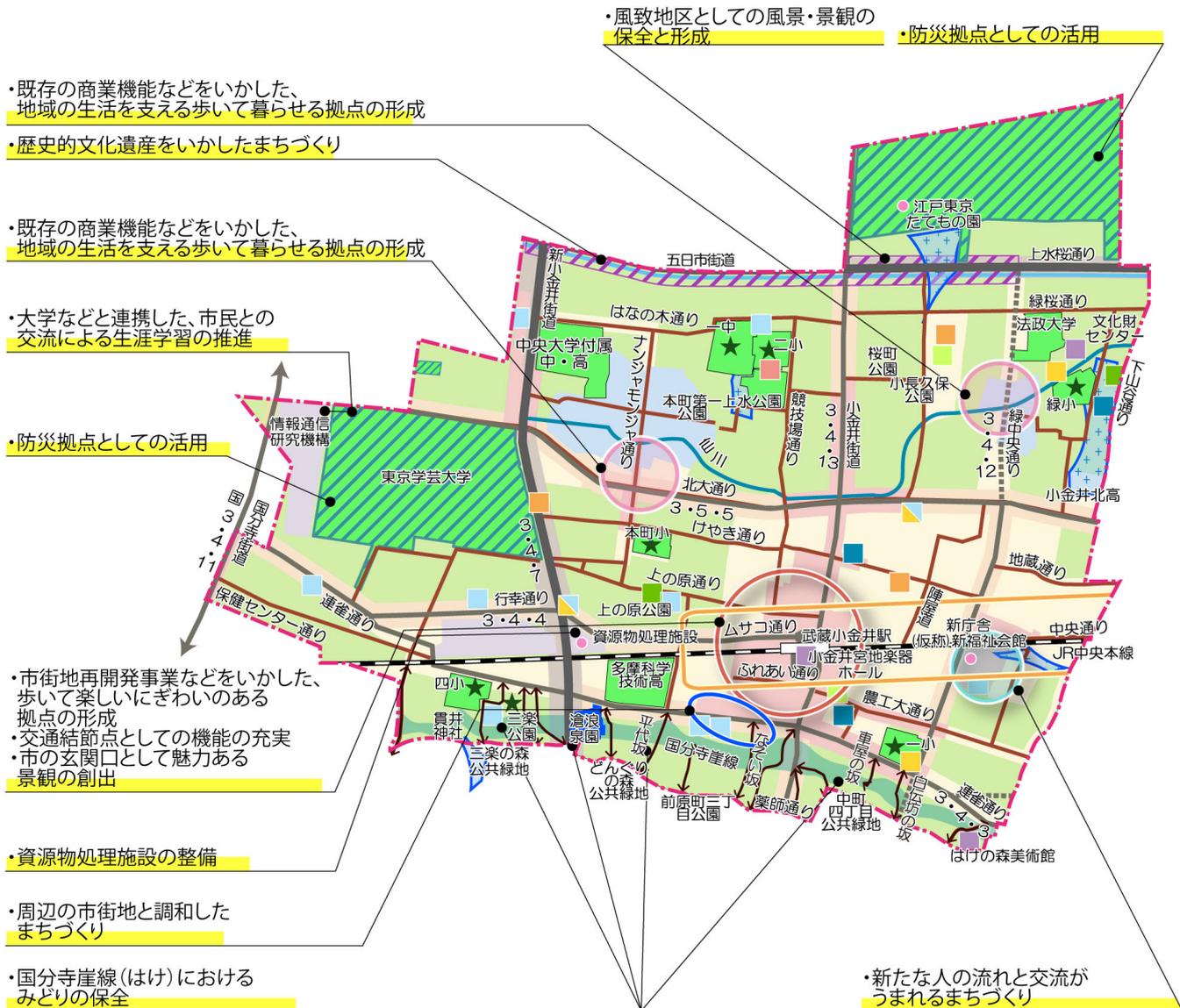
- ・市民農園、セミナー農園及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。
- ・小金井ファーマーズマーケット及び市内に多く点在する庭先直売所と連携し、市内農産物の普及への取組を推進します。
- ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。

【教育施設の状況】



引用:こがねいデータブック 2018

【武蔵小金井地域 まちづくり方針図】



凡例

中心拠点	低層住宅地	広域幹線道路	広域避難場所	公共交通不便地域
地域拠点	中層住宅地	幹線道路	一時避難場所	高齢者福祉・介護施設
行政・福祉総合拠点	住商複合地	鉄道・駅	避難所	子育て施設 (児童館)
にぎわいと交流エリア	沿道利用地	主要な生活道路	風致地区	障がい福祉施設
庁舎跡地エリア	商業・業務地	坂	特別緑地保全地区	図書館
	大規模団地		国分寺崖線(はけ)	コミュニティ施設 (公民館・集会所)
	その他大規模土地利用		仙川	医療施設
			玉川上水	文化施設
				スポーツ施設
				主な施設

3 東小金井地域

(1) 地域の概要

東小金井地域は、現在、東小金井駅北口土地区画整理事業により、東小金井駅の北側は、交通広場、道路及び公園の都市基盤整備を進めているのにあわせ、JR中央本線高架下を活用した業務施設の整備など、商業・業務施設及び住宅などの整備が進められ、市の東部地域の中心として、新たなぎわいが形成されています。また、東小金井地域に立地する主要な施設として、地域の北部に小金井公園、南部に武蔵野公園及び野川公園が位置し、東小金井駅周辺には東京農工大学及び法政大学などが立地しています。

今後、東小金井駅北口土地区画整理事業の完了にあわせて、新たな施設と既存施設が調和したまちづくりが求められます。

【地域位置図】



東小金井地域のこれまで

東小金井地域は、東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、玉川上水及び仙川が通っています。

この地域は、大正6年に設置された多摩鉄道(現 西武多摩川線)新小金井駅があり、多摩川の砂利運送専用路線として運行され、昭和30年代ごろまでは、引き込み線から東町一丁目付近の砂利砕石工場へ運ばれていました。その後、農地など武蔵野の面影を残していた地域に、昭和39年に地域住民の新駅設置請願運動により東小金井駅が開設されたことを契機として、急激に住宅地が形成され、駅周辺部は十分な都市基盤が整備されないまま都市化が進行しました。このため、低層住居及び狭あい道路が多い状況となっています。特に地域南部の東町二丁目付近は木造住宅密集地域に位置付けられています。

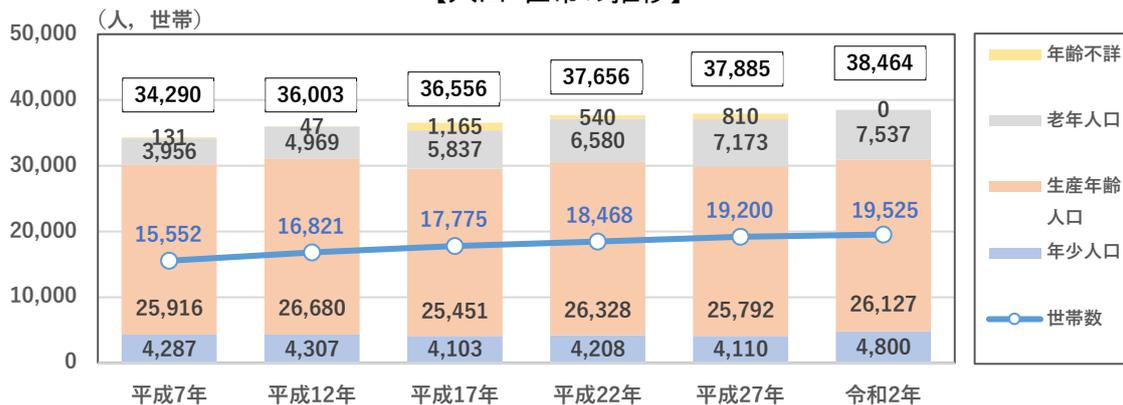
写真

写真

(2) 地域の現状

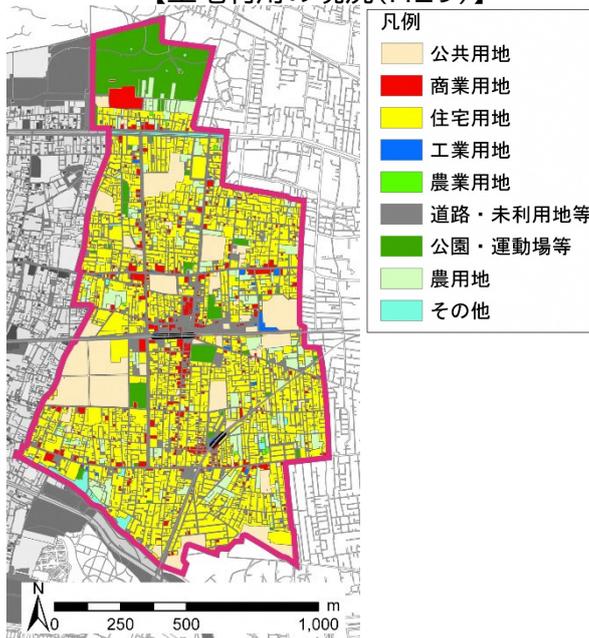
- 人口、世帯数ともに増加傾向にあります。
- 土地利用現況は、JR中央本線沿線を中心に、教育施設をはじめとした大規模な公共用地が点在している中、商業用地が東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺と幹線道路沿いに広がり、その他は住宅用地が広がっています。なお、この10年間で、住宅用地は増加していますが、農用地は減少しています。

【人口・世帯の推移】

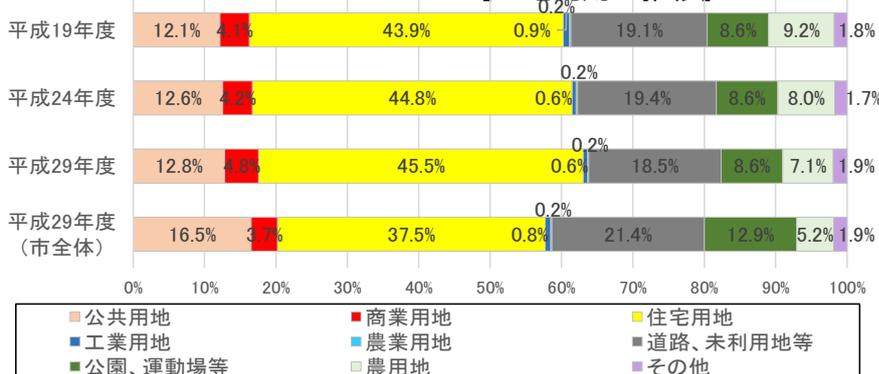


引用：H7～H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

【土地利用の現況(H29)】



【土地利用の推移】



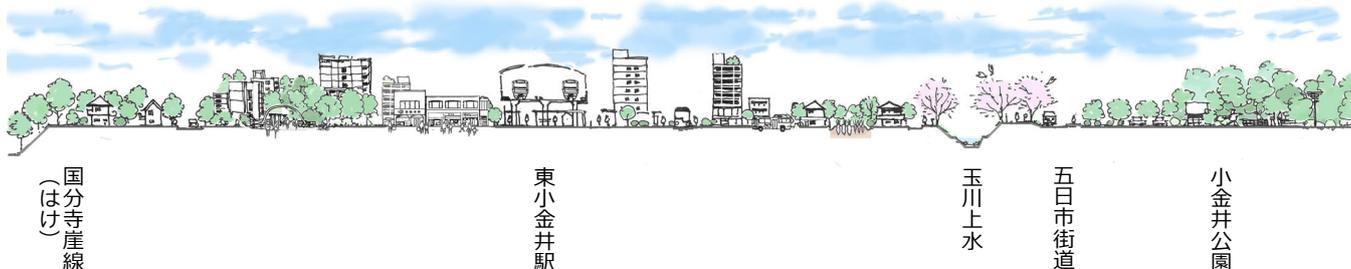
引用：土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)
 ※農業用地：温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設
 ※農用地：田、畑、樹園地及び採草放牧地

(3) まちづくりの基本目標

新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち

目指す将来像

- 東小金井駅北口土地区画整理事業をいかした、にぎわいと活力がうまれる新たな魅力が創出されるまち
- JR中央本線連続立体交差事業など既存のストック及び新庁舎・(仮称)新福祉会館の建設などをいかした、新たな人の流れと交流がうまれるまち
- 周辺と調和した景観を形成するなど、ゆとりと潤いを感じられるまち
- 防災上必要な道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち
- 大学などとの連携、東小金井事業創造センター(KO-TO)、既存の商店街及び地域固有の産業をいかした、個性豊かな産業の育成及び学生が集いにぎわい・活力がうまれるまち



(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用

●土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成

- ・ 東小金井駅北口は、土地区画整理事業の推進による計画的な都市基盤の整備及び地区計画の活用などにより、良好な住環境の形成を図るとともに、都市機能の集積・誘導により、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成を推進します。
- ・ 土地区画整理事業区域内で取得しているまちづくり事業用地は、総合駐車場対策として駐車場運営を継続するとともに、今後の有効な整備活用に向けた検討を進めます。
- ・ 東小金井駅南口は、都市基盤の整備及び商業、業務施設の集積を図るとともに、住環境の改善を行い、地区の活性化を図ります。

●商業地の活性化など地域の生活を支える、歩いて暮らせる拠点の形成

- ・ 新小金井駅周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。
- ・ 梶野町交差点東側の北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

●良好な住宅地の形成

- ・東小金井駅及び新小金井駅周辺は、周辺の住環境に留意しながら、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。
- ・東町一丁目などにみられるみどり豊かで良好な住宅地は、住環境の維持及び保全を推進します。

●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくり

- ・副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアとして、新たな人の流れと交流がうまれることから、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用及び東小金井駅北口土地区画整理事業などをいかし、周辺住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。また、JR変電所付近のJR中央本線高架下空間の活用もあわせて検討します。

② 道路・交通

●歩行空間・自転車利用環境の形成

- ・東小金井駅、新小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。
- ・自転車交通量の多い農工大通り、くりやま通り、富士見通り及び地蔵通りは、自転車ナビマークなどを関係機関と連携し、整備に努めます。
- ・東小金井駅及び新小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を含めた自転車駐車場の整備を検討します。
- ・梶野通り、緑桜通り、地蔵通り、農工大通り及び富士見通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

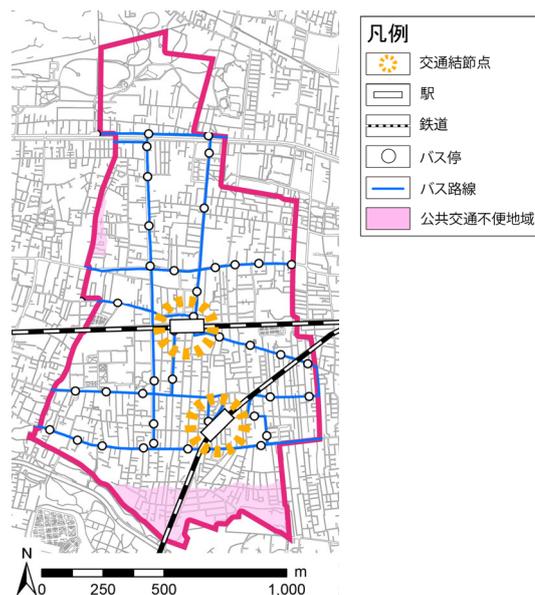
●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応

- ・東町一丁目及び東町五丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。

●地域の多様な移動手段を支える交通結節点としての機能の充実

- ・東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺は、市内を循環するコミュニティバスの発着が主であることから、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブとして、誰もが円滑に移動できるよう交通結節機能に向けてMaaSを活用した仕組みづくりを検討します。

【公共交通ネットワーク図】



引用:小金井市における公共交通不便地域図

③ みどり・水・環境共生

●みどりの保全

- ・一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全を推進します。
- ・梶野町四丁目及び緑町一丁目などにある環境緑地については、ボランティアなどの活用により維持管理を推進します。

●みどりの創出

- ・災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、梶野公園を拡張整備し、都市公園の充実を図るとともに、(仮称)東小金井駅土地区画整理事業一号公園を新たに整備します。
- ・栗山公園では、さらなる魅力向上のため、指定管理者制度などの導入に向けて検討します。

●ゆとりや潤いを感じられる景観の形成

- ・東小金井駅北口地区地区計画区域内において、敷地内及び建物の緑化、周辺との調和及び景観形成に配慮した色彩にするなど、駅前でありながらゆとりや潤いを感じられるまちづくりを推進します。

④ 安全・安心

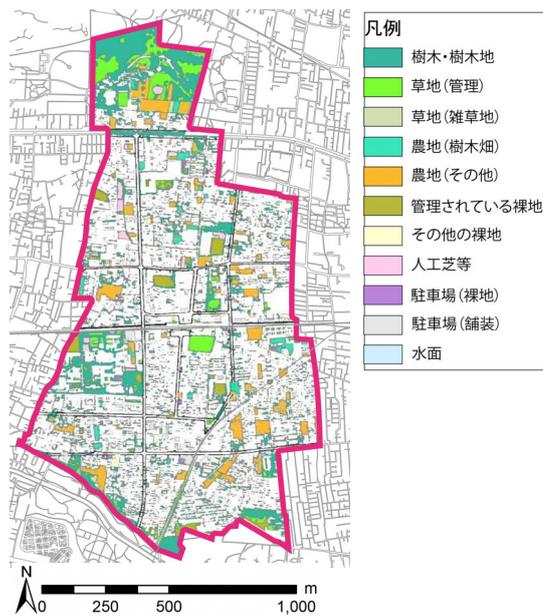
●防災上の都市基盤の整備推進

- ・緊急輸送道路に指定されている五日市街道においては、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。
- ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、北大通り、中央通り、農工大通り及び富士見通りなどは、優先的に整備を検討します。

●多様な防災拠点としての活用

- ・小金井公園及び東京農工大学は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能、延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。

【緑被分布図】



引用:小金井市みどりの実態調査報告書(令和2年3月)

●防災まちづくりの推進

- ・ 防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域かつ農地を有し防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている東町二丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている梶野町二丁目は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備に向けて検討します。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。
- ・ 道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置づけられた東町一丁目及び東町三丁目は、防災・減災に向けた取組を検討します。

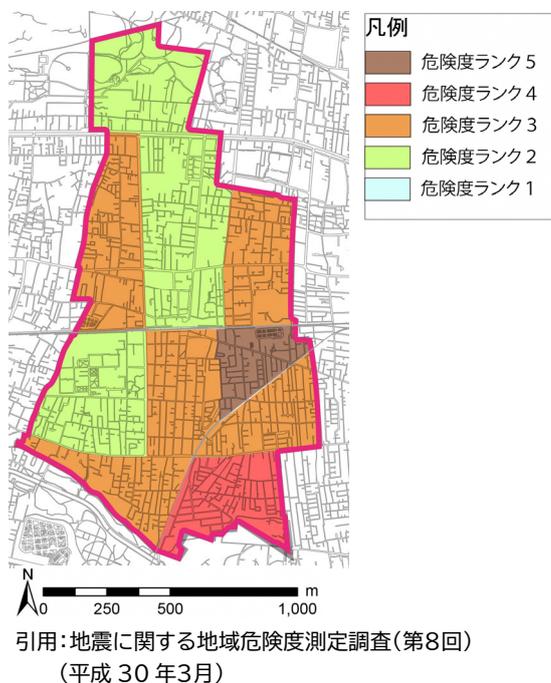
●土砂災害警戒区域などへの対策

- ・ 国分寺崖線（はけ）を中心に、東町一丁目及び東町五丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、対策を検討します。

【木造住宅密集地域等】



【災害時活動困難度】



⑤ 生活環境

●大学などと連携したまちづくり

- ・東京農工大学、法政大学及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。
- ・農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどにより新事業・新産業の創出を推進します。

●商店街及び地域固有の産業などをいかしたまちづくり

- ・東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺は、学生が集い魅力ある商店街づくりを推進し、回遊性の向上を図ります。
- ・東大通り、北大通り、梶野通り、地蔵通り、富士見通り、都市計画道路3・4・8号線及びくりやま通り沿道などで回遊性のある商店街をいかして、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援を図ります。
- ・地域固有の産業が引き続き活躍できるように規制緩和などを検討します。
- ・東小金井事業創造センター（K O - T O）周辺では、創業支援施設の集積をいかして、周辺の住環境と調和した産業の振興を推進します。

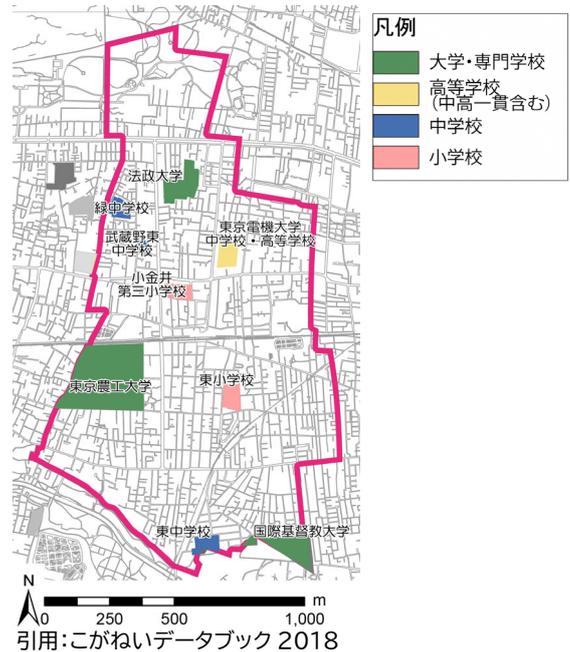
●歴史・文化をいかしたまちづくり

- ・ムジナ坂、みはらし坂及び二枚橋の坂などの国分寺崖線（はけ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努めます。

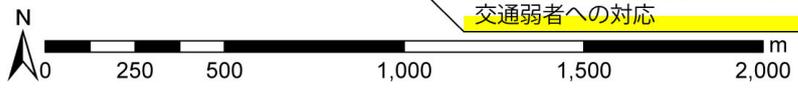
●農のあるまちづくり

- ・市民農園、高齢者農園及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。
- ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び東小金井駅周辺以外に多く点在する庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。

【教育施設の状況】



【東小金井地域 まちづくり方針図】



凡例

中心拠点	低層住宅地	広域幹線道路	広域避難場所	公共交通不便地域
地域拠点	中層住宅地	幹線道路	一時避難場所	高齢者福祉・介護施設
にぎわいと交流エリア	住商複合地	鉄道・駅	避難所	子育て施設(児童館)
	沿道利用地	主要な生活道路	国分寺崖線(はけ)	障がい福祉施設
	商業・業務地	坂	仙川	図書館
	大規模団地		玉川上水	コミュニティ施設(公民館・集会所)
	その他大規模土地利用			医療施設
				文化施設
				スポーツ施設
				主な施設

4 野川地域

(1) 地域の概要

野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されている一方、野川地域には鉄道駅がなく、コミュニティバス等の公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されている。商業施設は幹線道路沿道に立地しているが、スーパーマーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。

今後、魅力ある地域資源をいかしながら、住環境の保全とあわせて、駅周辺へのアクセス向上などが求められます。

【地域位置図】



野川地域のこれまで

野川地域は、市の南側に位置する地域であり、地域内には野川、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園など、多くのみどり・水を有する地域です。

野川地域には、大正12年に日本最初の大規模な公園墓地として造成された多磨霊園があり、霊園通りと小金井街道の交差点には昭和11年に東京都旧跡に指定された金井原古戦場の記念碑があります。

野川地域を流れる野川は、古くから氾濫が多かったことから、改修工事が進められることになり、昭和45年の収穫を最後に地域にある水田が全て姿を消しました。人口集中地区は、昭和35年は小金井街道を中心とした区域でしたが、昭和45年には野川地域全域となり、この時期に急速に宅地化が進みました。この急速な都市化が進む中、家庭排水が原因である野川の水質悪化が問題となり、地域の下水道整備が進み、野川の水質改善につながっています。その後、国分寺崖線(はけ)の湧水を集めて流れる野川は、自然再生事業など多自然川づくりを基本とした護岸の改修など、豊かな水辺の自然を回復する事業が進められ、本来の地域の自然が回復されつつあります。

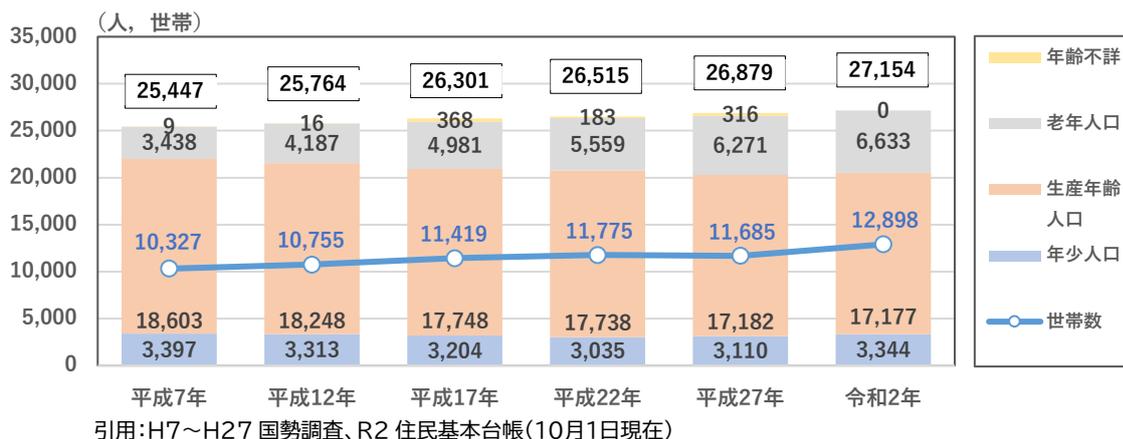
写真

写真

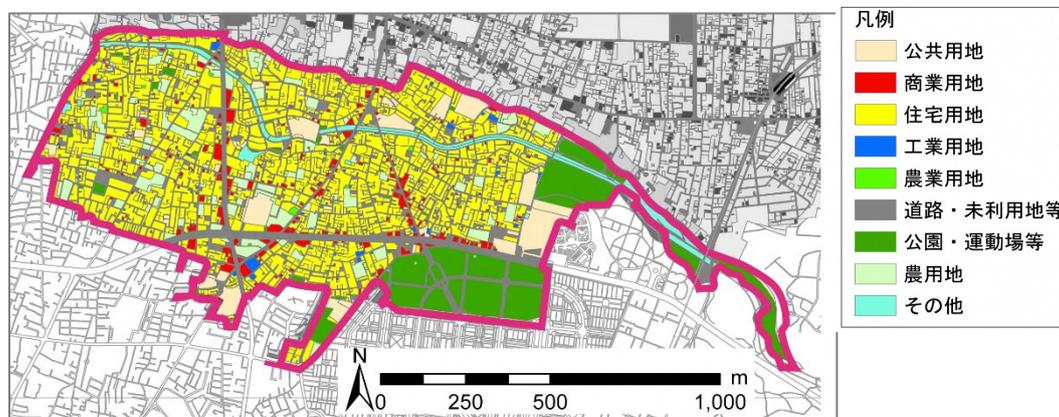
(2) 地域の現状

- 人口、世帯数ともに増加傾向ですが、人口は3地域の中でこの20年間で最も伸び率が小さくなっています。
- 土地利用現況は、市全体と比べて公共用地の割合が低く、住宅用地の割合が高くなっています。武蔵野公園及び多磨霊園などの公園・運動場等がまとまって立地しているとともに、商業用地が幹線道路沿いに広がっています。なお、この10年間で住宅用地は増加していますが、農用地は減少しています。

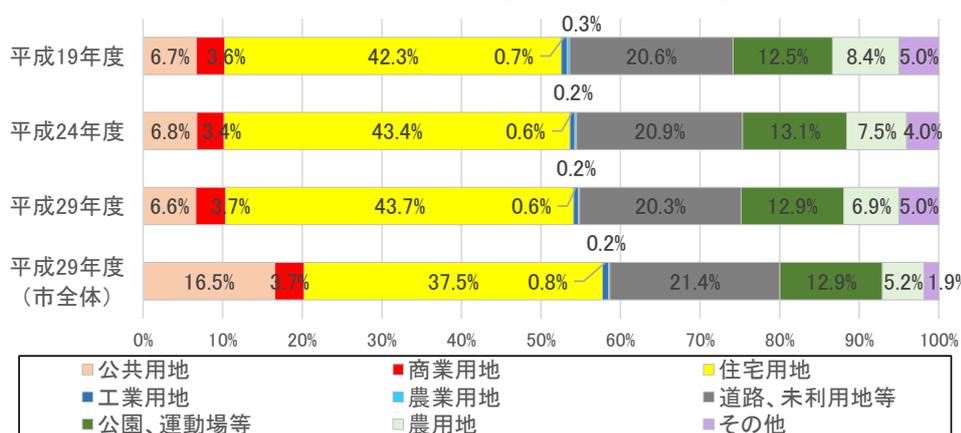
【人口・世帯の推移】



【土地利用の現況(H29)】



【土地利用の推移】



引用：土地利用現況調査(平成19年、平成24年、平成29年)
 ※農業用地：温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設
 ※農用地：田、畑、樹園地及び採草放牧地

(3) まちづくりの基本目標

自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまち

目指す将来像

- 低層住宅を中心とした住宅地及び既存の商業施設をいかした、良好な住環境が形成される居心地の良いまち
- 新たな移動手段の活用による坂の多い市内を快適に移動できるまち
- 野川及び大規模公園など豊かな自然をいかした、市民の憩いの場としてのんびりとやすらぎのあるまち
- 緊急輸送道路に指定されている沿道建築物の耐震化を推進するなど、災害に強いまち
- 地域固有の資源である小金井神社及び金井原古戦場などをいかした、回遊性のあるまち



(4) 地域のまちづくり方針

① 土地利用

●地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成

- ・東八道路沿道の地域拠点は、既存の商業機能及び大規模な公園をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ・新小金井街道沿道の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

●良好な住宅地の形成

- ・低層住宅を中心とした住宅地が広がり、ゆとりと潤いのある良好な住宅地の形成を図ります。
- ・公社貫井住宅は、建替えなどが生じた時には、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、みどり豊かで良好な住宅地として適切な環境整備に努めます。

② 道路・交通

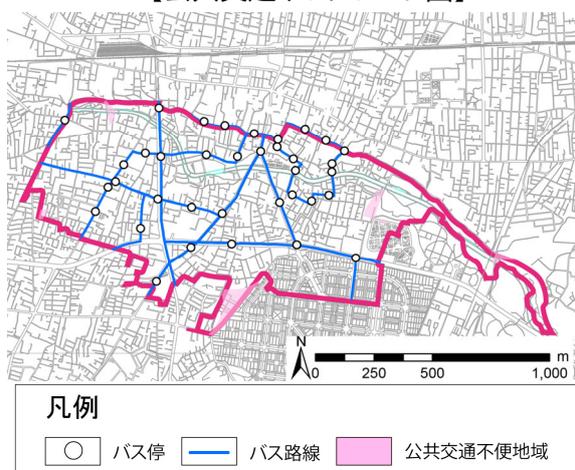
●歩行空間・自転車利用環境の形成

- ・自転車交通量の多い西の久保通り、七軒家通り及び霊園通りは、自転車交通の整序化を図るため、自転車ナビマークなどを関係機関と連携し、整備に努めます。
- ・MaaS及び先端技術を活用した、新たな移動手段の導入及び坂の多い市内を円滑に移動できる仕組みづくりなどについて検討します。
- ・薬師通り、霊園通り、池の上通り及び西の久保通りなどについては、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応

- ・前原町四丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。

【公共交通ネットワーク図】



引用:小金井市における公共交通不便地域図

●新たな移動手段の検討

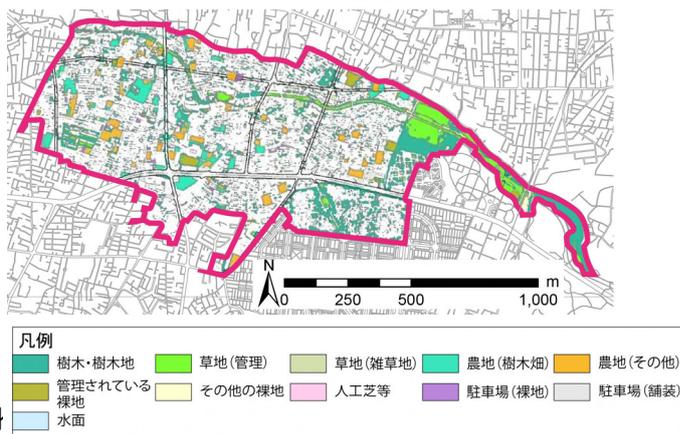
- ・坂の多い市内を快適に移動するため、先端技術を活用した新たな移動手段などMaaSを活用した仕組みづくりについて検討します。

③ みどり・水・環境共生

●みどりの保全

- ・野川周辺の連続したみどりは、保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全を推進します。
- ・小金井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全を推進します。
- ・滄浪泉園及びはげの森美術館の湧水を身はげの小路の維持管理に努めます。

【緑被分布図】



引用:小金井市みどりの実態調査報告書(令和2年3月)

●みどりの創出

- ・野川公園及び武蔵野公園に隣接する不燃・粗大ごみ積替え・保管施設は、周囲の景観に馴染むよう緑地帯などの確保を実施します。

●市街地の緑化による景観の形成

- ・戸建住宅地が多いことから、生け垣造成の制度を活用するなどにより、市街地の緑化を推進します。

●不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備推進

- ・不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備を進め、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します。

④ 安全・安心

●防災上の都市基盤の整備推進

- ・緊急輸送道路に指定されている小金井街道、新小金井街道及び東八道路においては、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。
- ・幹線道路以外の比較的幅員の広い生活道路については、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を検討します。

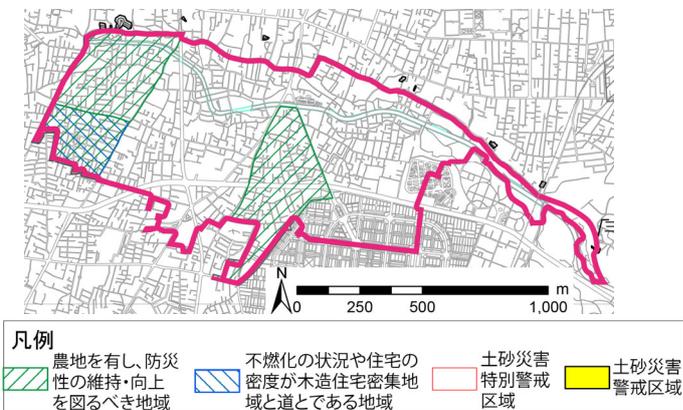
●多様な防災拠点としての活用

- ・武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。

●防災まちづくりの推進

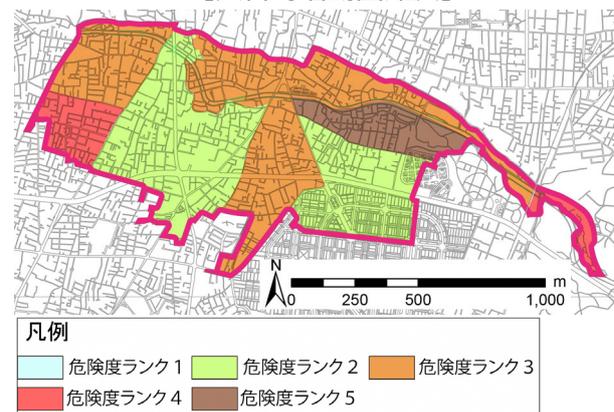
- ・防災都市づくり推進計画（東京都）において、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている貫井南町五丁目は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けて検討します。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。
- ・道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた前原町二丁目及び貫井南町五丁目は、防災・減災に向けた取組を検討します。

【木造住宅密集地域等】



引用：東京都防災都市づくり推進計画

【災害時活動困難度】



引用：地震に関する地域危険度測定調査（第8回）
（平成 30 年3月）

- ・ 公社貫井住宅は、今後建替えなどが生じた時には、地域の安全性の確保のため、災害時の避難場所としての活用など、関係機関と連携して、防災機能の強化に向けて検討します。

●土砂災害警戒区域などへの対策

- ・ 国分寺崖線（はげ）を中心に、東町一丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、対策を検討します。

⑤生活環境

●大学などと連携したまちづくり

- ・ 東京工学院専門学校及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。

●商店街及び小規模店舗などをいかしたまちづくり

- ・ 東八道路、小金井街道、霊園通りを結ぶ回遊性のある商店街及び小規模店舗をいかして、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。



引用:こがねいデータブック 2018

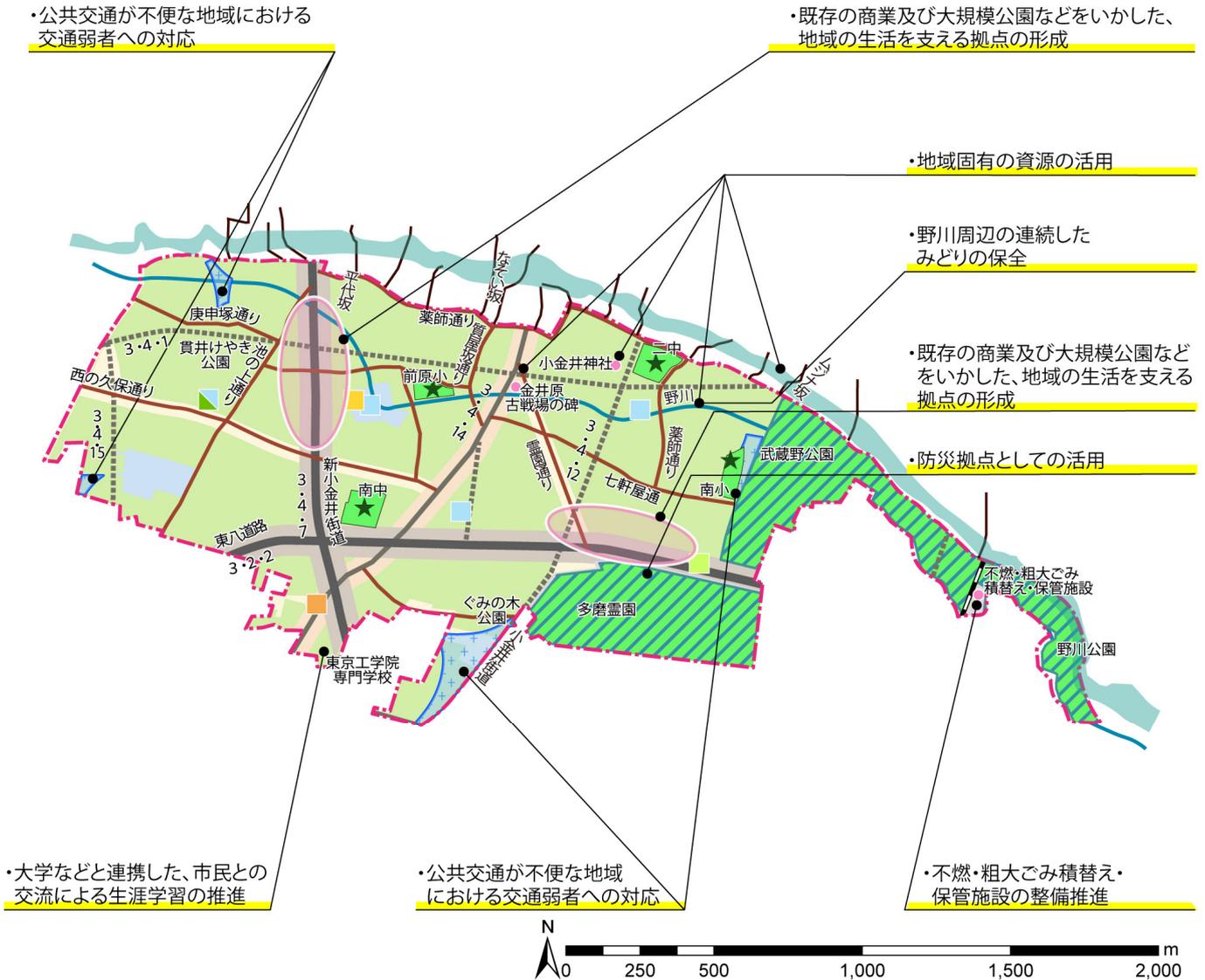
●歴史・文化をいかしたまちづくり

- ・ 国分寺崖線（はげ）、野川、小金井神社及び金井原古戦場などの地域固有の資源を活用して、歴史文化を楽しむことができる回遊性のある歩行者及び自転車のためのネットワークづくりを図ります。
- ・ 国分寺崖線（はげ）及び野川のしだれ桜など、小金井の魅力を発信するための環境整備に努めます。
- ・ 平代坂、なそい坂及びムジナ坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努めます。

●農のあるまちづくり

- ・ 市民農園及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。
- ・ 持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。

【野川地域 まちづくり方針図】



凡例

地域拠点	低層住宅地	広域幹線道路	広域避難場所	公共交通不便地域
中層住宅地	幹線道路	一時避難場所	高齢者福祉・介護施設	子育て施設(児童館)
住商複合地	鉄道・駅	避難所	障がい福祉施設	図書館
沿道利用地	主要な生活道路	国分寺崖線(はけ)	コミュニティ施設(公民館・集会所)	医療施設
商業・業務地	坂	野川	文化施設	スポーツ施設
大規模団地			主要施設	
その他大規模土地利用				

第4章 まちづくりの実現に向けて

小金井市都市計画マスタープラン

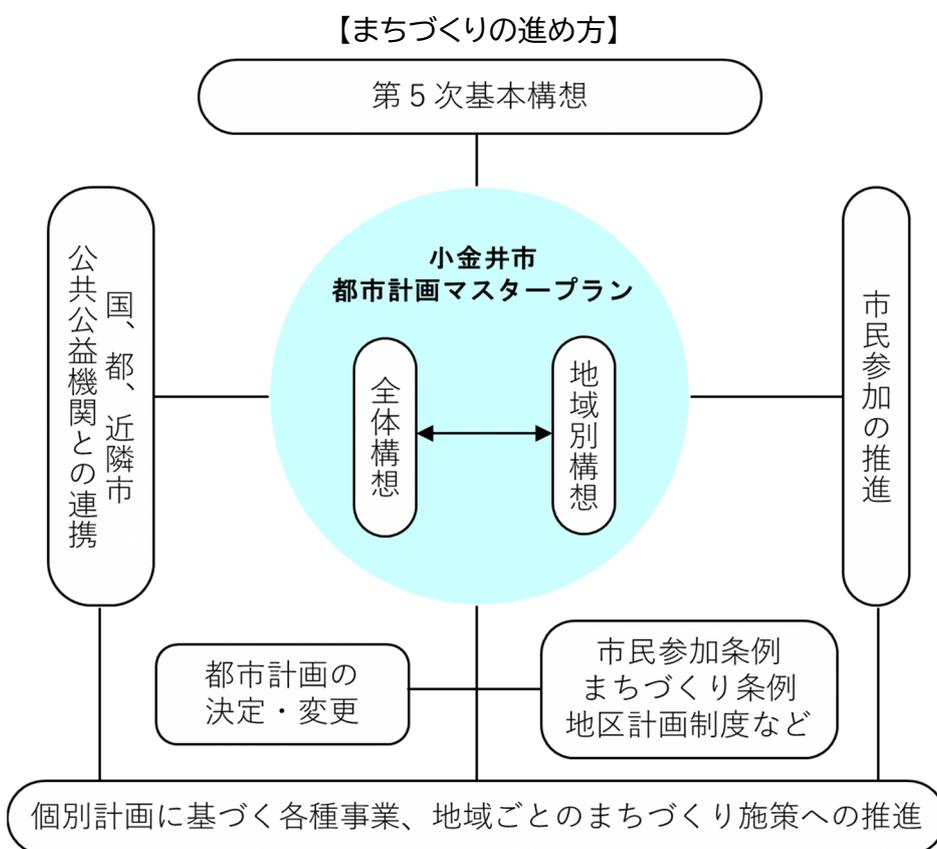
1	まちづくりの基本的な進め方	80
2	市民参加によるまちづくり	81
3	まちづくりの手法	83
4	まちづくり推進体制	85
5	計画の進行管理	86

1 まちづくりの基本的な進め方

都市計画マスタープランは、多様な市民参加を経て策定された、今後のまちづくりの将来像を示すものです。都市計画マスタープランで位置付けられた考え方を踏まえ、各個別計画に基づき事業を推進していくことで、まちづくりの実現を推進します。

都市計画マスタープランが目指す将来都市像を実現していくためには、市民、事業者及び市が相互に連携・協力しながら、協働によるまちづくりを推進していくことが必要です。

さらに、まちづくり手法の活用、まちづくり推進体制の充実を図るとともに、定期的に進捗状況を把握し、その結果をフィードバックしながら計画的なまちづくりを推進し、社会経済情勢及び上位計画の変化などを踏まえ、本都市計画マスタープランの見直しを行うものとしします。



2 市民参加によるまちづくり

(1) 協働によるまちづくりの考え方

都市計画マスタープランが目指す将来都市像を実現するため、地域で暮らし・働き・学ぶ住民、町会・自治会、市民団体、企業及び大学などが参画し、市が一体となって、協働によるまちづくりを推進します。

(2) まちづくりの主体と役割

まちづくりの主体である市民・事業者・行政のそれぞれの役割を明確にした上で、相互の協力・連携により、その取組が相乗的な効果を得ることが求められます。

① 市民の役割

市民一人ひとり、町会・自治会及びまちづくり活動団体などは、周辺環境に配慮した住まいづくりなど、まちづくりに対する関心を持ち、地域の課題を認識し、その課題解決に向けて自らできるところからまちづくり活動に取り組み、自分たちの身近なまちを見直し、より良いまちにしていくために、地域の人々とともに考え、実行することが求められます。

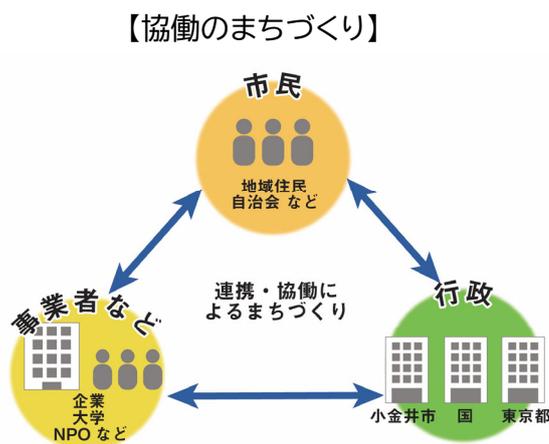
② 事業者などの役割

事業者は、事業活動が、地域に大きな影響を与えるという自覚と責任を持ち、また、学校は、市民が目指すまちづくりに協力し、良好な環境が確保されるよう努めることが求められます。

③ 行政の役割

市は、国・東京都・他自治体と連携・協働しながら、まちづくりの主体である市民及び事業者に対し、情報提供や意識啓発などのまちづくり活動に関する支援を行います。

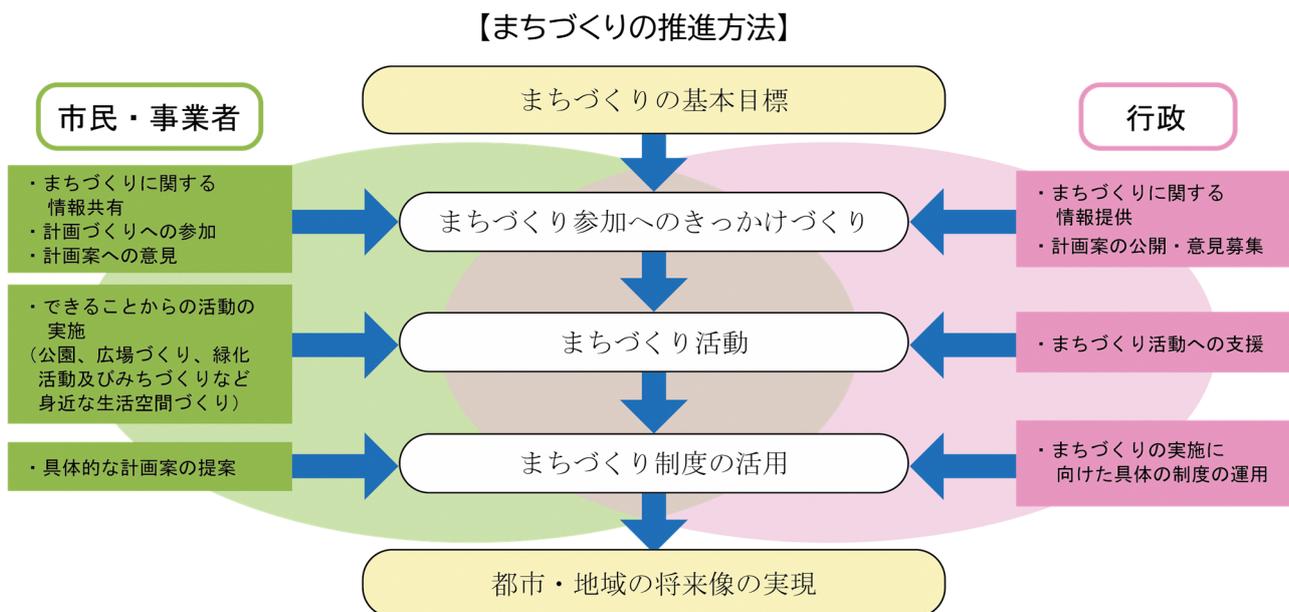
また、都市計画マスタープランの周知を図るとともに、市民の意見を尊重し、庁内の関係部署との連携を図りながら、都市計画マスタープランに基づく施策・事業を展開します。



(3) まちづくりの推進方法

都市計画マスタープランに基づき、まちづくり及び各種の事業を推進するためには、市民及び事業者などの理解・協力とともに、まちづくりへの市民の自主的な活動及びこれに対する行政の支援など、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりが必要となります。

協働によるまちづくりを推進するためには、「まちづくり参加へのきっかけづくり」、「市民が主体となったまちづくり活動」及び「まちづくり制度の活用」という各段階において市民・事業者・行政がお互いの役割を認識して、実践していくことが求められています。



① まちづくり参加へのきっかけづくり

市民のまちづくりに対する気運を波及させていくためには、様々なメディアを活用し、まちづくりに関する情報提供のシステムの確立を図るとともに、まちづくりに関連したイベントなどを通して、市民だけではなく、本市で働き集う人々も対象とした啓発活動を展開していきます。

また、市民がさまざまな分野の計画づくりに携わることは、その後の市民が主体となったまちづくりへの大きなきっかけになることから、各種計画の策定における積極的な市民の参加を推進していきます。

② まちづくり活動

市民がまちづくりを自主的に進めていくために、まちづくりの相談機能の充実、まちづくり条例に基づく自主的なまちづくり活動をする住民協議会などへの支援及びエリアマネジメント活動の支援を行っていきます。

また、まちづくりを推進するためには、地域のリーダーとなる人の存在が不可欠であることから、地域のリーダーとして活躍するための情報及び場の提供など、人づくりへの支援を行っていきます。

3 まちづくりの手法

市のまちづくりの基本的な考え方を示した都市計画マスタープランに基づき、各種の事業やまちづくりを進めていくために、都市計画の決定・変更及び地区計画など、まちづくり制度の活用によるきめ細やかなまちづくりの展開を行っていきます。

なお、まちづくりの展開にあたっては、市民への説明及び情報提供を行っていきます。

(1) 土地の合理的な利用を図るために

都市計画区域内の土地をその利用目的により区分して、建築物などに対するルールを決めたりする制度として、次の用途地域制度などがあります。

●用途地域制度

土地利用の混在防止、地域の環境に応じた土地利用の誘導及び良好な生活環境の保護及び業務の利便増進などを図るため、住居系、商業系及び工業系の大枠として土地利用を定めるもので13種類あります。これらの種類ごとに建築できる建物の用途、建ぺい率及び容積率などの建築規制が定められています。

(2) 公共的・根幹的な都市施設を整備するために

都市計画道路、都市計画公園及びごみ処理場などの都市施設についての計画を、都市計画法に基づき都市計画決定する制度があります。都市計画決定は、その都市計画の実現を担保するものであり、土地利用に一定の制限がかかります。

(3) 面的な市街地の改善のために

資金を投入して、都市の基盤を面的に変えていく市街地整備制度として、市街地再開発事業及び土地区画整理事業などがあります。

●市街地再開発事業

鉄道駅周辺などの利便性の高い区域などにおいて、都市機能の更新のため、建物及び公共施設の整備を行う事業のことで、居住者の各々の土地や建物を、事業後の再開発ビルの床に権利変換する手法です。

●土地区画整理事業

敷地の形状が不整形であり、道路基盤整備の遅れた区域などにおいて、道路及び公園などの都市基盤を整備・改善するとともに、居住者の各々の土地を、これら都市基盤整備にあわせて整形化し、面的にまちをつくりかえる手法です。

(4) きめ細やかなまちづくりのために

市民の参加と協力のもと、重要な生活道路の整備及びより細やかな土地利用・建物の誘導など、地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを実現する制度として、地区計画制度、建築協定及び小金井市まちづくり条例における地区まちづくり計画などがあります。

●地区計画制度

地区計画制度は、同じような特徴を持つ地区単位で、生活道路、公園、土地利用及び建物に関する整備及び誘導の方針を、きめ細やかにかつ実現性の高い計画として定めることができる手法です。地区計画制度は、都市計画法で計画策定の段階から地区住民及び地権者の意向を十分に反映することが義務付けられた市民参加のまちづくりをめざすことができます。

●建築協定

建築協定は、建築基準法に基づき、住宅地としての環境及び商店街としての利便性を維持増進し、地域の環境を保全、改善することを目的に土地所有者全員の合意により、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態及び意匠等に関する基準を定める、住民発意によるまちづくりの促進ができる手法です。

●地区まちづくり計画・テーマ型まちづくり（小金井市まちづくり条例）

小金井市まちづくり条例は、都市計画法及び建築基準法だけでは対応できない地区において、地区の特定に応じたきめ細やかなまちづくり及び特定のテーマに基づいたまちづくりを実現する市独自の制度であり、市民との協働によるまちづくりを前提として制定されています。

地区まちづくり計画は、一定の要件を満たすことで地区まちづくり協議会、又は、テーマ型まちづくり協議会を設置でき、市民発意のまちづくりを進めることができる手法です。計画内容に対して、一定の地区住民の理解を得られたものは、市長に計画を提案できる仕組みになっています。

（５）適切な開発などを誘導するために

小金井市まちづくり条例において、一定規模以上の民間による宅地開発などが行われる場合、必要に応じて市が指導又は助言する仕組みがあります。

●大規模土地取引行為

大規模土地取引行為を締結しようとする者は、契約を締結しようとする3か月前までに市長に届け出が必要です。

●大規模開発事業

大規模開発事業を行おうとする者は、事業計画の変更が可能な時期までに、土地利用構想を市長に届け出が必要です。土地利用構想の公告・縦覧、周辺住民への説明会、周辺住民が意見書を提出できる機会などが条例で規定されており、構想段階早期からの手続きが必要となります。

●指定開発事業

指定開発事業を行おうとする者は、事業の計画及び工事着手・完了、公共施設の引渡しなどの際に、条例に基づく協議及び届出などが必要です。指定開発事業では、整備基準に沿った道路及び公園などの都市基盤の提供などが義務付けられており、適正な都市水準の確保及び秩序ある市街地の形成が期待されます。

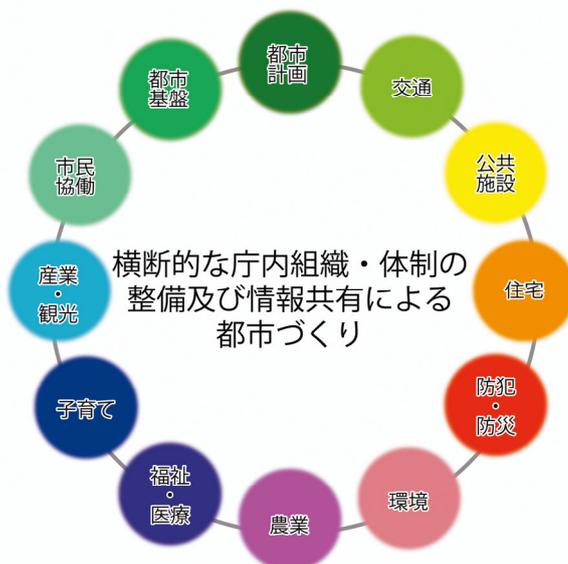
4 まちづくり推進体制

(1) 推進体制の充実

都市計画マスタープランを実現するためには、弾力的で、効率的な庁内組織・体制の整備が必要です。また、福祉・子育て・農業・文化などの各分野とも情報共有及び連携をしながら総合的に進めます。

また、長期的な視点の中で、継続的かつ効果的に施策・事業を進めていくために、国・東京都はもとより、隣接市、警察・消防、公共交通機関、公団・公社及び電力・電話・ガスなどの諸機関との連携を強化し、まちづくりへの協力を要請していきます。

【横断的な庁内組織・体制の整備】



(2) まちづくり職員の育成

市民が主体となるまちづくりを支援していくためには、まちづくりについて知識及び熱意のある職員の育成が必要です。そのため、先進的なまちづくり事例を学習する研修及び関係機関との交流などを通じて、専門的に取り組める職員を育成していきます。

(3) 情報発信の充実

市は、市報、ホームページ及びツイッターなど広告媒体を活用し、広く市民へ情報発信するとともに、デジタル化の進展など経済・社会への影響を踏まえた情報発信を検討していきます。

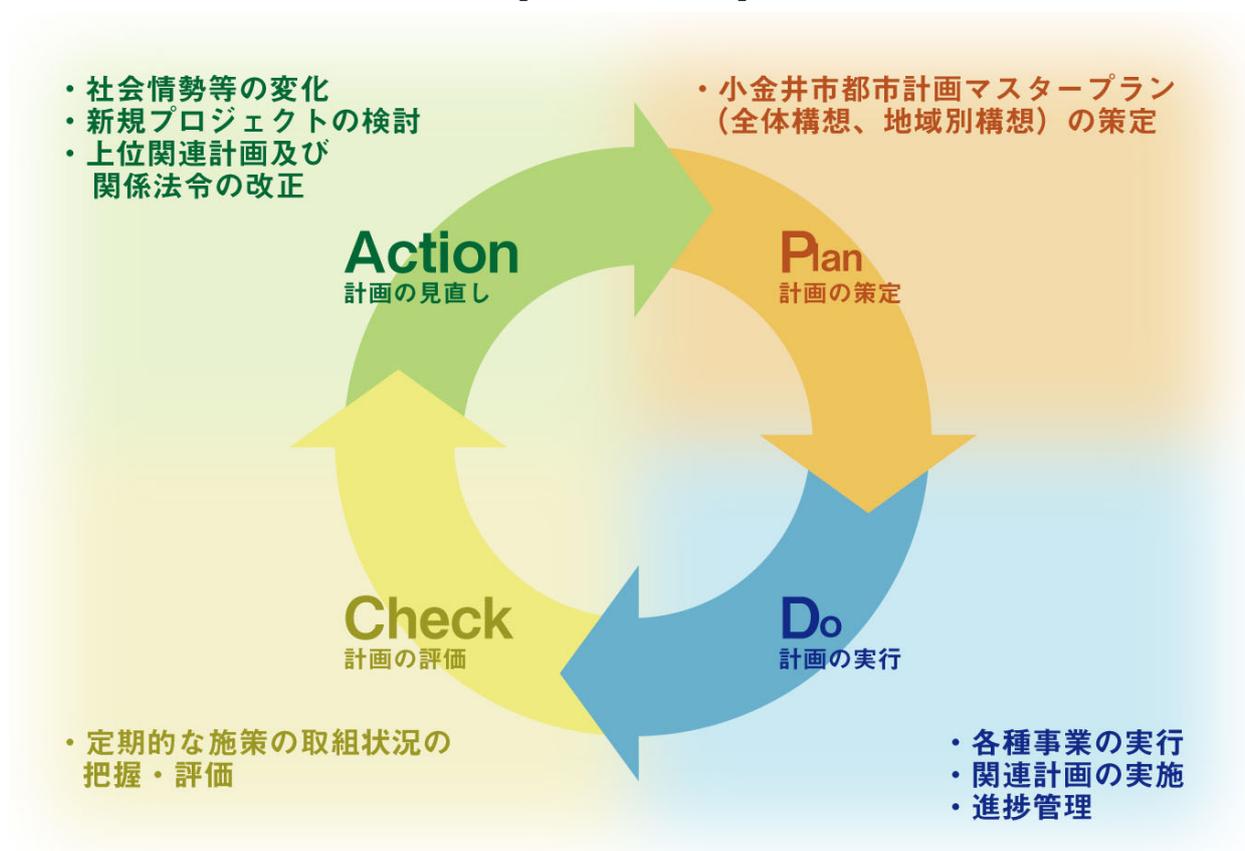
5 計画の進行管理

都市計画マスタープランは、おおむね20年後のまちづくりの将来像を示しています。今後の時代の変化に対応しながら、計画的なまちづくりを推進するため、全体の進行管理を行っていきます。

「PDCAサイクル」のプロセスに基づき、計画（Plan）を実行（Do）し、その効果・成果を評価（Check）しながら、必要に応じて計画の見直し（Action）を行うことで、都市計画マスタープランの継続的な進行管理を行います。

また、今後は、定期的な施策の取組状況を把握し、都市計画マスタープランで示した方針について点検・評価していきます。

【PDCA サイクル】



小金井市都市計画マスタープラン

令和3年度市民協議会意見について

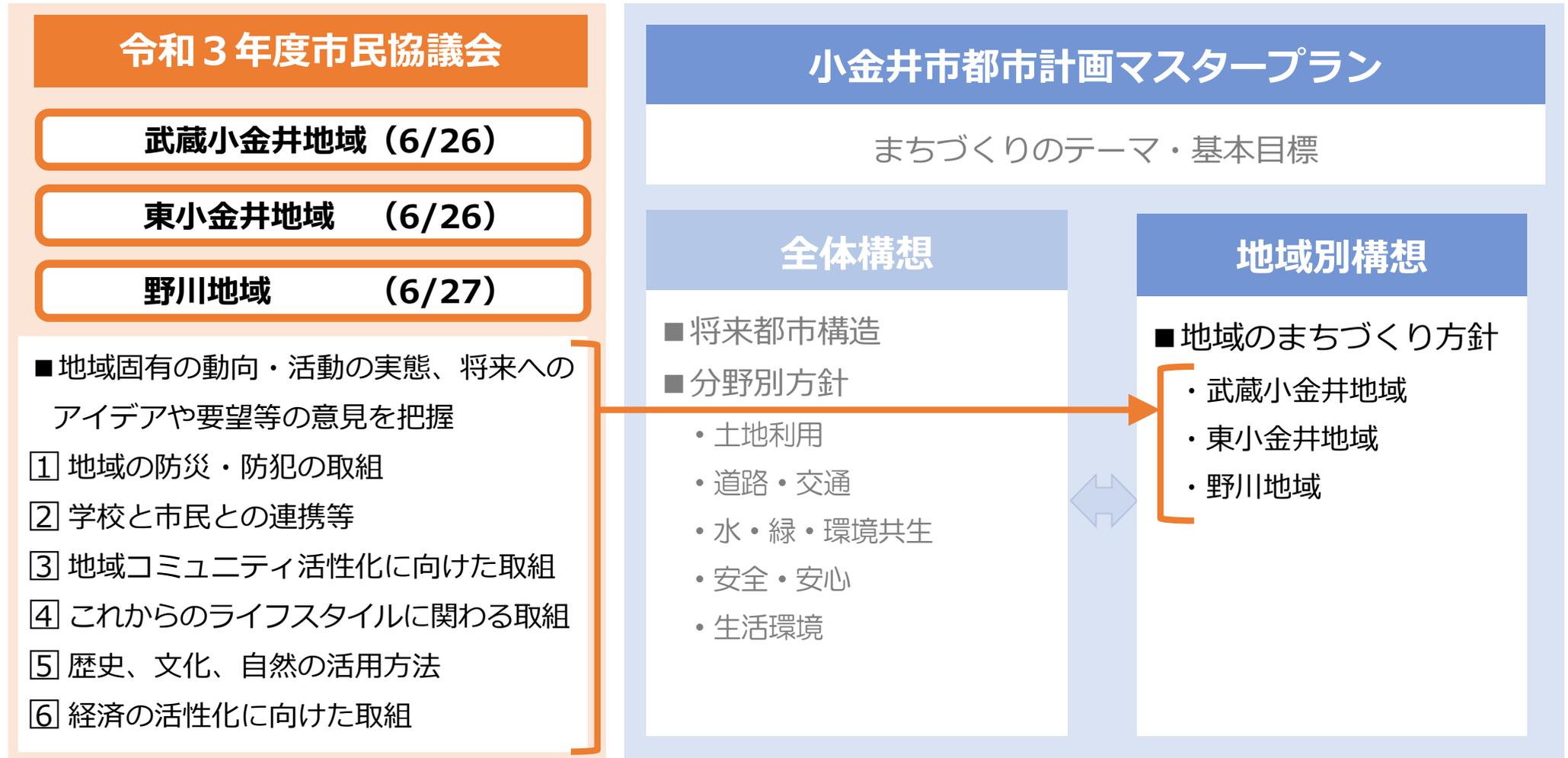
<目次>

■市民協議会の目的	2
■取りまとめ	3
■意見の整理	
武蔵小金井地域	6
東小金井地域	13
野川地域	20



●地域別構想の検討

- ・3地域ごとに6つのテーマについて、グループワークを行いました。



- ・市民協議会の結果は、全て関係部局と情報共有していきます。
- ・今後の方針の参考とする意見を青字（青字）で抽出しました。

▶ 今後、関係部局と情報共有し、方針の参考とする意見を以下に取りまとめます。

【武蔵小金井地域】

テーマ①：地域の防災・防犯に関わる取組

災害時 対応の周知を丁寧に	各主体の計画の共有が必要	災害時の名簿管理
特に、水・トイレ（断水時の 対応策を準備しておくことが 重要）	「自分事と他人事をつなげ る」意識	通学路が危ない
防災マニュアルが古い	SNSを活用した情報発信	前原町では裏道を車が通り 抜けするため危険
救急医療災害支援情報キット を活用することが大事（地域 福祉課）	防災アプリの活用	南北の車の移動で通り抜け 車両が多い（朝・夕）
存続させる方法の検討が必要	JCOM等、メディアとの連携	魅力的な自治会づくり
	団地・マンションの防災対策 が重要	

テーマ②：学校（小学校や大学等）と市民との連携等

学校の防災マニュアルと行政計画が整合	地域と学校内の多世代交流の場づくりが必要
各主体の連携が必要であり、連携して初めて防災・防犯に関わる取組につながるのではないか	

テーマ③：地域コミュニティ活性化に向けた取組

信頼関係をどう作るか →市がやると信頼性が高い	コミュニティが情報発信・交流するための行政支援が不足
高齢者対応見守り システムの導入	高齢者を見守る 通信機器の設置
子育て世代と高齢世代のつながりが 必要	地域コミュニティの町会などに市外で働く人、学ぶ人 （若者・中年）、住んでいる人が参加しないという課題
SNSを通じたコミュニティの有効活用	コミュニティ活動のためのウェブサイトをつくる計画 があったらしいどうなったのか知りたい
高層マンション住 民との交流が必要	若い世代が参加 しやすい集まり
子供に任せてみんながつながる （子供が動けば親も動く）	市民ホールで、もっと勉強できるよう机を置くべき
空き家だけでなく空き家の庭の植物 も空地も緑地として活かすべき	南口マンション前の広場 2つあると思うがイベントなどで連携しないのか
小さな公園など、たまり場が無い	空き家→柿の木 楽しいもの、もったいない
大学の緑を有効に活用していない	集会場は子供達の勉強・ 集まる場
	学校のまち 学校×市民 もっと誇りに思うべきそこをつかう

テーマ④：これからのライフスタイルに関わる取組

小金井の魅力が高めると時代 の流れ的には自然環境。自然 が人を結びつける仕組みが 大事	武蔵小金井のテーマは 個性をつけたい。駅を降り たら「ああ、こんな街ね」 と見えるくらい	年寄が増加、病院通院時 は近隣で補完
駅北口再開発、壁面緑化 こういう町だとわかる個性が大事	再開発の公開空地は、南北連携できるとよい 道路を含めた一体的なイベント開催	SNS等の情報発信 善と悪の使い分け

テーマ⑤：歴史、文化、自然の活用方法

小金井市内の神社仏閣 コースを考える	神社を回遊する仕組み （子ども達にも知ってもらう）	みどりをつなげていく →文化財を連携していく
公園管理に方針を どう公園にしたいか ないまま花壇が作られて いる	みどりは水と一緒に考えていく みどりを育てるには水が必要	大通りの緑を育てる 小金井街道モクレン 連雀通り：ヤマボウシ ：大きく育ててほしい
地域だけでなく 近隣市や東京都と連携し た運用（小金井公園）	緑の保全 都の自然環境50選 とうまくマッチングさせる →農地活用（中町）	宅地に緑を育ててもらう ・補助金、苗の支給 ・管理サポート

テーマ⑥：経済の活性化に向けた取組

小金井の水のきれいさを知らない人が多い もっと活かしていく	小金井の町の特徴を子どものころから知る 機会がない
生活の場だけでなく遊びができる場が必要 （温泉施設等のレジャー施設）	公教育での地域史のしっかりとした教育を
宅地化を防ぐために行政が緑を買い 取るのはいかが	小金井がどう土地でどのようにできて きたのか知ることが重要 （玉川上水・広葉樹）
緑地が宅地になる⇒規制が必要	はげの森美術館・ジブリの映画の風景→発信する

▶ 今後、関係部局と情報共有し、方針の参考とする意見を以下に取りまとめます。

【東小金井地域】

テーマ①：地域の防災・防犯に関わる取組

地域によっては、町会や自治会組織だけあり、リーダーがいないところもある

五日市街道を整備しないといけない

町会でなく別の組織検討

西武多摩川線の側道狭くて危ない

二枚橋の坂に続く道が狭い・危険

テーマ②：学校（小学校や大学等）と市民との連携等

組織づくり支援が必要

公務員のOBの方にリーダーを

大学もっと地域に広げてほしい

地域の横のつながりを強くするためには、行政からの支援（サポート）が必要

既存のイベントに防災イベントを組み込むことで、多くの方が防災の取組を体験できるようになるのではない

避難行動だけでなく、避難施設での生活を1泊して体験する防災キャンプのようなものを企画してはどうか（実践的な訓練）

テーマ③：地域コミュニティ活性化に向けた取組

町会が入っていないけど、近所付き合いしている（子供会とか）子供からのつながりのコミュニティがあるとよい

コミュニティの広がり方 →NPO etc...をうまくつかう

公園を活用したイベントを開催できるとよい

町会で運動会やっている。行事・祭り楽しめるものを増やす必要

テーマ④：これからのライフスタイルに関わる取組

コミュニティの活性化のために、小金井の特徴である自然と親しむこと、農園の作業等を通じた活動

高架下のイベントを通じた交流が必要（JRなどの連携）

高齢者が、散歩や買い物の途中で腰をおろして休めるような小さいベンチなどを置く場所を増やせないか、ブランクの地域に

相続に伴う棄権・宅地化を抑えることが必要

運動する場も少ない

市民協議会の案内、パブコメ、イベント等情報発信が弱い。SNSなどを活用住民参加を促進することが重要

共用施設を増やしてほしい（会合等の集まり）

図書館分館をつくることに賛成

コミュニティを活性化するためには図書館・公民館などの施設が必要。交流できる場所が必要

図書館の新設

運動する場も少ない

テーマ⑤：歴史、文化、自然の活用方法

東小金井～小金井公園桜並木を整備

東小金井駅南北を縦断できるように

回遊できるように

樹林畑が住宅地になるのであれば、アスレチック、公園化で活用

農家による庭先販売と取組へのサポートが必要

保存樹林・屋敷林の保全と折り合いが必要

市民農園など市民と連携した農地は多いが、PRが足りない

景観形成に気を付けないと

古代の遺跡 ICUの博物館などの活用

じゃがいも堀りだけでなく、学校と農家の連携が更に必要だと思う

歴史仏閣の訪問ツアー

街を楽しむための仕掛け作り

公園の緑の整備の悪さが交通のさまたげに

テーマ⑥：経済の活性化に向けた取組

高架下の店舗とも連携したイベント

商業関係者の意見を直接聞くことが大事

▶ 今後、関係部局と情報共有し、方針の参考とする意見を以下に取りまとめます。

【野川地域】

テーマ①：地域の防災・防犯に関わる取組

- 防災施設の整備が必要（老朽化対策など）
- 避難所（学校等）のトイレを和式から洋式にしてほしい
- 前原小、校庭の下は河川（野川）→避難時陥没の心配
- 防災に強いまちづくりとして、道路の整備だけが方法ではなく、例えば消防団をもっとつくる小型の消火設備（ポンプ車等）を配備するなど代替案が考えられる
- 西武線の陸橋（避難路）→災害時に崩落の危険性あり 防災計画の見直しを
- 【東小金井地域】西武多摩川線の側道の使い方（消防、ごみ、生活）の調整が必要
- 防災の道具が町内にない

テーマ③：地域コミュニティ活性化に向けた取組

- 地域交流できるイベントを行政がフォロー
- SNSを活用したゆるめのつながり
- 野川を軸にしたコミュニティ
- （地域）町会として子供を育てる仕組みづくりを ⇒ならば町会に入る気持ちがおこるかも

テーマ④：これからのライフスタイルに関わる取組

- はげの森美術館、ムジナ坂、武蔵野婦人、著名な文化をアピールして地域活性化につなげる
- スポーツできる空間を増やし、市民の交流を増やす
- 街灯の整備 夜に公園でジョギングしたら真っ暗だったので
- 市内全域を自転車で移動できるとよい
- 公園内にリモートワークオフィス設置 →ノートパソコンを使っている人をよく見かける

テーマ⑤：歴史、文化、自然の活用方法

- 宅地化による緑の減少を防ぐための制度（優遇措置）
- 水の大切さを知る必要
- 野川と水とはげの森
- 栗林、農地がなくなっている →地主と市役所の情報共有
- 自然を活かした町づくりで、小金井市への移住をうながす→地域の活性化につなげる
- 野川の遺跡 ICU NO.15の遺跡などの遺跡巡りで自然環境を学ぶ
- 湧き水がなくなっている ↑ 遊歩道等 川について学ぶ場
- 市民だけでなく多くの都民が集える場所としてPRしていく

テーマ⑥：経済の活性化に向けた取組

- 公園ごとのイベントを一覧できるものを整備してほしい
- 「これなら小金井は勝てる」という、周辺自治体より個性ある産業を育て、強みを作る
- 自然の保全だけでなく、活用も一緒に考える必要がある
・癒し・森林浴
・パワースポット
それに見合った環境整備
- 小金井のウリになる産業を育てる

武蔵小金井地域

1 地域の防犯・防災の取組

多様な人への対応

精神保健医療施設
①地域生活支援センターそら
②つどいの会=心の声勉強会
③小金井生活支援を考える会
④あじさい会・家族会

救急医療災害支援情報キットを活用することが大事（地域福祉課）

小金井市と三宅村の友好都市宣言

ネットワーク、フットワーク、チームワークのマネジメントが必要

精神、保健、医療、福祉施設

**小金井市市民憲章
小金井市高齢者憲章**

**小金井市福祉部
障がい者
地域自立支援協議会**

**国際法人権条約
1.子どもの権利条約
2.障がい者権利条約
nothing about us
without us
第三者が勝手に決めるな**

**男女共同参画社会宣言都市
小金井**

**あん工房
スペース楽
スペース楽2
希望の家
こころ**

防災

**災害時
対応の周知を丁寧に**

特に、水・トイレ（断水時の対応策を準備しておくことが重要）

防災マニュアルが古い **防災の取組は、防災会という組織が主体**

具体的な対策・情報発信

各主体の計画の共有が必要 **根本的問題**

「自分事と他人事をつなげる」意識

団地・マンションの防災対策が重要

SNSを活用した情報発信

防災アプリの活用

**JCOM等、
メディアとの連携**

自治会・町会

自治会幹部が防災訓練に参加

自治会がなくなっている

存続させる方法の検討が必要

**①町会が危険物倉庫を持っていない
（非常事態の訓練が小規模とならざるを得ない）**

自治会に新しい人が入らない

魅力的な自治会づくり

災害時の名簿管理

地域の顔が見える取組

行政の関わり方が大事

自治会の役割を明確に

今はマンション単位など

年に一回くらい市内防災訓練

2 学校（小学校や大学等）と市民との連携等

ギガスクール構想

ギガスクール構想

①学校とSNSで連携できている
②最近よくわかっている

●学校のマニュアル
●行政計画 **整合していない**

●防災への関心が足りない・共通認識がない

●意識改革

地域とのつながり

**学校単位
親父の会**

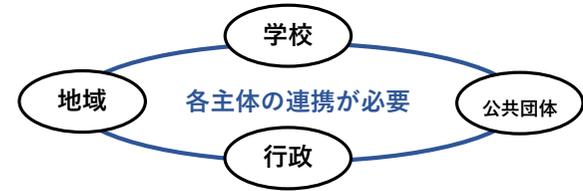
**市内14校の内13校
PTA活動**

多世代交流

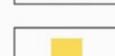
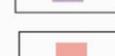
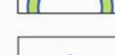
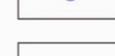
地域と学校内の多世代交流の場づくりが必要

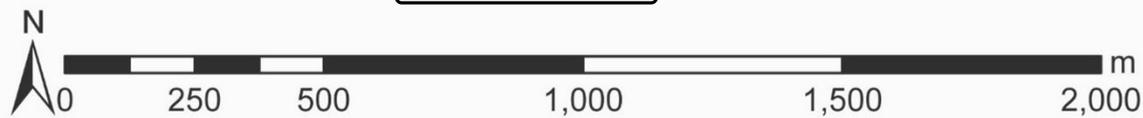
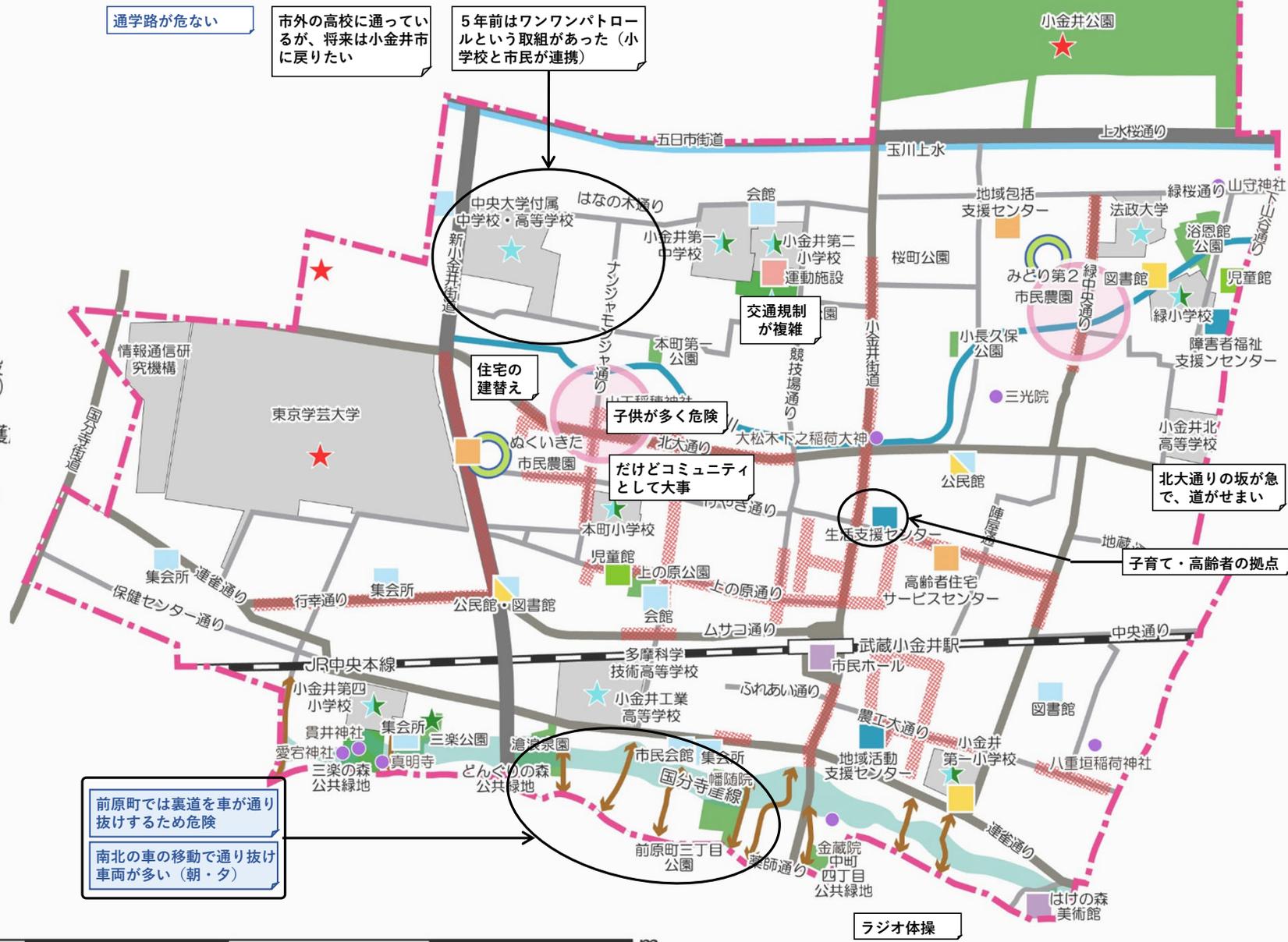
学校の防災マニュアルと行政計画が整合

各主体の連携が必要であり、連携して初めて防災・防犯に関わる取組につながるのではないか

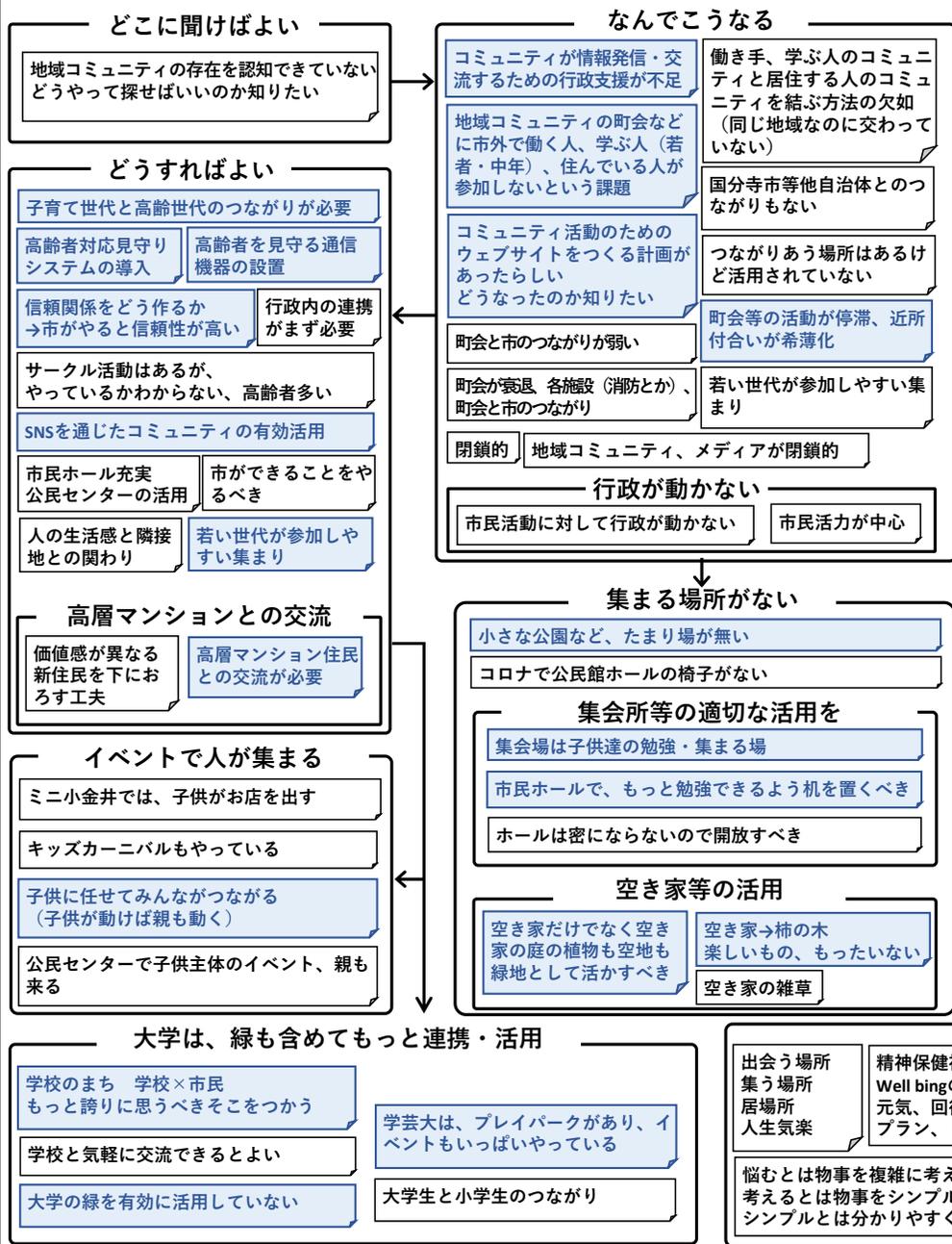


凡例

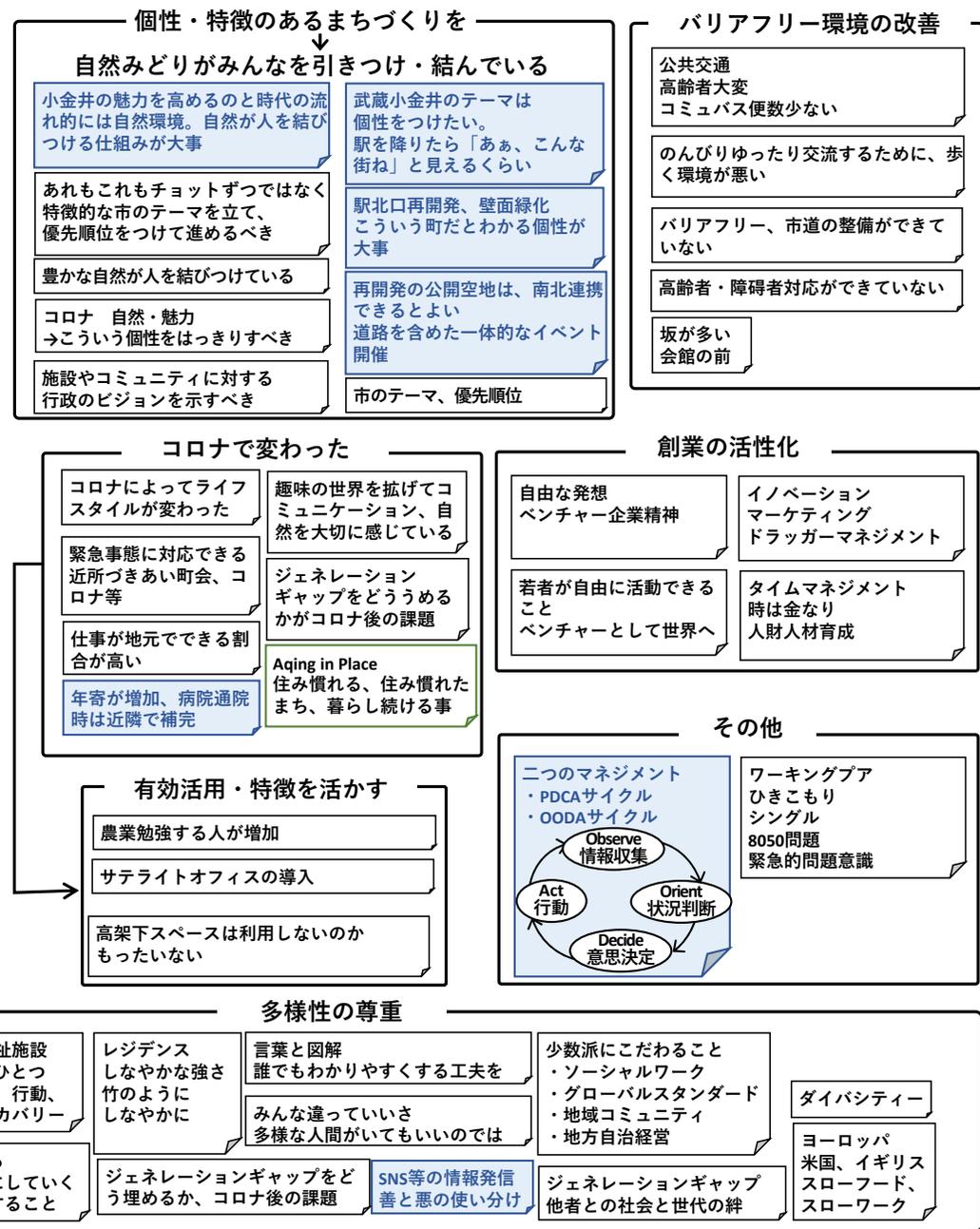
-  地域拠点
-  広域避難所
-  一時避難所
-  避難所
-  商店街
-  コミュニティ施設 (公民館・集会所)
-  高齢者福祉・介護
-  障がい福祉施設
-  図書館
-  文化施設
-  スポーツ施設
-  市民農園
-  寺・神社
-  その他施設



3 地域コミュニティ活性化に向けた取組

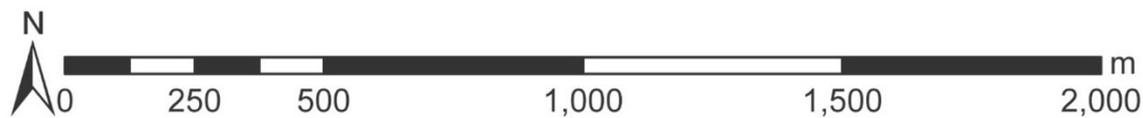
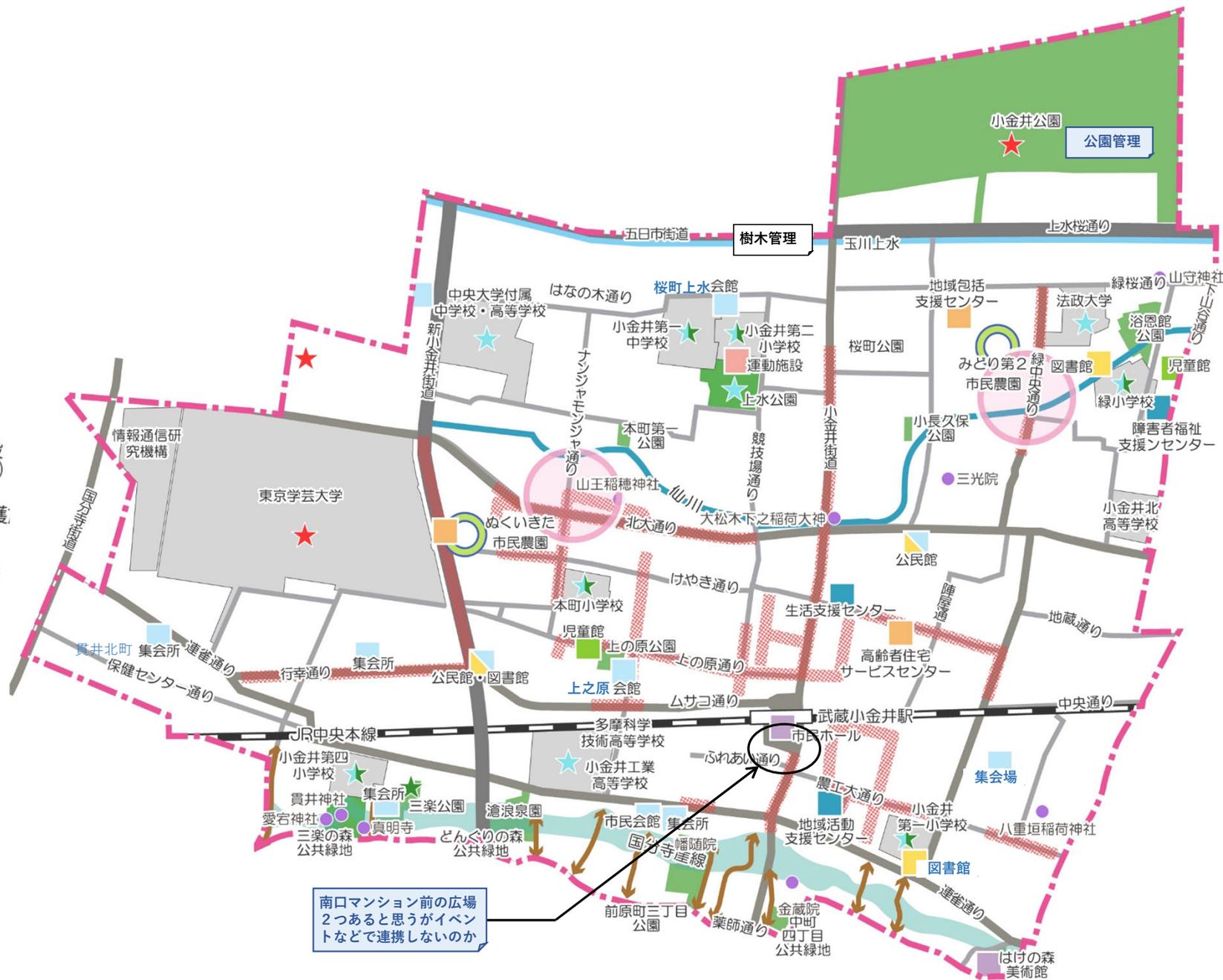


4 これからのライフスタイルに関わる取組



凡例

-  地域拠点
-  広域避難所
-  一時避難所
-  避難所
-  商店街
-  コミュニティ施設 (公民館・集会所)
-  高齢者福祉・介護
-  障がい福祉施設
-  図書館
-  文化施設
-  スポーツ施設
-  市民農園
-  寺・神社
-  その他施設



5 歴史、文化、自然の活用方法

神社伝統文化の活用

小金井市内の神社仏閣
コースを考える
歴史的な埋蔵品のICUの
博物館めぐり等

神社を回遊する仕組み
(子ども達にも知ってもらおう)

文化の地域間のつながり

神社についてPR活用していける
とよい

古い伝統行事の維持
習い事を盛んに
太鼓叩き

みどりのネットワーク

みどりをつなげていく
→文化財を連携していく

ソーシャル
ネットワーク
ネットワーク
フットワーク
チームワーク

みどりは水と一緒に考
えていく
みどりを育てるには水
が必要

緑が点在
→ネットワーク化していく

みどりの保全

緑の保全
都の自然環境50選
とうまくマッチングさせ
る
→農地活用(中町)

教育の一貫としての
・自然保護
・保護
地域と学校のつながり

東京都小金井市文化財保
護条例

みどりの創出

未利用の場所をみどりに戻
す

一度開発したら戻れないシ
ステムを変える

宅地に緑を育ててもら
う
・補助金、苗の支給
・管理サポート

特徴のある公園づくり

公園管理に方針を
どういふ公園にした
いかないまま花壇が
作られている

公園が少ない
↓
地域の小公園を
作ってほしい

農地相続問題

緑の減少防止、農地の緑の保全のた
め、財政の投入

農地の維持・相続問題

文化財の指定

地主・実家の相続
問題をどうするか

農地だけでなく、自宅+作業場
を相続するのが難しい

私有財産を
地域の財産として考えていかな
くはならない

管理

個人の地域活動のサポート、支援
公認するとか

落ち葉の処理

落ち葉を捨てる方法が面倒

生垣の管理

管理が市でない施設の管
理が十分でない
市と都の連携

標識にかかるような
樹木がある

五日市街道の街路樹の管理
(市民では対応できない)

空き家の管理

地域だけでなく
近隣市や東京都と連携し
た運用(小金井公園)

小金井公園の活用
→コロナなのでしない

自然を楽しむことが管理につながる

大通りの緑を育てる
小金井街道：モクレン
連雀通り：ヤマボウシ
大きく育ててほしい

野川の清掃ボランティア
によるコミュニティ

好きなことをやっている
と大切に

自然を楽しむしかけ
知ることが重要

緑を天然自然とせず人がつくるものとして
意識を変える行動を

樹木を施設としてとらえて管理している
(桜の伐採など)

6 経済の活性化に向けた取組

小金井の特徴を活かす、強みを作る

アニメ・聖地巡礼

はげの森美術館・ジブリの映画
の風景→発信する

小金井を印象づけるものが
必要

地域おこし
→テーマをきめて街づくり

小金井の水のきれいさを知らない
人が多い
もっと活かしていく

みんなの夢・希望
小金井の強み
①水②みどり③温泉施設
経済活性化

産業を育てるための減税等の政
策が必要→強みをつくる

小金井の強みを作る

小金井の特色ある産業を育てる

まず地域を知る

小金井の町の特徴を子どものころから知る
機会がない

公教育での地域史のしっかりとした教育を

小金井がどういふ土地でどのよう
にできたのか知ることが重要
(玉川上水・広葉樹)

他勢への理解拡大を

農地を活用・保全

緑地が宅地になる⇒規制が必要

宅地化を防ぐために行政が緑を
買い取るのはいか

農業は小金井の特徴として
地域野菜の特色で売り出す

小金井の主な産業は農業

農業を大学と連携した発展の盛り
上げを研究する

商店街の活性化

道路整備にともない商業施設が
できてもうまく連携できないケ
ースがある

商店街の活性化をどうするか

生活の場だけでなく遊びが
できる場が必要
(温泉施設等のレジャー施設)

多様性・小さな幸せを大切にする

Build on strength

経済ECONOMY
経世済民

社会保障
マクロ・ミクロ
メゾット
財政とは

住みやすく・住み慣れた
まち
最後まで地域で暮らす

小金井市
市民憲章

国際法の子どもの権利条約&障
碍者権利
(Nothing about us without us)

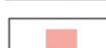
ポジティブ心理学
Well being (ウェルビーイング)

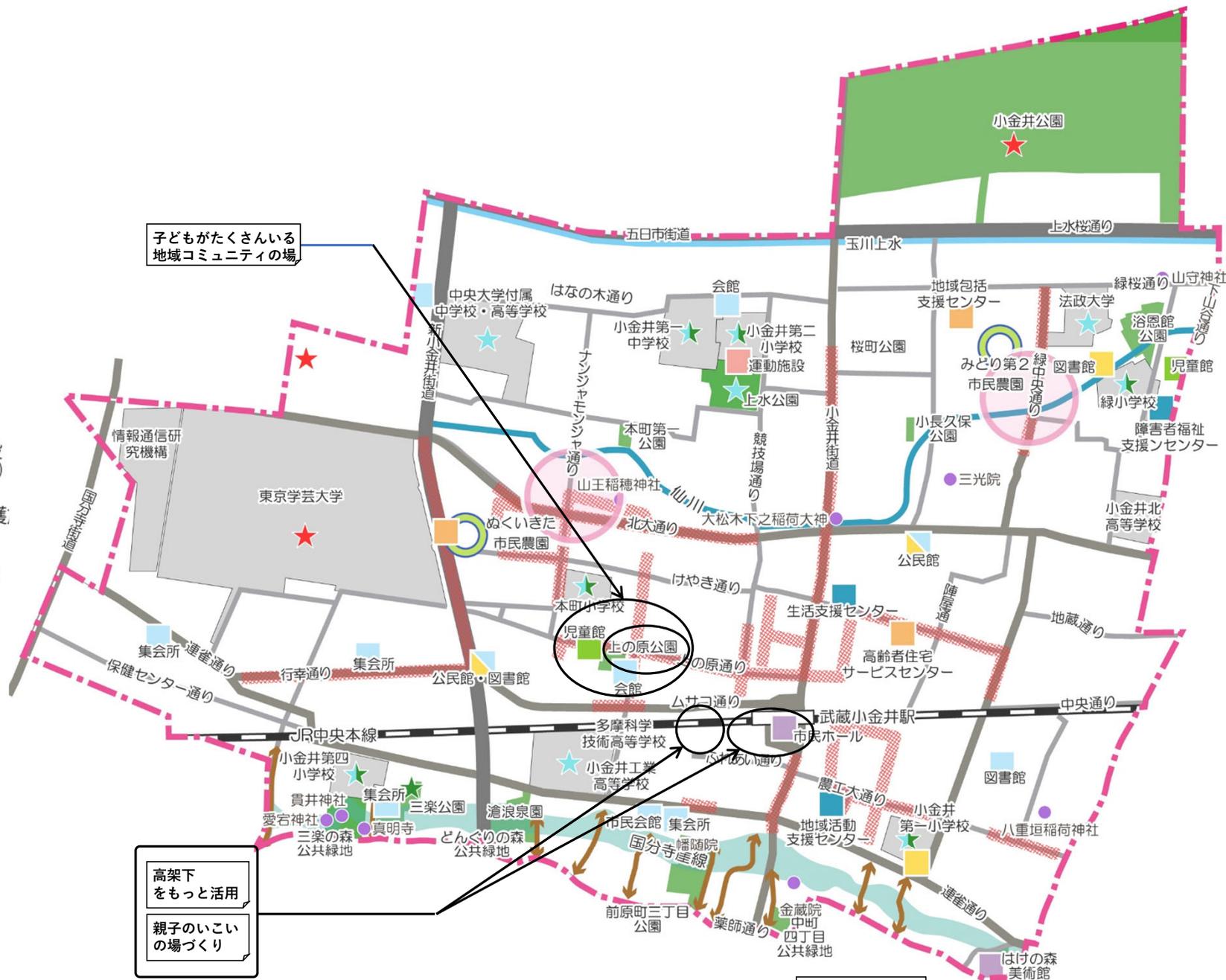
リハビリテーション
ハビリテーション
リカバリー
リカバー
ラブマネジメント

しあわせ地蔵を知っているかい

春の風に吹かれると何かに
気づくこと
幸せは足下に転がっている

凡例

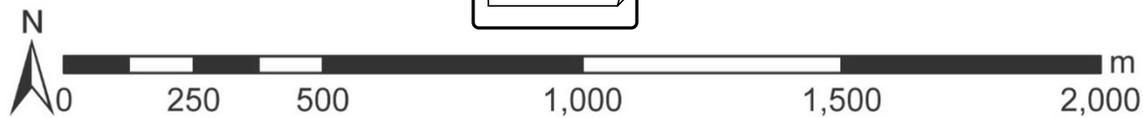
-  地域拠点
-  広域避難所
-  一時避難所
-  避難所
-  商店街
-  コミュニティ施設 (公民館・集会所)
-  高齢者福祉・介護
-  障がい福祉施設
-  図書館
-  文化施設
-  スポーツ施設
-  市民農園
-  寺・神社
-  その他施設



子どもがたくさんいる
地域コミュニティの場

高架下
をもっと活用
親子のいこいの
場づくり

【東小金井地域】
小金井神社
菅原道真ゆかり



東小金井地域

1 地域の防犯・防災の取組

災害に強いまちづくり

- 南（野川地域）へのアクセス道路が少ない
- 東八道路へのアクセス必要
- 地域全体で道路の安全性を

コミュニケーション

- 人とのコミュニケーションが必要
- 町会でなく別の組織検討

防災訓練・実践

- 体験できるイベント
- 町会に入っていない人の防災訓練の機会がない
- 市主体の訓練をやってほしい
- 避難行動だけでなく、避難施設での生活を1泊して体験する防災キャンプのようなものを企画してはどうか（実践的な訓練）

防災×にぎわい

- 既存のイベントに防災イベントを組み込むことで、多くの方が防災の取組を体験できるようになるではないか
- URとの連携など 官民連携
- 事例）武蔵境教習所イベント
- 例えば、広域避難施設として指定されている大学のグラウンドを活用して、にぎわいイベントと絡めた体験型の防災訓練ができないか

情報発信の分かりやすさ

情報発信が重要

2 学校（小学校や大学等）と市民との連携等

地域の取組を行うためには、横のつながりが重要

PTA
防犯・交通
取組が活発

PTA（学校）
町会

地域の横のつながり
希薄化
必要

組織づくり
支援が必要

住宅メーカー（民間）を活用
して住宅地のつながりを

地域の特性に合わせた組織づくりが必要

公務員のOBの方にリーダーを

リーダーの発掘
必要

担い手

リーダーが良い

地域によっては、町会や自治会組織だけあり、リーダーがないところもある

大学の活用

大学
もっと地域に広げてほしい

行政がどうサポート

続いている町会は資金サポートあり

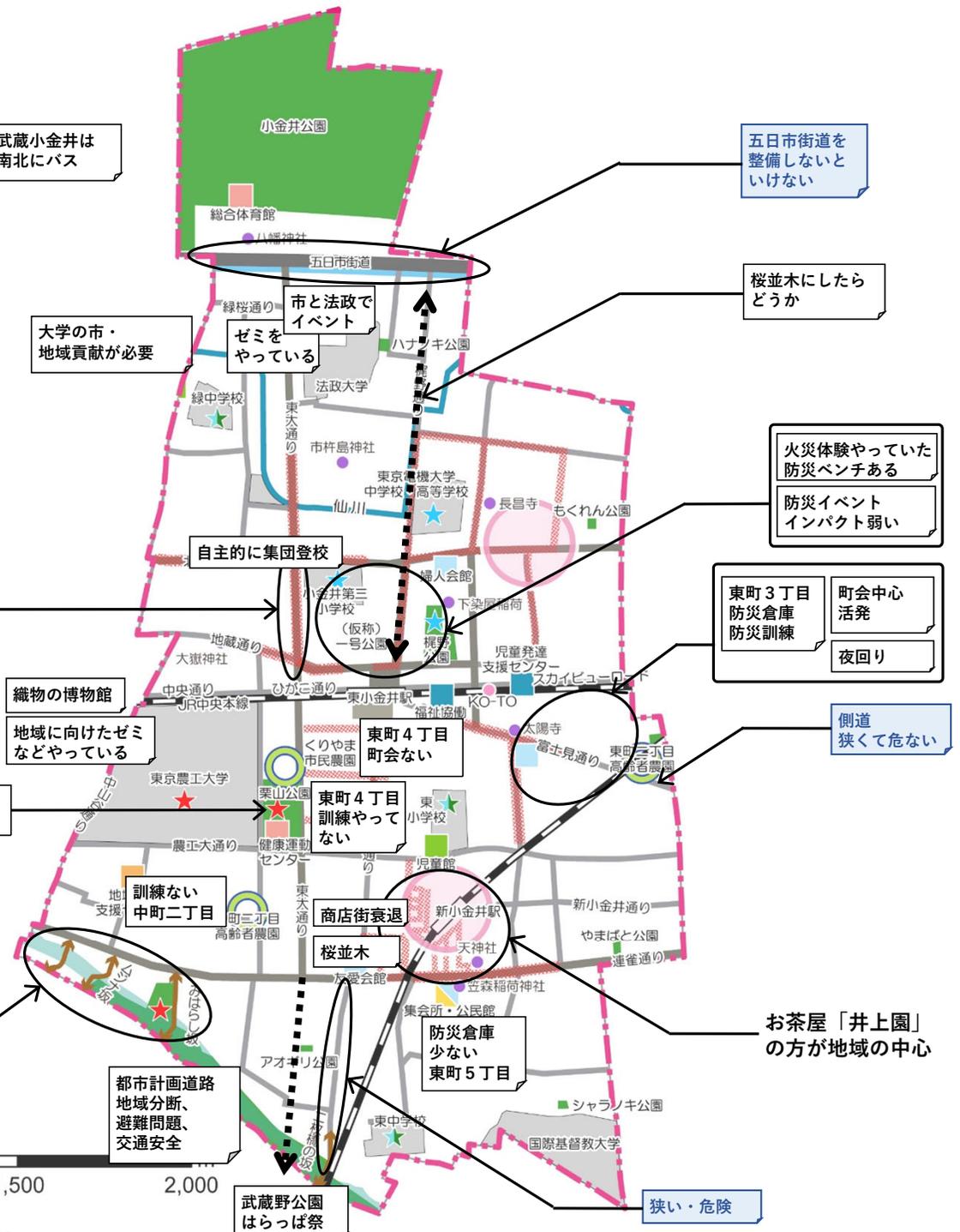
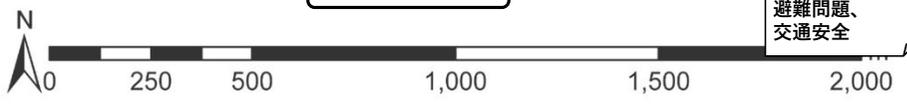
地域の横のつながりを強くするためには、行政からの支援（サポート）が必要



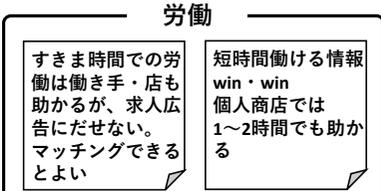
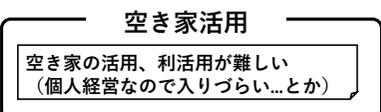
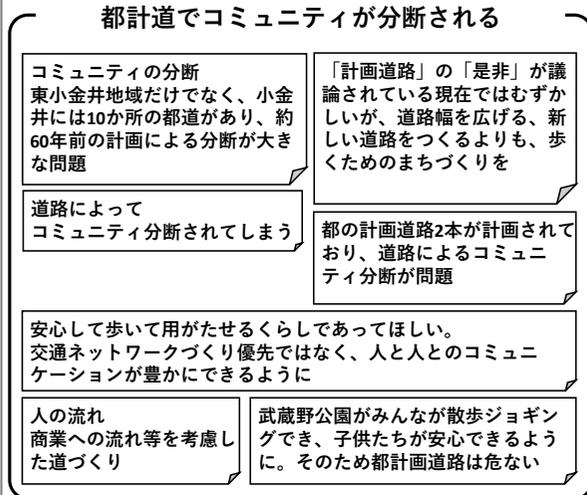
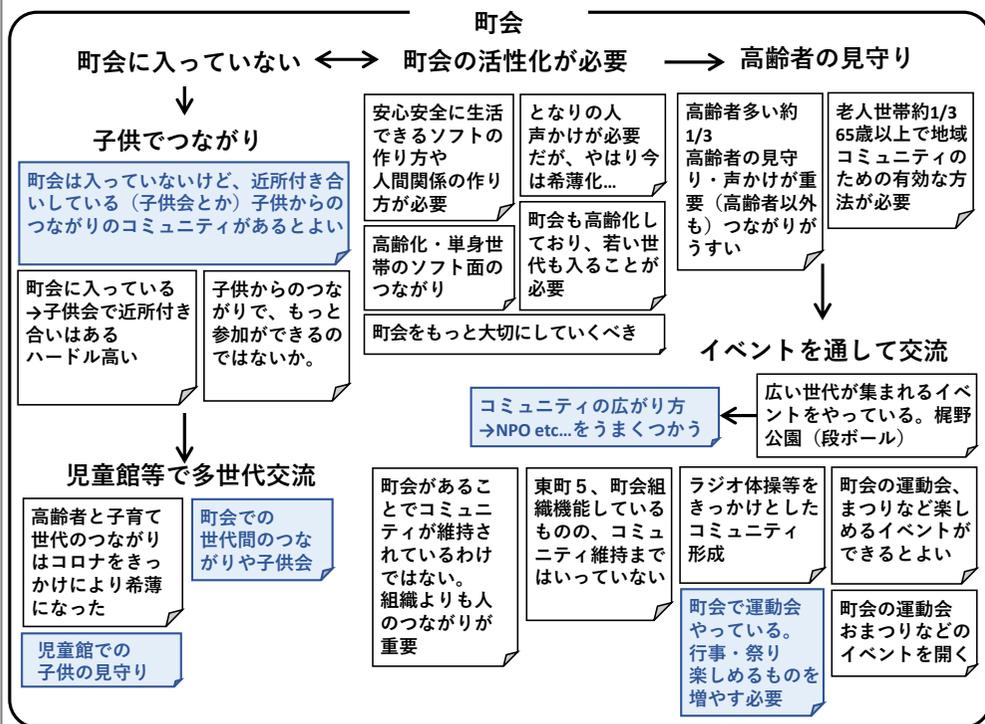
本町は町会 しっかり
 区域外の中学校に通っている
 区域の理由
 武蔵小金井は南北にバス

凡例

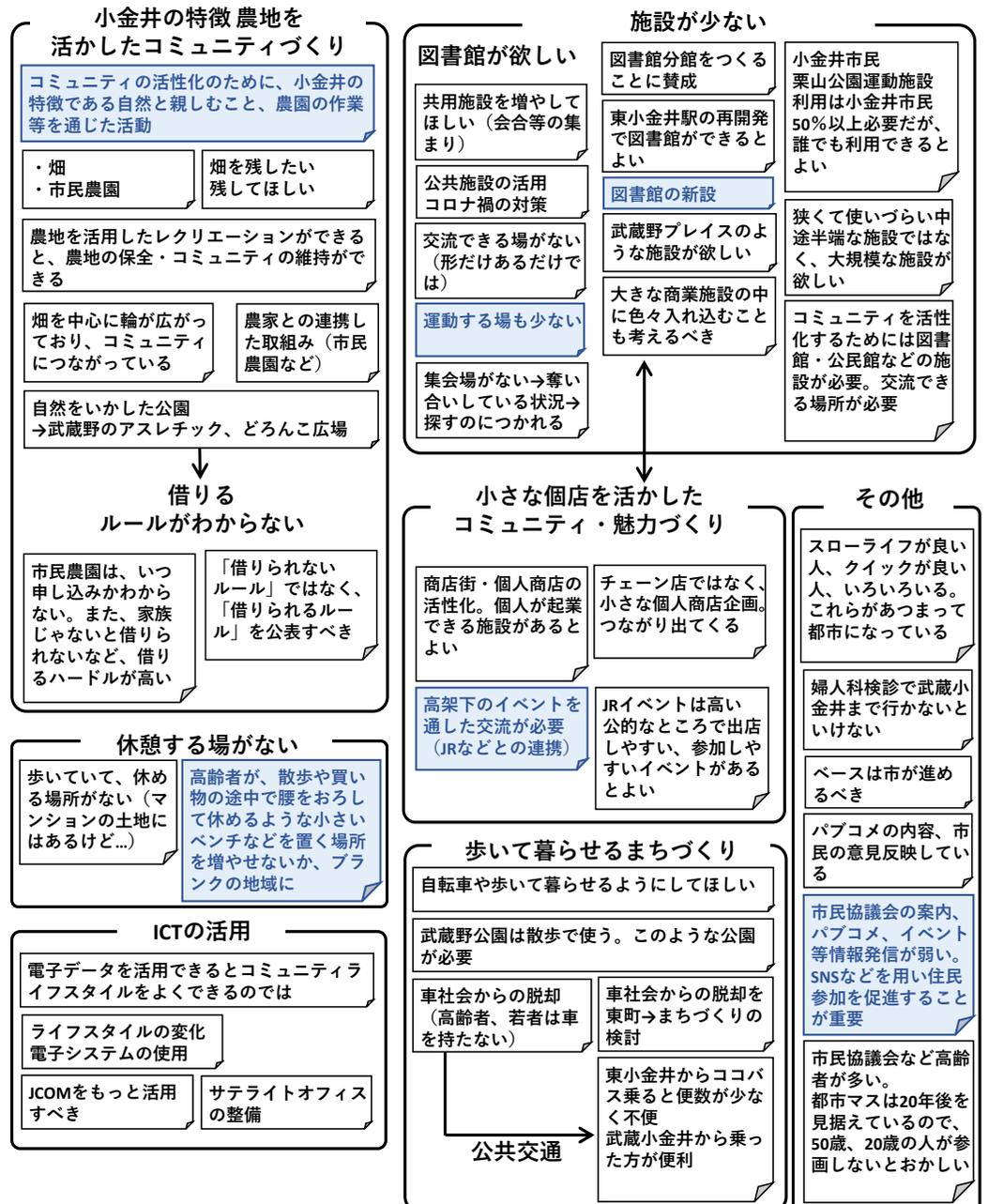
-  地域拠点
-  広域避難所
-  一時避難所
-  避難所
-  商店街
-  コミュニティ施設 (公民館・集会所)
-  高齢者福祉・介護施設
-  障がい福祉施設
-  図書館
-  文化施設
-  スポーツ施設
-  市民農園
-  寺・神社
-  その他施設



3 地域コミュニティ活性化に向けた取組



4 これからのライフスタイルに関わる取組



凡例

-  地域拠点
-  広域避難所
-  一時避難所
-  避難所
-  商店街
-  コミュニティ施設 (公民館・集会所)
-  高齢者福祉・介護施設
-  障がい福祉施設
-  図書館
-  文化施設
-  スポーツ施設
-  市民農園
-  寺・神社
-  その他施設

歩行者、自転車利用者が使いやすい道路が必要 (今後、高齢者増) 歩車分離をしっかりと

東八道路は完全に分かれていてよい

一階を商店にしないといけない (拡張された)

せつかくなので東小金井駅前でおしゃれなもの

駅前図書館

市が用地を確保して進めるべき

地元が出店するイベント → コロナで何もしていない

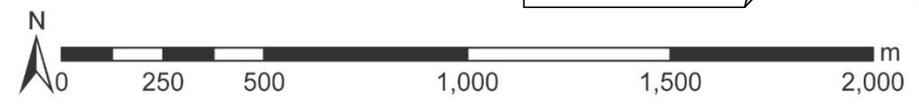
小さい公園は利用しづらい (子供連れ)

東小金井駅から小金井公園に行きづらい

地区計画で1階は住宅ダメでも、建物が立ち並んでいないので街並み形成必要

緑町は公民館があるけど梶野町はない

梶野公園 NPOが開催するイベントがある。多世代の交流の場になるとよい



5 歴史、文化、自然の活用方法

みどりの管理

市の役割

環境政策課の仕事ができてない
 保存樹林・農地が管理されていないところがある→意識を高める
 保存樹林・屋敷林の保全と折り合いが必要
 公園の清掃→予算化が必要

市民のマインドを高める

地元住民がうまく動けるような政策が必要
 管理の仕組みを市民と行っていく
 維持管理を高める（マインド）取り組みが必要
 住民の取組みを支援する仕組みと情報発信のリンク

公園の活性化

公園を個々に楽しめるようにしたい
 使われている公園と使われていない公園がはっきりしている
 公園を活用したイベントを開催できるとよい

みどりの保全・創出

相続で大規模屋敷林が損失した
 相続に伴う棄化・宅地化を抑えることが必要
 個人個人の努力による、みどりづくりも大事だが、行政が大規模みどりを守ることが大事
 樹林畑
 →住宅地になるのであれば、アスレチック、公園化

農地活用のためのサポート

1haの緑・農地の減少に対して市民が農地を活用する方法が必要
 農家による庭先販売と取組へのサポートが必要
 市民農園など市民と連携した農地は多いが、PRが足りない
 じゃがいも掘りだけでなく、学校と農家の連携が更に必要だと思う
 緑の保全と市民農園の拡大が必要
 自然景観を都市マスにどう位置づけるか議論が必要

農地利用
 ・趣味の農園
 ・小金井野菜

6 経済の活性化に向けた取組

商店街を楽しめる工夫

商店街が歩きにくい
 「楽しんで歩ける」環境をつくる必要がある
 商店街専用の駐車スペースを確保する
 催し（イベント）が必要だと思う
 商業関係者の意見を直接聞くことが大事
 ・本日の会合に、商店会業者は参加しているのでしょうか。最近スーパーマーケットが増え、個人商店は閉店したり、商売に苦勞されている思う。
 ・個人商店がスーパーと共存できるような町となってほしい
 ・そのために例えば「計画道路」の「くりやま通り」を拡張する計画は、地元の個人商店にとって死活問題になるので、私は「計画」が実施されることには賛成しかねます。
 ・市はきれいごとではなく、現実に商店の人の生の声をていねいに意見を聞いていただきたい。

アンテナショップの復活
 商工会のアンテナショップの展開

大学等との協業
 （地域発展の事業）

議論の場づくり・情報発信

データにもとづいた議論が必要
 地域に詳しい知識人が多くいらっしゃるので、大切に継承していくことが重要
 変化をとらえて気軽に市民が議論できる場があるといい
 議論をしていることを市民にPRし、経過を伝える必要がある
 反対の方は強く声をあげるが、必要だと声をあげる人は少ない
 母数をきちんととらえる
 議論の途中経過を明らかにする

若い世代の意見

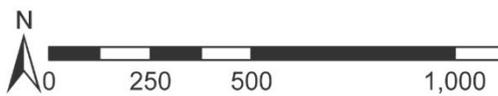
新住民の方の意見を取り入れていかないと世代間の距離ができてしまう。
 子供・老人とかに特化せずに参加しやすい仕組み
 最近、幼児をつれた若いカップルが住民として増えているのを実感する。
 この地域の文化遺産について、新しい市民により知ってもらえるような
 地域ごとの特徴（若い世代が多い地域・人の流れなど）をデータとして整理する必要

ジブリにまちづくりに参加してほしい

凡例

-  地域拠点
-  広域避難所
-  一時避難所
-  避難所
-  商店街
-  コミュニティ施設 (公民館・集会所)
-  高齢者福祉・介護施設
-  障がい福祉施設
-  図書館
-  文化施設
-  スポーツ施設
-  市民農園
-  寺・神社
-  その他施設

武蔵野公園、野川公園、使う人が多い、市民全体のイベントも多い



野川地域

1 地域の防犯・防災の取組

2 学校（小学校や大学等）と市民との連携等

避難所の老朽化

防災施設の整備が必要
(老朽化対策など)

避難所（学校等）のトイレを和式から洋式にしてほしい

情報発信

町会の情報は地域の回覧板がメイン

そもそもどこに逃げたら安全かを行政は示してほしい

町会単位での情報発信の在り方を考えるべき

- ・町会の状況、情報が行き渡っていない
- ・都市計画道路のことも皆くわしく知らない

隣接市を含めた

- ・避難所に関する隣接市との情報共有
- ・市外の避難所として東京経済大学が指定されている

防災に強いまちづくり

貫井南二丁目 消火栓接続ホースの訓練、夜回り（火の用心）

通学路が自然豊かなので子供1人では心配なのでシルバーの方が見ている

前原町二丁目の災害時活動のための都市計画道路の検討もしくは代替案の作成

都市計画道路（東西・南北）が整備されれば、防災上の課題がクリアされる

防災に強いまちづくりとして、道路の整備だけが方法ではなく、例えば消防団をもっとつくる小型の消火設備（ポンプ車等）を配備するなど代替案が考えられる

【東小金井地域】西武多摩川線の側道の使い方（消防、ごみ、生活）の調整が必要

行政のサポートが必要

密を下げるなら、学校の体育館を使い続けるべき（他の所が密になる）

行政は市民がもっと活動しやすい環境づくりを

多世代交流が重要

子どもと高齢者のみをつなげるのではなく、ミドル世代も含めて

町会の活性化

- ・防災倉庫設置
- ・防災訓練
- ・町会の活性化

防災の道具が町内にない

まずは町会自体の活性化が必要
新しい知恵が必要

（地域）町会として子供を育てる仕組みづくりを
⇒ならば町会に入る気持ちがおこるかも

西武線の陸橋（避難路）
→災害時に崩落の危険性あり
防災計画の見直しを

銭湯コミュニティ

小金井には銭湯（貫井湯）が1件しかない
→イベント・交流の場に活用

小学校単位で
放課後見守り
ボランティア (PTA中心)

地域で避難訓練の実態不明

昔からの人と
新しく見た人との交流がない

避難先の小学校の老朽化により、避難心配
トイレの問題も (洋式がない)

小金井は
市民活動は活発です

川から離れたところに避難
するというイメージがある

町会で年会の防災訓練は計画しているが...
(消火栓・AED)
地域として何人程度参加しているか分からない

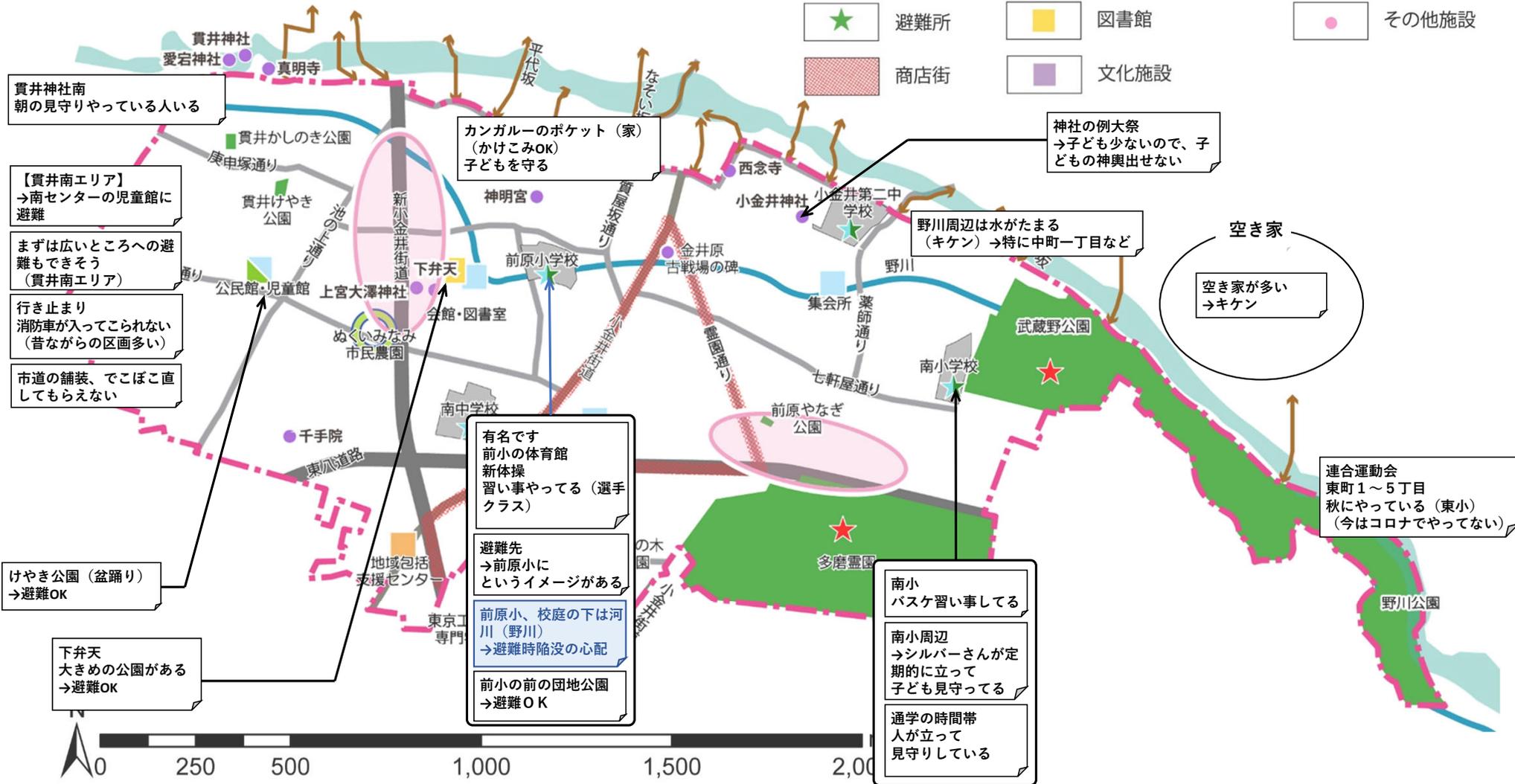
野川地域
→若い人、子ども少ない...
(JRの北側に移る)

東西方向の避難経路がない

野川地域全体は昔多摩川
だった
→軟弱地盤

凡例

- 地域拠点
- コミュニティ施設 (公民館・集会所)
- スポーツ施設
- 広域避難所
- 高齢者福祉・介護施設
- 市民農園
- 一時避難所
- 障がい福祉施設
- 寺・神社
- 避難所
- 図書館
- その他施設
- 商店街
- 文化施設



3 地域コミュニティ活性化に向けた取組

4 これからのライフスタイルに関わる取組

現状は、(自治会)そこまで活発に活動できていない

- コロナで集まりにくい → 地域活動が難しい
- 自治会活動が少ない(組織として)まとまりが少ない
- 地域コミュニティとして、おやじの会や子ども会がある 坂下はあんまり活動できてない

地域コミュニティ活性化
自然発生での活性化は難しい

今ある活動のPR

- サークル活動のPR (今は冊子)
- 入りづらい...
- 現状が見えるようにもっと工夫すべき

便利さと自然共生

- いかに自然を守っていくか
- 都心に近いが緑豊かでない
- 実際はブツブツでつながっていない(野川・ハケ)
- 便利さと自然の共生

多世代交流

- でもつながりは大事。どうやってつながる ニーズ有
- 70代もエネルギー若い世代もつながれるといい
- 高齢化...単身世帯も多い どうやってつながるか...

野川の自然を中心としたコミュニティ形成
《自然を介したつながり》

- 今あるものを大切に
- みどり自然は大事
- 小金井のよさ
- 野川を軸にしたコミュニティ
- 野川の自然や昆虫は、心を豊かにしてくれる
- 今ある自然を生かす
- 野川の自然環境を研究している会(ホテルの会等)と年間行事や会報など(雑誌をつくる)
- 外の人たちと自然とつながっている 自然について教えてくれるメダカ、田植えなど小学生に教える
- 自然のもの、状況 教えてくれてありがたい
- 緑を一度失うと戻らない

環境配慮

環境問題

- ハケをクリアできると車に乗らなくていい(エレベーターエスカレーター)
- 市内全域を自転車で移動できるとよい

SNSを活用したゆるめのつながり

- 高齢化が進み単身世帯が多い中で、どのように地域コミュニティをつなげていくかが問題...
- つながり...負担になる
- 地域のつながりはやっぱり大事 → どうする
- 何か困った時に相談・雑談
- 顔の見えないコミュニティが欲しいでも市内に住んでるなどの共通点

集まれる場所(施設整備)

- スポーツできる空間を増やし市民の交流を増やす
- 集まれる・活動できる空間がもっとあってもいい
- 街灯の整備 夜に公園でジョギングしたら真っ暗だったので
- 公園内にリモートワークオフィス設置 → ノートパソコンを使っている人をよく見かける
- 第2調整池の運動場の予約がなかなか取れない
- 子供達のためにも必要
- 体育館があるとよい → 地元の友達ができる
- サークル 作りやすい
- 集まって楽しいと思える場所にすべき
- 勉強できる図書館がない

アイデア

- 市内の活動につながる副業の創出、案内
- 公園の案内 みどりの案内

困ったときは助け合う

- 地域活動...日頃はそんなに活発じゃないけど、雪かきは助け合えた
- 清掃活動や雪かきはみんなでやって安心した
- 町会の活性化 → 困難さをかかえる、雪かきの活動

日常でできること

- 顔見知りであれば災害時とかいざという時に助け合える
- 声をかけあう文化

楽しいイベントに行政のフォロー

- イベントにはみんな足を運ぶ
- 原っぱまつり → みんな足を運ぶ イベントで交流すべき
- 世代間の交流 ・原っぱまつり ・公園での交流
- 地域交流できるイベントを行政がフォロー

道路...不安 自然がこわれる コミュニティが分断する

- 道路ができると自然がなくなってしまう...
- 都市計画道路の整備はコミュニティ活性化と相反するのではないか
- 道路はコミュニティを分断する
- すぐに顔が見える
- 市は本当に地域のことを考えているのか

府中市との連携

- 渋滞で交通事故が心配
- 府中市とうまく調整・連携してほしい 府中市と調整会議を行い、ごみ問題、公園、道路についてもっと

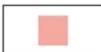
PR

- はけの森美術館、ムジナ坂、武蔵野夫人、著名な文化をアピールして地域活性化につなげる

個性

小金井はみどりがないと生きていけない。人とのつながり。
“今”あるものを大切に

凡例

- | | | | | | |
|---|-------|---|-----------------------|---|--------|
|  | 地域拠点 |  | コミュニティ施設
(公民館・集会所) |  | スポーツ施設 |
|  | 広域避難所 |  | 高齢者福祉・介護施設 |  | 市民農園 |
|  | 一時避難所 |  | 障がい福祉施設 |  | 寺・神社 |
|  | 避難所 |  | 図書館 |  | その他施設 |
|  | 商店街 |  | 文化施設 | | |



5 歴史、文化、自然の活用方法

小金井の魅力・自然

小金井は自然が魅力
野川と水とはげの森
PRしていきたい

水の大切さを知る必要
井戸の井

しっかり伝えていく

何もしないと、みどりが無くなる

小金井=自然、20年後の次世代に残す
→子供達への伝言

宅地が増え自然への関心が失せている
→看板・イベントで広告

市外の高校へ行った子どもは市の自然の豊かさを再確認する

農地・緑の保全

農地や緑地の保全
→やすらぎ

宅地化による緑の減少を防ぐための制度
(優遇措置)

栗林、農地がなくなっている
→地主と市役所の情報共有

農地を知ってもらうために農家の協力がある

緑にもどす

使い終わった土地は
自然に還せないのか

道路整備は見直したい

計画道路の見直しはげの保全
交流の場、はげの森保全
コミュニケーションの分断ような都市計画道路を見直すべき

大型道路を計画されているが、大型道路ができれば、車の量が増え、安心して歩いて暮らせる町ではなくなる

小金井を通過するだけ

多様な動植物の宝庫であり、道路建設で生態系が大きな影響大

通り抜けする抜け道になってほしくない

3.4.11周辺環境調査を実施中
→11月に結果

道路をつくる目的が疑問、つくらなくてもいいのではないのか

都市計画道路の見直し(廃止)をしてほしい

都市計画道見直し(中止)路3.4.11建設中止

↑緑化中止のシンボル、計画道路やめて

誰のための道路なのか、地元としては怖い

時代に合っていないのではないのか

武蔵野公園の活用

武蔵野公園の活用
調整池

公園ごとのイベントを一覧できるものを整備してほしい
公式Webサイトくらい

公園の利用者の動線を把握して経済活性の基点にできないか(情報の把握)

自然の保全だけでなく、活用も一緒に考える必要がある
・癒し・森林浴
・パワースポット
それに見合った環境整備

はげ、野川に沿った横の環境を活かしてほしい
市外にも連携できないか

武蔵野公園野川を使って楽しい保全イベント

自然のあそびひろめていく

空地・空家も活用する

緑地・空家空地の植栽を遊びに活用する

自然を活かす まちづくり、エネルギー

自然を活かし活性化
自然を活かした町づくりで、小金井市への移住をうながす
→地域の活性化につながる

多摩科技の高校生が市内の環境を生かした研究をしている
→小・中にアピールしてもらえないか

再生エネルギー
見えるものを街中に作って意識向上
→自然を守る

6 経済の活性化に向けた取組

まずは調査が必要

野川地域の住人の方々はどこを中心に経済活動をしている情報の把握

野川以南は活用できるものがない情報の把握

強みを活かす

小金井のウリになる産業を育てる

「これなら小金井は勝てる」という、周辺自治体より個性ある産業を育て、強みを作る

事業をつくる

市民からアイデアを募集するコンペを開き、実効性の高いものは市が事業化(実現)する

商店街の取組

個人商店の広告⇒
・ポスター、ちらし
・イベント

4~5月
シダレザクラを見る
商店街・商店会イベント

連携が重要

個別宅配が多くなってきている(高齢化)ため、隣接市も含めた生活サービスの提供の最適化が必要

府中・武蔵境
国分寺との連携
(移動等
公共サービス)

連携が重要

その他

ココバス運行時間の改善をやめてほしい

今のままの環境が保全に最適

昔に比べて環境(生活利便性)が上がっている

凡例

- | | | | | | |
|--|-------|--|-----------------------|--|--------|
| | 地域拠点 | | コミュニティ施設
(公民館・集会所) | | スポーツ施設 |
| | 広域避難所 | | 高齢者福祉・介護施設 | | 市民農園 |
| | 一時避難所 | | 障がい福祉施設 | | 寺・神社 |
| | 避難所 | | 図書館 | | その他施設 |
| | 商店街 | | 文化施設 | | |



傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

• webで傍聴できるように環境を整えてほしい。

音声が悪く事務局の説明が聞こえづらかった。

• 本日の会場の場所が分かりづらかった。傍聴者3名しかいなかったのは告知が不親切だったからではないか。

• パブコメ件数の訂正は、FAX受信に問題があった可能性が高いのではないか。貴重な意見をムダにしないよう再発防止を徹底してほしい。

【都市計画道路問題について】賛成意見、反対意見が拮抗しているかのような事務局の発言は問題がある。反対意見が多いことは誰が見ても事実である。それをマスタープランに明記するべき。策定委員の個人的見解に流されることなく、大局的に判断し市民の総意を的確に表現してほしい。

• 短時間でこれだけの資料について議論するのは時間が足りない。

提出日 2021年 6月 20日 ※原文のまま配付しますので、氏名について

氏名 安田 桂子
(事務局)

も公開の対象となります。
録し農地が減少する中、
録の保全だけでは足りない。
「録を創出」と明記すべき。

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係
〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先：042-387-9859
FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

○レビューの効果が変わるか？ 実際の議論に活かすのか？

○レビューの結果についての各種の意見について

明らかに今回のレビューの結果は市民の強い反対

があるのでマスタープランの今後の道路の方針について

は今の記述は変更しないといけないと考へる

都心の調整をする必要も必要

見直しという意味で、マスタープランの見直しは国の

法律で市町村での設計(緑の計画)など市の道路

の計画と大きく異なる場合は調整が必要と考へ

記述されている。マスタープランの見直しは法律

にあり、厚くは訂正が必要と考へる必要はない

今後の問題が残る、訂正が必要と考へる

他の自治体の自主性を尊重して下す

提出日 2021年 6月 20日 ※原文のまま配付しますので、氏名について

も公開の対象となります。

氏名 川島昭彦

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(資料の配布・公開を希望しない)

110730Xの意見が多かった点はぜひ尊重して頂きたい。
印の計画であり印の意志は明確に示してほしい。
戸元にわかりやすく示してほしいが印にはありません。

提出日 2021 年 6 月 20 日 ※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名 田頭初子

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

工程表（案）

資料

年度・月	令和元年度（2019年度）					令和2年度（2020年度）												令和3年度（2021年度）												令和4年度（2022年度）							
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8			
業務項目	現況整理・分析																																				
	全体構想案の作成																																				
	地域別構想案の作成																																				
	都市計画マスタープラン案の作成																																				
会議体等	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>庁内検討委員会【11回】 R1：1回、R2：4回 R3：4回、R4：2回</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>策定委員会【11回】 R1：1回、R2：4回 R3：4回、R4：2回</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>市民協議会【6回】 R2：3回 R3：3回</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>市民説明会（説明動画） R2：4回 市民説明会・まちづくりサロン R3：3回</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>中学生検討会 R2：1回 中学生アンケート実施</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>パブリックコメント</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>都市計画審議会</p> </div> </div>																																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>1</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>2 3 4 5</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> </div>																																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>市民アンケート</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>現況</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>理念と目標、将来像</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>分野別方針</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>全体構想案</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>中間まとめ</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>地域別構想案</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>地域別構想案まちづくりの実現</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>素案検討</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>案作成</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>案作成</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>策定</p> </div> </div>																																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>1</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>2 3 4 5</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> </div>																																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>市民協議会 × 3回</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>市民協議会 × 3回</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>市民協議会 × 3回</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>市民説明会（4回） 説明動画配信・貸出</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>市民説明会（3回） まちづくりサロン（3回）</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>アンケート</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>報告 ●</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>報告 ●</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>諮問・答申 ●</p> </div> </div>																																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>1</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>2 3 4</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> </div>																																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>1</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>2 3 4</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> </div>																																				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>1</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>2 3 4</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>9 10 11</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>12</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>1 2 3</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>4 5 6 7 8</p> </div> </div>																																					

小金井市都市計画マスタープラン 中間報告（案）・第6回策定委員会からの変更箇所（新旧対照表）

序章 都市計画マスタープラン見直しについて

	第7回策定委員会	中間報告（案）	備考
P2	<p>1 都市計画マスタープランとは</p> <p>小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、おおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものです。平成14年3月に策定され、平成24年3月に見直しを行っていますが、当初策定より20年が経過しました。</p> <p>この間、社会経済情勢の変化及び上位計画である「第5次基本構想（以下「基本構想」という。）」が策定されたことを踏まえて、現行方針の検証、社会経済情勢及び関連計画などに即して総合的な見直しを行い、<u>新たな時代を踏まえたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランを策定します。</u></p>	<p>1. 都市計画マスタープランの見直しの目的</p> <p>小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、おおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして平成14年3月に策定され、平成24年3月に見直しを行っていますが、当初方針の策定より20年が経過しようとしています。</p> <p>この間、社会経済情勢の変化及び上位計画である「第5次基本構想（以下「基本構想」という。）」が策定中であることを踏まえて、現行方針の検証、社会経済情勢及び関連計画などに即して総合的な見直しを行い、都市計画マスタープランを策定するものです。</p>	
P2	<p>2 都市計画マスタープランの位置付け</p> <p>都市計画マスタープランは、「都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。</p> <p>東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めます。</p> <p>基本構想に即し、将来のあるべき姿及びまちづくりの方針を検討し、都市づくりで目指すべき将来像を都市計画マスタープランにより示します。</p>	<p>2. 都市計画マスタープランの位置付け</p> <p>都市計画マスタープランは、「都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。</p> <p>東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めます。</p> <p>基本構想に即し、将来のあるべき姿及びまちづくりの方針を検討し、都市づくりで目指すべき将来像を都市計画マスタープランにより示します。</p>	
P2	【都市計画マスタープランの位置付け】	【図：都市計画マスタープランの位置付け】	図の修正
P2	<p>3 目標年次</p> <p>おおむね20年後の2040年代を目標年次とします。</p>	<p>3. 目標年次</p> <p>おおむね20年後の2040年代を目標年次とします。</p>	
P3	<p>4 策定体制</p> <p><u>都市計画マスタープランは、市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント及び市民説明会など多様な市民参加を経て、庁内検討委員会（庁内職員で構成）及び策定委員会（公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験を有する者、市職員で構成）での協議、都市計画審議会での審議、市議会への報告を行った上で策定しました。</u></p>	<p>4. 策定方法</p> <p><u>都市計画マスタープランは、市民アンケート及び市民協議会など多様な市民参加を経て、策定委員会（学識経験を有する者、関係機関・団体の代表者、公募市民などで構成）及び庁内検討委員会（庁内職員で構成）の協議を経て策定します。</u></p>	
P3	【策定体制図】	【図：策定体制】	図の修正
P4	<p>5 <u>都市計画マスタープランの構成</u></p>	<p>5. <u>方針の構成</u></p> <p><u>都市計画マスタープランは、「全体構想、地域別構想、まちづくりの実現に向けて」という構成を予定しています。</u></p> <p><u>令和2年度は市域全体に係る全体構想の見直しに向けた検討を行い、中間報告（案）として整理しました。令和3年度は地域別構想の見直しに向けた検討などを行い、令和4年3月に都市計画マスタープランを策定する予定となっています。</u></p> <p><u>なお、全体構想と地域別構想との整合を図る観点から、令和3年度での地域別構想の検討状況により、中間報告（案）の内容を変更する場合があります。</u></p>	図で表記に変更
P4	【都市計画マスタープランの構成】	【図：方針の構成】	図の修正

第1章 都市を取り巻く状況

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P6	<p>1 都市の現状</p> <p>(1) <u>位置・地形</u></p> <p><u>本市は、東京都の西部、新宿駅から約20km圏内に位置し、北は小平市及び西東京市、東は武蔵野市及び三鷹市、南は調布市及び府中市、西は国分寺市と接しています。市域は東西に約4km、南北に約3kmで、面積は約11.3km²です。</u></p> <p><u>市内には、JR中央本線が東西に、西武多摩川線が東側に走っています。市域の北側には玉川上水、南側には野川が流れ、都立小金井公園、武蔵野公園など大規模な公園を有し、都会的な街並みと自然豊かな環境が共存する都市です。</u></p> <p><u>市内の南部には、立川市から大田区まで続く延長約30kmの国分寺崖線(はげ)が横断し、武蔵野台地の地形構造を顕著に表しており、台地部と低地部を結ぶ斜面部には、崖線の緑地、変化のある坂道や地下水が湧き出ている場所もあり、みどり豊かな自然環境が形成されています。</u></p>	1. 都市の現状	項目追加
P6	<u>【小金井市の位置】</u>	—	図の追加
P6	<u>【周辺市との位置関係】</u>	—	図の追加
P6	<u>【標高図(海拔)】</u>	—	図の追加
P7	<p>(2) 人口・世帯</p> <p><u>本市の人口及び世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和2年(2020年)現在で、123,427人、61,738世帯となっています。</u></p> <p><u>年齢3区分別にみると、年少人口(15歳未満)は15,314人(12.4%)、生産年齢人口(15～64歳)は81,981人(66.4%)、老年人口(65歳以上)は26,132人(21.2%)となっています。</u></p> <p><u>将来人口は、2030年頃をピークとして減少に転じると予測されています。また、年齢3区分別でみると、今後は特に老年人口が大きく増加すると予測されています。</u></p>	<p>①人口</p> <p>(1) 人口・世帯の推移と将来人口</p> <p>・人口、世帯数は一貫して増加傾向。将来人口は、<u>2030年</u>をピークとして減少に転じると予測されており、<u>今後は特に老年人口が大きく増加する。</u></p>	最新データに更新
P7	<u>【人口・世帯の推移】</u>	<u>【人口・世帯の推移】</u>	最新データに更新
—	—	<p>①人口</p> <p><u>(2) 人口動態</u></p> <p><u>(3) 通勤・通学</u></p>	今後、資料編にて整理予定
—	—	<p>②産業</p> <p><u>(1) 事業所数・従業者数</u></p>	今後、資料編にて整理予定
—	—	<p>③商業</p> <p><u>(1) 商店数・従業者数・年間販売額</u></p> <p><u>(2) 商店会、スーパー・コンビニなど商業施設の立地状況</u></p>	今後、資料編にて整理予定
P7	<p>(3) 都市計画</p> <p>本市は全域が市街化区域であり、<u>市域の多くは住居系用途地域が指定されています。市域全体の約65%が第一種低層住居専用地域となっています。</u></p> <p><u>現在、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められており、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業は、令和3年5月に事業が完了しました。</u></p>	<p>④都市計画</p> <p>(1) 用途地域・地区計画・市街地再開発事業など</p> <p>・本市は全域が市街化区域である。<u>市域の多くは住居系用途地域が指定されており、市域全体の約65%が第一種低層住居専用地域となっている。</u></p> <p>・<u>地区計画は、6地区が指定されている。</u></p> <p>・<u>武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められている。</u></p>	
P7	<u>【用途地域・地区計画・市街地再開発事業・土地区画整理事業】</u>	<u>【用途地域・地区計画・市街地再開発事業・土地区画整理事業】</u>	図の追加
P8	<p>(4) 土地利用</p> <p>駅周辺や幹線道路沿いに商業用地、市域全体に公共用地や公園・運動場などが広く分布し、その周辺のほとんどが住宅用地となっています。</p>	<p>⑤土地利用</p> <p>(1) 土地利用現況</p> <p>・駅周辺や幹線道路沿いに商業用地、市域全体に公共用地や公園・運動場などが広く分布し、その周辺のほとんどが住宅用地となっている。</p>	
P8	<u>【土地利用現況図】</u>	<u>【土地利用現況】</u>	図の追加

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P8	(5) 道路・交通 東八道路、新小金井街道及び五日市街道などの広域幹線道路が通っており、都市計画道路の整備状況は47.7%となっています。(令和2年度末) JR中央本線、路線バス及び小金井市コミュニティバス(CoCoバス)により公共交通ネットワークが形成されていますが、一部で公共交通不便地域が存在しています。	④都市計画 (2) 都市計画公園・都市計画道路 ・小金井公園や武蔵野公園をはじめとする都市計画公園が市内に広く点在している。 ・都市計画道路の整備状況は47.7%となっている。(令和元年度末)	都市計画公園は、今後、資料編にて整理予定
P8	【都市計画道路・公共交通不便地域】	【都市計画公園・都市計画道路】	公共交通不便地域を追加
-	-	⑤土地利用 (2) 教育施設	今後、資料編にて整理予定
-	-	⑥道路・交通 (1) 鉄道利用状況 (2) 幅員別道路整備状況	今後、資料編にて整理予定
-	-	⑦水・緑・環境共生 (1) 市内の主要なみどりの分布	今後、資料編にて整理予定
-	-	⑦水・緑・環境共生 (2) 緑被分布状況	地域別方針にて記載
-	-	⑧安全・安心 (1) 緊急輸送道路、防火・準防火地域	今後、資料編にて整理予定
-	-	⑧安全・安心 (2) 地域危険度(災害時活動困難度)	地域別方針にて記載
-	-	⑨生活環境 (1) 住宅総数・空き家率 (2) 建て方別住宅数 (3) 所有関係別住宅数	今後、資料編にて整理予定
-	-	2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題(分野別) ①土地利用 ②道路・交通 ③水・緑・環境共生 ④安全・安心 ⑤生活環境	「2 見直しの視点」及び「3 これからのまちづくりに求められるもの」に集約
-	-	3. 上位計画からみた都市づくりの方向性	「2 見直しの視点」及び「3 これからのまちづくりに求められるもの」に集約
P9	2 見直しの視点 都市計画マスタープランの見直しに関する論点を、以下のように整理しました。 ・高齢者の急激な増加など、今後の人口動向に対応し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり ・拠点性の向上及び都市基盤の整備が図られ、多様な暮らし方を支える歩いて暮らせるまちづくり ・市民の暮らしの質が向上し、自然豊かで脱炭素化に向けた取組が行われる持続可能なまちづくり ・新型コロナ危機を契機としたニューノーマル及び先端技術の進展を踏まえたまちづくり	4. 見直しに向けた論点(視点)の整理 次期都市計画マスタープランの策定に際した論点(視点)について、以下のように整理しました。 (1) 今後の人口動向に対応したまちづくりのあり方 (2) 小金井市らしいまちづくりのあり方 (3) 持続可能なまちづくりのあり方 (4) 地域の資源をいかした暮らし続けたい・暮らしやすいまちづくりのあり方 (5) 先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方 (6) 新型コロナを契機とした都市づくりの方向性 (7) まちづくりマネジメントのあり方	「2 見直しの視点」及び「3 これからのまちづくりに求められるもの」で再整理

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P10	<p><u>3</u> これからのまちづくりに求められるもの 都市計画マスタープランのこれからのまちづくりに求められるものを、<u>以下のように整理しました。</u></p> <p>(土地利用) <u>中心市街地である武蔵小金井駅及び東小金井駅では、市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上を図るとともに、中心市街地以外では今後の高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成による、歩いて暮らせる持続可能なまちづくりが求められます。</u></p> <p>(道路・交通) <u>市民の移動手段の確保のための持続可能な公共交通の維持・充実、交通だけでなく防災の観点からも重要となる計画的な道路の整備及び歩行者空間・自転車利用環境など安全に配慮した交通環境の整備が求められます。</u></p> <p>(みどり・水・環境共生) <u>みどり豊かな自然環境をいかしたまちづくり、温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す脱炭素社会に向けた省エネルギー対応及び緑化推進などのさらなる取組が求められます。</u></p> <p>(安全・安心) <u>都市基盤の整備など防災・減災の取組による地域の強靱化、防犯機能の強化などによる日常生活の安全・安心に向けた取組及び都市施設などの適正な維持・管理が求められます。</u></p> <p>(生活環境) <u>人々の生活様式が大きく変化している中で、誰もが暮らしやすいまちづくり及び貴重な都市農地の多様な機能をいかしたまちづくりが求められます。</u></p>	<p><u>5.</u> これからのまちづくりに求められるもの <u>次期都市計画マスタープランの策定に向け、これからの本市におけるまちづくりに求められるものを、分野別に整理します。</u></p> <p><u>(1) 土地利用</u> <u>(2) 道路・交通</u> <u>(3) 水・緑・環境共生</u> <u>(4) 安全・安心</u> <u>(5) 生活環境</u></p>	「2 見直しの視点」及び「3 これからのまちづくりに求められるもの」で再整理

第2章 全体構想

1 まちづくりのテーマと基本目標

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P12	<p><u>(1) まちづくりのテーマと基本目標</u></p> <p><u>第5次基本構想では、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の人の輪の中で、しあわせを感じられるまちを目指して、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を将来像としています。</u></p> <p><u>第5次基本構想の将来像、本市の現況及び見直しの視点などを踏まえ、本市で暮らす「人」、本市の魅力である豊かな「みどり」、人々の暮らしを支える「まち」が相互につながることで、誰もが暮らしたいと思うまち、誰もが暮らし続けたいと思うまち、優しさがあふれるまちを目指して、都市計画マスタープランにおけるまちづくりのテーマと5つの基本目標を示します。</u></p> <p><u>【まちづくりのテーマ】</u> つながる「人・みどり・まち」 ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～</p> <p><u>【基本目標】</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり 2. 人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり 3. 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり 4. 誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり 5. 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり 	<p><u>次期都市計画マスタープランにおけるまちづくりのテーマと基本目標を、以下のように設定します。</u></p> <p><u>【まちづくりのテーマ】</u> つながる「人・みどり・まち」 ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～</p> <p><u>【基本目標】</u></p> <p>土地利用：快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり 道路・交通：人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり 水・緑・環境共生：次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり 安全・安心：誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり 生活環境：一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり</p>	文章追加

	第7回策定委員会	中間報告（案）	備考
P13	<p><u>(2) まちづくりの基本的な考え方</u></p> <p>中心市街地では、都心へのアクセスが良く利便性の高い武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺を中心として、にぎわい・活力が生まれるまちづくりを進めていきます。</p> <p>中心市街地の以外の地域では、既存の商業施設などを中心として、少子高齢化に対応した、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩いて暮らせるまちづくりを進めていくとともに、公共交通も利用しながら、地域の生活を支える各種サービスを受けることができるまちづくりを進めていきます。</p> <p>市内全域において、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境が形成される持続可能なまちづくりを進めていきます。</p>	—	項目追加
P13	<u>【まちづくりの基本的な考え方のイメージ】</u>	—	図の追加

2 将来都市構造

	第7回策定委員会	中間報告（案）	備考
P14	まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。	まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、 <u>次期</u> 都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。	
P14	<u>(1) 拠点</u> 拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置付けます。	拠点 拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置付けます。	
P14	① 都市機能の拠点 中心拠点（武蔵小金井駅周辺） 商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置付けます。	(1) 都市機能の拠点 ●中心拠点（武蔵小金井駅周辺） 商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置付けます。	
P14	副次拠点（東小金井駅周辺） 東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置付けます。	●副次拠点（東小金井駅周辺） 東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置付けます。	
P14	地域拠点 各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として位置付けます。	●地域拠点 各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として位置付けます。	
P14	行政・福祉総合拠点 新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けます。	●行政・福祉総合拠点 新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けます。	
P15	② みどりの拠点 みどりの拠点（広域交流拠点） 面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも活用する場として、大規模な都立公園、霊園及び大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点と位置付けます。	(2) みどりの拠点（広域交流拠点） 面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも活用する場として、大規模な都立公園、霊園及び大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点と位置付けます。	
P15	<u>(2) 軸</u> 軸として、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置付けます。	軸 軸として、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置付けます。	
P15	広域連携軸 市内外の拠点間の人・モノの円滑な移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を広域連携軸と位置付けます。	●広域連携軸 市内外の拠点間の人・モノの円滑な移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を広域連携軸と位置付けます。	

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P15	地域連携軸 広域連携軸とともに本市の骨格を形成する動線として、都市計画道路など幹線道路及び西武多摩川線を、地域連携軸と位置付けます。	●地域連携軸 広域連携軸とともに本市の骨格を形成する動線として、都市計画道路など幹線道路及び西武多摩川線を、地域連携軸と位置付けます。	
P15	みどりの軸 崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点をつなぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます。	●みどりの軸 崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点をつなぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます。	
P15	(3) ゾーン ゾーンとして、「暮らしのゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「みどりのゾーン」を位置付けます。	ゾーン ゾーンとして、「暮らしのゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「みどりのゾーン」を位置付けます。	
P15	暮らしのゾーン 住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、身近なみどりの創出など良好な住環境の形成に向けて、誰もが安全で安心して暮らすことができ、地域の特性に応じたまちづくりを推進する区域として、暮らしのゾーンを位置付けます。	●暮らしのゾーン 住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、身近なみどりの創出など良好な住環境の形成に向けて、誰もが安全で安心して暮らすことができ、地域の特性に応じたまちづくりを推進する区域として、暮らしのゾーンを位置付けます。	
P15	商業・業務ゾーン 商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図りつつ、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する区域として、商業・業務ゾーンを位置付けます。	●商業・業務ゾーン 商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図りつつ、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する区域として、商業・業務ゾーンを位置付けます。	
P15	みどりのゾーン 特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続したみどり・水を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行う区域として、みどりのゾーンを位置付けます。	●みどりのゾーン 特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続した水・緑を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行う区域として、みどりのゾーンを位置付けます。	
P16	【将来都市構造図】	【将来都市構造図】	ゾーンを一部修正

3 分野別方針

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P17	<u>「まちづくりのテーマ」の実現に向けて設定した5つの基本目標を達成するため、目指す将来像とその取組方針を、以下の5つの分野ごとに示します。</u>	—	文章追加
P17	<u>【図】</u>	—	図の追加 SDGs マークの位置の変更

1) 土地利用の方針

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P18	<u>基本目標 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり</u> <u>本市では、JR中央本線連続立体交差事業が完了し、開かずの踏切が解消され南北の交通が円滑化されました。また、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業が完了し、新たな人の流れが生まれています。さらに、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められており、新庁舎・(仮称)新福祉会館の方針も示されるなど、計画的なまちづくりが進められています。</u> <u>まちづくりのテーマを実現するため、土地利用の方針では、これまで整備されてきたストックを活用することで市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上を図るとともに、今後の高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成による、歩いて暮らせるコンパクトで持続可能なまちづくりを推進し、快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくりを目指します。</u>	—	項目追加

	第7回策定委員会	中間報告（案）	備考
P19	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中心拠点及び副次拠点は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積し、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち ■ 多様な暮らし方・働き方ができ、人々の活動が盛んで新たな交流及び仕事が生み出されるなど、活力が生まれるまち ■ 地域拠点では、身近な生活に必要なサービスなどが整い、多世代が集まりにぎわいのある、コンパクトで歩いて暮らせるまち ■ 自然環境の保全により、多様な動植物が生存できるみどり豊かなまち 	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積するとともに、商店街がにぎわい、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち ■ 多様な暮らし方及び働き方ができ、人々の活動が盛んで新たな仕事が生み出されるなど、活力の生まれるまち ■ 市内各地域では、身近な生活に必要なサービスなどが整うとともに、多世代が集まり新たな交流の輪が広がる、歩いて暮らせるまち ■ 施設及び機能が集積する拠点が結ばれた、コンパクトで暮らしやすい持続可能なまち ■ 市内直売所及び庭先販売所では、市内で収穫された農産物及び加工品などを買うことができるとともに、市内に残された貴重な農地では、収穫体験などの各種イベント及びマルシェが開催されるなど、農を身近に感じることができるまち ■ 多様な動植物が生存できる環境が整っていて、みどり豊かなまち 	一部、5) 生活環境へ移動
P18	【イラスト】	【イラスト】	一部修正カラー化
P20	<p>(1) 拠点の形成</p> <p>① 「中心拠点（武蔵小金井駅周辺）」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心であり、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的な拠点として、まち自体の価値の向上を図ります。 ・駅周辺の都市基盤をいかして、交通結節点としての拠点性の向上を図るとともに、南北間の回遊性を高めることにより、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間の創出を図ります。 ・企業、学校、市民及び市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導を図ります。 ・市街地再開発事業など計画的な土地の高度利用により、さらなるにぎわい・活力の創出を図ります。 	<p>① にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成</p> <p>(1) 「中心拠点（武蔵小金井駅周辺）」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心拠点としての地域の価値を高めるため、商業、業務及び良好な都市型住宅などの様々な都市機能の集積・誘導を推進します。 ・駅周辺の都市基盤をいかして、交通結節点としての拠点性の向上を図るとともに、南北間の回遊性を高めることにより、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間を創出します。 ・企業、学校、市民及び市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。 ・市街地再開発事業など計画的な土地の高度利用により、さらなるにぎわい・活力の創出を図ります。 	タイトル修正
P20	<p>② 「副次拠点（東小金井駅周辺）」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の東部地域の中心であり、魅力ある市街地を形成する拠点として、地域の活力とまちのイメージを高めます。 ・既存のインキュベーション施設などをいかした新たな産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導を図ります。 ・交通結節点として拠点性の向上を図るとともに、みどり豊かな落ち着いたある歩きたくなる居心地が良い空間などの創出を図ります。 ・土地区画整理事業による都市基盤整備をいかし、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成を推進します。 	<p>(2) 「副次拠点（東小金井駅周辺）」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の東部地区の中心として、商業、業務及び良好な都市型住宅などの都市機能の集積・誘導を図ります。 ・既存のインキュベーション施設などをいかした新たな産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。 ・交通結節点として拠点性の向上を図るとともに、みどり豊かな落ち着いたある都市空間及び歩いて楽しく居心地が良い空間などを創出します。 ・土地区画整理事業による都市基盤整備をいかし、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点を形成します。 	
P20	<p>③ 地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の商業機能をいかしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などの誘導に努めます。 ・世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間の形成を図ります。 ・地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて、様々な誘導手法を活用した、適正な土地利用を検討します。 	<p>(3) 地域の生活機能を支える「地域拠点」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の商業機能をいかしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などを誘導します。 ・世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成します。 ・地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて、様々な誘導手法を活用した、適正な土地利用を検討します。 	

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P20	④ 「行政・福祉総合拠点」 <u>周辺</u> における土地利用 <p style="text-align: center;"><u>検討中</u></p>	(4) 「行政・福祉総合拠点」における土地利用 ・新庁舎・(仮称)新福祉会館は、行政・福祉総合拠点として、各種機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点として、 <u>周辺環境に配慮した土地利用を推進します。</u> ・新庁舎・(仮称)新福祉会館は、行政・福祉総合拠点、災害時の防災拠点としての機能に加え、マルチスペースなどの設置による新たな人の流れが生まれることから、 <u>周辺に配慮しつつ、中心拠点及び副次拠点と連携した土地利用を推進します。</u>	文章修正
-	-	<u>(5) 小金井の特性をいかした「みどりの拠点」の形成</u> <u>・都市内のみどりの充実が図られるみどりの拠点として保全するとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも重要な拠点として、多様な機能を持つ空間として利用を図ります。</u> <u>・小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園及び国分寺崖線(はげ)の豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります。</u>	「(2)④自然系」に変更
P20	(2)土地利用の誘導方針 ① 住宅系 ●低層住宅地 ・低層住宅地は、低層住宅地として維持するとともに、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地への誘導に努めます。 <u>・良好な住環境の保持及び安全で快適なまちづくりを推進するため、建築物の敷地面積の最低限度の導入を検討します。</u> ・農地の保全を図り、地域の魅力を向上させるため、居住環境と営農環境が調和した市街地の形成を図ります。	②土地利用の誘導方針 (1) 住宅系 ●低層住宅地 ・低層住宅地は、低層住宅地として維持するとともに、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します。 ・農地の保全を図り、地域の魅力を向上させるため、居住環境と営農環境が調和した市街地を形成します。	文章追加
P21	●中層住宅地 ・駅 <u>周辺</u> の利便性の高い住宅地及び従来から中層建築物が立地する沿道などは、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。	●中層住宅地 ・駅 <u>から</u> 利便性の高い住宅地及び従来から中層建築物が立地する沿道などは、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。	
P21	●大規模団地 ・大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により敷地内の緑化推進を図り、住みやすい住宅地への誘導に努めます。 ・都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地については、地域の状況を踏まえながら、東京都などの関係機関と連携して適切な活用を図ります。	●大規模団地 ・大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により敷地内の緑化推進を図り、住みやすい住宅地として誘導します。 ・都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地については、地域の実情などを踏まえながら、東京都など関係機関と連携して適切な活用を図ります。	
P21	② 商業系 ●商業・業務地 ・中心拠点及び副次拠点は、都市機能の集積・誘導を図るとともに、 <u>商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用により、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を推進します。</u> ・その他の商業・業務地は、 <u>周辺環境</u> との調和に配慮しながら、適切な土地利用を推進します。	(2) 商業系 ●商業・業務地 ・中心拠点及び副次拠点として、都市機能の集積を図るとともに、 <u>拠点性を高めるため、市街地開発事業などによる、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用による都市機能の誘導を推進します。整備に当たっては、みどりの創出による潤いのある都市空間及び歩いて楽しく居心地が良い空間を目指した土地利用を誘導するとともに、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、新たにぎわいのある拠点として再生していくことを、地域とともに検討します。</u> ・その他の商業・業務地は、周辺との調和に配慮しながら、適切な土地利用を推進します。	文章修正
P21	③ 複合系 ●沿道利用地 ・広域幹線道路(<u>五日市街道、東八道路、新小金井街道</u>)の沿道は、沿道立地型の商業・業務・サービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を誘導するとともに、 <u>広幅員道路をいかした市街地景観の形成に努めます。</u>	(3) 複合系 ●沿道利用地 ・広域幹線道路の沿道は、沿道立地型の商業・業務・サービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を誘導するとともに、 <u>広幅員道路をいかした市街地景観の形成を推進します。</u>	

	第7回策定委員会	中間報告（案）	備考
P21	●住商複合地 ・幹線道路（都市計画道路）の沿道は、日常的な商業・業務・サービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成に努めます。	●住商複合地 ・幹線道路（都市計画道路）の沿道は、日常的な商業・業務・サービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成を推進します。	
P22	④ 自然系 ・国分寺崖線（はげ）、野川、公園及び農地などの自然系土地利用は、みどりと水の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保に努めます。	—	記載位置の変更
P22	⑤ その他の土地利用の方針 ●その他大規模土地利用 ・敷地規模が大きい土地利用において、土地利用転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮した、適切な土地利用への誘導を図ります。	(4) その他の土地利用の方針 ●その他大規模土地利用 ・敷地規模が大きい土地利用において、土地利用転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮した、適切な土地利用を誘導します。	
P22	●庁舎跡地エリア ・現在の市役所周辺は、新庁舎・（仮称）新福祉社会館への移転後においても、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和し、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。	●庁舎跡地エリア ・現在の市役所周辺エリアは、新庁舎・（仮称）新福祉社会館への移転後においても、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和し、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。	
P22	●にぎわいと交流エリア ・中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶJR中央本線沿線は、新たな人の流れが生まれることから、人の交流が更に盛んになるようなにぎわいを形成するエリアとして、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。	●にぎわいと交流エリア ・中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶにぎわいと交流エリアは、新たな人の流れが生まれることから、文化と人の交流が更に盛んになるようなにぎわいの形成に向け、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。	
P22	●地区計画などの活用 ・地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを進めるため、必要に応じて、建築物の制限・緩和などを検討します。	●地区計画などの活用 ・地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを進めるため、必要に応じて、建築物の制限・緩和などを検討します。	
P22	●公共施設などの土地利用 ・施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、転用などをする場合には、必要に応じて適切な土地利用を検討します。 ・地域に必要な公共施設などについては、周辺環境との調和に配慮しつつ、施設の更新も視野に入れた適切な土地利用の誘導に努めます。	●公共施設などの土地利用 ・施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、転用などをする場合には、必要に応じて適切な土地利用を検討します。	文章追加
P23	【方針図（土地利用）】	【分野別方針図（土地利用）】	一部修正

2) 道路・交通の方針

	第7回策定委員会	中間報告（案）	備考
P24	<u>基本目標 人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり</u> <u>都市における社会・経済活動を支える道路は、都市交通の動脈としての交通機能としてだけでなく、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間の確保及び災害時の防災機能など多様な機能を有しており、その役割は重要なものとなっています。また、高齢化が進む中、坂の多い本市において、公共交通は、市民の移動手段として欠かせないものとなっています。</u> <u>まちづくりのテーマを実現するため、道路・交通の方針では、持続可能な公共交通の維持・充実に向けた取組、円滑に移動できる道路網の整備及び人にやさしい交通環境の整備などを進め、人・モノの円滑な移動を実現するまちづくりを目指します。</u>	—	項目追加

	第7回策定委員会	中間報告（案）	備考
P25	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち ■自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、<u>子ども、高齢者及び障がいのある人など、誰もが安全で快適に移動できるまち</u> ■まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち ■<u>公共交通及び新たな移動手段の活用などにより、坂の多い市内を誰もが快適に円滑に移動できるまち</u> ■<u>移動手段を自由に選択でき、誰もが円滑に移動できるまち</u> 	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■<u>鉄道とバス、バスとバスなど、乗り継ぎ情報及び混雑状況がリアルタイムに発信され、迷うことなく円滑に移動できるまち</u> ■<u>坂の多い市内を、誰もが円滑に移動できるまち</u> ■都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち ■自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、誰もが<u>安心して移動できるまち</u> ■<u>段差がない道路など、高齢者及び障がいのある人、ベビーカーなど誰もがスムーズに安心して移動できるまち</u> ■まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち 	
P24	【イラスト】	【イラスト】	一部修正カラー化
P26	<p><u>(1)</u> 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <p style="text-align: center;"><u>検討中</u></p>	<p><u>②</u>都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <p>(1) 広域幹線道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する路線を広域幹線道路と位置付け、未施行区間の都市計画道路については、東京都に整備推進を要望します。 <p>(2) 幹線道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に市内の交通を処理する路線を幹線道路と位置付けます。 <p>●都市計画道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。 ・整備に当たっては、自転車走行空間を整備し、歩行者と自転車の通行を区分した道路空間の形成を進めます。 ・なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。 <p>●都道の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）については、当面現道を幹線道路として活用します。 <p>(3) 生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸となり、また、災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備を推進します。 ・建替え及び宅地開発などにあわせて狭あい道路の拡幅など、生活道路の改善を推進します。 	

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P29	<p><u>(2)</u> 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備</p> <p>① 快適に移動できる歩行空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの交通施設、主要施設及びそれらを結ぶ歩行空間について、車いす利用者の観点からの段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び視覚障がい者誘導用ブロックの整備などバリアフリー化を推進します。 車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。 学校周辺及び住宅地の生活道路において、関係機関と連携し、安全な歩行空間を確保に努めます。 遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる空間の確保に努めます。 各拠点の周辺では、既存道路の幅員構成の検討及びベンチなどの設置により、回遊性を高める歩行空間の整備を図ります。 路面標示及び道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理により、交通安全対策を推進します。 	<p><u>③</u> 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備</p> <p>(1) 快適に移動できる歩行空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間について、バリアフリー化、車いす利用者の観点からの段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び点字ブロックの整備などを推進します。 車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。 学校周辺及び住宅地の生活道路において、安全な歩行空間を確保するため、関係機関と連携し、車両の速度抑制に向けた取組を推進します。 遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる空間を確保します。 各拠点の周辺では、既存道路の幅員構成の検討及びベンチなどの設置により、回遊性を高める歩行空間の整備を図ります。 路面標示及び道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理により、交通安全の推進を図ります。 	
P29	<p>② 自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車走行空間の整備を推進し、市内での自転車ネットワークの形成を図ります。 駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備に努めます。 交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に安心して利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。 自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を、関係機関と連携して推進します。 	<p>(2) 自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車走行空間の整備を推進し、市内での自転車ネットワークの形成を図ります。 駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備及び歩行空間の確保を図ります。 交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に安心して利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。 自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を、関係機関と連携して推進します。 	
P30	<p><u>(3)</u> 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築</p> <p>① 暮らしを支える公共交通体系の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、フィーダー交通の概念も踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生について検討します。 社会経済情勢などを踏まえながら、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、路線バスを補完するサービスの提供、日常生活に即した運行サービスの提供及び持続可能な運行形態・サービスの提供を基本方針として、小金井市コミュニティバス(CoCoバス)の再編について、必要に応じて検討します。 	<p><u>①</u> 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築</p> <p>(1) 暮らしを支える公共交通体系の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、フィーダー交通の概念も踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生について検討します。 社会経済情勢などを踏まえながら、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、路線バスを補完するサービスの提供、日常生活に即した運行サービスの提供及び持続可能な運行形態・サービスの提供を基本方針として、CoCoバスの再編について、必要に応じて検討します。 	
P30	<p>② 交通結節機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武蔵小金井駅前及び東小金井駅前において、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。 	<p>(2) 交通結節機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武蔵小金井駅前及び東小金井駅前において、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。 	
P30	<p>③ 新たな移動手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化及び先端技術の活用による新たなまちづくりに対応するため、Ma a S (Mobility as a Service) の概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどについて検討します。 	<p>(3) 新たな移動手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化及び新技術による新たなまちづくりに対応するため、Ma a S (Mobility as a Service) の概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどについて検討します。 	
P31	【方針図(道路・交通)】	【分野別方針図(道路・交通)】	一部修正

3) **みどり・水・環境共生の方針**

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P32	<p><u>基本目標 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり</u></p> <p><u>本市はみどりと水に恵まれた豊かな自然が形成されており、公園や農地、水辺などの景観を保ち、それらをいかすまちづくりが進められています。また、国は温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」、東京都は2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を宣言しており、本市でも地球温暖化抑制に向けた動きが広がってきています。</u></p> <p><u>まちづくりのテーマを実現するため、みどり・水・環境共生の方針では、地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかし、風景の保全と形成、みどりの保全・創出、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくりを目指します。</u></p>	—	項目追加
P33	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市内にある豊かなみどり及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人を訪れて楽しむ光景が広がるとともに、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち ■みどり・水に触れ合える環境が身近にあり、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち ■美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち ■ごみ減量、省エネルギー及び再生エネルギーなど、市民一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち 	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■<u>小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川及び国分寺崖線(はけ)など</u>、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人を訪れて楽しむ光景が広がるとともに、<u>これらの</u>自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち ■<u>水・緑</u>に触れ合える環境が<u>整っており</u>、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち ■美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち ■ごみ減量、省エネルギー及び再生エネルギーなど、市民一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち 	
P32	【イラスト】	【イラスト】	一部修正カラー化
P34	<p><u>(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進</u></p> <p>① みどりのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線(はけ)などの周辺部のみどりの保全を進め、市内にある<u>みどりと水</u>を結び、みどりのネットワークの<u>形成</u>を推進します。 	<p><u>② 小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進</u></p> <p>(1) みどりのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線(はけ)などの周辺部のみどりの保全を進め、市内にある<u>水と緑</u>を結び、みどりのネットワーク化を推進します。 	
P34	<p>●みどりの拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの拠点(広域交流拠点)は、大規模な都立公園、霊園及び大学を位置付け、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。 ・みどりの拠点(身近な交流拠点)は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と適切な管理を図るとともに、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。 	<p>●みどりの拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの拠点(広域交流拠点)は、大規模な都立公園、霊園及び大学を位置付け、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。 ・みどりの拠点(身近な交流拠点)は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と適切な管理を図るとともに、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。 	
P34	<p>●みどりの軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>みどりの軸(歴史と自然軸)は</u>、市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどり・<u>水</u>として、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて位置付け、<u>国分寺崖線(はけ)</u>、玉川上水及び野川の良い景観の保全を図ります。 ・<u>みどりの軸(身近な交通軸)は</u>、東西につながるみどりの軸(歴史と自然軸)と直行・並行する都市計画道路及び鉄道沿線の緑化を<u>みどりの軸(身近な交通軸)</u>と位置付け、人通りが多く、市民・来訪者が目にしやすい移動経路となる主要な道路及び鉄道沿線において、環境・景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。 	<p>●みどりの軸 <u>(歴史と自然軸)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、みどりの軸(歴史と自然軸)と位置付け<u>ます</u>。 ・国分寺崖線(はけ)、玉川上水及び野川の良い景観の保全を図ります。 <p>●<u>緑の軸(身近な交通軸)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西につながるみどりの軸(歴史と自然軸)と、直行・並行する都市計画道路及び鉄道沿線の緑化を<u>緑の軸(身近な交通軸)</u>と位置付け<u>ます</u>。 ・人通りが多く、市民<u>及び</u>来訪者が目にしやすい移動経路となる主要な道路及び鉄道沿線において、<u>環境及び</u>景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。 	

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P35	② <u>みどり・水</u> の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線(はげ)及び野川の連続した<u>みどり・水</u>は、保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全を推進します。 ・宅地開発に伴う屋敷林などのみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度などを活用して民有地のみどりの維持に努めます。 ・都市における農地を保全するため、営農しやすい環境づくり及び市民農園として活用するなど、農地減少の抑制を推進します。 ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観形成を推進します。 ・公園及び道路などの維持管理を市民との協働により進めるため、環境美化サポーター制度の活用を推進します。 	(2) <u>みどり</u> の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線(はげ)及び野川の連続した<u>みどり</u>を保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全します。 ・宅地開発に伴う屋敷林などのみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度などを活用して民有地のみどりの維持に努めます。 ・都市における農地を保全するため、営農しやすい環境づくり及び市民農園として活用するなど、農地減少の抑制を推進します。 ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観形成を推進します。 ・公園及び道路などの維持管理を市民との協働により進めるため、環境美化サポーター制度の活用を推進します。 	
P35	③ <u>みどりの創出</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>住宅地の緑化、建築行為における緑化指導及び建築物の緑化などにより、市街地における緑化を推進します。</u> ・<u>都市計画道路など街路樹などの植栽を行い、みどりのネットワークの充実を図ります。</u> ・<u>公共施設は、一定の敷地面積以上の新設時には敷地内の緑化を推進するとともに、既存施設にあるみどりは、可能な限りみどりの量を維持しつつ、質の向上を図ります。</u> ・利用率の高い公園などを優先的に整備し、魅力向上を図るとともに、利用者の少ない公園などについては改善を図ります。 	(3) <u>公園などの適正な活用</u> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率の高い公園などを優先的に整備し、魅力向上を図るとともに、利用者の少ない公園などについては改善を図ります。 ・<u>既存の公園などの運用方法の変更及び多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。</u> ・<u>持続的な公園管理を進めるため、選択と集中による適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進します。</u> 	タイトル修正 文章追加
P35	④ 生物多様性の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理を推進します。 ・関係機関と市が協働して、環境学習プログラム及びイベント<u>など学習機会の提供を推進します。</u> 	(4) 生物多様性の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理を推進します。 ・関係機関と市が協働して、環境学習プログラム及びイベント<u>を開催します。</u> 	
P35	⑤ 水循環の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・地下水及び湧水について、モニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります。 ・宅地内の雨水浸透施設の設置及び道路内の透水性舗装の設置など、水の循環による地下水及び湧水の保全を推進します。 ・一定以上の降雨時における下水道越流水の河川流入による水質汚濁を防止するため、雨水浸透施設などの設置により、<u>河川環境の保全</u>を推進します。 	(5) 水循環の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・地下水及び湧水について、モニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります。 ・宅地内の雨水浸透施設の設置及び道路内の透水性舗装の設置を推進し、水の循環による地下水及び湧水の保全に努めます。 ・一定以上の降雨時における下水越流入の河川流入による水質汚濁を防止するため、雨水浸透施設などの整備を推進します。 	
P35	⑥ 親水空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・野川及び仙川の親水性を高めることなどを東京都に要望し、親水空間の整備を<u>促進</u>します。 	(6) 親水空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・野川及び仙川<u>などの河川</u>の親水性を高めることなどを東京都に要望し、親水空間の整備を<u>推進</u>します。 	
P36	(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成 ① 風景の保全と形成 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>小金井公園、武蔵野公園及び野川公園などの公園</u>、国分寺崖線(はげ)、野川、歴史・文化のある玉川上水の名勝小金井(サクラ)並木、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的な<u>みどり・水</u>が身近にある風景の保全と形成を推進します。 	① 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成 (1) 風景の保全と形成 <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線(はげ)、野川、歴史・文化のある玉川上水の名勝小金井(サクラ)並木、<u>大規模公園</u>、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的な<u>水・緑</u>が身近にある風景の保全と形成を推進します。 	
P36	② <u>みどり</u> の創出による都市景観の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設及び建築物の緑化など、良好な都市景観の形成を<u>推進</u>します。 ・多くの市民が訪れる駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備にあわせた街路樹などの植栽及びその適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。 	(2) <u>緑</u> の創出による都市景観の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設及び建築物の緑化などを<u>推進</u>し、良好な都市景観の形成を<u>図ります</u>。 ・多くの市民が訪れる駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備に併せた街路樹などの植栽及びその適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。 	

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P36	<p>③ 良好な景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく良好な景観形成に向けた取組を、関係機関と連携して推進します。 ・東京都と連携して屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成及び危害の防止を推進します。 ・良好な市街地景観を形成するため、無電柱化を推進します。 ・良好な景観形成を図るため、<u>環境・防災機能など多面的な利用に努めるとともに、都市における農地を市街地にあるべきみどりとして保全することを推進します。</u> ・玉川上水周辺の一部は、<u>風致地区に指定されていることから</u>、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝<u>としての</u>景観を維持します。 	<p>(3) 良好な景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく良好な景観形成に向けた取組を、関係機関と連携して推進します。 ・<u>東京都屋外広告物条例に基づき</u>、東京都と連携して屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成及び危害の防止を推進します。 ・良好な市街地景観を形成するため、無電柱化を推進します。 ・良好な景観形成を図るため、<u>都市における農地を市街地にあるべき緑として保全するとともに、環境・防災機能など多面的な利用を推進します。</u> ・玉川上水周辺の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝<u>などがあることから、風致地区としての</u>景観を維持します。 	
P38	<p>(3) 循環型都市の形成</p> <p>① ごみ処理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制を最優先とした3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を基本方針として、市民・事業者・行政が連携して、ごみを出さないライフスタイルの推進、再使用の促進及び資源循環システムの構築などに取り組み、循環型社会の形成を目指します。 ・日常生活において排出されるごみを、関係機関及び事業者との連携を図り、生活環境に支障が生じないよう適切かつ円滑に収集・運搬・処理・処分することにより、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。 	<p>③循環型都市の形成</p> <p>(1) ごみ処理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制を最優先とした3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を基本方針として、市民・事業者・行政が連携して、ごみを出さないライフスタイルの推進、再使用の促進及び資源循環システムの構築などに取り組み、循環型社会の形成を目指します。 ・日常生活において排出されるごみを、関係機関及び事業者との連携を図り、生活環境に支障が生じないよう適切かつ円滑に収集・運搬・処理・処分することにより、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。 	
P38	<p>(4) 環境共生まちづくりの推進</p> <p>① 移動における低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進めることにより、交通量が分散され自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。 ・自家用車利用から公共交通の利用及び徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。 ・<u>公共施設への急速充電設備及び水素ステーションの整備などにより</u>、電気自動車及び水素自動車など、環境に優しい自動車<u>が利用しやすい環境づくりを検討するとともに</u>、導入に努めます。 ・環境負荷の少ない自動車(低公害車)及び運転方法(エコドライブ)の情報提供などを行い、事業活動及び日常生活における環境負荷の<u>低減に努めます。</u> 	<p>④環境共生まちづくりの推進</p> <p>(1) 移動における低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進めることにより、交通量が分散され自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。 ・自家用車利用から公共交通の利用及び徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。 ・電気自動車及び水素自動車など、環境に優しい自動車<u>の</u>導入に努めます。 ・環境負荷の少ない自動車(低公害車)及び運転方法(エコドライブ)の情報提供などを行い、事業活動及び日常生活における環境負荷を<u>低減します。</u> 	
P38	<p>② 建築物<u>など</u>における低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、HEMS(Home Energy Management System)及びコージェネレーションシステムの普及啓発、既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZEH(Net Zero Energy House)及び東京ゼロエミ住宅などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。 ・公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備を導入することを目指すとともに、再生可能エネルギーなどの導入を推進します。 ・都市のヒートアイランド現象の緩和及び身近な<u>みどり</u>の創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成を推進します。 	<p>(2) 建築物における低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、HEMS(Home Energy Management System)及びコージェネレーションシステムの普及啓発、既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZEH(Net Zero Energy House)及び東京ゼロエミ住宅などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。 ・公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備を導入することを目指すとともに、再生可能エネルギーなどの導入を推進します。 ・都市のヒートアイランド現象の緩和及び身近な<u>緑</u>の創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成を推進します。 ・<u>省エネルギー、水・大気の循環及び環境負荷の軽減など、環境に配慮した建築物づくりの誘導を推進します。</u> 	文章一部削除
P39	【方針図(みどり・水・環境共生)】	【分野別方針図(水・緑・環境共生)】	一部修正

4) 安全・安心の方針

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P40	<p><u>基本目標 誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり</u></p> <p><u>東日本大震災が発生して10年が経過し、この間も各地では、地震及び豪雨など災害が続き、その度に大きな被害が繰り返されています。本市においても、いつ発生してもおかしくない、災害の被害拡大を防ぐための取組が進められています。また、日常生活における身近な安全・安心を確保するための取組及び都市生活に必要な公共施設などの計画的な維持管理が進められています。</u></p> <p><u>まちづくりのテーマを実現するため、安全・安心の方針では、防災・減災など地域の強靱化、地域の防災力向上に向けた取組及び都市施設などの適正な維持管理を進め、誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。</u></p>	—	項目追加
P41	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域特性に応じた災害への取組により、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち ■<u>公共施設などのインフラ</u>が適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち ■地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち ■地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができる、治安の良い、安心して暮らせるまち 	<p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化による気候変動に伴い、<u>防災・減災対策の重要度がより一層増すなかで、地域特性に応じた災害への取組により</u>、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち ■<u>道路、橋りょう及び公共施設などの社会インフラ</u>が適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち ■地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち ■地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができる、治安の良い、安心して暮らせるまち 	
P40	【イラスト】	【イラスト】	一部修正カラー化
P42	<p>(1) 災害に強い市街地の形成</p> <p>① 防災上の<u>都市</u>基盤の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所、一時避難場所・避難所への避難経路及び救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上に<u>努めます</u>。 ・延焼遮断帯に位置付けられた道路・鉄道の沿道建築物の不燃化及び耐震化を推進します。 ・災害時における防災拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を<u>図る</u>とともに、緊急輸送道路のあり方について検討します。 ・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、住宅については耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。 ・災害時における安全な避難及び救援活動の円滑化を図るため、無電柱化を推進し、都市防災機能の強化に<u>努めます</u>。 	<p>①災害に強い市街地の形成</p> <p>(1) 防災上の<u>交通</u>基盤の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所、一時避難場所及び避難所への避難経路並びに救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上を<u>図ります</u>。 ・延焼遮断帯に位置付けられた道路<u>及び</u>鉄道の沿道建築物の不燃化及び耐震化を推進します。 ・災害時における防災拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を<u>推進する</u>とともに、緊急輸送道路のあり方について検討します。 ・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、住宅については耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。 ・災害時における安全な避難及び救援活動の円滑化を図るとともに、無電柱化を推進し、都市防災機能の強化を<u>図ります</u>。 	タイトル変更
P42	<p>② 多様な防災拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政・福祉総合拠点は、災害時における防災拠点としての機能強化を図ります。 ・広域避難場所、一時避難場所及び避難所は、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。 	<p>(2) 多様な防災拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政・福祉総合拠点は、災害時における防災拠点としての機能強化を図ります。 ・広域避難場所、一時避難場所及び避難所は、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。 	

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P42	<p>③ 環境・防災まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、敷地の細分化防止及び建築物の不燃化を進め、安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します。 <u>農地が点在し、無秩序に宅地化された地区については、</u>地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。 防災都市づくり推進計画(東京都)において指定された「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「<u>不燃化の状況や住宅の密度が木造密集地域と同等である地域</u>」については、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備の推進について検討します。 公園・緑地・農地などのオープンスペースの確保に努めます。 倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀などは早期に除去及び生け垣造成などを推進します。 	<p>(3) 環境・防災まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、敷地の細分化防止及び建築物の不燃化を進め、安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します。 <u>将来無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのあり、農地が点在する地区など、</u>地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。 防災都市づくり推進計画(東京都)において指定された「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「<u>木造住宅密集地域ではないものの、防災性の向上が必要な地域</u>」については、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備の推進について検討します。 公園・緑地・農地などのオープンスペースの確保を図ります。 倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀などは早期に除去及び生け垣造成などを推進します。 	
P42	<p>④ 情報通信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>災害時の情報通信の確保に向け、防災機関などと相互に情報共有するとともに、</u>市民に対し情報を<u>分かりやすく、</u>迅速かつ確実に伝達できるよう、ソーシャルメディアなどを活用し、情報手段の多重化・多様化を図ります。 	<p>(4) 情報通信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>災害時に、</u>市民に対し情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、ソーシャルメディアなどを活用し、情報手段の多重化・多様化を図ります。 	
P43	<p>⑤ 風水害への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の整備及び下水道の整備に加え、貯留・浸透施設などの流域対策及び河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。 都市型水害に対する情報について、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域については、東京都と連携し、対策を検討します。 	<p>(5) 風水害への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の整備及び下水道の整備に加え、貯留・浸透施設などの流域対策を推進します。<u>さらに、</u>河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。 都市型水害に対する情報について、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域については、東京都と連携し<u>整備などの</u>対策を検討します。 	
P43	<p>⑥ 復興まちづくりの事前準備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興時に想定される課題を想定し、復興で目指すまちづくりの目標設定をするとともに、その実施手法及び進め方など、復興まちづくり<u>に向けた</u>事前準備を検討します。 	<p>(6) 復興まちづくりの事前準備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、<u>復興時に想定される課題を想定し、</u>復興で目指すまちづくりの目標設定をするとともに、その実施手法及び進め方など、復興まちづくり<u>のための</u>事前準備を行うことを検討します。 	
P44	<p>(2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり</p> <p>① 防犯機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園及び道路などにおけるまちの死角を無くした整備を進めるとともに、防犯カメラの設置及び照明の整備など、防犯性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 	<p>②日常生活の安全・安心に向けたまちづくり</p> <p>(1) 防犯機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園及び道路などにおけるまちの死角を無くした整備を進めるとともに、防犯カメラの設置及び<u>LED</u>照明の整備など、防犯性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 	
P44	<p>② 地域による防犯体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の安全性を向上させるため、<u>町会・自治会など地域コミュニティの強化及び関係機関との連携など、自助・共助・公助の継続的な取組により、地域の防犯体制の充実を図ります。</u> 	<p>(2) 地域による防犯体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の安全性を向上させるため、自助・共助・公助の<u>連携による</u>継続的な検討体制などの構築と地域特性に応じた取組を推進します。 <u>町会・自治会の地域コミュニティの強化により、地域の防犯体制の充実を図ります。</u> 	
P44	<p>③ 空家等対策の推進</p> <p style="text-align: center;"><u>検討中</u></p>	<p>(3) 空家等対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家等の発生予防、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。 	
P44	<p>④ 地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における防災力の向上を図るため、町会・自治会を中心とした自主防災組織の強化・結成の促進及び防災訓練などを実施し、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上を推進します。 地域の防災倉庫などの整備・充実に努めます。 	<p>(4) 地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における防災力の向上を図るため、町会・自治会を中心とした自主防災組織の強化・結成の促進及び防災訓練などを実施を推進し、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上を図ります。 地域の防災倉庫などの整備・充実に努めます。 	

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P44	(3) 都市施設などの適正な維持・管理 ① 計画的な都市基盤などの維持管理の推進 ・道路、橋りょう、上・下水道及び建築物など公共施設は、適切なマネジメントサイクルに基づいた修繕などの維持管理を推進します。 ・ライフラインである電気、ガス及び通信などについては、各事業者による定期的な点検、計画的な維持管理及び耐震化・長寿命化を促進します。	③都市施設などの適正な維持・管理 (1) 計画的なライフラインの維持管理の推進 ・災害時における被害軽減を図るため、上・下水道、電気、ガス及び通信などについては、各事業者とともに定期的な点検による計画的な維持管理を行うとともに、ライフラインの耐震化・長寿命化を図ります。 ・市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設等総合管理計画に基づき、適切なマネジメントサイクルに基づいた修繕などの維持管理を推進します。	タイトル変更
P44	② 地籍調査の推進 ・災害時に迅速な復旧・復興活動が可能になるとともに、土地境界紛争の未然防止及び登記手続の簡素化につなげるため、土地の実態及び状況を明確にする地籍調査事業を推進します。	(2) 地籍調査の推進 ・災害時に迅速な復旧・復興活動が可能になるとともに、土地境界紛争の未然防止及び登記手続の簡素化につなげるため、土地の実態及び状況を明確にする地籍調査事業を更に推進します。	
P45	【方針図(安全・安心)】	【分野別方針図(安全・安心)】	一部修正

5) 生活環境の方針

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P46	<u>基本目標 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり</u> <u>新型コロナ危機を契機とし、人々の生活様式は大きく変化しました(ニューノーマル)。暮らし方・働き方に対する意識及び価値観が多様化しており、大きな転換期を迎えています。また、本市には貴重な都市農地が多く残っており、農地の多様な機能をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。</u> <u>まちづくりのテーマを実現するため、生活環境の方針では、地域コミュニティの活性化、暮らしやすい住環境の形成、都市に残る貴重な農地の保全・活用により、一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくりを目指します。</u>	—	項目追加
P47	目指す将来像 ■地域では多様性及び様々な交流が生まれるコミュニティが形成され、人と人のネットワークが広がっていくまち ■地域では、歩いて暮らせる環境、子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち ■地域の歴史・文化をいかして、市内外から多くの人が集まり、回遊性のある誰もが楽しめるまち ■市内に残された貴重な農地ではイベントが開催されるなど、農を身近に感じることができるまち ■新型コロナ危機を契機とした、人々の生活様式の大きな変化(ニューノーマル)に対応した暮らしやすいまち	目指す将来像 ■地域では身近に集まることができ、地域・世代・性別を越えて様々な交流が生まれ、人と人のネットワークが広がっていくまち ■子どもたちがのびのびと自由に遊べるなど、子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち ■様々な人々が生活することができ、市民及びまちに多様性が生まれ、活性化するまち ■市民が主体となった学習体験及びイベントなどで交流の場が形成され、市内外から多くの人が集まり、にぎわいが形成されたまち ■地域の歴史及び文化を継承する取組が行われるまち	
P46	【イラスト】	【イラスト】	一部修正カラー化

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P48	<p>(1) 地域コミュニティの活性化</p> <p>① 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用及び空家の利活用など、<u>地域住民とともに地域に必要な機能の導入を検討し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。</u> ・学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に<u>関する取組を推進します。</u> ・<u>町会・自治会活動の活性化を図るため、市民の加入を促すとともに、連携して活動することで、地域コミュニティ形成を支援します。</u> ・子どもがのびのびと遊び、子どもを連れて大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。 ・地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させ、住み良いまちづくりを進めるために、地域が主体となった地区まちづくり計画の策定及びエリアマネジメント活動<u>を支援します。</u> ・<u>大学・企業等及び市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。</u> 	<p>①地域コミュニティの活性化</p> <p>(1) 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用及び空家の利活用など、<u>多様な手段により活動の場を検討し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。</u> ・低層住宅地で規制されているコミュニティ施設及び生活利便施設などについて、地域住民とともに地域に必要な機能の導入について検討します。 ・学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、<u>また、幅広い地域住民などの参画を得て、</u>地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に<u>取り組みます。</u> ・子どもがのびのびと遊び、子どもを連れて大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。 ・地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させ、住み良いまちづくりを進めるために、地域が主体となった地区まちづくり計画の策定及びエリアマネジメント活動の<u>推進を図ります。</u> 	文章追加
P49	<p>(2) 多様な住環境の形成</p> <p>① 誰もが暮らしやすい住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを受用できる環境の整備を推進します。 ・高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成を<u>図ります。</u> ・多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家等の利活用及び既存施設などの活用により、各地域へ展開できる環境づくりに努めます。 	<p>②多様な住環境の形成</p> <p>(1) 誰もが暮らしやすい住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを受用できる環境の整備を推進します。 ・高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成を<u>推進します。</u> ・多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家等の利活用及び既存施設などの活用により、各地域へ展開できる環境づくりに努めます。 	
P49	<p>② 魅力ある商店街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店会及び事業者の自発的な取組を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。 	<p>(2) 魅力ある商店街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店会及び事業者の自発的な取組を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。 	
P49	<p>③ 健康まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備及び歩行空間の確保により、外出機会の創出及び頻度の向上による、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩きやすく、歩きたくなるまちづくりを推進します。 ・医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全で快適に誰もが移動できる経路の整備をする とともに、公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。 ・「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康の保持・増進ができる環境づくりを<u>推進します。</u> 	<p>(3) 健康まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備及び歩行空間の確保により、外出機会の創出及び頻度の向上による、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩きやすく、歩きたくなるまちづくりを推進します。 ・医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全で快適に誰もが移動できる経路の整備をする とともに、公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。 ・「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康の保持・増進ができる環境づくりに<u>努めます。</u> 	
P49	<p>④ <u>先端</u>技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済状況の進展を踏まえ、ICT及びAIなどの<u>先端</u>技術を適切に活用したまちづくりを推進します。 	<p>(4) <u>新</u>技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済状況の進展を踏まえ、ICT及びAIなどの<u>新</u>技術を適切に活用したまちづくりを推進します。 	タイトル変更

	第7回策定委員会	中間報告(案)	備考
P49	⑤ 歴史・文化をいかしたまちづくり ・国分寺崖線(はげ)、玉川上水の名勝小金井(サクラ) <u>並木、公園及び坂</u> など市内に点在する歴史・文化資源をはじめとする小金井の魅力を発信するための環境整備に努めます。 ・周辺市と連携し、 <u>公共交通の利用及び自転車シェアリング(レンタサイクル)などの利用により</u> 、回遊性の向上を図ります。 ・まち全体が活気を持ち、芸術文化に出会える機会をつくり、市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつけられる、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりを <u>推進します</u> 。	(5) 歴史・文化をいかしたまちづくり ・国分寺崖線(はげ)、玉川上水及び名勝小金井(サクラ)など市内に点在する歴史・文化資源をはじめとする小金井の魅力を発信するための環境整備に努めます。 <u>また</u> 、周辺市と連携し、回遊性の向上を図ります。 ・まち全体が活気を持ち、芸術文化に出会える機会をつくり、市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつけられる、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりを <u>進めます</u> 。	
P50	(3) 農のあるまちづくり ① 農地の保全・活用 ・市街地にあるべき <u>みどり</u> として、小金井の <u>みどり</u> を形成する大きな要素となっている農地の保全を図るため、市民農園及び農地などを活用した交流・地域づくりを推進します。 ・生産緑地については、特定生産緑地制度及び生産緑地の貸借制度の活用を推進します。 ・都市において貴重な <u>みどり</u> の空間である農地について、農作物の生産のみならず、防災、環境保全及び子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供など、多面的な機能を有する農地としての活用 <u>に努めます</u> 。	③農のあるまちづくり (1) 農地の保全・活用 ・市街地にあるべき <u>緑</u> として、小金井の <u>緑</u> を形成する大きな要素となっている農地の保全を図るため、市民農園及び農地などを活用した交流・地域づくりを推進します。 ・生産緑地については、特定生産緑地制度及び生産緑地の貸借制度の活用を推進します。 ・都市において貴重な <u>緑</u> の空間である農地について、農作物の生産のみならず、防災、環境保全及び子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供など、多面的な機能を有する農地としての活用 <u>を図ります</u> 。	
P50	② 都市農業のさらなる魅力の発信 ・収穫体験などの各種イベント、庭先販売所PR及び地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信し、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。	(2) 都市農業のさらなる魅力の発信 ・収穫体験などの各種イベント、庭先販売所PR及び地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信し、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。	
P51	【方針図(生活環境)】	【分野別方針図(生活環境)】	一部修正

第3章 地域別構想

1 地域区分

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P54	都市計画マスタープランでは、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分します。 これまでの地域区分の基本的な考え方を踏まえ、JR中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏(東西の区分)、地形などの自然的条件による生活圏(南北の区分)により、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域とし、地域別のまちづくりを推進します。	地域区分 小金井市都市計画マスタープランでは、小金井市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分します。 これまでの地域区分の基本的な考え方を踏まえ、JR中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏(東西の区分)、地形などの自然的条件による生活圏(南北の区分)により、小金井市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域とし、地域別のまちづくりを推進します。	
P54	<u>【地域区分図】</u> <u>【地域比較表】</u>	—	追加
—	—	<u>地域の生活を支えるまちづくりに向けて</u> <u>市内各地域では、地域拠点を中心として、少子高齢化に対応した、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など誰もが、公共交通も利用しながら、地域の生活を支える各種サービスを受けることができる、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</u>	第2章全体構想 1(2)へ移動

2 武蔵小金井地域

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P55	<p>(1) 地域の概要</p> <p>武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に大型商業施設が立地しているほか、マンションなどの都市型住宅が多く立地しており、3地域の中でも最も人口密度が高くなっています。また、武蔵小金井地域に立地する主要な施設として、武蔵小金井駅周辺に市役所本庁舎、第二庁舎、図書館本館及び公民館本館、北西部には東京学芸大学及び中央大学附属中学校・高校が立地しています。</p> <p>なお、小金井街道及び新小金井街道などの幹線道路沿道には、飲食店などの多様な商業施設が立地しています。</p> <p>今後、蛇の目ミシン工場跡地で新庁舎・（仮称）新福祉会館建設が予定されており、武蔵小金井駅と予定地周辺を結ぶエリア及び駅北口再開発など新たなにぎわい・活力の創出が求められます。</p>	<p>1. 地域の現状</p> <p>武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に大型商業施設が立地しているほか、マンションなどの都市型住宅が多く立地しており、3地域の中でも最も人口密度が高くなっています。また、武蔵小金井地域に立地する主要な施設として、武蔵小金井駅周辺に市役所本庁舎、第二庁舎、図書館本館及び公民館本館、北西部には東京学芸大学及び中央大学附属中学校・高校が立地しています。</p> <p>なお、小金井街道及び新小金井街道などの幹線道路沿道には、飲食店などの多様な商業施設が立地しています。</p> <p>今後、蛇の目ミシン工場跡地で新庁舎・（仮称）新福祉会館建設が予定されており、武蔵小金井駅と予定地周辺を結ぶエリア及び駅北口再開発など新たなにぎわい・活力の創出が求められます。</p>	タイトル変更
P55	【地域位置図】	【地域位置図】	
P55	<p>武蔵小金井地域のこれまで</p> <p>武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水及び仙川が通っています。</p> <p>この地域は、大正15年の武蔵小金井駅の開設による交通利便性の向上及び近代的な大量生産を目指した蛇の目ミシン工場の移転を契機に、駅付近を中心に住宅地が形成され、流入人口が増加し始めました。その後、太平洋戦争を前に、貫井北町周辺に陸軍の技術研究所が建設されたことによる地場産業の発展、昭和30年代の公社住宅及び国家公務員住宅などの大規模団地の建設、また、昭和34年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、駅周辺に金融機関及び大型店舗が開店し、近郊都市型の商業街として発展してきました。</p> <p>戦後の高度経済成長の一方で、基盤整備が追い付かず、南口駅前交通広場は整備不十分のまま、急激に都市化が進行しました。また、JR中央本線を横切る小金井街道の踏切は開かずの踏切として有名でしたが、平成25年に完了したJR中央本線連続立体交差事業によって小金井街道などの踏切はなくなり、駅南北の回遊性が向上しました。さらに、令和3年に、<u>武蔵小金井南口第2地区市街地再開発事業が完了し</u>、商業施設、文化施設、住宅などの複合施設及び交通広場の整備による市の中心として新たなにぎわいが形成され、バスなどの交通結節点となっています。</p>	<p>武蔵小金井地域のこれまで</p> <p>武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水及び仙川が通っています。</p> <p>この地域は、大正15年の武蔵小金井駅の開設による交通利便性の向上及び近代的な大量生産を目指した蛇の目ミシン工場の移転を契機に、駅付近を中心に住宅地が形成され、流入人口が増加し始めました。その後、太平洋戦争を前に、貫井北町周辺に陸軍の技術研究所が建設されたことによる地場産業の発展、昭和30年代の公社住宅及び国家公務員住宅などの大規模団地の建設、また、昭和34年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、駅周辺に金融機関及び大型店舗が開店し、近郊都市型の商業街として発展してきました。</p> <p>戦後の高度経済成長の一方で、基盤整備が追い付かず、南口駅前交通広場は整備不十分のまま、急激に都市化が進行しました。また、JR中央本線を横切る小金井街道の踏切は開かずの踏切として有名でしたが、平成25年に完了したJR中央本線連続立体交差事業によって小金井街道などの踏切はなくなり、駅南北の回遊性が向上しました。さらに、令和3年に完了した<u>駅南口の市街地再開発事業により</u>商業施設、文化施設、住宅などの複合施設及び交通広場の整備による市の中心として新たなにぎわいが形成され、バスなどの交通結節点となっています。</p>	
P56	<p>(2) 地域の現状</p> <p>■人口、世帯数ともに増加傾向であり、人口は3地域の中でこの20年間で最も伸び率が大きくなっています。</p> <p>■土地利用現況は、教育施設をはじめとした公共用地が点在している中、商業用地が武蔵小金井駅周辺と幹線道路沿いに広がり、その他は住宅用地が広がっています。なお、この10年間で、公共用地及び商業用地は微増していますが、農用地は減少しています。</p>	—	項目追加
P56	【人口・世帯の推移】	【人口・世帯の推移】 【武蔵小金井地域の年齢3区分別人口の推移】	グラフの修正
P56	【土地利用の現況（H29）】	—	図の追加
P56	【土地利用の推移】	【土地利用の推移】	
P57	<p>(3) まちづくりの目標</p> <p>多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまち</p>	<p>2. まちづくりの基本目標</p> <p>多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまち</p>	

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P57	<p><u>目指す将来像</u></p> <p>■ J R 中央本線連続立体交差事業、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業及び商業施設<u>など既存のストック</u>をいかした、快適で歩いて楽しいにぎわいのあるまち</p> <p>■ 新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設及び武蔵小金井駅北口市街地再開発事業をいかした、新たな人の流れと交流が生まれるまち</p> <p>■ <u>地域の特性である風致地区及び特別緑地保全地区などをいかした魅力あるまちなみが形成されるまち</u></p> <p>■ <u>防災上必要な道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち</u></p> <p>■ <u>玉川上水、名勝小金井（サクラ）及び地域のイベントなどをいかした、歴史文化を楽しめるまち</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 中央本線連続立体交差事業、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業及び既存の商業施設をいかした、快適で歩いて楽しいにぎわいのあるまち。 ・ 新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設及び武蔵小金井駅北口市街地再開発事業をいかした、新たな人の流れと交流が生まれるまち。 	
P57	<p><u>【地域のイメージイラスト】</u></p>	—	図の追加
P57	<p><u>(4) 地域のまちづくりの方針</u></p> <p>① 土地利用</p> <p>●市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 中央本線連続立体交差事業及び武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業が完成したことに伴い、駅周辺の回遊性が向上したことによる新たな人の流れをいかし、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良いまちづくりを推進します。 ・ 武蔵小金井駅北口は、市街地再開発事業により市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生し、まちの価値を向上するため、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を図ります。あわせて、建築物等の規制及び誘導並びに都市計画道路などの整備を<u>図ります</u>。 	<p><u>3. 地域のまちづくりの方針</u></p> <p>①土地利用</p> <p>●市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 中央本線連続立体交差事業及び武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業が完成したことに伴い、駅周辺の回遊性が向上したことによる新たな人の流れをいかし、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良いまちづくりを推進します。 ・ 武蔵小金井駅北口は、市街地再開発事業により市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生し、まちの価値を向上するため、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を図ります。あわせて、建築物等の規制及び誘導並びに都市計画道路などの整備を<u>推進します</u>。 	
P57	<p>●既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町小学校近くの北大通り周辺の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 ・ UR グリーンタウン周辺の地域拠点は、日常生活の買い物を中心とした地域の生活に必要な施設の誘導を図るとともに、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 	<p>●既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町小学校近くの北大通り周辺の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 ・ UR グリーンタウン周辺の地域拠点は、日常生活の買い物を中心とした地域の生活に必要な施設の誘導を図るとともに、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 	
P58	<p>●良好な<u>住宅地</u>の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住人口の増加をめざし、従来から中層建築物が立地する小金井街道及び北大通り沿道は、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への<u>誘導に努めます</u>。 ・ 新小金井街道沿道は、個性的で魅力ある商業施設と広幅員道路をいかした市街地景観が調和した空間づくりを目指します。 	<p>●良好な<u>住環境</u>の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>貫井北町五丁目にみられる農地と宅地が調和した住宅地においては、緑豊かな農地が引き続き営農できるような環境整備に努めます</u>。 ・ 定住人口の増加をめざし、従来から中層建築物が立地する小金井街道及び北大通り沿道は、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に<u>誘導します</u>。 ・ 新小金井街道沿道は、個性的で魅力ある商業施設と広幅員道路をいかした市街地景観が調和した空間づくりを目指します。 	タイトル変更 一部文章削除
P58	<p>●庁舎跡地エリアにおける、周辺の市街地と調和したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の市役所周辺は、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和した、適切な土地利用及び土地の高度利用による都市機能の誘導など、今後のまちづくりを検討します。 	<p>●庁舎跡地エリアにおける、周辺の市街地と調和したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の市役所周辺<u>エリア</u>は、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和した、適切な土地利用及び土地の高度利用による都市機能の誘導など、今後のまちづくりを検討します。 	
P58	<p>●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる<u>まちづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中心拠点</u>及び<u>行政・福祉総合拠点</u>を相互に結ぶエリアとして、<u>新たな人の流れと交流がうまれることから</u>、既存商店街の活性化、J R 中央本線高架下空間の活用、市街地再開発事業及び新庁舎・（仮称）新福祉会館などをいかし、<u>周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します</u>。 	<p>●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる、<u>にぎわい・活力の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>武蔵小金井駅周辺</u>及び<u>新庁舎・（仮称）新福祉会館</u>を相互に結ぶエリアとして、既存商店街の活性化、J R 中央本線高架下空間の活用、市街地再開発事業及び新庁舎・（仮称）新福祉会館などをいかした、<u>新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力の創出を図ります</u>。 	タイトル変更

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P58	<p>② 道路・交通</p> <p>●歩行空間・自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。 道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車ネットワークの形成を図るため、自転車走行空間の整備を推進します。新小金井街道、小金井街道の幹線道路及び駅周辺などの自転車交通量が多い道路は、自転車交通の整序化を図るため、<u>自転車ナビマークなどを関係機関と連携し、整備に努めます。</u> 武蔵小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を<u>含めた</u>自転車駐車場の整備を検討します。 上の原通り、けやき通り及び緑桜通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。 	<p>②道路・交通</p> <p>●歩行空間・自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、さらなるバリアフリー化を推進します。 道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車ネットワークの形成を図るため、自転車走行空間の整備を推進します。新小金井街道、小金井街道の幹線道路及び駅周辺などの自転車交通量が多い道路は、自転車交通の整序化を図るため自転車ナビマークなどを整備<u>します。</u> 武蔵小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力<u>による</u>自転車駐車場の整備を検討します。 上の原通り、けやき通り及び緑桜通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。 	
P59	<p>●円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅周辺は、市の玄関口として、乗り換え利用者が多く市内外の人が行き交う特徴をいかし、<u>多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブとして、誰もが円滑に移動できるよう、交通結節機能の充実に向けてMa a Sを活用した仕組みづくりを検討</u>します。 	<p>●円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅周辺は、市の玄関口として、乗り換え利用者が多く市内外の人が行き交う特徴をいかし、<u>観光案内板の設置など来訪者のサービス施設の充実を図るとともに、鉄道、バス、タクシー及びシェアサイクルの乗り継ぎにおいて、誰もが円滑に移動できるよう、交通結節機能の充実に向けてMa a Sを活用した仕組みづくりを推進</u>します。 <u>武蔵小金井駅周辺及び地域拠点周辺では、地域の生活を支える生活利便施設及び公共施設などが気軽に利用できるように、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブの誘導を目指します。</u> 	文章修正
P59	<u>【公共交通ネットワーク図】</u>	—	図の追加
P59	<p>③ <u>みどり・水</u>・環境共生</p> <p>●<u>みどり・水</u>の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園、国分寺崖線緑地保全地域に指定されている三楽の森公共緑地などのみどりの維持・保全に<u>努めます。</u> 貫井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全を<u>推進</u>します。 三楽公園及び浴恩館公園は、環境美化サポーター及び自治会など地域住民との協働による整備及び維持管理を推進します。 建替えが進められている公社本町住宅は、計画的な敷地内の緑化を<u>推進</u>します。 	<p>③<u>水・緑</u>・環境共生</p> <p>●<u>みどり</u>の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園、国分寺崖線緑地保全地域に指定されている三楽の森公共緑地などのみどりの維持、保全を<u>図ります。</u> 貫井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全<u>します。</u> 三楽公園及び浴恩館公園は、環境美化サポーター及び自治会など地域住民との協働による整備及び維持管理を推進します。 建替えが進められている公社本町住宅は、計画的な敷地内の緑化<u>推進を図ります。</u> 	タイトル変更
P59	<u>【緑被分布図】</u>	—	図の追加
P60	<p>●<u>みどりの創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、小長久保公園及び三楽公園を拡張整備し、都市公園の充実を図ります。 三楽の森公共緑地は国分寺崖線緑地保全地域に指定されており、三楽公園とともに環境学習の場として活用を図ります。 浴恩館公園は、恵まれたみどりと文化財を活用した学習の場としての活用及び環境美化サポーターを中心とした多世代交流の場としても活用を図ります。 	<p>●<u>公園などの多面的な活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、小長久保公園及び三楽公園を拡張整備し、都市公園の充実を図ります。 三楽の森公共緑地は国分寺崖線緑地保全地域に指定されており、三楽公園とともに環境学習の場として活用を図ります。 浴恩館公園は、恵まれたみどりと文化財を活用した学習の場としての活用及び環境美化サポーターを中心とした多世代交流の場としても活用を図ります。 	タイトル変更

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P60	<p>●風景・景観の保全と形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅周辺では、国分寺崖線（はげ）及び周辺市街地の景観などに配慮した形態及び意匠とするとともに、国分寺崖線の<u>みどり</u>と調和した落ち着いた色調とするなど、市の玄関口として魅力ある都市景観の形成を推進します。 緑化スペースを十分に確保できない市街地では、屋上緑化及び壁面緑化など多様な緑化手法により、魅力ある景観の<u>形成を推進します</u>。 桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、風致地区制度に従い、季節感、潤い及び歴史が感じられる玉川上水の景観に親和するまちなみ形成を推進します。 	<p>●風景・景観の保全と形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅周辺では、国分寺崖線（はげ）及び周辺市街地の景観などに配慮した形態及び意匠とするとともに、国分寺崖線の<u>緑</u>と調和した落ち着いた色調とするなど、市の玄関口として魅力ある都市景観の形成を推進します。 緑化スペースを十分に確保できない市街地では、屋上緑化及び壁面緑化など多様な手法により、魅力ある景観を<u>創出します</u>。 桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、風致地区制度に従い、季節感、潤い及び歴史が感じられる玉川上水の景観に親和するまちなみ形成を推進します。 	
P60	<p>●資源物処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源物処理施設の整備を進め、<u>効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します</u>。 	<p>●資源物処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源物処理施設の整備を進め、<u>効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します</u>。 	
P60	<p>④ 安全・安心</p> <p>●防災上の都市基盤の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路に指定されている小金井街道、<u>新小金井街道</u>及び連雀通りにおいては、<u>優先的に</u>沿道建築物の耐震化を推進します。 新庁舎・（仮称）新福祉会館への防災拠点の移転に伴い、緊急輸送道路のあり方を検討します。 都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、人通りが多く歩道が整備されているムサコ通り及び緑中央通りは優先的に整備を進め、北大通り、中央通り、農工大通り及び蛇の目通りなどでも整備を検討します。 	<p>④安全・安心</p> <p>●防災上の都市基盤の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路に指定されている小金井街道及び連雀通り <u>(一部)</u>においては、沿道建築物の耐震化を<u>優先的に</u>推進します。 新庁舎・（仮称）新福祉会館への防災拠点の移転に伴い、緊急輸送道路のあり方を検討します。 都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、人通りが多く歩道が整備されているムサコ通り及び緑中央通りは優先的に整備を進め、北大通り、中央通り、農工大通り及び蛇の目通りなどでも整備を<u>進めていくこと</u>を検討します。 	
P60	<p>●多様な防災拠点としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井公園及び東京学芸大学は広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校<u>など</u>の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を<u>推進します</u>。 	<p>●多様な防災拠点としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井公園及び東京学芸大学は広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校<u>等</u>の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を<u>行います</u>。 	
P61	<p>●防災まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域」に指定されている本町三丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井北町二丁目及び桜町一丁目、<u>「不燃化の状況や住宅の密度が木造密集地域と同等である地域」に指定されている貫井北町二丁目、桜町一丁目及び中町三丁目</u>は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けて<u>検討します</u>。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた桜町一丁目及び緑町三丁目は、防災・減災に向けた取組を<u>検討します</u>。 	<p>●防災まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域」に指定されている本町三丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井北町二丁目及び桜町一丁目は、敷地面積の最低限度や新防火区域の導入の<u>検討</u>など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けた<u>検討を進めます</u>。また、生産緑地地区や特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた桜町一丁目及び緑町三丁目は、防災・減災に向けた取組の<u>検討を進めます</u>。 	
P61	<p>【木造住宅密集地域等】</p>	<p>【木造住宅密集地域】 【土砂災害警戒区域】</p>	図の統合
P61	<p>【災害時活動困難度】</p>	<p>【災害時活動困難度】</p>	
P61	<p>●土砂災害警戒区域などへの対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺崖線（はげ）を中心に、貫井南町三丁目、前原町三丁目及び中町一丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、対策を検討します。 	<p>●土砂災害警戒区域などへの対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺崖線（はげ）を中心に、貫井南町三丁目、前原町三丁目及び中町一丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、<u>整備などの</u>対策を検討します。 	
—	—	<p>●空家等の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>貫井北町三丁目及び貫井北町五丁目の比較的</u>空家率の高い地域では、<u>適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます</u>。 	項目削除（全体構想のみで記載）

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P62	⑤ 生活環境 ●大学などと連携したまちづくり ・東京学芸大学、情報通信研究機構及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。	⑤生活環境 ●大学などと連携したまちづくり ・東京学芸大学、情報通信研究機構及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。	
P62	【 <u>教育施設の状況</u> 】	—	図の追加
P62	●商店街などをいかしたまちづくり ・武蔵小金井駅周辺、新小金井街道、北大通り、緑中央通り、農工大通り、行幸通り、上の原通り、ムサコ通り及びびげやき通り沿いなどで回遊性のある商店街をいかして、 <u>地域に広がる商店街及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。</u>	●商店街などをいかしたまちづくり ・ <u>地域に広がる商店街及び事業者の自発的な取組を支援します。特に、武蔵小金井駅周辺、新小金井街道、北大通り、緑中央通り、農工大通り、行幸通り、上の原通り、ムサコ通り及びびげやき通り沿いなどで回遊性のある商店街づくりを促進します。</u>	
P62	●歴史・文化をいかしたまちづくり ・名勝小金井（サクラ）を復活させ、次世代へ継承するため、関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）などという歴史的文化遺産をいかした <u>自然を楽しむ回遊性のあるまちづくり</u> を推進します。 ・江戸東京たてもの園、 <u>文化財センター</u> 、小金井宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）及びはげの森美術館などの施設の利用並びに阿波踊りなどの地域のイベントなどにより、誰もが歴史及び芸術文化を楽しめるまちづくりを <u>推進します。</u> ・平代坂、車屋の坂、白伝坊の坂及びいなそい坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に <u>努めます。</u>	●歴史文化をいかしたまちづくり ・名勝小金井（サクラ）を復活させ、次世代へ継承するため、関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）という歴史的文化遺産をいかしたまちづくりを推進します。 ・江戸東京たてもの園、小金井宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）及びはげの森美術館などの施設の利用並びに阿波踊りなど地域のイベントへの取組により、誰もが歴史及び芸術文化を楽しめるまちづくりを <u>進めます。</u> ・平代坂、車屋の坂、白伝坊の坂及びいなそい坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に <u>努め、人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます。</u>	
P62	●農のあるまちづくり ・市民農園、 <u>セミナー農園</u> 及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。 ・小金井ファーマーズマーケット及び市内に多く点在する庭先直売所と連携し、 <u>市内農産物の普及への取組を推進します。</u> ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。	●農のあるまちづくり ・市民農園（ <u>ぬくいきた市民農園</u> など）及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。 ・ <u>市内農畜産物の普及について</u> 、小金井ファーマーズマーケット及び市内に多く点在する庭先直売所と連携して <u>取り組みます。</u> ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。	
P63	【武蔵小金井地域 まちづくりの方針図】	【武蔵小金井地域 まちづくりの方針図】	一部修正
—	—	<u>参考資料：武蔵小金井地域の現況</u>	今後、資料編にて整理予定

3 東小金井地域

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P64	(1) 地域の <u>概要</u> 東小金井地域は、現在、東小金井駅北口土地区画整理事業により、東小金井駅の北側は、交通広場、道路及び公園の都市基盤整備を進めているのにあわせ、JR中央本線高架下を活用した業務施設の整備など、商業・業務施設及び住宅などの整備が進められ、市の東部地域の中心として、新たなにぎわいが形成されています。また、東小金井地域に立地する主要な施設として、地域の北部に小金井公園、南部に武蔵野公園及び野川公園が位置し、東小金井駅周辺には東京農工大学及び法政大学などが立地しています。 今後、東小金井駅北口土地区画整理事業の完了にあわせて、新たな施設と既存施設が調和したまちづくりが求められます。	1. 地域の <u>現状</u> 東小金井地域は、現在、東小金井駅北口土地区画整理事業により、東小金井駅の北側は、交通広場、道路及び公園の都市基盤整備を進めているのに併せ、JR中央本線高架下を活用した業務施設の整備など、商業・業務施設及び住宅などの整備が進められ、市の東部地域の中心として、新たなにぎわいが形成されています。また、東小金井地域に立地する主要な施設として、地域の北部に小金井公園、南部に武蔵野公園及び野川公園が位置し、東小金井駅周辺には東京農工大学及び法政大学などが立地しています。 今後、東小金井駅北口土地区画整理事業の完了にあわせて、新たな施設と既存施設が調和したまちづくりが求められます。	タイトル変更
P64	【 <u>地域位置図</u> 】	【 <u>地域位置図</u> 】	

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P64	東小金井地域のこれまで 東小金井地域は、東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、玉川上水及び仙川が通っています。 この地域は、大正6年に設置された多摩鉄道（現 西武多摩川線）新小金井駅があり、多摩川の砂利運送専用路線として運行され、昭和30年代ごろまでは、引き込み線から東町一丁目付近の砂利砕石工場へ運ばれていました。その後、農地など武蔵野の面影を残していた地域に、昭和39年に地域住民の新駅設置請願運動により東小金井駅が開設されたことを契機として、急激に住宅地が形成され、駅周辺部は十分な都市基盤が整備されないまま都市化が進行しました。このため、低層住居及び狭あい道路が多い状況となっています。特に地域南部の東町二丁目付近は木造住宅密集地域に位置付けられています。	東小金井地域のこれまで 東小金井地域は、東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、玉川上水及び仙川が通っています。 この地域は、大正6年に設置された多摩鉄道（現 西武多摩川線）新小金井駅があり、多摩川の砂利運送専用路線として運行され、昭和30年代ごろまでは、引き込み線から東町一丁目付近の砂利砕石工場へ運ばれていました。その後、農地など武蔵野の面影を残していた地域に、昭和39年に地域住民の新駅設置請願運動により東小金井駅が開設されたことを契機として、急激に住宅地が形成され、駅周辺部は十分な都市基盤が整備されないまま都市化が進行しました。このため、低層住居及び狭あい道路が多い状況となっています。特に地域南部の東町二丁目付近は木造住宅密集地域に位置付けられています。	
P65	<u>(2) 地域の現状</u> ■人口、世帯数ともに増加傾向にあります。 ■土地利用現況は、J R中央本線沿線を中心に、教育施設をはじめとした大規模な公共用地が点在している中、商業用地が東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺と幹線道路沿いに広がり、その他は住宅用地が広がっています。なお、この10年間で、住宅用地は増加していますが、農用地は減少しています。	—	項目追加
P65	【人口・世帯の推移】	【人口・世帯の推移】 【東小金井地域の年齢3区分別人口の推移】	グラフの修正
P65	【土地利用の現況 (H29)】	—	図の追加
P65	【土地利用の推移】	【土地利用の推移】	
P66	<u>(3) まちづくりの基本目標</u> 新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち	<u>2. まちづくりの基本目標</u> 新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち	
P66	<u>目指す将来像</u> ■東小金井駅北口土地区画整理事業をいかした、 <u>にぎわいと活力がうまれる</u> 新たな魅力が創出されるまち ■J R中央本線連続立体交差事業など既存のストック及び新庁舎・ <u>(仮称) 新福祉会館の建設などをいかした、新たな人の流れと交流がうまれるまち</u> ■ <u>周辺と調和した景観を形成するなど、ゆとりと潤いが感じられるまち</u> ■ <u>防災上必要な道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち</u> ■ <u>大学などとの連携、東小金井事業創造センター（K O - T O）、既存の商店街及び地域固有の産業をいかした、個性豊かな産業の育成及び学生が集いにぎわい・活力がうまれるまち</u>	・ <u>J R中央本線連続立体交差事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業をいかした、まちづくりによる</u> 新たな魅力が創出されるまち。 ・東小金井事業創造センター（K O - T O）、既存の商業施設及び大学をいかした、個性豊かな産業の育成及び学生が集いにぎわい・活力がうまれるまち。	
P66	【地域のイメージイラスト】	—	図の追加
P66	<u>(4) 地域のまちづくり方針</u> ① 土地利用 ●土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成 ・東小金井駅北口は、土地区画整理事業の推進による計画的な都市基盤の整備及び地区計画の活用などにより、良好な住環境の形成を図るとともに、都市機能の集積・誘導により、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成を推進します。 ・土地区画整理事業区域内で取得しているまちづくり事業用地は、総合駐車場対策として駐車場運営を継続するとともに、今後の有効な整備活用に向けた検討を進めます。 ・東小金井駅南口は、都市基盤の整備及び商業、業務施設の集積を図るとともに、住環境の改善を行い、地区の活性化を図ります。	<u>3. 地域のまちづくり方針</u> ①土地利用 ●土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成 ・東小金井駅北口は、土地区画整理事業の推進による計画的な都市基盤の整備及び地区計画の活用などにより、良好な住環境の形成を図るとともに、都市機能の集積・誘導により、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点を形成します。 ・土地区画整理事業区域内で取得しているまちづくり事業用地は、総合駐車場対策として駐車場運営を継続するとともに、今後の有効な整備活用に向けた検討を進めます。 ・東小金井駅南口は、都市基盤の整備及び商業、業務施設の集積を図るとともに、住環境の改善を行い、地区の活性化を図ります。	

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P66	<p>●商業地の活性化など地域の生活を支える、歩いて暮らせる拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新小金井駅周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。 ・梶野町交差点東側の北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 	<p>●商業地の活性化など、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新小金井駅周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。 ・梶野町交差点東側の北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 	
P67	<p>●良好な住宅地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅及び新小金井駅周辺は、周辺の住環境に留意しながら、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。 ・東町一丁目などにみられるみどり豊かで良好な住宅地は、住環境の維持及び保全を推進します。 	<p>●良好な住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅及び新小金井駅周辺は、周辺の住環境に留意しながら、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。 ・東町一丁目などにみられる緑豊かで良好な住宅地は、住環境の維持及び保全を推進します。 ・<u>関野町一丁目にみられる農地と宅地が調和した住宅地においては、緑豊かな農地が引き続き営農で</u> <u>きるよう環境整備に努めます。</u> 	タイトル変更 文章一部削除
P67	<p>●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる<u>まちづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>副次拠点及び行政・福祉総合拠点</u>を相互に結ぶエリアとして、<u>新たな人の流れと交流がうまれることから</u>、既存商店街の活性化、J R中央本線高架下空間の活用及び東小金井駅北口土地区画整理事業などをいかし、<u>周辺住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。</u>また、J R変電所付近のJ R中央本線高架下空間の活用もあわせて検討します。 	<p>●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれる、<u>にぎわい・活力の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>東小金井駅及び新庁舎・（仮称）新福祉会館</u>を相互に結ぶエリアとして、既存商店街の活性化、J R中央本線高架下空間の活用及び東小金井駅北口土地区画整理事業など、<u>新たな人の流れと交流がうまれる、にぎわい・活力を創出します。</u>また、J R変電所付近のJ R中央本線高架下空間の活用もあわせて検討します。 	タイトル変更
P67	<p>② 道路・交通</p> <p>●歩行空間・自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅、新小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。 ・自転車交通量の多い農工大通り、くりやま通り、富士見通り及び地藏通りは、自転車ナビマークなどを<u>関係機関と連携し、整備に努めます。</u> ・東小金井駅及び新小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を<u>含めた</u>自転車駐車場の整備を検討します。 ・梶野通り、緑桜通り、地藏通り、農工大通り及び富士見通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。 	<p>②道路・交通</p> <p>●歩行空間・自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅、新小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、<u>バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき</u>、さらなるバリアフリー化を推進します。 ・自転車交通量の多い農工大通り、くりやま通り、富士見通り及び地藏通りは、<u>関係機関と連携して</u>自転車ナビマークなどを整備<u>します。</u> ・東小金井駅及び新小金井駅周辺の自転車等の放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力<u>による</u>自転車駐車場の整備を検討します。 ・梶野通り、緑桜通り、地藏通り、農工大通り及び富士見通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。 	
P67	<p>●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町一丁目及び東町五丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び<u>公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。</u> 	<p>●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町一丁目及び東町五丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び<u>コミュニティバスなどが通れるような道路の整備にあわせて公共交通不便地域の解消を目指します。</u> 	
P67	<p><u>【公共交通ネットワーク図】</u></p>	—	図の追加
P67	<p>●地域の多様な移動手段を支える交通結節点としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅周辺<u>及び新小金井駅周辺</u>は、市内を循環するコミュニティバスの発着が主であることから、<u>多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブとして、誰もが円滑に移動できるよう交通結節機能に向けて</u>Ma a Sを活用した仕組みづくりを検討します。 	<p>●地域の多様な移動手段を支える交通結節点としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅周辺は、市内を循環するコミュニティバスの発着が主であることから、<u>交通結節点として</u>鉄道とバスの乗り継ぎを図るとともに多様な移動手段を選択できるよう、Ma a Sを活用した仕組みづくりを推進します。 ・<u>東小金井駅周辺及び地域拠点周辺では、地域の生活を支えるだけでなく、公共施設などが気軽に利用できるように、モビリティ・ハブとした交通結節機能の誘導を目指します。</u> 	文章修正

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P68	③ <u>みどり・水</u> ・環境共生 ●みどりの保全 ・一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、 <u>保全を推進します。</u> ・梶野町四丁目及び緑町一丁目などにある環境緑地については、ボランティアなどの活用により維持管理を推進します。	③ <u>水・緑</u> ・環境共生 ●みどりの保全 ・一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、 <u>保全します。</u> ・梶野町四丁目及び緑町一丁目などにある環境緑地については、ボランティアなどの活用により維持管理を推進します。	
P68	<u>【緑被分布図】</u>	—	追加
P68	● <u>みどりの創出</u> ・災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、梶野公園を拡張整備し、都市公園の充実を図るとともに、(仮称)東小金井駅土地区画整理事業一号公園を新たに整備します。 ・栗山公園では、さらなる魅力向上のため、指定管理者制度などの導入に向けて <u>検討します。</u>	● <u>公園などの多面的な活用</u> ・災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、梶野公園を拡張整備し、都市公園の充実を図るとともに、(仮称)東小金井駅土地区画整理事業一号公園を新たに整備します。 ・栗山公園では、さらなる魅力向上のため、指定管理者制度などの導入に向けて <u>検討を進めます。</u>	タイトル変更
P68	●ゆとりや潤いを感じられる景観の形成 ・東小金井駅北口地区地区計画区域内において、敷地内及び建物の緑化、周辺との調和及び景観形成に配慮した色彩にするなど、駅前でありながらゆとりや潤いを感じられるまちづくりを推進します。	●ゆとりやうるおいを感じられる景観の形成 ・東小金井駅北口地区地区計画区域内において、敷地内及び建物の緑化、周辺との調和及び景観形成に配慮した色彩にするなど、駅前でありながらゆとりやうるおいを感じられるまちづくりを推進します。	
P68	④ 安全・安心 ●防災上の都市基盤の整備推進 ・緊急輸送道路に指定されている五日市街道においては、 <u>優先的に</u> 沿道建築物の耐震化を推進します。 ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、北大通り、中央通り、農工大通り及び富士見通りなどは、優先的に整備を検討します。	④安全・安心 ●防災上の都市基盤の整備推進 ・緊急輸送道路に指定されている五日市街道においては、沿道建築物の耐震化を <u>優先的に</u> 推進します。 ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、北大通り、中央通り、農工大通り及び富士見通りなどは、優先的に整備 <u>を進めていくこと</u> を検討します。	
P68	●多様な防災拠点としての活用 ・小金井公園及び東京農工大学は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能、延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を <u>推進します。</u>	●多様な防災拠点としての活用 ・小金井公園、 <u>法政大学</u> 及び東京農工大学は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能、延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を <u>行います。</u>	
P69	●防災まちづくりの推進 ・防災都市づくり推進計画(東京都)において、「木造住宅密集地域かつ農地を有し防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている東町二丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「 <u>不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域</u> 」に指定されている梶野町二丁目は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備に向けて <u>検討します。</u> また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 ・道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査(東京都)において、災害時活動困難度が高い地区として位置づけられた東町一丁目及び東町三丁目は、防災・減災に向けた取組を <u>検討します。</u>	●防災まちづくりの推進 ・防災都市づくり推進計画(東京都)において、「木造住宅密集地域かつ農地を有し防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている東町二丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている梶野町二丁目は、敷地面積の最低限度や新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備に向けて <u>検討を進めます。</u> また、生産緑地地区や特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 ・道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査(東京都)において、災害時活動困難度が高い地区として位置づけられた東町一丁目及び東町三丁目は、防災・減災に向けた取組の <u>検討を進めます。</u>	
P69	<u>【木造住宅密集地域等】</u>	<u>【木造住宅密集地域】</u> <u>【土砂災害警戒区域】</u>	図の統合
P69	<u>【災害時活動困難度】</u>	<u>【災害時活動困難度】</u>	
P69	●土砂災害警戒区域などへの対策 ・国分寺崖線(はげ)を中心に、東町一丁目及び東町五丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、対策を検討します。	●土砂災害警戒区域などへの対策 ・国分寺崖線(はげ)を中心に、東町一丁目及び東町五丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、 <u>整備などの</u> 対策を検討します。	
—	—	● <u>空家等の対策</u> ・ <u>緑町一丁目、緑町二丁目及び梶野町二丁目の比較的空家率の高い地域では、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。</u>	項目削除(全体構想のみで記載)

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P70	⑤ 生活環境 ●大学などと連携したまちづくり ・東京農工大学、法政大学及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。 ・農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどにより新事業・新産業の創出を推進します。	⑤生活環境 ●大学などと連携したまちづくり ・東京農工大学、法政大学及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。 ・農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどにより新事業・新産業の創出を推進します。	
P70	【教育施設の状況】	—	図の追加
P70	●商店街及び地域固有の産業などをいかしたまちづくり ・東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺は、学生が集い魅力ある商店街づくりを推進し、回遊性の向上を図ります。 ・東大通り、北大通り、梶野通り、地蔵通り、富士見通り、都市計画道路3・4・8号線及びくりやま通り沿道などで回遊性のある商店街をいかして、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援を図ります。 ・地域固有の産業が引き続き活躍できるように規制緩和などを検討します。 ・東小金井事業創造センター（K-O-T-O）周辺では、創業支援施設の集積をいかして、周辺の住環境と調和した産業の振興を推進します。	●商店街及び地域固有の産業などをいかしたまちづくり ・地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組を支援します。特に、東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺は拠点間を結ぶことから、学生が集い魅力ある商店街づくりを推進し、回遊性の向上を図ります。また、東大通り、北大通り、梶野通り、地蔵通り、富士見通り、都市計画道路3・4・8号線及びくりやま通り沿道などで回遊性のある商店街の環境形成を図ります。 ・地域固有の産業を支えることができるよう規制緩和などを検討します。 ・東小金井事業創造センター（K-O-T-O）などをいかして、地域に根ざした公民連携による産業振興を推進します。	
P70	●歴史・文化をいかしたまちづくり ・ムジナ坂、みはらし坂及び二枚橋の坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努めます。	●歴史文化をいかしたまちづくり ・ムジナ坂、みはらし坂及び二枚橋の坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努め、人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます。	
P70	●農のあるまちづくり ・市民農園、高齢者農園及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。 ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び東小金井駅周辺以外に多く点在する庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。	●農のあるまちづくり ・市民農園（くりやま市民農園など）、高齢者農園（中町二丁目高齢者農園など）及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。 ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び東小金井駅周辺以外に多く点在する庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。	
P71	【東小金井地域 まちづくりの方針図】	【東小金井地域 まちづくりの方針図】	一部修正
—	—	参考資料：東小金井地域の現況	今後、資料編にて整理予定

4 野川地域

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P72	(1) 地域の概要 野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されている一方、野川地域には鉄道駅がなく、コミュニティバス等の公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されている。商業施設は幹線道路沿道に立地しているが、スーパーマーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。 今後、魅力ある地域資源をいかしながら、住環境の保全とあわせて、駅周辺へのアクセス向上などが求められます。	1. 地域の現状 野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されている一方、野川地域には鉄道駅がなく、コミュニティバス等の公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されている。商業施設は幹線道路沿道に立地しているが、スーパーマーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。 今後、魅力ある地域資源をいかしながら、住環境の保全とあわせて、駅周辺へのアクセス向上などが求められます。	タイトル変更
P72	【地域位置図】	【地域位置図】	

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P72	<p>野川地域のこれまで</p> <p>野川地域は、市の南側に位置する地域であり、地域内には野川、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園など、多くのみどり・水を有する地域です。</p> <p>野川地域には、大正12年に日本最初の大規模な公園墓地として造成された多磨霊園があり、霊園通りと小金井街道の交差点には昭和11年に東京都旧跡に指定された金井原古戦場の記念碑があります。</p> <p>野川地域を流れる野川は、古くから氾濫が多かったことから、改修工事が進められることになり、昭和45年の収穫を最後に地域にある水田が全て姿を消しました。人口集中地区は、昭和35年は小金井街道を中心とした区域でしたが、昭和45年には野川地域全域となり、この時期に急速に宅地化が進みました。この急速な都市化が進む中、家庭排水が原因である野川の水質悪化が問題となり、地域の下水道整備が進み、野川の水質改善につながっています。その後、国分寺崖線（はげ）の湧水を集めて流れる野川は、自然再生事業など多自然川づくりを基本とした護岸の改修など、豊かな水辺の自然を回復する事業が進められ、本来の地域の自然が回復されつつあります。</p>	<p>野川地域のこれまで</p> <p>野川地域は、<u>国分寺崖線（はげ）以南で、市の南側に位置する地域であり、地域内には野川が通っています。また、武蔵野公園、野川公園、多磨霊園及び国分寺崖線（はげ）周辺のみどり</u>など、多くのみどりを有する地域です。</p> <p>野川地域には、大正12年に日本最初の大規模な公園墓地として造成された多磨霊園があり、霊園通りと小金井街道の交差点には昭和11年に東京都史跡に指定された金井原古戦場があります。</p> <p>野川地域を流れる野川は、古くから氾濫が多かったことから、改修工事が進められることになり、昭和45年の収穫を最後に地域にある水田が全て姿を消しました。人口集中地区は、昭和35年は小金井街道を中心とした区域でしたが、昭和45年には野川地域全域となり、この時期に急速に宅地化が進みました。この急速な都市化が進む中、家庭排水が原因である野川の水質悪化が問題となり、地域の下水道整備が進み、野川の水質改善につながっています。その後、国分寺崖線（はげ）の湧水を集めて流れる野川は、自然再生事業など多自然川づくりを基本とした護岸の改修など、豊かな水辺の自然を回復する事業が進められ、本来の地域の自然が回復されつつあります。</p>	
P73	<p><u>(2) 地域の現状</u></p> <p>■人口、世帯数ともに増加傾向ですが、人口は3地域の中でこの20年間で最も伸び率が小さくなっています。</p> <p>■土地利用現況は、市全体と比べて公共用地の割合が低く、住宅用地の割合が高くなっています。武蔵野公園及び多磨霊園などの公園・運動場等がまとまって立地しているとともに、商業用地が幹線道路沿いに広がっています。なお、この10年間で住宅用地は増加していますが、農用地は減少しています。</p>	—	項目追加
P73	【人口・世帯の推移】	【人口・世帯の推移】 【野川地域の年齢3区分別人口の推移】	グラフの修正
P73	【土地利用の現況 (H29)】	—	図の追加
P73	【土地利用の推移】	【土地利用の推移】	
P74	<p><u>(3) まちづくりの基本目標</u></p> <p>自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまち</p>	<p><u>2. まちづくりの基本目標</u></p> <p>自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまち</p>	
P74	<p><u>目指す将来像</u></p> <p>■低層住宅を中心とした住宅地及び既存の商業施設をいかした、良好な住環境が形成される居心地の良いまち</p> <p>■<u>新たな移動手段の活用による坂の多い市内を快適に移動できるまち</u></p> <p>■野川及び大規模公園など<u>豊かな自然</u>をいかした、市民の憩いの場としてのんびりとやすらぎのあるまち</p> <p>■<u>緊急輸送道路に指定されている沿道建築物の耐震化を推進するなど、災害に強いまち</u></p> <p>■<u>地域固有の資源である小金井神社及び金井原古戦場などをいかした、回遊性のあるまち</u></p>	<p>・野川、大規模公園及び地域固有の資源である<u>小金井神社</u>などをいかした、市民の憩いの場としてのんびりとしたやすらぎのあるまち。</p> <p>・低層住居を中心とした<u>広がる</u>住宅地及び既存の商業施設をいかした、良好な住環境が形成される居心地の良いまち。</p>	
P74	【地域のイメージイラスト】	—	図の追加
P74	<p><u>(4) 地域のまちづくり方針</u></p> <p>① 土地利用</p> <p>●地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成</p> <p>・東八道路沿道の地域拠点は、既存の商業機能及び大規模な公園をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>・新小金井街道沿道の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</p>	<p><u>3. 地域のまちづくりの方針</u></p> <p>①土地利用</p> <p>●地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成</p> <p>・東八道路沿道の地域拠点は、既存の商業機能及び大規模な公園をいかしながら、生活利便性のさらなる向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>・新小金井街道沿道の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上と地域の活動・交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</p>	

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P74	<p>●良好な住宅地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層住宅を中心とした住宅地が広がり、ゆとりと潤いのある良好な住宅地の形成を図ります。 ・公社貫井住宅は、建替えなどが生じた時には、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、みどり豊かで良好な住宅地として適切な環境整備に努めます。 	<p>●良好な住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層住宅を中心とした住宅地が広がり、ゆとりと潤いのある良好な住環境の形成を推進します。 ・貫井南町四丁目及び貫井南町五丁目にみられる農地と宅地が調和した住宅地においては、緑豊かな農地が引き続き営農できるよう環境整備に努めます。 ・公社貫井住宅は、建替えなどが生じた時には、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、みどり豊かで良好な住宅地として適切な誘導を図ります。 	<p>タイトル変更 文章一部削除</p>
P75	<p>② 道路・交通</p> <p>●歩行空間・自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車交通量の多い西の久保通り、七軒家通り及び霊園通りは、自転車交通の整序化を図るため、自転車ナビマークなどを関係機関と連携し、整備に努めます。 ・Ma a S及び先端技術を活用した、新たな移動手段の導入及び坂の多い市内を円滑に移動できる仕組みづくりなどについて検討します。 ・薬師通り、霊園通り、池の上通り及び西の久保通りなどについては、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。 	<p>②道路・交通</p> <p>●歩行空間・自転車利用環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車交通量の多い西の久保通り、七軒家通り及び霊園通りは、自転車交通の整序化を図るため関係機関と連携して、自転車ナビマークなどを整備し、快適な歩行空間の確保を推進します。 ・Ma a S及び新技術を活用した、新たな移動手段の導入及び坂の多い市内を円滑に移動できる仕組みづくりなどについて検討します。 ・薬師通り、霊園通り、池の上通り及び西の久保通りなどについては、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。 	
P75	<p>●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前原町四丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。 	<p>●公共交通が不便な地域における交通弱者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前原町四丁目付近における公共交通不便地域については、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及びコミュニティバスなどが通れるような道路の整備にあわせて公共交通不便地域の解消を目指します。 	
P75	<p>【公共交通ネットワーク図】</p>	—	図の追加
P75	<p>●新たな移動手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂の多い市内を快適に移動するため、先端技術を活用した新たな移動手段などMa a Sを活用した仕組みづくりについて検討します。 	—	項目追加
P75	<p>③ みどり・水・環境共生</p> <p>●みどりの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野川周辺の連続したみどりは、保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全を推進します。 ・小金井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全を推進します。 ・滄浪泉園及びはげの森美術館の湧水を身近にふれあうことができるように、遊歩道及びはげの小路の維持管理に努めます。 	<p>③水・緑・環境共生</p> <p>●みどりの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野川周辺の連続したみどりは、保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全します。 ・小金井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度などの活用を促進し、保全します。 ・滄浪泉園及びはげの森美術館の湧水を身近にふれあうことができるように、遊歩道及びはげの小路の維持管理に努めます。 	
P75	<p>【緑被分布図】</p>	—	図の追加
P75	<p>●みどりの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野川公園及び武蔵野公園に隣接する不燃・粗大ごみ積替え・保管施設は、周囲の景観に馴染むよう緑地帯などの確保を実施します。 	—	項目追加
P76	<p>●市街地の緑化による景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅地が多いことから、生け垣造成の制度を活用するなどにより、市街地の緑化を推進します。 	<p>●市街地の緑化による景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅地が多いことから、生け垣造成の制度を活用するなどにより、市街地の緑化を推進します。 	
P76	<p>●不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備を進め、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します。 	<p>●不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備を進め、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、将来にわたる安全・安心・安定的な適正処理を推進します。 ・不燃・粗大ごみ積替保管施設については、野川公園及び武蔵野公園に隣接する場所であることから、周囲の景観に馴染むよう緑地帯などを確保します。 	記載箇所の移動

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P76	④ 安全・安心 ●防災上の都市基盤の整備推進 ・緊急輸送道路に指定されている小金井街道、 <u>新小金井街道</u> 及び東八道路においては、 <u>優先的に</u> 沿道建築物の耐震化を推進します。 ・幹線道路以外の比較的幅員の広い生活道路については、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を検討します。	④安全・安心 ●防災上の都市基盤の整備推進 ・緊急輸送道路に指定されている小金井街道及び東八道路においては、沿道建築物の耐震化を <u>優先的に</u> 推進します。 ・幹線道路以外の比較的幅員の広い生活道路については、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を検討します。	
P76	●多様な防災拠点としての活用 ・武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を <u>推進します</u> 。	●多様な防災拠点としての活用 ・武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校等の学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を <u>行います</u> 。	
P76	●防災まちづくりの推進 ・防災都市づくり推進計画（東京都）において、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目、 <u>「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている貫井南町五丁目</u> は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けて <u>検討します</u> 。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 ・道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた前原町二丁目及び貫井南町五丁目は、防災・減災に向けた取組を <u>検討します</u> 。 ・公社貫井住宅は、今後建替えなどが生じた時には、地域の安全性の確保のため、災害時の避難場所としての活用など、関係機関と連携して、防災機能の強化に向けて <u>検討します</u> 。	●防災まちづくりの推進 ・防災都市づくり推進計画（東京都）において、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目は、敷地面積の最低限度や新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤整備の計画的な整備に向けた <u>検討を進めます</u> 。また、生産緑地地区や特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 ・道路が狭く、住宅が密集し、地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、災害時活動困難度が高い地区として位置付けられた前原町二丁目及び貫井南町五丁目は、防災・減災に向けた取組の <u>検討を進めます</u> 。 ・公社貫井住宅は、今後建替えなどが生じた時には、地域の安全性の確保のため、災害時の避難場所としての活用など、関係機関と連携して、防災機能の強化に向け <u>た検討を行います</u> 。	
P76	<u>【木造住宅密集地域等】</u>	<u>【木造住宅密集地域】</u> <u>【土砂災害警戒区域】</u>	図の統合
P76	<u>【災害時活動困難度】</u>	<u>【災害時活動困難度】</u>	
P77	●土砂災害警戒区域などへの対策 ・国分寺崖線（はげ）を中心に、東町一丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、対策を検討します。	●土砂災害警戒区域などへの対策 ・国分寺崖線（はげ）を中心に、東町一丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、 <u>整備などの対策</u> を検討します。	
—	—	● <u>空家等の対策</u> ・ <u>貫井南町一丁目及び前原町五丁目の比較的</u> 空家率の高い地域では、 <u>適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。</u>	項目削除（全体構想のみで記載）
P77	⑤生活環境 ●大学などと連携したまちづくり ・東京工学院専門学校及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。	⑤生活環境 ●大学などと連携したまちづくり ・東京工学院専門学校及び地域の事業所と、市民との交流による生涯学習の推進など、大学などと連携したまちづくりを推進します。	
P77	<u>【教育施設の状況】</u>	—	図の追加
P77	●商店街及び小規模店舗などをいかしたまちづくり ・東八道路、小金井街道、霊園通りを結ぶ回遊性のある商店街及び小規模店舗をいかして、 <u>地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます</u> 。	●商店街及び小規模店舗などをいかしたまちづくり ・ <u>地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組を支援します。特に、東八道路、小金井街道及び霊園通りを結ぶ回遊性のある商店街の環境形成を図ります。</u>	

	第7回策定委員会	第6回策定委員会	備考
P77	<p>●歴史・文化をいかしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線（はげ）、野川、小金井神社及び金井原古戦場などの地域固有の資源を活用して、<u>歴史文化を楽しむことができる</u>回遊性のある歩行者及び自転車のためのネットワークづくりを<u>図ります</u>。 ・国分寺崖線（はげ）及び野川のしだれ桜など、小金井の魅力を発信するための環境整備に<u>努めます</u>。 ・平代坂、なそい坂及びムジナ坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努めます。 	<p>●歴史文化をいかしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線（はげ）、野川、小金井神社及び金井原古戦場などの地域固有の資源を活用して、回遊性のある歩行者及び自転車のためのネットワークづくりを<u>推進します</u>。 ・国分寺崖線（はげ）及び野川のしだれ桜などの小金井の魅力を発信するための環境整備を<u>推進します</u>。 ・平代坂、なそい坂及びムジナ坂などの国分寺崖線（はげ）の坂道の保全及び舗装の維持管理に努め、<u>人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます</u>。 	
P77	<p>●農のあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。 ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。 	<p>●農のあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園（<u>ぬくいみなみ市民農園など</u>）及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。 ・持続可能な都市農業の発展に向けて、収穫体験などの各種イベント及び庭先販売所において小金井農業の魅力を発信するなど、市民の都市農業に対する理解及び関心を高める取組を推進します。 	
P78	【野川地域 まちづくりの方針図】	【野川地域 まちづくりの方針図】	一部修正
—	—	<u>参考資料：野川地域の現況</u>	今後、資料編にて整理予定

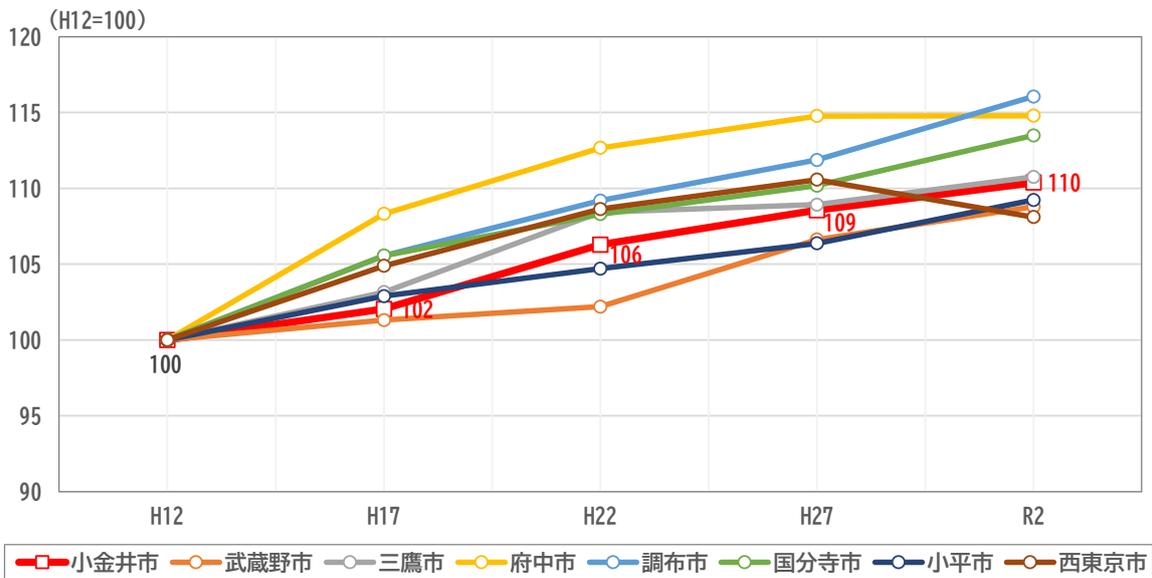
1 周辺都市との比較

(1) 人口・世帯

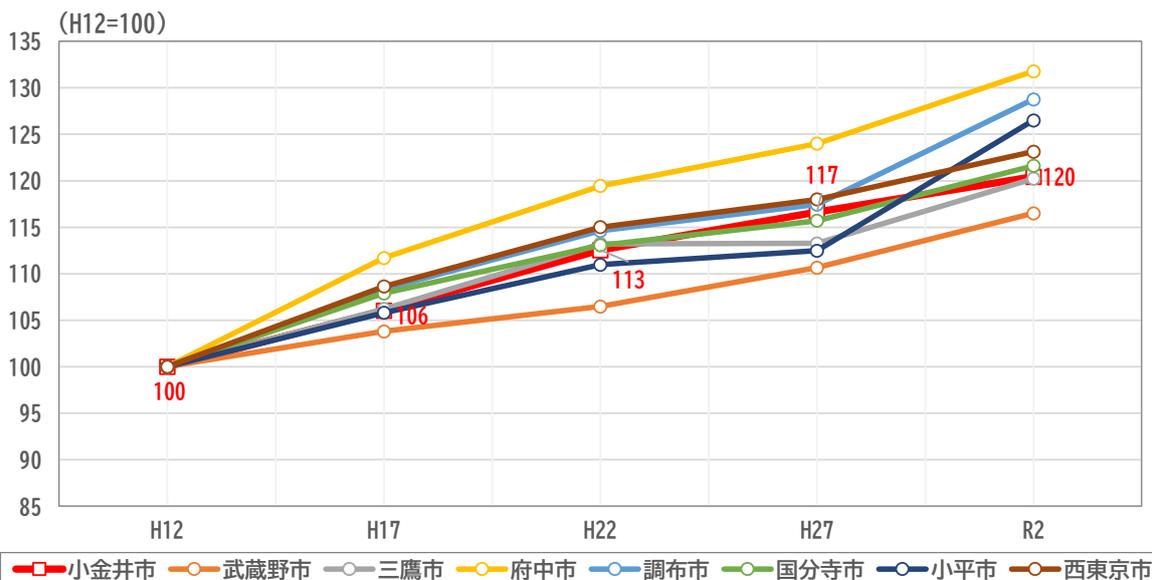
本市及び周辺7市（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、国分寺市、小平市、西東京市）の人口及び世帯数は、平成12年を100とした場合、全ての市で増加傾向となっています。

令和2年の本市の人口は、平成12年比で110と、本市及び周辺7市の中で5番目の伸び率、本市の世帯数は、平成12年比で120と、本市及び周辺市の中で6番目の伸び率となっています。

【人口の推移】



【世帯の推移】



引用: H7~H27 国勢調査、R2 住民基本台帳(10月1日現在)

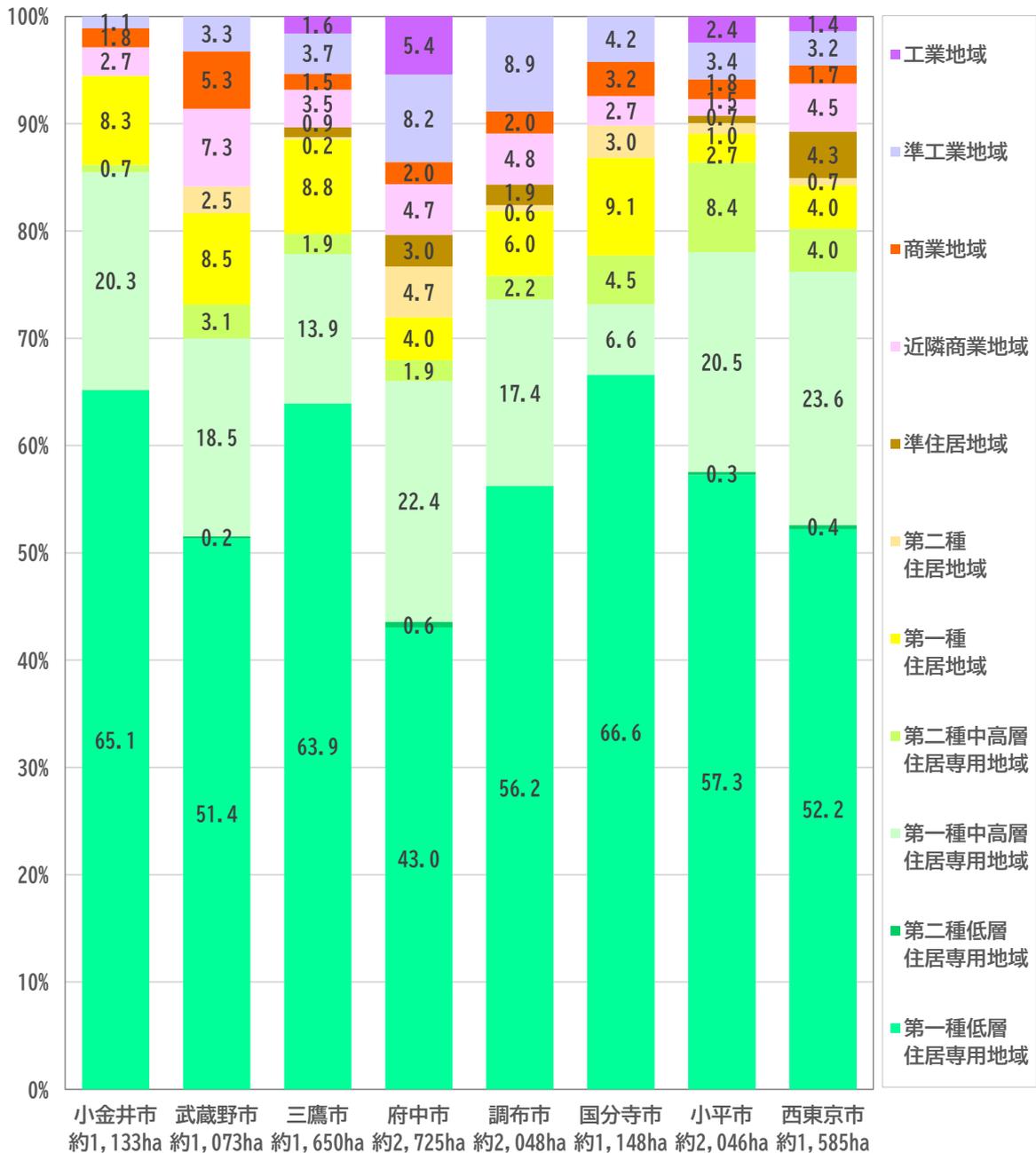
(2) 都市計画（用途地域）

本市及び周辺7市（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、国分寺市、小平市、西東京市）の用途地域指定割合は、府中市以外の7市は、住居系用途（第一種低層住居専用地域～準住居地域）が80%以上となっており、本市は、全ての市の中で最も高くなっています。特に、第一種低層住居専用地域は全ての市で最も高くなっており、府中市以外の本市を含む7市では50%以上となっています。

工業系用途（工業地域及び準工業地域）は、府中市では10%以上となっていますが、本市を含む7市では10%未満であり、本市は1.1%となっています。

商業系用途（商業地域及び近隣商業地域）は、武蔵野市では10%以上となっていますが、本市を含む7市では10%未満であり、本市は4.5%となっています。

【用途地域の指定割合】

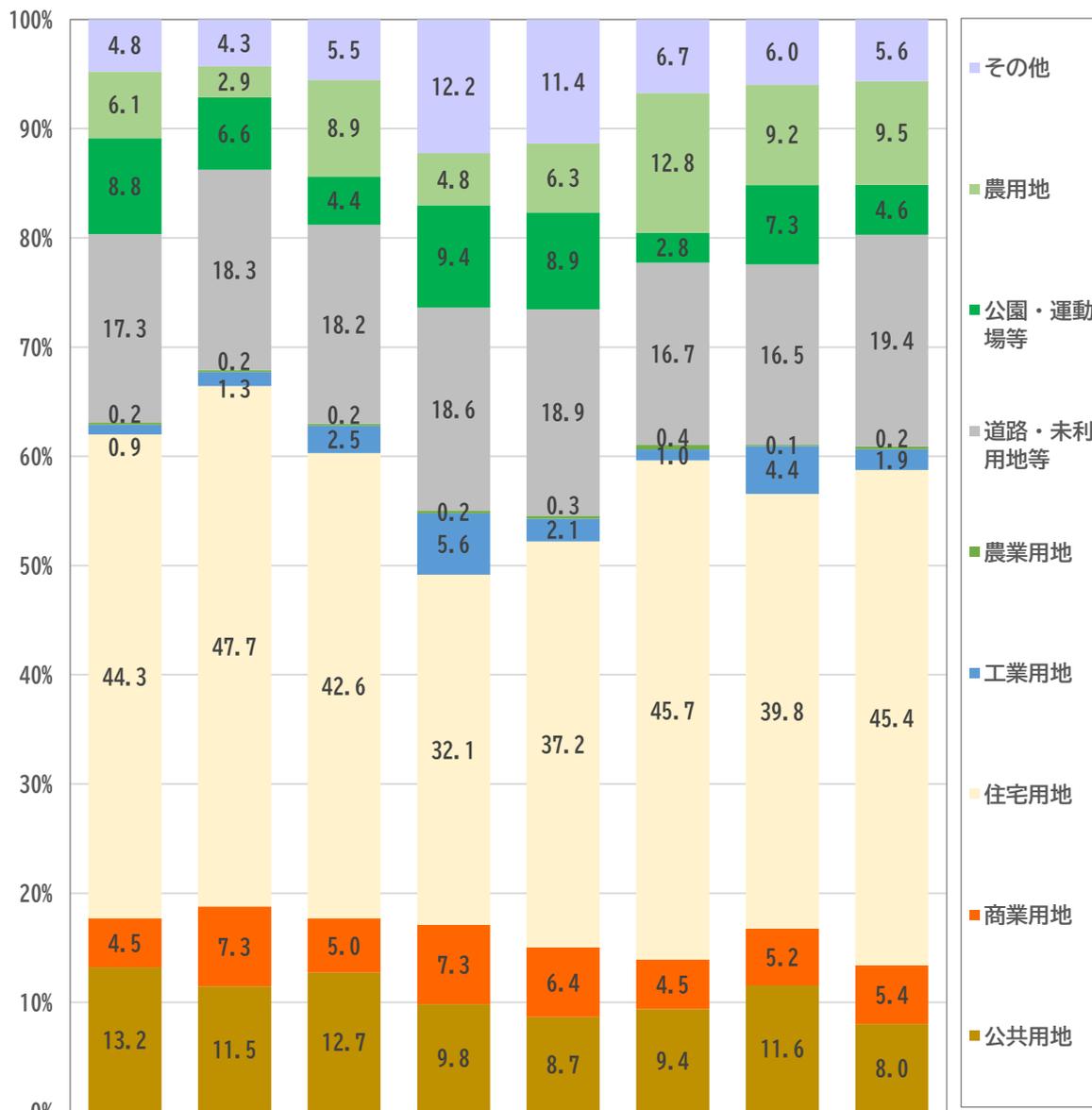


(3) 土地利用

本市及び周辺7市（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、国分寺市、小平市、西東京市）の土地利用現況は、全ての市で、住宅用地の割合が最も高くなっています。

本市は、公共用地の割合が本市及び周辺7市の中で最も高く、商業用地の割合が本市及び周辺7市の中で最も低くなっています。

【土地利用現況図(H29)の面積割合】



小金井市 約1,132ha 武蔵野市 約1,076ha 三鷹市 約1,646ha 府中市 約2,930ha 調布市 約2,160ha 国分寺市 約1,154ha 小平市 約2,045ha 西東京市 約1,591ha

※農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設

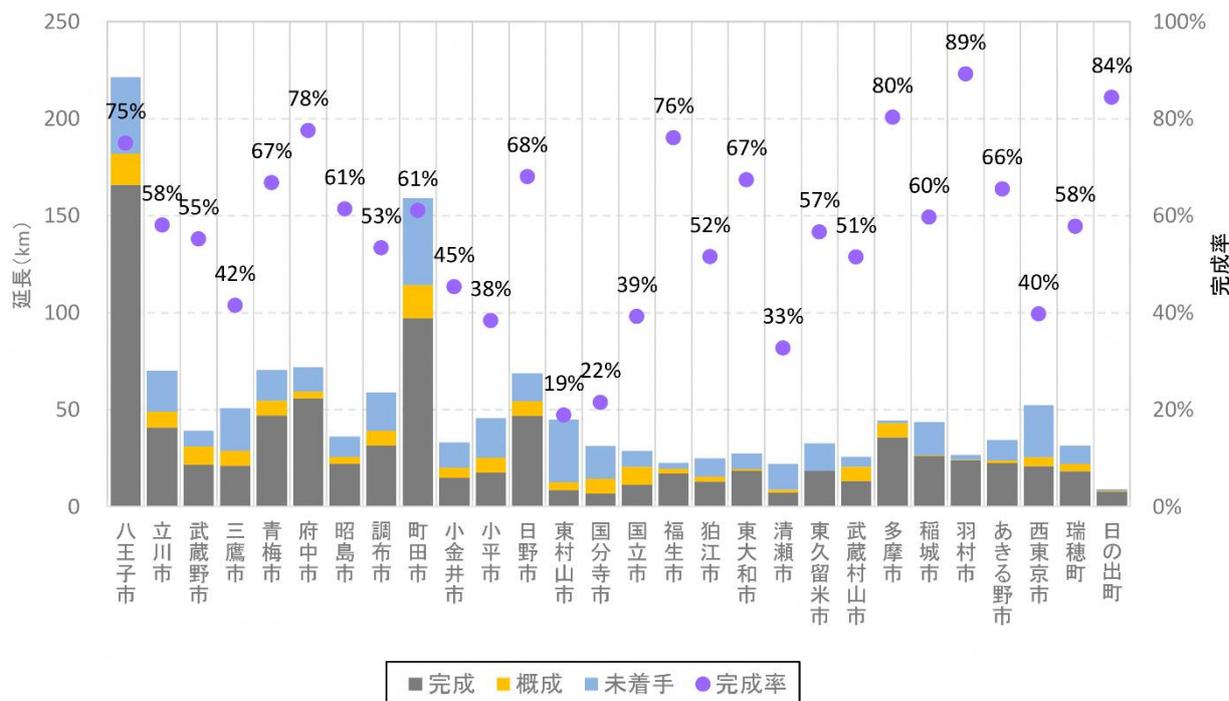
※農用地:田、畑、樹園地及び採草放牧地

引用:土地利用現況調査(平成29年)

(4) 都市計画道路の整備状況

多摩部の都市計画道路の整備状況を見ると、多摩市及び羽村市などで完成率80%以上となっている一方で、東村山市は19%、国分寺市は22%と、市町により整備状況が大きく異なります。本市は、平成25年度末時点で完成率45%となっています。

【市町別の都市計画道路の整備状況(平成25年度末)】



引用:東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)